区報
ぶんきょう
昭和50年1月10日号
第650号●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

区長公選制
昭和22年4月5日
昭和50年4月27日
上段は初めての区長公選制の投票日。様、区長は議会選任制となり、そして、昨年法律が改正され公選制が復活しました。下段はその投票日です。



自治の夜明けの年に……



文京区長
遠藤正則

区民の皆様、新年おめでとうございます。新しい年を迎えるに当りまして、ひとことご挨拶を申し上げますと共に、日ごろから区政に対し、深いご理解と、あたたかいご協力を賜わり、心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて、昨年は誠に多事多難な年でありました。私にとりましても初めて区長として、区政を担当した一カ年であったわけでありますが、オイル・ショックに端を発した経済の変動が、大きく国民生活をゆり動かし、その波が、区民生活に押し寄せてきた年でありました。私としては、区民の皆様を、とりわけ弱い立場にいらっしゃる方々を、高物価の波から防ぐために、いわゆる緊急対策を三次にわたって実施いたしました。これとても、区に与えられている権限の範囲内での施策でありましたので十分とはまいりませんでした。しかし私としては、微力ではあっても、区民ひとりひとりを大切にするのが、区政の基本的姿勢であるという考えに立って、実施したのであります。

さて、昭和五十年という新しい年は、正に、特別区の歴史の上で画期的な時代であるといえると思います。皆様もご承知のように、戦後民主主義の土壌づくりという目的で、地方自治は鮮明な旗幟を掲げて登場したのでありますが、昭和二十七年の法改正により、特別区の権限は、大きく制約されたのであります。

爾後二十余年の間、区、区議会は区民の皆様の協力を得て、特別区の自治権拡充運動を強力に展開し、その結果、特別区を市なみの権限に戻すという法改正が行われ、この四月一日から施行されることに決定したのであります。

区民の皆様におかれては、他の自治体住民に付与されている首長直接選挙という権利を、再び手にすることができたのであります。加えて、事務事業の面でも、保健所の仕事が全面的に、都から区に移管されることになりました。

こういう経過を辿ってみますとこの年は、特別区にとって、地方自治制度上、「第二の夜明け」が訪れたといえると思います。しかし夜明けの黎明の美しさにだけ心を奪われていては、折角かちとった自治権も、血の通わない物になってしまいます。常に、生き生きと、若い生命力が躍動している地方自治の姿を維持して行ってこそ、夜明けの黎明は、明るい青空と、輝く太陽を約束してくれるものと思います。

こう考えるとき、区政を担当する者として、私は、責任の重大さをひしひしと感じますが、前にも申し述べましたように、ひとりひとりの区民を大切にするのが、真の区政であるという基本姿勢に立って、力いっぱい区政を推進して行く覚悟であります。

終りに当り、皆様のご繁栄を心からお祈りして、新年のご挨拶にかえさせていただきます。





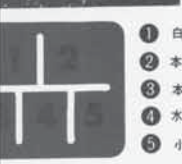
新らしく登場した区の施設



新年、松の内も過ぎて気持の引き締まるこの頃です。

今年は体を鍛えようと思った方、多くの本を読んでみようと誓った方、計画は進んでいますか。

そんな皆さんの一助とするため、今年の区報「ぶんきょう」は、まず、昨年一年間にできた区の施設[illegible]ます。お子さんの教育から、おとしよりの憩いの場まで昨年は十二の施設が誕生いたしました。よりよい[illegible]皆さんのコミュニティづくりに区の施設をご利用ください。



1 2
4 5

1. 白山1丁目第2児童遊園
2. 本駒込図書館
3. 本駒込北寿会館（区立会館併設）
4. 水道1丁目児童遊園
5. 小日向台町幼稚園（児童館併設）





「神明都電車庫跡公園（仮称）」　―表紙写真説明―

この公園は、昨年7月26日に着工し、12月14日仮開園いたしました。

その名が示すように元ここに都電神明町車庫のあったところで、昭和42年以降自動車の激増から、都民に親しまれた都電が、惜しまれつつ次々とその姿を消して行きました。その昔のなつかしい都電を永くこの公園に保存しようとして作られたものです。

現在貨物車が一台設置されていますが、将来、客車も入れて整備して行くことにしています。

「公園の概要」

1、面積1,905平方メートルで池、築山を配した自然風景式と児童遊園広場。2、施設、都電Zメ型貨車1台、都電6000型客車1台（設置予定）外にスベリ台、砂場等の遊具。3、植栽、樹木16種、224本、株物7種、850株、下草5種類を植えてあります。

● ミ声ミ は紙面の都合により休ませていただきます。

特別区制度改正のあらまし⑤

⑤保健所が移管されます（つづき）

今回は、保健所の主な仕事について紹介いたします。

その一つとして「保健所だより」を毎月発行して、公衆衛生に対する心がまえをもっていただくよう普及につとめています。

また、結核・伝染病発生の防止にあたり、成人病などについても保健指導を行い、必要があれば入院のお手伝いもしています。

そのほか、薬局、診療所、と[illegible]こ屋、美容院、旅館、食品を製造・販売する店等に対して、よく衛生が守られているか監視、指導にあたっています。

これらは、仕事の一例にしか過ぎませんが、保健所は、「ゆりかごから墓場まで」といわれるように、非常に広範囲にわたって、区民の方々の一生の健康を守ることを目的に活動しているところです。



恵まれた環境の中での教育を……



文京区教育委員会委員長
石橋三郎

区民の皆さん、あけましておめでとうございます。

昭和五十年の年頭にあたり本区教育に対する日頃のご協力に心から感謝申し上げるとともに、皆様のご健康とご繁栄をお祈り申し上げる次第でございます。

本区では、史蹟豊かな歴史的風土と、おちついた良い環境のもとで、幼児から成人にいたるまですべての人が、その能力に応じた教育をひとしく受けられるよう、総力をあげて取り組んでおります。

学校教育におきましては、引続き校舎の整備、幼稚園の増設等施設の整備充実に務めるとともに、内容の面からは、教育の現代化による教育効果の向上、情操教育の充実、健康の維持増進・心障教育の徹底等の施策を実施してまいりたいと考えております。

そのために教育センターの充実などによる研修態勢の確立・教育機器の拡充整備・学校緑化・体育施設の充実、校外施設の拡充などさまざまな施策を具体化したいと考えております。

ことに、澄み切った大気のもとで体を鍛え、自然から学ぶことをめざす八ケ岳高原の施設は、すでに着々と建設が進んでおります。

一方、社会教育はその重要性がますます認識せられ、その推進を要望する区民の声もいっそう高まっております。

この要望に応え、地域の社会教育をさかんにするために、社会教育指導者の養成ならびにその活動の場である社会教育館、青年館の充実を図るとともに、昨年十二月に新設した社会体育課のもとに「人」と「施設」と「事業」とを総合的、一体的に運用し、地域スポーツの発展と社会体育の振興を図り、さらに学校施設の開放にも一段の努力と工夫を加えてまいりたいと考えております。

また、昨年に引き続き、地区図書館建設や文化財の保護と区民への啓発に努めて、文京の名にふさわしい施策をいっそう推進したいと考えております。

いずれにいたしましても、これらの施策の実現には、学校、家庭、地域社会それぞれの立場からのご協力と責任の分担がぜひ必要です。区民の皆様の従来にも増すご協力とご支援をお願いするとともに皆様の一層のご発展をお祈りして年頭のごあいさつといたします。

郷土の落穂 No.17

施設名	住所（近くの交通機関など）	施設内容その他（オープン、開園、開館月日は昭和49年）
神明都電車庫跡公園	本駒込4－35（都バス本郷4丁目前）	12月16日仮オープン　総面積1,905平方メートル　施設→池、砂場、すべり台、などの遊具。都電を設置　総工費1,930万円
白山一丁目第二児童遊園	白山1－27（都バス白山下から徒歩10分）	3月30日オープン　面積613平方メートル　施設→船形すべり台、砂場、鉄棒、チェンジャングル　総工費590万円
水道二丁目第二児童遊園	水道2－9（江戸川橋交差点から徒歩5分）	3月30日オープン　面積167平方メートル　施設→ぶらんこ、砂場、パーゴラー、チェンネットジャングル　総工費280万円
白山二丁目第二児童遊園	白山2－25（都バス白山一丁目から徒歩5分）	9月5日オープン　面積159平方メートル　施設→すべり台　ブランコ　パーゴラー　砂場　総工費400万円
根津二丁目第二児童遊園	根津2－13（都バス根津一丁目から徒歩5分）	10月14日オープン　面積123平方メートル　施設→ブランコ　砂場　コンビネーション遊具　総工費380万円
白山五丁目第二児童遊園	白山5－35（都バス白山下から徒歩10分）	8月19日オープン　面積200平方メートル　施設→すべり台　鉄棒　砂場　ブランコ　総工費400万円
水道一丁目児童遊園	水道1－6（区立金富小学校そば）	12月23日オープン　面積282平方メートル　施設→砂場　小動物　コンビネーション遊具　総工費475万円（この他、チャイムは全児童遊園に設置）
本駒込幼稚園	本駒込4－35－15（都バス本駒込4丁目前）	4月1日開園　☎828-3200　1階（保育室4、遊戯室1）　788平方メートル　総工費7,450万円
西片幼稚園	西片1－8－15（都バス小石川一丁目から徒歩15分）	4月1日開園　☎816-5347　1、2階（保育室4、遊戯室1）　774平方メートル　総工費6,000万円
小日向台町幼稚園（児童館併設）	小日向2－2－2（区立小日向小学校そば）	3月31日改築　☎947-0581　1、2階幼稚園（保育室4遊戯室1）　830平方メートル　3階児童館　390平方メートル　総工費6,790万円
本駒込図書館	本駒込4－35－15（都バス本駒込4丁目前。国電駒込駅から徒歩15分）	5月30日開館　☎828-4117　・開館時間　午前10時～午後8時（土曜は午後5時）ただし午後5時以降の児童の利用は父兄同伴のみ可　・休館日　日曜、祝日、年末年始と毎月25日（館内整理日）。この他、資料特別整理期間として年間15日以内。施設→読書室　集会室、ブラウジングルーム、こどもの広場。貸出し→本、レコードとも、住所を確認できるもの（健康保険証、免許証、身分証明書など）があればその日から貸出し。期間は、本、レコードとも22日間まで。　総工費1億2,000万円
本駒込北寿会館（区立会館併設）	本駒込5－41－7（都バス本駒込4丁目から徒歩5分）	12月25日完成。50年1月17日開館（予定）　・開館時間　午前9時～午後5時　・休館日　毎週月曜日、祝日、年末年始　・設備→浴室　2室（正午～午後4時）、和室、舞台など　・利用方法　65才以上の方は寿手帳をお持ちになればいつでも利用できます。60～64才の方と団体（老人クラブなど）で利用するときは、福祉課老人福祉係内線465に申込み、登録証を受けてください。　※区立会館のご利用については区民課庶務係内線265へお問合せください。　総工費5,870万円







建設中の施設

施設名	完成予定日（年、月）	工費
本駒込西保育園（仮称）	50.2.下旬	9,600万円
区立一中改築（第3期）	50.3.下旬	3億円
八ケ岳高原学園（仮称）	50.11下旬	10億円
真砂図書館（仮称）	50.11初旬	4億7,000万円

郷土の落穂 No.17

絵馬のはなし

本来は「神の座」として生馬を神社に奉納するのがたてまえでしたが、それが木製の馬形となり、さらに簡略な馬の絵になり、室町時代中期になると画題も馬以外のものが見られるようになります。

江戸時代になると一般向けの小型版「小絵馬」に商売繁昌や病気平癒やその他の願いごとを絵にして奉納祈願をする民間信仰形式を生むようになります。

「め」の字を組み合せた眠病平癒祈願のものと考えられる源覚寺（小石川2－23－14）の絵馬は特色があるものの一つです。

しかし願望成就のあかつきはどうしたのでしょう。

桃山時代にさかのぼりますが祈願達成御礼の意味で額仕立ても立流な大絵馬を専門絵師に描かせて奉納することが上流武士階級や豪商の間に流行して、この風潮は江戸時代まで続くようになります。

ために各地の神社はこれら大絵馬を収納する「絵馬堂」建造の必要にせまられますが湯島神社（湯島3－30－1）の絵馬堂もこの例といえます。

絵馬堂はありませんが北野神社（春日1－5－2）に残る「梅に黒牛の図」の大絵馬は「鉄斎外史」、「富岡百錬」の落款のある立流なものです。

ともあれ昭和の今日でも「○○附属小学校に合格いたしますように……」などと書かれた小絵馬を数多く湯島神社では見られますが、願望を絵馬に託する人の心は今も昔も変らぬようです。



受験合格の願いをこめて（湯島神社の絵馬）

お知らせ

老人教養講座
福祉センター

将棋教室・初心者向　▽日時　1月30日～2月20日の毎週木曜日（計4回）午後1時30分～3時30分　▽対象　60才以上の区内在住者　▽受講料　無料　▽定員　20名（超えたときは抽せん）　▽講師　日本将棋連盟棋士六段　平野広吉

民踊教室・初心者向　▽日時　1月29日～2月26日の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時　▽対象　60才以上の区内在住者　▽受講料　無料　▽定員　40名（超えたときは抽せん）　▽講師　西崎流　西崎緑捧

◎お申込みは、各教室とも1月23日（木）までに電話(947)4121(内線)46、47老人サービス係か、ハガキで〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係へ。

出張母親学級
――2日制――

▽日時　1月20日（月）、24日（金）午後1時30分～3時30分　▽会場　駒込出張所　▽内容　別表　▽会費　無料　▽定員　20名

◎お申込みは、本郷保健所予防課業務係☎(811)5104へ。

日程	内容
1日目 20日（月）	●妊娠の生理と衛生 ●分娩の経過 ●産後の生理と日常生活
2日目 24日（金）	●妊婦の栄養 ●赤ちゃんの保育と衣類 ●母と子のための施設と制度

文京区民体育大会
バスケットボール大会

▽期日　2月9・11・16・22日　▽時間　午前10時から　▽会場　総合体育館　▽対象　区内在住在勤在学者　◎お申込みは2月1日（土）までに体育係(内線)415、または区立六中（向丘1－2－15）☎(814)6666　岸本宛へ。

卓球大会　▽期日　2月23日（日）　▽時間　午前10時から　▽会場　総合体育館　▽対象　区内在住在勤在学者　▽競技方法　一般男女・シニア男女シングルス（シニアは男子35才以上・女子は30才以上）◎お申込みは、2月8日（土）までに社会体育課体育係(内線)415へ。

第3回 青年館料理教室

▽日時　2月7日～28日の毎週金・月曜日（計7回）午前10時～12時　▽場所　青年館　▽内容　季節の家庭料理　▽対象　区内在住在勤の婦人　▽定員　48名（超えたときは抽せん）　▽費用　実費、ただし、材料費として、1回400円6回分2400円）　▽指導　赤堀料理学園　赤堀千恵美　◎お申込みは、往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号を記入（返信用には宛先明記）して、1月29日（水）までに着くよう、〒113文京区向丘2－5－7　区立青年館へ。

※往復ハガキ以外の申込みは受付いたしません。お問合せは、青年館☎(813)7801へ。

だれでも資格がとれます 16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時　1月24日～2月28日の毎週火・金曜日（2月11日を除く）午後6時30分～8時30分　▽場所　社会教育館（区立二中5階）　▽定員　50名（申込順）　▽受講料　無料（ただし教料書代600円）　▽講師　財団法人AVCC　山野井宏　◎お申込みは、1月20日（月）午前10時から、社会教育課社会教育係(内線)412・413、直接または電話で。

※**映写機操作の練習会**　同会場で区内在住在勤の講習会修了者を対象として。▽日時　2月15日（土）22日（土）午後1時30分～4時。

50年4月入園 区立私立 保育園児の受付

保育園は、両親が働いていたり病気などで十分な保育ができないお子さんをお預りするところです。

▽入園申込み期間　1月20日（月）～1月31日（金）　▽申込み時の必要書類　①母子手帳②49年分源泉徴収票③49年度分区市町村民税の課税証明書④固定資産税の課税証明書⑤印鑑　※以上の書類をご持参のうえ、福祉事務所で入園申込みをしてください。なお、お問合せは、福祉事務所相談主査(内線)351へ。

50年4月区立幼稚園入園児補欠募集

▽対象　区内在住の4才児（昭和45年4月2日～46年4月1日までに生まれた方）と、5才児（昭和44年4月2日～45年4月1日までに生まれた方）　▽募集人員　別表　▽申込み日時　2月3日（月）、4日（火）の午後1時30分～3時まで　▽申込みに必要な書類　住民票、または健康保健証など住所の確認ができる書類。申込み用紙（1月30日（木）午前9時～午後3時に各幼稚園で配布）※応募者が募集人員を超えたときは2月6日に抽せんの予定。◎お問合せは学務課学事係(内線)405へ。

区立幼稚園募集人員

園名	4才児	5才児
第一	1	22
第二	1	44
柳町	2	2
汐見	24	7
明化	6	3
青柳	2	1
根津	9	6
駕籠町	1	2
小日向台町	1	5
本駒込	4	4
西片	14	4

これからの食生活と婦人の役割
第4回婦人学級

▽日時　1月27日（月）～2月27日（木）の毎週月・木曜日、午前10時～12時　▽会場　社会教育館（区立二中5階）　▽テーマ　これからの食生活と婦人の役割…食品公害を考える　▽対象　区内在住の婦人　▽定員　55名　▽費用　無料　◎お申込みは、1月21日（火）午前10時から直接、または、電話で社会教育課社会教育係(内線)412、413へ。お問合せは、社会教育館☎(811)0741へどうぞ。

回	月	日	曜	内容	講師
1	1	27	月	食品公害の考え方 ―食品添加物の危険性―	東京医科歯科大学教授　柳沢文徳
2	〃	30	木	加工食品と食品添加物	都立立川短期大学教授　吉田勉
3	2	3	月	インスタント食品	都立立川短期大学教授　唐沢恵子
4	〃	6	木	カルシュウムとアルカリ体質	農政経済人間研究所所長　柳沢文正
5	〃	10	月	環境汚染と食品公害 ―PCB・カドミウム・メチル水銀―	東京都衛生局研究所 環境衛生部環境衛生科長　清口敏
6	〃	13	木	飼料・農薬などの安全性 ―石油タンパクを中心として―	都立大学助手　高松修
7	〃	17	月	食品容器包装類食毒 ―フタル酸エステルなど―	東京医科歯科大学教授　柳沢文徳
8	〃	20	木	牛乳・乳製品の食品公害	都立立川短大教授　松岡博厚
9	〃	24	月	中性洗剤ABS	東京医科歯科大学教授　柳沢文徳
10	〃	27	木	かしこい消費者になろう ―これからの消費者運動―	東京都婦人団体連合会 副会長　金木貞
					東京医科歯科大学教授　柳沢文徳

工業統計調査にご協力を

通産省では、昭和49年12月31日から工業統計調査を実施しております。調査にあたっては、調査員が対象事業所に伺い調査票を配布し、後日回収しておりますので、お手数でも該当する事項にご記入のうえ、調査員にお渡しくださるようお願いいたします。なお、皆さんから提出された調査票は法律によって秘密は厳守され、統計の目的以外には絶対使用いたしませんので、ありのままをご記入くださるようお願いいたします。

◎詳しくは、区民課調査統計係(内線)266へ。

図書館の催し
小石川図書館

〈ステレオ・コンサート〉　▽日時　1月24日（金）午後6時30分から　▽主題　バロック鍵盤楽器の楽しみ　▽曲目　①クレランボー…トランペット管の対話　②J・S・バッハ…トッカータとフーガニ短調　③Hパーヤル…シファーチェ氏の別れほか　▽解説　音楽評論家　門馬直美

鵜外記念本郷図書館

〈講演会・父鵜外の生き方〉　▽日時　1月29日（水）午後6時15分から　▽講師　随筆家　小堀杏奴　▽入場無料　定員100名

昭和49年度・区民税・都民税
（第4期分）

納期は1月31日です

○減額・免除申請のご相談は課税課課税係内線245へ。

○納期限までに納入できない方は納税相談・納税課内線255へ。

保育園名	住所	年令 0才	1才	2才	3才以上	計
藍染保育園	根津2－34－15（828）5509	—	8	0	27	35
△久堅保育園	小石川5－27－7（811）0712	9	2	1	0	12
△さしがや保育園	白山2－32－6（811）3474	9	9	11	1	30
青柳保育園	関口3－2－5（941）4518	—	14	4	13	31
駒込保育園	千駄木3－19－17（821）8800	—	12	6	6	24
こひなた保育園	小日向1－21－1（943）4457	—	8	7	2	17
本郷保育園	本郷1－28－12（812）2394	—	15	0	12	27
大塚保育園	大塚6－22－19（943）1631	—	14	10	0	24
●しおみ保育園	千駄木2－27－8（827）8229	11	0	2	11	24
●千石保育園	千石1－4－6（947）9220	8	5	2	12	27
●向丘保育園	向丘1－3－11（814）6755	8	2	10	0	20
●水道保育園	水道1－3－26（812）2237	9	4	1	0	14
●本駒込保育園	本駒込5－63－2（822）3659	5	4	9	0	18
△千石西保育園	千石3－15－15（944）4688	8	4	2	0	14
△本駒込南保育園	本駒込3－11－14（823）3247	9	9	7	0	25
△本駒込西保育園	本駒込2－9－16（電話）未設（50年4月開園予定）	9	13	16	23	61
私立 小石川学園	小石川3－9－10（811）0993	—	—	12	16	28
私立 △慈愛会保育園	本郷6－12－5（816）3715	15	0	—	—	15

※上の表で、保育園名の△印は4カ月児から保育、また、●印は8カ月児から保育をいたします。
なお、保育園児の入園予定数には多少の変更がありますのでご了承ください。

区報

ぶんきょう

昭和50年1月25日号
第651号 ●毎月10・25日発行
発行―東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

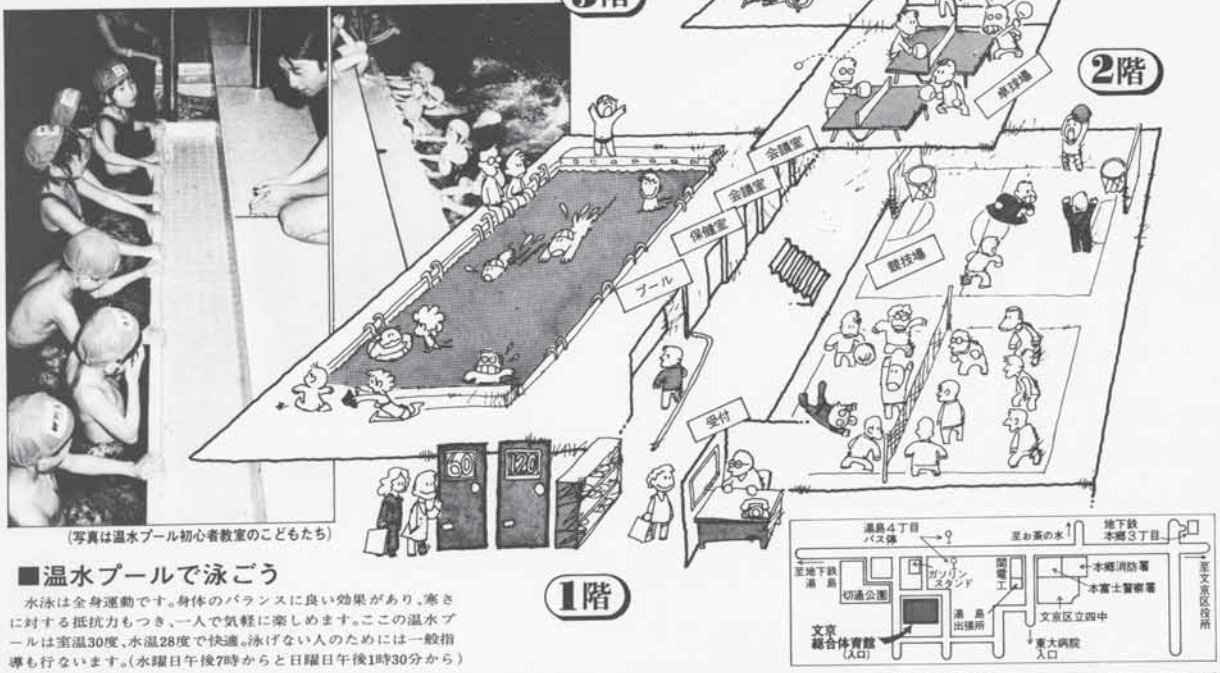
世帯と人口
（1月1日現在）
（ ）は昨年同月の数

世帯	88,556	(89,747)
人口	211,217	(214,364)

寒さにきたえよう

家族そろって温水プールで……文京総合体育館

冬こそ体を鍛える絶好の時です。寒いからといって家に閉じこもらず、体力をつくり、また、婦人の方は美容のためにも運動を始めてはいかがですか。生活の中に溶けこんだスポーツ活動を目指して区では数々の場を設けておりますが、ここでは区の体育施設の中から総合体育館をご紹介いたします。この体育館には25メートルの温水プール、バレーボール、バスケットボールなどのできる競技場、卓球場、トレーニングルーム、弓道場などがありますので、皆さんの余暇を過す場としてご利用ください。



（写真は温水プール初心者教室のこどもたち）

■温水プールで泳ごう

水泳は全身運動です。身体のバランスに良い効果があり、寒さに対する抵抗力もつき、一人で気軽に楽しめます。ここの温水プールは室温30度、水温28度で快適。泳げない人のためには一般指導も行ないます。（水曜日午後7時からと日曜日午後1時30分から）

●使用時間（冬期10月～5月）1回目は貸し切りです

1回目	2回目	3回目	4回目
AM10:00~PM12:00	PM1:00~3:00	PM3:00~5:00	PM6:30~8:30

●使用料

	冬期
一般(高校以上)	120円
児童・生徒	60円

（定期券―冬期のみ―）

1カ月	4カ月	8カ月
800円	2,800円	4,800円
400円	1,400円	2,400円

（貸し切り使用）

プール	付帯設備
4,500円	コースロープ 1本50円

■仲間とスポーツを楽しもう。（一般公開）

公開種目は下表のとおり、4回目は指導員が指導しますので、初心者の方はこの回をご利用ください。使用料は各回共一般（高校生以上）40円、児童・生徒20円。なお、一般公開以外の日で、貸切りしていない時は個人使用ができます。種目は、柔道・剣道・弓道（和、洋弓）・卓球です。ただし、柔道・剣道・弓道は、体育館指導員の承認書がある方に限ります。承認書の発行は体育館で行ないますのでお問合せください。使用料は、午前、午後、夜間各3時間単位で一般（高校生以上）50円、児童、生徒20円。

曜日	第1回(AM9:30~12:30)	第2回(PM0:15~3:45)	第3回(3:00~5:30)	第4回(6:00~8:30)
水曜日	バドミントン・卓球 バレーボール(7.8月は除く) 洋弓・和弓・柔道・剣道	バドミントン 卓球・柔道・剣道 和弓・洋弓	同左	卓球・柔道・剣道 和弓
金曜日	貸し切り			バドミントン 卓球・柔道・剣道 洋弓

■体力をつけよう、美容のためにも。

トレーニングルームでは、先生の指導のもと、基礎体力作りや美容効果をあげるのに役立つ運動をします。申込み手続きは簡単、窓口で受付けています。入会日は、男子が毎週木曜日、女子は毎週金曜日の午後6時に。なお、会員の資格年令は高校生以上、申込みの際は当館のスポーツ医事相談を受けるか、医師の健康診断書をお持ちください。

●使用時間

曜日	火	水	木	金	土	日
時間	1:30~9:00	同左	同左	同左	同左	9:30~5:30

●使用料

種目	単位別区分	1カ月	6カ月	12カ月
トレーニングルーム	定期使用者	500円	2,500円	4,500円
	個人使用者	100円		

■自分の体力を知ろう（スポーツテスト）

自分の体力はどの位か、体力年令はどれ位かを指導員が判定し、それを生活の指針として役立てていただくものです。お申込みは予約(電話でも可)か、実施当日に窓口で。第2・4水曜日の午後6時に実施。料金は一般(高校生以上)50円、児童、生徒20円。（ただし12才以上の方）

■自分に適したスポーツは？（スポーツ医事相談）

専門の医師が診断にあたり、その人に適したスポーツ等について助言いたします。また肥満児の助言にもあたっています。申込みはスポーツテストと同じ、ただし、資格は6才以上、料金は100円です。

◎なお、この他、各施設を貸切り使用することができます。貸切り日は、火・木・金・土・日曜日です。（ただし金曜日は午前、午後のみ）※休館日は月曜日です。

ただし月曜日が祝日にあたる場合は火曜日です。

バレーボール初心者教室

▶日時 2月18・20・25・27日、午後6時30分から、▶場所 総合体育館 ▶対象 区内在住在勤で18才以上 ▶定員 70名

◎お申込みは2月5日(水)午前10時から社会体育課体育係内線 415,497へ直接又は電話で。

今月の
魚安売りデー
1月30日(木)
たらこ
（一級品）
市価の二・三割安です
◎図のようなのぼりの立っているお店でお求めください。
本日の魚の安売りデー
本日のお買い得品
文京区安売協力店 文京区役所

特別見舞金を支給

生活保護世帯及び準保護世帯に

文京区では、例年生活保護家庭及び準生活保護家庭を対象に夏と年末に見舞金を支給しておりますが、諸物価の高騰により日常生活に大きな影響が考えられるため、本年度は特に特別措置としてこれらの方々に特別見舞金を支給することになりました。

支給金額は一人世帯二、〇〇〇円、二人以上の世帯四、〇〇〇円（ただし入院、施設入所の世帯を除きます）とし、生活保護家庭については二月分の保護費に上積みをして支給いたします。また、準保護家庭に対しては、一月中に各世帯にお送りすることになっております。

◎お問い合せは厚生部管理課庶務係（内線）二九一、二九二へ。

防空に従事し死傷した警防団員等に

特別支出金を支給

戦時中防空に従事して死傷した警防団員またはその遺族に対してこのたび、国から特別支出金の支給が行われることとなりました。

対象となる方は文京区役所総務部総務課へお申出ください。

▽対象となる方

警防団員であった方で、防空に従事し、そのために死亡または負傷した方またはその遺族の方で、すでにこの種の特別支出金の支給を受けていない方。

▽特別支出金の額

●死亡した警防団員　七万円

●負傷した警防団員　五万円

なお、死亡警防団員についてはその遺族（死亡当時の配偶者、子、父母、孫、兄弟姉妹等）に対して支給されます。

▽申請の方法

特別支出金の支給を受けるためには申請が必要です。申請に当っては、申請書および警防団員証明、防空従事死傷証明などの書類が必要ですので文京区役所総務部総務課（内線）**二〇六**へお問合せください。

◎なお、申請の期限は昭和五十年二月末日です。

電気・ガス税の税率引下げ

区税条例の一部改正条例を可決

1月10日の50年第一回区議会臨時会で

1月1日から実施

この地方税法の一部改正によって、区税のうち電気税、ガス税についても、税率の引下げをする必要がありますので、去る一月十日、文京区の昭和五十年第一回区議会臨時会（会期一日）を開き、区税条例の一部を改正する条例案を審議し、同日可決されました。

なお可決された条例は、一月一日から次のように施行されました。

一、税率の引き下げ（区税条例）

電気税は六%が五%に、ガス税は五%が四%に引き下げられました。

また、地方税法の改正により、免税点は次のように変わりました。

二、免税点の引き下げ（地方税法）

電気税の免税点は従来千二百円であったものが二千円に、ガス税については二千七百円であったものが四千円になりました。なお、この免税点の引き上げとともに、共同住宅等についての電気税及びガス税の免税点につき特例措置を講ずることとなっております。

◇身体に障害のある方

●両下肢または体幹障害が、一級と二級の方

●心臓、じん臓、呼吸器の障害が一級と三級の方

◇戦傷病者の方

●両下肢または体幹障害が、特別項症から第二項症までの方

●心臓、じん臓、呼吸器の障害が特別項症から第三項症までの方

◇郵便投票証明書の交付

郵便による投票には、「郵便投票証明書」が必要です。在宅投票をしようとされる方は、あらかじめ身体障害者手帳または戦傷病者手帳を、区の選挙管理委員会に提示して、証明書の交付をお受けください。なお、この証明書の請求も郵便でできます。

◇証明書交付申請

一月二十日から申請を受け付けております。

◎このことについて、詳しいことは、文京区選挙管理委員会（〒112 文京区春日一丁目十六番二十一号 文京区役所内）☎(812)七一一一（内線）四二一、四二二番へお問い合わせください。

重度の身体障害の方に限り郵便による投票ができます

――四月の統一地方選挙から――

昨年の公職選挙法の改正により身体が不自由で、投票所に行くことができない方たちのうち、重度の身体障害の方に限り、この四月に行なわれる統一地方選挙から、「郵便による投票」（在宅投票）ができるようになりました。

この郵便による投票ができる方は、身体に障害のある方と戦傷病者で次に該当する方々です。

公害病の認定申請 受付窓口が変りました

区報「ぶんきょう」十二月二十五日号でお知らせいたしました「公害病の認定申請」の申請受付窓口が、次のように変更になりました。

◇新らしく申請を受付ける窓口

文京区役所企画広報部企画課 ☎(812)七一一一（内線）二一九・二二〇番へ。

統一地方選挙の投票日

4月13日(日)　東京都知事選挙

4月27日(日)　区長・区議会議員選挙

なお、区長選挙は昨年の地方自治法の改正により、今回24年ぶりに復活したものです。

⑥福祉行政に関する事務

現在、都が福祉行政の一環として行っている仕事で、四月からは区の事務事業になるものについて紹介いたします。

今までは、都から区に委任という形がとられていたもので、今後は区独自の仕事になるもとして、敬老金の支給、老人医療の助成、婦人福祉資金の貸付などがあります。

物価の高騰による生活への厳しさは続いています。区では、社会福祉の充実に力を入れていますが、十分とは考えていません。

今までの区の施策の中に、このような新しい制度が加えられることによって、特別区が行なう福祉施策が、よりきめ細かい親切な行政として、充実されていくことになります。

特別区制度改正のあらまし⑥



帯に対する生活つなぎ資金の貸付」があります。これは、交通事故にあった場合に、賠償金が手に入るまでの生活費、医療費に困る家庭のために生活資金の貸付をする制度です。

それから、生活保護世帯の方に対して、入浴券をお配りする制度もあります。

文京区 はたちのつどい

「成人の日」の東京は快晴。新たな門出に胸をふくらます若者たちも澄みきった青空のよう。今年の新成人は全国で171万人、区内では、5217人。文京公会堂で催された「はたちのつどい」は、その若者たちの熱気でいっぱい。区長や来賓からお祝いの言葉を受けて、この20才のエネルギーは自覚と責任を持って社会に羽ばたいていくことでしょう。





ふぉと・えっせい

"わたしの便利帳" 訂正のお願い

74年版「わたしの便利帳」を配布しましたが、次の箇所に誤りがありましたのでお詫びし訂正いたします。

●22頁…粗大ゴミ収集は清掃事務所…の項で、**本郷清掃事務所の電話**(813)8933を(813)8953に訂正してください。

区報の訂正

区報1月10日号、3面の施設一覧のうち、神明都電車庫跡公園の交通機関が、都バス本郷4丁目前とあるのは**都バス本駒込4丁目前**の誤りですので訂正いたします。

保護司の皆さんはこのような仕事をしてます

…非行防止は親子の対話から…

文京区には現在百二名の保護司の方がおります。その方々が保護司会を組織し、区の協力を得て担当業務の研修、更生保護、犯罪予防、非行防止、環境浄化等の地域活動を行ない犯罪のない明るい文京区の社会づくりに努めておりますが、これらの皆さんの仕事の内容についてご紹介いたします。

保護司の皆さんは、社会奉仕の精神をもって、罪を犯した人たちの更生を援助します。また、犯罪の予防のため、世論の啓発、地域社会の浄化を図りながら、個人と公共の福祉に寄与することをその使命としております。

その趣旨から、区では保護司会と協賛し「社会を明るくする運動月間」(七月)を設け、街頭パレード、講演会などを実施しています。

保護司の職務は、保護観察官ではその仕事が十分果たされないところを補うことにあります。

その職務のうち、最大のものは、保護観察です。また、現在服役中の方々が出所したとき、その留守家族の受け入れ態勢はどうかという仕事も保護観察所から委嘱されております。

次に、その服務規定ですが、保護司はその使命を自覚し、常に人格識見の向上、職務に必要な知識・技術の修得につとめ積極的態度をもってその職務を遂行しなければいけないとされております。また、職務上知り得た関係者の身上に関する秘密を尊重し、その名誉保持に努めなければならないとされております。

区民の皆さんも保護司の方々の仕事を十分理解され、犯罪予防・非行防止などにご協力くださるようお願いいたします。

厚生部管理課青少年係

土地と建物を買ったがそれに関連する税金は

質問

先日、私は一千万円で土地・建物を買いました。その資金は自分の手持金三百万円、父親と兄弟から二百万円の援助、残り五百万円は住宅ローンを使いました。

ところが、友人から、住宅を取得すると相当な税金がかかると聞きました。どんな税金がかかるのでしょうか。

(小日向・男性)



回答

住宅に関する税金としては、その取得資金面から贈与税(親族からの援助金等に対してかかるもの)、取得した事に対する不動産取得税(取得価格の三%)、これを登記するために登録免許税(不動産価額の五/一〇〇)、そしてその住宅を所有している事に対し毎年固定資産税(土地・建物の評価額の一・四%)等が主なものです。

また、関連する税金としては、契約書に貼付する印紙税なども有り、取得資金の他にかなりな額を用意しなければなりません。

なお、贈与税やその他の税に控除額や特例がありますので、詳しくは区の税務相談(無料)をご利用ください。

税務相談は、毎週火曜日(最終火曜日を除く)午後一時から四時まで、区役所本館一階区民相談コーナーで行なっておりますのでお気軽にご利用ください。

地域で働く皆さんの余暇の場としてご利用ください

東京都文京勤労福祉会館

勤労福祉会館は、勤労者の皆さんの身近な余暇活動の場としてつくられたものです。お気軽にご利用ください。

○施設

集会室(洋室三室・和室三室)会議、研修会、茶会、華道の会場などにご利用ください。

サークル室 設備→映写設備・ピアノ。映写室、ダンス、コーラス、音楽練習などにご利用ください。

体育館 設備→バレーボール・バスケットボール・バドミントン・卓球。個人、団体とも利用可。ただし、土・日曜日はバドミントン、卓球の個人利用のみ。

創作室 絵画・手芸などの趣味活動の場です。無料。

トレーニングルーム 設備→ローイングマシン・腹筋台・スタイリーなど。男女別室、無料。

娯楽談話室 設備→囲碁・将棋・カラーテレビ。くつろぎの広場です。無料。

※この他、食堂もあります。

○利用の方法は……

集会室・サークル室は二か月前から申込みを受付。体育館の団体利用は六か月前から申込みを受付。その他の施設はいつでも利用できます。

○開館時間 午前九時～午後九時三十分。休館日は毎週月曜日。

この他、スポーツ、音楽などのクラブ員の募集も行なっておりますので、詳しくは次のところへお問合せください。

東京都文京勤労福祉会館
☎八三一六七一一～三
〒113文京区本駒込四―三五―一五
(本駒込四丁目バス停前・神明都電車庫跡公園横)

文社協だより

寄託金(十一月分・敬称略)
▼千百六十八円・千石二―二一―十(衛一心社印刷所▼三千円・本郷三―四十一十一森銀三郎▼二千円・千駄木三―二三―六出井補男▼二万六千八百円・小日向三―四―十四拓殖大学学生課▼二千円・拓紅会▼三万円・埼玉県新座市野火止二〇九六西川すゞ子▼五千円・本郷四―十六―六引馬留吉▼十五万円・北区浮間四―三十―二村英利▼万四千九百円千駄木青年会山田克彦▼一万四千四百四十一円勤坂商店街協同組合「以下老人クラブ関係」▼二千二百一円西原寿クラブ▼千七百十六円・本郷台老人クラブ▼千二百五十円・日の丸クラブ▼二千二百六十八円・林町長寿会▼二千三百二十五円・文京延寿会▼二千七百四十五円・千登世会老人クラブ▼千三百四円・富坂老人クラブ

寄託金(十二月分・敬称略)
▼五万六千円・青少年対策駒込地区委員会有志▼六千八百円・拓殖銀行小石川支店有志▼十万円・大野治輔▼十万円・本駒込五―三二―三本郷教会▼三千六百六十二円・千駄木二―三二―二四宮内平治▼三千円・匿名▼二万五千円・小石川三―二七竹本ふじ▼二万円・千駄木二―二一―六佐々木小郷▼五千円・本郷四―一六―六引間留吉▼五万二千円・千駄木四―十一四倉橋三郎(御母堂供養のため)▼四千五百円・小石川一―二六―三一五〇二大谷正二方▼五百円・千駄木二丁目東町会▼二万一千百二十五円・千駄木二―二八―八小島秀夫▼三万一千五百五十円・音羽一―二一五中川政男▼一万九千六百二十三円・湯島四―一一―四本郷清掃事務所▼四千九百四十四円後楽一―一一六元町清掃事業所▼八千二十五円・清掃労働組合小石川支部▼二万円・新生活運動久堅西実践地区代表水町三千代▼一万五千円・新生活運動窪町実践地区代表武井正子▼二万五百十六円・千駄木二丁目西町会婦人部代表須山和子▼五万円・本郷四―一一但本貞子▼千円・文京区内の一主婦▼十万円・本郷二―十七―十三富工業株式会社▼三千円・千石二―三六―五宮寺助祐▼一万二千四百円・根津宮永町会▼二万円・東京瓦斯浅草営業所▼五千円・本郷三―四十一十一森銀三郎▼一万八千円・共同印刷執行青雲寮・紫雲寮・白雲寮▼四千七百円・本郷二―四十一三NBC▼九千百二十円・小沢一美外六名(小学生)▼二千六百八十円・文京区シニアリーダー▼一万円・友愛舞踊研究会「以下老人クラブ関係」▼二千四百八十八円・西原寿クラブ▼二千円・千登世会老人クラブ(千登世会老人クラブ七周年記念)▼七千三百二十円・晴町友和会▼九百八十円・福寿会▼千四十円・日の丸クラブ▼二千四百六十三円・長福会▼三千八百二十四円・藍染クラブ▼一万円・文京老人クラブ▼二千円・本郷長生クラブ▼四千八百八円・浅嘉寿クラブ▼五千五百四十九円・向丘向寿会▼千九百九十四円・大塚寿会館▼四千百二十五円・本郷台老人クラブ

郷土の落穂 No.18

大黒さまのはなし



福聚院とその大黒天像

一般には財福の神として袋を負い米俵に乗った福相の姿で親しまれています。

しかし、本来は仏法護持の戦闘神として憤怒形をしていました。

この意味では福聚院の大黒天像(小石川三―2―23・文京区重宝)はその製作年代を鎌倉時代に遡ると考えられる作品ですが、古式武装神のスタイルで珍重なものです。

さて大黒天信仰ですが、わが国には八世紀に伝わり、以来大国主命伝説と習合して寺院の食堂に祀ると寺院の繁栄を招くと伝えられたのが江戸時代には民間信仰として広まり、さらに農神として祀られるようになります。

この信仰形式に、大黒尊天、弁財尊天、毘沙門尊天以下眷属をお呼びしてから経文を唱えるといわれますが右の三尊はご縁が深いようです。

また他面では「夷(恵比寿)」

一般には財福の神として袋を大黒」といわれますが、恵比寿さまは農業豊作の神に対する大漁祈願の神として船霊信仰から発展し、これまた江戸時代には特に商人の間で「夷講」の結成をうながしてついに資金融通の機能を持つ集りと変化をみせます。

「えびす顔」のことばもこのあたりから出たのでしょう。

ここまでくると「七福神」のことになるわけですが「谷中七福神」に例をとると、弁財天(不忍池弁天堂)、大黒天(上野公園国護国院)、毘沙門天(同上天王寺、寿老人(谷中長安寺)、布袋(西日暮里修性院)、恵比寿(同上青雲寺)、福禄寿(田端東覚寺)とありますが、巡拝コースを定めて今流でいう「歩け歩け運動」がすでにあったといえます。

この七福神が同乗している船を「宝船」といいますが、正月の縁起物として「お宝」は庶民の間でもてはやされ「お宝売り」の商売もなりたっていました。

お知らせ

50年4月 小学校へ入学するお子さんをお持ちの方へ

予防接種をお忘れなく

対象となる方にはそれぞれ通知（1月末に到着予定）いたします。なお、通知の届かない場合は各保健所にお問合せください。また、よそで接種済みの方は、予防接種記録票の番号・接種場所・接種年月日を保健所へお知らせください。

▽対象　4月に小学校へ入学する児童　▽持参するもの　母子健康手帳・予防接種記録票・問診票　▽種別　種痘（第2期）ジフテリア（第3期）　※必ず、お昼の体温を計っておいてください。

◎お問合せは、本郷保健所予防課業務係☎(813)5108、小石川保健所予防課業務係☎(813)5656へ。

受診されなかった方へ

新入学児童健康診断

昨年12月に行なった新入学児童の健康診断に病気等の理由で受診できなかったお子さんや、それ以降に転入されたお子さんのために健康診断を行います。対象となる方には直接、はがきで通知いたします。

この健康診断は、今回をもって入学時まで行ないませんので、必ず受診してください。

なお、国私立小学校へ入学されるお子さん、他の区市町村で健康診断を受けられたお子さん、または二月になっても通知書の届かない場合は、教育委員会までご連絡ください。

▽実施日　2月7日(金)　▽受付時間　●男子…午後0時30分～1時30分　●女子…午後1時～2時　▽場所　窪町小学校（営団地下鉄茗荷谷、都バス・大塚車庫前下車）

◎お問合せは、文京区教育委員会学務課学事係（内線406へ。

工事・物品等の入札参加を受付

2月17日～3月15日

50年4月から51年3月までの間に、文京区が発注する工事や物品の買入れ、その他の入札に参加する方の資格審査申請書受付を次のように行ないます。

▽期間　2月17日(月)～3月15日(土)の午前9時30分～午後4時30分（土曜日は午前11時30分）

◎申請書の提出先とお問合せは、財務課契約係（内線229へ。

消費者研修会

次の日程と内容で消費者研修会を行ないます。時間はいずれも午後1時30分～3時30分。入場無料です。

※なお、2月5日、7日の「着物の着付教室」は定員30名（電話で受付け、申込順）です。また、当日はなるべく着物をご持参ください。研修会の日程は下表のとおり。◎お問合せは、商工課消費経済係（内線274へ。

妊産婦・乳幼児に粉ミルクを支給

区では次の方々に粉ミルクを支給しております。

①生活保護を受けている世帯の妊産婦と乳幼児、②特別区民税が非課税世帯の妊産婦と乳幼児、③特別区民税が均等割のみ課税されている世帯の妊産婦と乳幼児

手続の方法は①②に該当する方は母子健康手帳と印鑑を持参して区役所厚生部福祉課福祉援護係に申請してください。③に該当する方は、申請書が保健所においてありますので保健所で認定を受けてから福祉課へおいでください。

▽支給期間　妊婦＝申請書提出の翌月から最高6か月間。産婦＝出産した月の翌月から3か月間。乳幼児＝出産後4か月～9か月間。

支給量＝1か月につき500グラム缶を2缶

◎詳しくは厚生部福祉課福祉援護係（内線462へ

所得税・個人事業税 住民税の申告 共同説明会

49年度所得税の確定申告と50年度個人事業税・住民税の申告についての共同説明会を次のように開催いたしますので、各税の申告書等をご持参のうえご来場ください。

なお、申告書等は1月下旬頃に発送する予定です。



「5年年金」の支払いが始まります

昭和45年1月～6月に「5年年金」に加入され、5年分の保険料を完納し、65才を過ぎた方に年金が支払われます。

該当する方には、請求できる月に請求用紙をお送りしますので、用紙に必要事項を記入し、国民年金手帳・印鑑をお持ちのうえ、国民年金課へお越しください。

◎なお、お問合せは、国民年金課適用係（内線343、344へ。

請求早見表

加入した年月	生年月日	請求できる月
45・1月	明39・4・2～明43・2・1	50年1月
45・1～2月	〃～43・3・1	50年2月
45・1～3月	〃～43・4・1	50年3月
45・1～4月	〃～43・5・1	50年4月
45・1～5月	〃～43・6・1	50年5月
45・1～6月	〃～43・7・1	50年6月
〃	明43・7・2～明44・4・1	満65才になった月

※ 年金は請求月の翌月分から支払われます。

ひと 募集しています

学校給食パート

区立小・中学校に勤務する給食賄作業に従事する職員が、産休や病欠などで休んだときに、その替りとして働いてくださる方。

▽仕事　給食作業の補助　▽勤務時間　午前9時30分～午後3時30分　▽賃金　日額2400円

◎お申込みとお問合せは、教育局庶務課教職員係（内線402へ。

区立保育園・児童館アルバイト職員

区立保育園及び児童館の職員が出産や病気などで休んだ場合、その代わりに一定期間働いていただく方を募集します。

▽条件　40才ぐらいまでの健康な方　▽勤務の内容　職員の補助（1日8時間勤務）　▽賃金　高卒以上日額2400円（保母資格者2800円）

●採用方法　そのつど選考のうえ決定いたします。

※パートタイマーをご希望の場合もご相談ください。

◎お問合せは、児童課児童係（内線293、又は、保育係（内線294

栄養士（非常勤）

区立保育園の給食献立作成などに従事する栄養士（非常勤）を募集します。（昭和50年4月1日採用）▽勤務内容　1日8時間、1週4日間　▽賃金　月額48000円　◎ご希望の方は、履歴書持参のうえ児童課保育係（内線294へお出でください。

四月入校・職業訓練生募集

お茶の水専修職業訓練校

▽募集科目・人数（昼間部）タイプ製版30名　経理実務30名　和文タイプ30名　英文タイプ25名（夜間部）経理事務30名　タイプ製版30名　和文タイプ25名　※英文タイプ科は英語の学科試験があります。▽訓練期間　昼夜各科とも4月1日から6か月間（夜間の経理事務科のみ4月1日から1か年間。）▽お申込み　2月15日(土)までに、お茶の水専修職業訓練校、または、各公共職業安定所へお申込みください。

◎なお、お問合せは、都立お茶の水専修職業訓練校☎(983)6776（後楽1－9－5、国電・地下鉄とも飯田橋から徒歩5分、地下鉄後楽園から徒歩10分）、または、各公共職業安定所へ。

竹早テニスコート 開放時間を変更

▽変更曜日　月・火・水・日曜日　▽開放時間　午前6時～午後6時　▽実施期間　2月1日～3月20日

※なお、木・金・土曜日は従来どおりです。◎詳しくは、社会体育課（内線415へ。

図書館の催し

小石川図書館

（第百回優秀映画を観る会）

▽日時　2月14日(金)　午後6時開場、午後6時30分開演　▽主題　監督研究・山本薩夫3　▽映画「戦争と人間・第一部」日活作品　▽出演　芦田伸介、滝沢修、山本学、浅丘ルリ子ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　◎入場無料、定員100名（先着順）

（第百一回優秀映画を観る会）

▽日時　2月21日(金)　午後6時開場、午後6時30分開演　▽主題　監督研究・山本薩夫4　▽映画「戦争と人間・第二部」日活作品　▽出演　芦田伸介、滝沢修、山本学、浅丘ルリ子ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　◎入場無料、定員100名（先着順）

▼消費者研修会日程▼

月日	テーマ	講師	場所
2・5（水）	着物の知識と着付け方	つくし着物着付教室　荻原つぎ	勤労福祉会館（元・神明町車庫跡）
2・7（金）	着物の知識と着付け方	つくし着物着付教室　荻原つぎ	大塚会館（大塚出張所）
2・12（水）	中性洗剤について	川崎市高津保健所薬剤師　小林勇	文京区民センター2A会議室

▼共同説明会日程▼

月日	時間	会場	所在地	電話	近くの交通機関・駅名等
2・6（木）	午後1：30－4：00	汐見会館（汐見出張所内）	千駄木2－26－8	(827)8147	都バス・団子坂下、地下鉄・千代田線・千駄木
2・7（金）		音羽会館（音羽出張所内）	目白台3－4－11	(943)0621	都バス・音羽2丁目、地下鉄・有楽町線・護国寺
2・10（月）		日興信用金庫駒坂支店	千駄木3－24－10	(821)8161	都バス・道灌山下
2・12（水）		文京印刷会館	大塚4－39－13	(946)4455	都バス・大塚3丁目、都バス・千石3丁目
2・13（木）2・14（金）		文京区民センター2階A会議室	本郷4－15－14	(814)6731	都バス・文京区役所前、地下鉄・都・春日

2月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参のこと
お問い合わせ
小石川医師会テレホンサービス　(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　(823)2216

月日	医療機関名	所在地（電話）
2月2日	寺田医院	小石川1－7－8 (812) 1821
	黒沢医院	大塚6－35－5 (941) 4768
	広瀬医院	向丘2－3－12 (811) 6557
	西村医院	千駄木2－21－4 (821) 1721
2月9日	白井内科医院	小石川5－1－11 (812) 3676
	護国寺診療所	大塚5－40－1 (941) 4910
	啓愛診療所	西片2－19－12 (811) 5201
	吉行医院	千駄木2－34－10 (821) 7994
2月11日	藤沢医院	大塚3－16－9 (941) 4873
	今井医院	目白台3－17－16 (941) 1794
	根岸医院	湯島2－17－8 (811) 0748
	森川医院	千駄木3－46－13 (821) 0640
2月16日	逆瀬川医院	大塚3－11－4 (941) 6539
	大塚医院	目白台3－13－5 (941) 7688
	大坪内科医院	本郷4－1－1 (811) 4340
	小金井医院	本駒込1－10－12 (947) 0852
2月23日	永井医院	大塚3－38－8 (941) 3395
	友成第二医院	大塚5－40－18 (941) 8583
	山下医院	根津1－19－9 (828) 0888
	細井医院	千駄木5－46－7 (821) 1816

区報
ぶんきょう

昭和50年2月10日号
第652号●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111代
〒112 文京区春日1-16-21

何の数字だろう 21
区立小学校の数です。この中で最も歴史が古いのは湯島小学校と柳川小学校で、創立は1873年（明治6年）それぞれ寺を借りて建てられました。


日医大通りのつつじ（グリーンベルト）



区の木はいちょう 花は「つつじ」

――文京区の木と花の名称が決まる――

文京区では、緑を保護し育成するための、区民と区との共同事業のシンボルとして区の「木と花」の名称について、昨年の九月から十二月にかけて、区民のみなさんから募集しました。その名称を決める選定会議が、去る一月二十一日開かれ、区の木には「いちょう」、区の花には「つつじ」がそれぞれ決まりました。

この「木と花」の名称選定にあたっては、みどりの監視員、花いっぱい運動などに協力されている民間の方々や区議会議員など五十三名の方が出席して開かれました。そして、区民の皆さんから寄せられたものを参考に区にふさわしくまた、ひろく区民の皆さんに親しまれ、区の沿革にそったものということがらを考慮し、決定されました。

このような「区の木と花」を定めている区は新宿・世田谷・杉並・板橋・練馬・足立・葛飾の七区があります。


本郷通りのいちょう並木

緑豊かな文京区を目標に

私達の住んでいる文京区は、大都会の中心部のわりに、比較的「緑の豊かな」ところです。それは、小石川後楽園、六義園をはじめ、区内には大きな庭園や公園が点在しているからです。

しかし、最近は高速道路や幹線道路がはりめぐらされ、終日自動車の絶えることがなく、また、高層住宅等の増加で、日頃生活する場での「緑」が日々失なわれてきていることは否定できない現状です。

昭和四十八年度に実施した区政に関する「世論調査」では、「生活上の利便は多少犠牲にしても自然環境の保たれている方がよい」という意見が過半数をしめていました。これは、区民のみなさんが、「心の安らぎと自然とのふれあい」を要求しているものといえましょう。

文京区では、このような現状を少しでも改善できるよう、昨年から住みよい町づくりをめざすため、環境部を新設してみどりの実態調査、緑化施策の検討、緑の相談のコーナーの設置等、その保全に努めております。また、苗木や球根の無料配布など、緑豊かな町づくりをめざしております。

自然環境をささえる樹木、樹林などの緑の保護と育成は、今や時代の要請です。

そこで、文京区はこの課題に答えるため、「みどりの保護条例（仮称）」を制定する準備を進めていますが、この中でも「文京区の木と花」の名称をとり入れる予定です。

区の木区の花の名称を募集状況と選定結果

募集状況

- 募集期間　49年9月～12月
- 募集方法　区報ぶんきょう掲載と苗木の無料配布時
- 応募総数　区の木…43種 1,185票 区の花…64種 1,431票
- 得票順位

【区の木】

順位	木の名称	票数	由緒あるもの	種別の現存率（（ ）内は本数）	植栽 特植	植栽 目隠	植栽 公害	備考
●1	いちょう	463	○（東大のいちょう並木）	18%（1,358本）	●	●	●	街路樹
2	うめ	139	○（湯島天神付近）		●	●	○	
3	さくら	127	○（隅田川堤のさくら並木）	3%（240本）	○	○	×	街路樹
4	もくせき	48			●	●	○	
5	けやき	44		11%（809本）	●	●	○	

※現存率は区内に現存する直径30cm以上の樹木7,572本に対する割合（1位はスダジイの1,645本-21.7%）

●強い ○普通 ×不適　●日向を好む ○普　通 ×日陰でも可　●強い ○普通 ×弱い

【区の花】

順位	花の名称	票数	由緒あるもの	植栽 特植	植栽 目隠	植栽 公害	備考
●1	つつじ（きつき含む）	491	○（根津神社のつつじ）	●	○	●	植桐葉
2	さざんか	147		○	○	●	
3	つばき	135	○	●	○	○	
4	くちなし	114		●	○	○	
5	き　く	88		●	●	○	

※区の木区の花とも数多くの種類がありましたが、上位5位までを掲載いたしました。

選定結果

●選定基準――①文京区のみどりを代表し、文京区に由緒の深いもの。
②現在、区内に多く存在するもの。
③今後の緑化をすすめるうえで、植栽に適しているもの。

●名称決定
上記選定基準を参考に、応募された皆さんの意向を十分尊重し、選定の結果「区の木」については、いちょう、さくら、しいの三点にしぼられ、季節感、由緒育ちやすく丈夫ということで「いちょう」に決定。

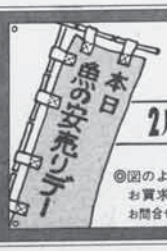
「区の花」については、つつじ、さざんか、椿の三点にしぼられ、植栽、常緑、美しい、手軽さ（親しみやすく身近に感える、ポピュラー）ということで、「つつじ」に決まりました。

ご存知ですか…文京は〝文教〟区の紋章の由来

皆さんは区の紋章を知っていますか。正式な「文京区紋章」は図のとおりです。これは、文京区の「文」の字をデザインしたものです。街角の区の掲示板やお茶の水橋近くのグリーンベルトに花壇でつくった紋章がありますがお気づきですか。また、区の祝賀行事などでは、区の施設、学校等でご覧になっていると思いますが、この区報にも毎号四つ載っています。

この紋章は、今回の区の木・区の花と同じく区民の皆さんから公募されたものです。応募総数千八十点、この中から選ばれたのがこの紋章で、昭和二十六年二月二十七日区議会で議決、三月一日正式に決定しました。なお、この時、同時に区歌も誕生しています。

生業資金のお申込みは いつでも受付けています
◎お問合せ、お申込みは 厚生部福祉課福祉援護係 内線296へ。



今月の 魚安売り
2月20日㈭生かき
市価の2～3割安の予定
◎図のようなのぼりの立っているお店でお買求めください。
お問合せは商工課消費経済係内線274へ。

結婚式場はお決まりですか
区民センター結婚式場をご利用ください。
☞お申込み、お問合せは区民センター管理事務所☎814-6731へ。

昭和四十九年度分の申告は三月十五日までに

――特別区民税・都民税・個人事業税と所得税――

特別区民税・都民税と個人事業税の申告について

◎特別区民税・都民税の申告をしなければならない方

(1)昭和五十年一月一日現在文京区内に住所があり、四十九年一月から十二月までの間に得た所得の合計額が、基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額をこえる方です。（基礎控除額＝十八万円　配偶者控除額＝十八万円　扶養控除額＝扶養親族一人につき十四万円）

ただし、所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、確定申告書の提出によって、特別区民税・都民税の申告書が提出されたものとみなされておりますので、特別区民税・都民税の申告をあらためて提出する必要はありません。

しかし、確定申告書を税務署へ提出される方は、確定申告書の中に特別区民税・都民税および個人事業税に関する記載事項がありますのでお忘れなくご記入ください。

※記載事項

●五十年一月一日現在の住所

●住民税、事業税に関する事項

(2)区内に事務所、事業所または家屋敷（マンションも含まれます）を有する方は、文京区内に住所を有しない方でも特別区民税・都民税の申告をしなければなりません

◎個人事業税の申告をしなければならない方

個人事業税の場合は事業主控除額（百五十万円）をこえる所得があれば個人事業税の申告書を提出しなければなりません。

ただし、所得税の確定申告書または特別区民税・都民税の申告書を提出する方は、その申告によって個人事業税の申告書が提出されたものとみなされておりますのであらためて個人事業税の申告書を提出する必要はありません。

◎申告の際のご注意

(1)申告書の提出期間

特別区民税・都民税、個人事業税の申告書の提出期間は、所得税の確定申告書の提出期間と同じく二月十六日～三月十五日（土曜日）までです。

(2)住所の方書き・氏名

方書き・氏名には必ずフリガナをつけてください。

(3)申告用紙がないとき

特別区民税・都民税の申告書は区役所の課税課または出張所、個人事業税の申告書は文京都税事務所へご請求ください。

◎申告しなくてもよい方へお願い

前年中に所得がなかった場合など、申告をしなくてもよい方でも非課税証明や、国民年金、国民健康保険、生業資金の貸付などの資格審査の基礎資料となりますので申告書の裏面の所定欄に必要事項を記入のうえ提出されるようお願いいたします。

◎申告についてのお問合せ

●特別区民税・都民税は、課税課税係☎(813)七一一一（内線）二四五～二五〇へ。

●個人事業税は、文京都税事務所個人事業税係☎(813)三二四一（内線）二二二へ。

※なお、二月二十六日から三月十五日までは税務署でも受付けいたします。また、三月十三日から十五日までは、もよりの出張所でも受付けいたします。



所得税の申告と納税について

所得税は、毎年一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得とその税金を自分で計算して二月十六から三月十五日までの間に申告と納税をすることになっています。

申告について分からない点は、税務署にご相談ください。

また、青色申告会、税理士会などでも無料で相談に応じていますのでお気軽にご利用ください。

特に、本年は東京税理士会小石川支部と本郷支部で、確定申告無料相談所を次の通り開設し、該当者には案内状で通知いたしますので、ご利用ください。

▽東京税理士会小石川支部　〒112　春日一丁目四番十号　専売公社小石川営業所四階会議室（税務署左隣り）で、二月六日～十五日まで。

▽東京税理士会本郷支部　〒113　本郷四丁目十五番四号　文京区民センター三階C会議室で、三月四日～十五日まで（ただし五日、十日を除く）

◎次のかたがたは必ず確定申告を

一、事業所得や不動産所得などがある場合

①一般の場合

四十九年度の各種の所得金額の合計金額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除を差引き、その金額を基として算出した税額が配当控除額よりも多い人は、申告しなければなりません

②みなし法人課税の選択をしている場合

四十九年度分について、みなし法人課税の選択をしている人は、たとえ税額がなくてもすべて申告しなければなりません。

二、給与所得がある人の場合

給与所得者は、大部分の人は申告する必要はありません。

しかし、四十九年度の各種の所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除を差引き、その金額を基として算出した税額が配当控除額よりも多い人で、次のいずれかにあてはまる人は申告しなければなりません。

①四十九年度の給与の収入金額が八百万円をこえる人

②給与を一カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が十万円をこえる場合。

③給与を二カ所以上から受けている人で、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が十万円をこえる場合。

④家事使用人のかたや外国の在日公館に勤務する人などで、給与の支払を受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなっている場合。

⑤同族会社の役員やその親族などで、その法人から給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けている場合。

三、資産所得の合算課税を受ける人の場合

前記の一、二にあてはまらない人でも、主たる所得者の所得と合算対象世帯員の資産所得（利子、配当、不動産所得）を合計した金額が五百十万円をこえる人は、申告しなければなりません。

◎確定申告をすれば税金が戻る人

確定申告をしなくてよい人でも源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告書を提出することができます。この申告書は、二月十五日以前でも税務署で受付けていますから、なるべく早目に申告して税金の還付を受けてください。

特に、次のような人は、税金が納め過ぎになっていないかどうかを確かめてください。

①四十九年度の所得が少ない人で利子所得や配当所得、原稿料などがある場合。

②給与所得者で、雑損控除や医療費控除、寄付金控除、住宅取得控除などを受けることができる場合

③四十九年度の中途で退職した後就職しなかった人で、年末調整を受けなかった場合。

④予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった場合。

◎納税の方法

●振替納税を利用されている人は

確定申告書用紙に同封されている「振替納税用納付書」に、納付すべき金額を記入し、申告書に添えて税務署に提出してください。振替日は三月末頃の予定です。予金残高が不足しないよう準備してください。

◎「延納」制度の利用について

期限内に申告した人は、三期分の税額の二分の一以上を期限内に納付（口座振替による納付は期限内の扱いです）すれば、残額については五月三十一日まで納期が延期されます。延期期間中の利子税は年利七・三%（日歩二銭）です。利用される人は、申告書一面の最下部「延納届出」欄に該当の金額を記入してください。

◎お知らせとお願い

二月中旬から三月末までの間は確定申告関係の事務のため、納税証明書の即日発行ができない場合もありますので、納税証明の請求はなるべくこの期間を避けてください。

⑦新江戸川公園が区立公園に



前に紹介しました保健所の仕事などの外、区民の皆さんが利用できる施設も今回区に移ってきます。その一つに公園があります。

文京区には、小石川後楽園、六義園、新江戸川公園の三つの都立公園がありますが、このうち、新江戸川公園が四月一日から二十六番目の区立公園として誕生します。

新江戸川公園は、目白台にあり、美しい日本庭園をもった都内でも数少ない公園です。面積が約一万九千平方㍍あり、区立公園では一番大きな公園となります。

また、公園の中には松声閣という集会場があり、一階は緑にいこいを求める人達のために無料で開放し、二階は和室で区民会館として利用していただくことになります。

この外、都の施設には、中小企業に働く勤労者の文化、教養を高めるための文京勤労福祉会館や、ミシン加工などの技能を身につけながら収入を得ることができる本郷授産所、それから小石川運動場等があります。

これらは、区民の方のための施設として必要なものですが、まだ都と区の協議が整っていません。区ではこれらの施設が移管されるよう、今後も継続して都と話し合いを進めてまいります。

特別区制度改正のあらまし⑦

とっても楽しかったのです 区民スキースクール

ふれあいひろば

1月23日から27日　山形県蔵王スキー場で

区民スキースクールが、1月23日から27日まで山形県の蔵王スキー場で行なわれました。

今回参加したのは、区内在住在勤者68名。23日の夜、10時28分発の夜行寝台あけぼの2号で上野駅を出発。24日午前10時から講習が行なわれました。

参加した中で最高令者は56才の千葉謙男さん。昔とったきねづかで、指導員の先生も舌を巻くほど。また、一生に一度はスキーをしてみたかった…と云う堀田美恵子さん（53才）は、指導員の個人教授で、だいぶ穴もつくりましたが　？に程は滑べれるようになりました、と大喜び。蔵王の樹氷に囲まれながら講習に汗を流していました。


講習前に準備体操


足元ばかり気になって…


また穴をあけちゃった

イチニ、イチニ…、カニの行列でまず足の訓練

おとしよりを一時的に預ってくれる施設がほしい

（質問）

としよりをかかえている家庭です。毎日毎日がなかなか大変な上に、たまに旅行をしたいと思っても、としよりを置いて出掛けることもできず、あきらめなくてはなりません。

そこでお願いですが、このような場合、二、三日預ってくださる施設があれば、とても助かります。寿会館をこのようなおとしよりを預る施設として拡大できないでしょうか。

（西片二丁目の主婦）

（回答）

切実なご要望お察しいたします。このような、おとしよりを残して旅行をする必要がある場合は、話し合い員の訪問制度または病気のおとしよりを介護する家事援助者派遣制度などがありますので、ご利用ください。

なお寿会館は、多くのおとしよりの「いこいの場」を目的として建設されたもので、規模内容からおとしよりを預る施設ではありませんのでご了承ください。

制度や手続等の詳しいことは厚生部福祉課老人福祉係（内線四六五）へお問い合わせください。

私たちの手で街をきれいに

美化運動推進功労者を表彰

去る一月二十七日、東京文化会館で東京都主催の美化推進大会が開かれました。

この大会には、日頃、美化運動の推進に功労のあった都民二百六十三名が出席し、都知事から感謝状と記念品を贈られました。

また、会場では、功労者の代表から美化活動実践の報告が行なわれ、これからの美化運動を進めるにあたり活発な討論も交されました。

なお、文京区関係の功労者は次のとおりです。（敬称略・順不同）

個人の部

大滝テイ　本駒込五―二十七―四
神戸岸郎　白山五―三十一―一
遠藤伊喜知　水道二―九―十四
吉見　厚　大塚二―十九―八

団体の部

三組町会（山田景福会長）
曙　町会（加藤康延会長）

郷土の落穂 No.19

名所・「遊覧地」のはなし

続江戸砂子巻五の四時遊覧の条の要点だけ紹介いたしますと「椿は椿山の牛込関口の近所、水神の社あり比所を向ふ椿山といふ。時鳥は初音の里。小石川白山御殿の旧地の辺を広くいふ指ケ谷へかけて比辺山里のかけいありて初音はやし。雪、向ケ岡。不忍の池の西手、無縁坂の辺なり。」とありますが、湯島天神の梅、根津神社のつつじも人の目を引く所でした。

また、同じく桜船類聚の条には「井筒丸、本郷元町次郎兵衛……云々。」とあって神田川べりの船宿の存在を記しております。

「比川に生ずる鯉は世の常の魚とことにして味わいはなはだ美なり云々。」と「江戸志」にはありますが神田川の水は美しく魚も育ち、特に「中の橋」あたりは「鯉ケ崎」といったほどでしたが鯉ばかりでなく水泳もできたのです。

さて、この川の両土手も明治時代に桜が植えられ春は花見の格好の場所となりました。

このにぎわいを「飯田橋より御茶の水通りを来れば、今日は川開きとて比わたりに小舟うかべて客を引くよ。おかには馬車きしらせていそがするものあり云々。」と樋口一葉は「若葉かげ」でこのように描写をしていますが、当時の花見風景がしのばれます。

また、「大滝橋」あたりは神田上水用の大洗堰跡が滝となって水遊びや夕涼みによい場所として近年まで人びとに親しまれておりました。

時代とともにこの名所、遊覧地の面影はうすれましたが、戦後に復興した湯島天神の梅林、最近再現をみた根津神社のつつじに、かつてのよすががしのばれます。

ともかく雪により、花によりまた水を求めて納涼によしといったのがわが文京区でした。


明治時代　水道橋下の遊覧船たまり場

お知らせ

ねたきり老人に見舞品を贈呈

区内にお住まいの65才以上の方で、3ケ月以上1日の大半を床の中で過ごしておられる療養中の方々（老人福祉手当受給者）に、2月下旬にお見舞品（くだもの）をお贈りいたします。

○お問合せは、厚生部福祉課老人福祉係（内線479）へ。

ひと　4月入所 通所指導訓練生募集　文京福祉センター

通所指導訓練は、心身に障害があるため保育園、学校、施設などに行けない心身障害者（児）の方を対象として、個別に、あるいは集団的に生活指導や作業指導を行なうものです。また、理学療法士・作業療法士・言語治療士による療育指導も行なっております。

なお、身体障害の方には、車椅子の昇降装置付マイクロバスを運行して通所の便を図っております。

○お申込みは、2月28日(金)までに障害者サービス係（☎941121（内線）31、32へ申込み用紙をご請求ください（電話可）。

在宅視覚障害者のための料理講習会

▽日時　2月28日(金)午後1時～4時　▽場所　6階料理教室　▽対象　区内在住の視覚障害者で料理の経験のある方　▽定員　20名　▽費用　400円位（実費）　▽講師　東京友の会　横山静子　▽内容　季節の料理　○お申込みは、電話またはハガキ（住所・氏名・年令・電話番号・障害の程度を明記）で2月22日(土)までに、〒112文京区音羽1－22－14　文京福祉センター障害者サービス係☎941121（内線）31、32へ。

消費者バス見学会

▽日時　2月21日(金)午前9時区役所裏玄関出発、午後4時帰着（予定）　▽場所　太陽油脂㈱川口工場（埼玉県川口市領家5－9－9）　▽募集人員　50名（定員になり次第締切ります）　▽参加無料

※雨天決行いたします。なお、昼食は各自御持参ください。

○お申し込みは、商工課消費経済係（☎893300へ。

区議会議員・区長選挙立候補予定者説明会

文京区選挙管理委員会では、来る4月27日(日)に行なわれる区議会議員・区長選挙にそなえ、次の日程で立候補届出手続などの説明会を開催いたします。

また、当日は立候補届出関係書類及び選挙運動便覧等をお渡しいたします。なお、参加者は、会場の都合により予定者1人につき2人以内にかぎらせていただきます。

▼日時　区議選　2月24日(月)午後1時　区長選　2月26日(水)午後1時　▼場所　区役所本館4階第1会議室

夫婦のあり方がつくる子どもの性意識　家庭教育講演会



▽日時　2月25日(火)午前9時45分～11時45分　▽会場　区民センター2階A会議室　▽対象　区内在住の幼稚園児および小中学生を持つ親　▽テーマ　親と子の対話―夫婦のあり方がつくる子どもの性意識―　▽講師　評論家　吉武輝子　▽お申込み　当日、会場で直接受付けます。○お問合せは、社会教育係（内線）412、413へ。

16ミリ資料などを貸出しています　視聴覚ライブラリー

映写機、フィルム等を無料で区内の団体にお貸しいたします。

▽対象　区内在住在勤者、団体等で16ミリ発声映写機操作認定証所持者　▽貸出資料と期間　別表　▽利用方法　電話、または、直接社会教育係（内線）412、413へお申込みください。なお、貸出しの際、団体責任者・申請者の印鑑、映写機操作認定証、映写機検定登録証等を持参し、社会教育係備付けの借用書を提出していただきます。また、返却の際、所定の報告書で利用状況を報告していただきます。

○貸出期間と一回に借りられる数

貸出資料	借りられる数	貸出期間
16ミリ映写機	1台	借りた日を入れて3日間
16ミリフィルム	8本	
スライド映写機	1台	
その他	8本	

区民俳句大会　兼題は「雪一切」

▽日時　3月5日(水)午後0時30分～5時　▽会場区民センター2階A会議室（都バス文京区役所前下車）　▽参加資格　区内在住在勤者　▽席題・兼題（雪一切）あわせて3句を当日、午後1時30分（時間厳守）までに出詠。未発表の作品に限ります。▽参加申込み　2月28日(金)までに、社会教育課文化係（内線）411へ（申込書は文化係に用意してあります）。なお、参加料は無料です。

※作品発表　互選（4句）と選者選。特選（5句）と佳作（10句）は選者選のみ。なお、全員に参加賞があります。○選者　石原八束

2月22日(土)の講習会は中止

1月10日号でお知らせした2月22日(土)の16ミリ発声映写機操作練習会は、会場の都合により中止させていただきます。

新築都営住宅の2月公募が始まります。　2月17日(月)～22日(土)



▽募集戸数　別表のとおり。　▽申込み資格　(1)収入が基準内であること。(2)都内に居住する成人で住民票に記載されていること。(3)同居親族（内縁関係および婚約者を含む）のあること。(4)住宅に困っていること。※なお、一般住宅以外の住宅については別に条件があります。▽申込み用紙交付期間　2月17日(月)～22日(土)午前9時～5時。ただし、22日は午前中のみ。▽申込み用紙交付場所　区役所別館1階　○お問合せは、健築課庶務係（内線）375へ。

種別		募集戸数
一般住宅	一種	805
	二種	187
	計	992
（特定目的住宅）老人室付住宅		12
母子世帯向		35
老人世帯向		22
心身障害者世帯		58
		71
		36
		35
		／
総計		1,261
		269

赤ちゃんの健康診査　6か月児と9か月児も無料の診査が受けられます。

赤ちゃんが健やかに育つには定期的な健康診査が必要です。

乳児の健康診査は、現在、3か月児と3歳児については、保健所で（無料）行なっておりますが、この1月から、これとは別に、6か月児と9か月児の乳児についても、保健所が指定する医療機関で診査（無料）を受けられるようになりました。

この診査を受けるための受診票は、保健所で実施する3か月児健康診査の際にお渡しいたします。また、この時、健康診査の受けられる医療機関一覧表を同封いたしますので利用ください。なお、昭和49年4月1日～9月30日の間に出生された赤ちゃんには、受診票を郵送いたしました。

▽健康診査内容　身体測定、診察　保健指導　▽受診の方法　赤ちゃんが6～7か月になりましたらピンク色の受診票を、9～10か月になりましたら白色の受診票を、それぞれ母子健康手帳と一緒にお持ちになり、指定の医療機関で受診してください。※受診の際は、必ず替えオムツをお持ちください。

○お問合せは、本郷保健所予防課☎(811)5108、または、小石川保健所予防課☎(811)5656へ。

米飯提供業者の登録更新受付　2月20日から

▽登録と更新受付期間　2月20日(木)～3月1日(土)の午前9時～午後2時30分（土曜日は11時まで）▽登録に必要なもの　①営業許可書②印鑑　③手数料　更新…450円　登録…900円

※更新の場合でも3月2日以降に登録すると新規扱いになります。

○登録受付とお問合せは、商工課消費経済係（内線）274へ。

サリドマイド被害者の方へ

さきごろ、サリドマイド訴訟の和解が成立しましたが、訴訟を起さなかった被害者の方々にも、この和解に準じて補償が行われることになりました。

サリドマイド製剤の服用によって被害を受けた方は、つぎのところにお申し出ください。

▽厚生省業務局企画課　☎(581)4875　〒100千代田区霞が関1－2－2　▽財団法人いしずえ　☎(03)3055　〒160新宿区戸塚町1－404　ヴィラ早稲田203号

見舞金を増額　4月1日から　特別区交通災害共済

特別区交通災害共済制度が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

◆見舞金の増額（九等級を除き4月1日から）

◆見舞金の請求　九等級の場合、警察署その他官公署等の発行する交通事故証明書があれば、医師の診断書は要らなくなりました。（2月1日から実施）

◆掛金年額　1口につき300円は変更ありませんが、1人2口まで加入できるようになりました。2口加入の場合、見舞金は倍額になります。

◆共済期間　加入した日の翌日から1年間です。

○お問合せは、交通災害共済窓口（内線）329へ。

等級	交通災害の程度	現行見舞金	改正見舞金
1	死亡	600,000円	1,000,000円
2	不具廃疾（労災1級相当）	300,000円	1,500,000円
3	180日以上の継続入院を要した傷害	150,000円	250,000円
4	90日　〃	70,000円	120,000円
5	180日以上の治療を要する傷害	40,000円	60,000円
6	90日　〃	30,000円	45,000円
7	30日　〃	20,000円	30,000円
8	7日　〃	5,000円	10,000円
9	7日未満　〃	2,000円	5,000円

● 2口加入の場合は、当該金額の倍額

図書館の催し



〈ひなまつりこども大会〉

小石川図書館　▽日時　2月26日(水)午後2時開場、2時30分開演　**鷗外記念本郷図書館**　▽日時　3月1日(土)午後1時30分から3階で。▽内容（両館とも）絵ばなし・どうわ・人形劇・ゲーム・ペープサートほか（出演）跡見学園短期大学児童文化部　○入場無料　※なお、小石川図書館は定員100名、鷗外記念本郷図書館は定員150名。

小石川図書館

第六十八回短編映画を観る会

▽日時　2月18日(火)　昼の部・午後3時30分、夜の部・午後6時30分　▽主題　「まんが考」●日本漫画映画発達史(1)漫画誕生、(2)戦後編・アニメ新画帖　●鉄腕アトム

サロン・コンサート

▽日時　2月27日(木)午後6時30分から　▽主題「オーボエと弦楽合奏の夕べ」　▽曲目　①タルティーニ…シンフォニア　②ビバルディ　調和の霊感作品より第五番　③杉山博士…オーボエと弦楽のためのパストラーレ　④エルガー…セレナード　▽出演　ミクロコスモス室内合奏団　指揮／久保田洋・オーボエ／横川洋子、ソロ・バイオリン

ステレオ・コンサート

▽日時　2月28日(金)午後6時30分から　▽主題　特集“ブルースを聴こう”　▽曲目　①スリーピー・ジョン・エスティス　②ロバート・ジョンソン　③バディガイほか　○解説　音楽評論家　三橋一夫

鷗外記念本郷図書館

〈講演会・日本語と経験〉

▽日時　2月27日(木)午後6時15分から　▽講師　文芸評論家　柄谷行人　○入場無料　定員100名

区報
ぶんきょう
昭和50年2月25日号
第653号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口
（2月1日現在）
（ ）内は昨年同月の数
世帯 88,441（89,501）
人口 211,077（213,980）



消費者の皆さんに…

良い品を少しでも安く

協力店にはポスターで表示



豚肉の産地直送販売
―三月四日本郷支部、七日富坂・大塚支部―

今回、産直販売される豚肉は、群馬県内の社会福祉法人「赤城会」で生産し、パック詰めされたものです。この豚肉を、東京都食肉環境衛生同業組合加盟の食肉小売店で販売いたします。なお、今回はテスト販売で、一店あたりの取扱数は四十パックです。

協力店には、店頭にポスターを掲示いたします。また、販売日と価格は次のとおりです。

▽販売日
三月四日(火)
二時から本郷支部管内の小売店で
三月七日(金)
二時から、富坂支部・大塚支部各管内の小売店で。

区では、物価高の中で良い品を少しでも安くと望む区民の皆さんの声に答えて、この三月四日と七日（各地区別・詳しくは別掲）に「豚肉の産直販売」を行ないます。

昨年十二月から、区では区内鮮魚小売業者の協力を得て、毎月一回「魚安売りデー」を行なってきておりますが、今回の「豚肉の産直販売」も、区の消費者保護行政の一環として行なわれるものです。

また、三月中には、新入学、新学期を前にして、学用品の割引き販売を、区内紙文具組合の協力を得て行ないます。

お買物の参考に「消費者相談コーナー」ご利用ください

区民の消費生活は経済変動によって絶えず不安にさらされています。特に、不況時の物価高にあるといわれる今日では、消費生活にも数々の問題が生じてきます。「消費者は王様」という言葉も真の意味で位置づけられているかどうか疑問です。

一般に消費者の権利は四つあるといわれております。「安全の権利」、「知らされる権利」、「選択する権利」、「意志が反映される権利」の四つです。区では、これらの権利を守り育てるために、また消費生活をより豊かに築くためにより一層の区民サービスに尽そうと努めております。

◎なお、区では、お買物や苦情の相談など日常の消費生活に関する身近な問題の相談をお受けする「消費者相談コーナー」を設けております。区民センター（〒113文京区本郷四―十五―十四）一階で、毎日午前十時から午後四時三十分（土曜日は正午まで）の間相談を受けておりますのでご利用ください

新学期を前に
学用品の割引き販売
三月一日～三十一日まで

新学期を前にして父兄の方には何かとお子さんに費用のかかる時です。

そこで、少しでもこの費用の軽減を図るため、区では、この三月一日から三十一日の間に区内紙文具組合の協力を得て学用品の割引きセールを行ないます。

割引券は、学校等を通じてお渡しいたします（新入生の場合は、割引券と合わせて就学通知書等をお見せください）。三月にはいってもお手許に割引券の届かない時は商工課消費経済係☎(815)三〇〇へお問合せください。

なお、協力店にはポスターが掲示してあります。

▽価格

内容		価格	100g当り単価	備考
豚ロース	300gパック入り	390円	130円	約100gのもの3枚
豚上肉		360円	120円	スライス
豚中肉		300円	100円	〃
豚バラ		240円	80円	かたまり
豚コマ		225円	75円	詰合せ

新年度予算案などを審議
第1回区議会定例会
3月3日から3月20日まで

文京区の昭和五十年第一回区議会定例会が、来る三月三日から二十日（予定）まで、区行政の運営に必要な新年度予算案や各種条例案などを審議するため、次の日程のとおり開かれます。

今議会で審議される予算案、条例案など内容については、次号三月十日号の区報ぶんきょうでお知らせいたします。

◆区議会定例会・委員会日程
三月三日＝本会議　四日＝特別区制調査特別委員会　五日＝本会議　六日＝建設委員会　七・八日＝総務区民委員会　十日＝文教委員会　十一日＝厚生委員会　十二～十五日・十七～十九日＝予算審査特別委員会　二十日＝本会議
※時間は、本会議は午後二時、委員会は午前十時に開会予定。

特別区民税・都民税・個人事業税の申告
所得税の確定申告と納税
3月15日(土)までに

■お問い合わせ
●特別区民税　区役所課税課課税係
都民税　(812)7111　内線245～250
●所得税　小石川税務署(811)1141
本郷税務署(811)3171
●個人事業税　文京都税事務所(812)3241

区政のことなら
なんでもご相談ください
811―9393
はい！　区民区民
◎夜間、休日でもどうぞ。留守番電話になっています。ご相談へのお答えは自宅、勤務先に連絡いたします。



区長公選を考える

特別区制度の転換期を迎えて



特別区の区長が、区民のみなさんの選挙によって選ばれることになりました。これは、昨年六月の「地方自治法の一部改正」によりいわゆる統一地方選挙の一環として実施されるものです。投票日は、四月二十七日で、同時に区議会議員の選挙も行なわれます。

この区長選挙は、かつて昭和二十二年、二十六年と二度実施されたことがありますが、二十七年にこの公選制度が廃止されて以来、実に二十四年ぶりのことです。これで、特別区の住民が自からの首長を自からの手で選ぶことができるようになったわけです。同時に、住民の身近なところの仕事の多くも、区で処理することができるようになりました。この区長選挙と区への大巾な仕事の移管によって、区の責任と権限が一層強化されることになります。その意味では、ことしは特別区にとって大きな転換の年といえます。それだけに文京区のみなさんも、地域に一層目を向け、区政に大きな関心を示していただきたいと思います。

ここでは、区長公選問題を中心に、特別区制度について区民のみなさんと一緒に考えてみたいと思います。

地方自治は民主主義のとりで

「地方自治」とは、一定の地域が国からなかば独立した団体として、住民の意思と責任に基づいて政治を行なっていくことです。したがって地方行政は、地域住民の意思を基礎に、その意思を反映して決定した政策や方針を実施することによって、住民の〝くらし〟を守るために運営されねばなりません。

よく「地方自治は、民主主義のとりでである」と言われます。民主主義が、すべての人々の合意の上に設定されたルールであるとするならば、地方自治はまさにそのルールによって成り立っているものです。つまり、ルールを守らなければ、それ自体の存在があり得ない、といった意味で地方自治の本質は民主主義に基礎を置いています。

このことからしても、地方自治体の長は地域住民の直接投票による選挙で選ばれることになっています。また、住民の要求に合致しその意思を反映させるために住民の代表機関としての議会制度が設けられているのも、当然のことといえましょう。

不完全な自治体であった「区」

このように考えてみますと、東京の特別区だけが、首長（区長）を地域住民（区民）が直接投票により選挙することができないことは極めて不自然です。

昭和二十七年に、これまで二回実施した区長公選制度がなぜ廃止されたのでしょうか。その理由は二十三区は他の市町村とは性格を異にし、全体として都市的一体性をもっているということから、都と特別区、特別区相互間で一体的に行政を確保する必要がある、というものでした。そのため現在まで区長は、「区議会が区長候補者を一名選び、都知事の同意を得て選任する」という仕組みになっていました。また、特別区の処理する事務も一般の市とくらべ、大巾に制限され、区の職員の人事権の自主性も確立されていないなど、不完全な自治体とされてきました。

自治権拡充運動の成果みのる

けれども、このような不完全な「力」しかもたない特別区では、区民の〝くらし〟を本当に守り続けていくことが難しくなりました。都市化が激しく進行し、区民の生活ぶりも多様化してきますと、国とか都という大きな団体では、具体的な区民のくらしのすみずみにまで目がとどきません。騒音・大気汚染・交通公害など住民の生活環境の悪化は、行政にその解決を強く求め、住民にも自からの手で自からの生活を守っていこうという機運をもたらしました。このような動きは、地方自治の本質を再びめざめさせ、あらたな運動―自治権拡充運動―として展開されました。地域の人々や議会関係者によって支えられた二十余年間にわたるこの運動は、次の要求を掲げて闘われました。

①区長の公選制の実現、②都から特別区への事務移譲、③人事権の確立と都区財政調整制度の合理化による特別区の自主制の確立。

この要求は、区長公選を実現することを中心に、「住民に密着した、日常生活に必要なサービスを特別区が責任をもって提供するため、その仕事と人と財政に関する権限を与えるべきである」という考えに基づいています。つまり住民の要求に身近なところで応えられるだけの〝能力〟を特別区に付与させることが強く求められたわけです。

このような特別区の要求や住民運動の働きかけの結果、政府も特別区の権限を拡大する方向で検討をはじめ、地方制度調査会（内閣総理大臣の諮問機関）に意見を求め、若干のう余曲折はありましたが、昭和四十七年十月に「特別区制度の改革に関する答申」が出され、その考え方を受け入れて、今回の地方自治法が改正されたわけです。

区長公選制の実現と事務移管

この改正自治法がことし四月に施行されますと、区長も区民の手で直接選挙することになります。また、保健所の仕事や都市計画の仕事など、区民の健康やくらしを守る仕事の多くが区で直接処理されることになります。区民生活の極めて身近なところで区政が行なわれることは、それだけキメ細かい仕事を区民に約束することができる反面、区は従来に増して責任が重くなります。文京区でもこの特別区制度の大きな転換を前に、その準備を進めています。区民のみなさんも、自からの生活がどのように区政にかかわりを持っているか、この機会に考えていただき今後とも区政に対し大きな関心を示していただきたいと思います。

⑧人事権の自主性が確立されます

第一回目で紹介しましたように今回の地方自治法改正には、三つの大きな柱があります。

そのうちの一つ、人事権と財政権の自主性の確立について、本号と次号で紹介します。

特別区には、事務事業などについて、一応の自治権はありますが、人事面では自主性が確立されていません。つまり、人事権は都にあり、配属職員制度といって、都知事が職員を採用・任命し、区に配属する制度になっています。

これでは区には一般市以下の自治権しかありません。

今回の改正では、区長が職員を採用・任命するという制度に変り、人事権の自主性が確立されました。したがって、四月一日からは配属職員と保健所等に勤務する職員は区固有の職員となります。

文京区には、現在二千三十三名の職員がおりますが、このうち一千三十一名が配属職員で身分が切りかわることになります。

これにより、職員は文京区職員としての自覚を一層強く持つことになり、区民の皆さんとの、より緊密な心の触れあいをもった行政が進められることになります。



特別区制度改正のあらまし⑧

2月は固定資産税最後の納期です
（第4期分）

納期限は2月28日（金）ですお近くの金融機関をご利用ください

文京都税事務所

あなたの土地・家屋・償却資産の価格は…

固定資産課税台帳の縦覧は
3月1日～20日（除・土曜午後・日曜）
▷縦覧場所　固定資産税課（9番）窓口
▷所有者ばかりでなく関係者もごらんになれます。

文京都税事務所

選挙管理委員会からのお知らせ

この一票

選ぶ力がくらしを守る

都知事選挙　四月十三日㈰
区議・区長選挙　四月二十七日㈰

今回の統一地方選挙は、四月十三日に東京都知事選挙が、四月二十七日に文京区議会議員、文京区長選挙が行われますこのさき四年間、私たちの生活と都政、区政をつなぐ代表をえらぶ重要な選挙です。

あなたの意見や主張を政治に反映させるために、投票日には、もれなく投票いたしましょう。

なお、今回は、東京都知事選挙に関して、選挙人名簿への登録と不在者投票、在宅投票についてお知らせいたします。

選挙人名簿への登録

昨年の九月一日現在で三か月以上引きつづき区内にお住まいで、しかも、満二十才以上の方（住民基本台帳に記録されている方）は、すでに選挙人名簿に登録してあります（定時登録）。

なお、その後に新たに成人された方、区内に転入された方は選挙の都度、選挙人名簿に登録いたします。この手続きを選挙時登録といいますが、四月十三日が投票日の都知事選挙では次の要件を共に満たしている方々が登録されます。

▽年令　昭和三十年四月十四日以前に生まれた方

▽住所　昭和四十九年十二月十七日以前から、または、同日までに転入届をし引きつづき昭和五十年三月十七日（登録基準日）まで文京区の住民基本台帳に記録されている方

選挙時登録者名簿の縦覧

選挙時登録をしますと、その名簿を次のとおり縦覧いたします。なお、同時に各出張所にも、同じものを置きますので、おいでの折にご確認ください。

▽縦覧の期間　三月十九日～二十三日、午前八時三十分～午後五時

▽場所　選挙管理委員会事務局（区役所別館四階）

転入・転出された方の投票（昭和四十九年十二月十八日以降）

都知事選挙の際には、都内の区市町村間の転入・転出一回のみの方に限り、新住所地の証明書（または住民票の写し。文京区では各出張所で取扱います）を投票日当日にお持ちになれば、旧住所地の投票所で投票できます。

不在者投票

四月十三日の投票日当日投票所へ行けない方々は不在者投票ができます。

▽対象となる方

①投票日当日、投票区域外で会社官公署等の業務に従事される方。②やむを得ない用事等で区外に旅行中・滞在中の方。③入院、出産などのために投票所へ行けない見込みの方。

▽不在者投票の期間　三月十九日～四月十二日　午前八時三十分～午後五時

▽不在者投票の方法

①文京区選挙管理委員会へお越しになり、宣誓書を提出し投票する（印鑑をお持ちください）。②旅行（滞在）先から文京区選挙管理委員会へ宣誓書を提出し、投票用紙の送付を受けて旅行（滞在）先の区市町村選挙管理委員会で投票する。③入院・入所先の施設内で投票する。ただし、都道府県選挙管理委員会が指定した施設に限られます。なお、当区内では次の病院が指定されております。

東大病院、東大病院分院、日通東京病院、都立駒込病院、順天堂医院、日本医科大病院、東京医科歯科大医学部病院、同歯学部病院、東京日立病院、氷川下セツルメント病院、山内外科病院

在宅投票（**郵便投票**）

今回の都知事選挙から、歩行できない重度の身体障害者の方々に限り、在宅のまま郵便で投票できるようになりました。その際に必要な「郵便投票証明書」や、身体の障害の程度については一月二十五日号でお知らせいたしましたが、新ためて一連の手続を説明いたします。

◇郵便投票証明書の交付申請　①選挙管理委員会に、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を示して郵便投票証明書の交付を申請してください（郵便も可）。②郵便投票証明書を郵送いたします。この証明書は四年間有効です。

この時、投票用紙等の交付請求書を同封いたします。◇投票用紙の請求　③投票用紙等の請求は、三月一日以降、投票日の四日前（四月九日）まで右の証明書を示して行なってください（郵便も可）。今回は、同時に四月二十七日の区議・区長選挙の投票用紙等もまとめて請求できます。④三月十九日（都知事選挙告示日）以降に、投票用紙、投票用封筒それに注意書を郵送いたします。◇投票の郵送⑤投票用紙に、ご自分で候補者一人の氏名を記載し注意書に従って投票用封筒に入れ、遅くとも四月十三日午前中に届くよう、選挙管理委員会に郵送してください。

※なお、申請書、請求書等の氏名候補者氏名は、必ずご自分でお書きください。◇詳しくは、選挙管理委員会☎812七一一（内線）四二二、四二二へお尋ねください。

すべての事業所は強制加入に

四月一日から雇用保険制度がスタート

これまでの失業保険制度を、人口の高令化など社会情勢の変化に即して改善発展させた雇用保険制度が四月一日から発足します。

この雇用保険は失業給付を行なう他に、雇用構造の改善・労働者の能力開発・労働者の福祉増進という四本の柱を持つ総合的な制度で、高令者や心身障害者など就職の比較的むづかしい方々に対して種々の改善が加えられています。

雇用保険の主な内容は次のとおりです。

雇用保険制度の主な内容

一人でも労働者を雇用している事業所は、すべて雇用保険に加入しなければなりません。（現行失業保険制度では、商業、サービス業などの五人未満の事業所や農業水産業などは任意適用。）

給付は年金などできめられます

従来の給付日数は、雇用期間の長短によりましたが、今後は就職しやすい若年者は短く、高令者や障害者は長くなり、給付額も「上薄下厚」になります。

雇用改善事業などを行ないます

年令、地域、あるいは産業間による雇用の不均衡を改善します。また、経済変動によって休業を余儀なくされた事業主への援助や労働者の訓練・福祉向上などの事業を行ないます。

保険料の労使負担率が変わります

保険料率は、労働者千分の五、事業主千分の八になります。この中で、事業主負担の千分の三の部分が雇用改善事業などに当てられます。

また、六十才以上の高令者は労使とも保険料が免除されます。

◎この他、詳しい内容や加入手続きなどは、飯田橋公共職業安定所事業所第一課適用係☎812六一一一（内線）二二五へお問合せください。

生活の一部にしよう火の点検

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

春先は風も一段と強く火災も多く発生しやすい時期です。火の元には充分注意をしましょう。

小石川消防署◎本郷消防署





消防総監賞・窪町小学校1年・平野　力

郷土の落穂 No.20

旧町名のはなし

昭和四〇年「弥生町」を「根津三丁目」としましたが町の有志の熱意もあって二年後に「弥生」にもどしたことは当時のマスコミの話題となりました。

さて、町名の由来はさまざまですが「指ケ谷」の場合「小石川村の東方およそ五丁程の所に字指谷と昔から唱えている所あり」と御府内備考にありますが、江戸時代以前からの字名と考えられましょう。

しかしこれら町名の大部分は江戸時代の命名と明治時代の命名とに分けて考えられます。

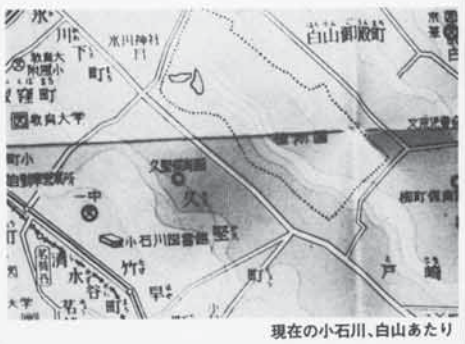
江戸時代には武家や幕府関係と寺社及び自然景観にかかわるものが多く、例えば三組町（家康づき三組の者）、春日町（春日局）、同心町（鉄砲組同心衆）、諏訪町・妻恋町（ともに神社）、自然景観によるものとして向ケ岡、原町、戸崎町などがそれです。

明治時代になると武家地が新たに開発され町並みが整備されると「新花町」のように御花畑（輪王寺宮別荘跡）と新町屋から一字づつとって明治五年に命名された例を含めて、その前後にわたり旧町名は考えられます。

「真砂町」の場合は、約三百余年前には真光寺門前町と称していたものを明治二年に古庵屋敷や松平伊賀守、松平右京亮屋敷を含めて区域を拡大整備いたしますが、限りない浜の真砂のように清くまるく将来に繁栄する町の姿を祈念して、この町名が選ばれたといわれております。

こうした例は根津七ケ町の旧町名、龍岡町や久堅町などにも当てはまります。

旧町名はこのようにして決して思いつきでつけられたものでなく、歴史や伝説をもふまえてしかも町民の知恵で創案命名されたものなのです。



現在の小石川、白山あたり

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

私立幼稚園の保護者に補助金を

私立幼稚園教育の振興充実と、幼児教育の増進を図るため次のように補助金があります。

補助金（1人月額）▼5才児（昭和43年4月2日～同44年4月1日に生まれた園児）…2400円▼4才児（昭和44年4月2日～同45年4月1日に生まれた園児）…1400円▼3才児（昭和45年4月2日～同46年4月1日に生まれた園児）…400円

交付額　49年度後期10月～3月分

申請手続き　申請書、口座振替依頼書、在園証明書（今回初めて申請される方は保護者の住民票も）を3月5日㈬までに提出してください。提出先とお問合せは、総務課総務係（内線）206～8へ。

老人教養講座 映画とお話しの会

福祉センター

▽日時　3月7日㈮　午後2時～3時30分　▽場所　五階娯楽室　▽対象　区内在住で60才以上の方　▽映画　「文京の史跡と文化財をたずねて」　▽お話　「区内の史跡を語る」　講師・社会教育主事　江幡潤　▽入場無料、定員80名　先着順

◎お問合せは、文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121（内線）446、447へ。

親子で白銀の世界へ

母と子の初心者スキー教室

▽日時　3月26日㈬～3月30日㈰（26日は午後1時頃出発）　▽場所　志賀高原一ノ瀬スキー場　▽対象　区内在住の母と子（すでに3回以上参加された方はご遠慮ください）　▽定員　41名　▽参加料　バス代3000円　宿泊代11200円程度　◎お申込みは、3月10日㈪午前10時から体育係で。バス代を添えてお申込みください。なお、次の事にご注意ください。

①一度納入されたバス代は原則としてお返しいたしません。②宿泊費は現地払いです。③お申込みは親1人につき子供2人までです。④子供は小学校4年生以上。

※3月15日㈯午後1時30分から、区役所別館のフィルムライブラリー室で事前説明会を行ないます。母親の方と貸スキーをご希望の方は必ずご出席ください。

◎お問合せは、社会体育課体育係（内線）415へ。



スポーツテスト判定員養成講座

▽日時　3月16日㈰、午前9時30分～午後4時　▽会場　区立第二中学校（区立社会教育館）、地下鉄本郷三丁目下車すぐ裏　▽対象　区内在住在勤在学者で社会体育に関心のある方　▽募集人員　40名　▽費用　100円程度（教材費）

◎お申込みは、3月5日㈬、午前10時から電話で社会体育課体育係（内線）415、497へ。



親子で星を学ぶ会

教育センタープラネタリウム

▽日時　3月26日㈬、27日㈭の2日間。午前10時、午前11時10分、午後2時の3回。▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内の児童、生徒、および父兄（一般も可）　▽定員　各回140名、▽申込み方法　往復ハガキに希望の日時（第2希望まで）、参加者全員の氏名年令（成人は省略）を明記のうえ（返信用には、あて先を明記）、3月20日㈭までに到着するよう、〒112文京区大塚1－9－22　文京区教育センターへ。なお、お問合せは☎943－1571へ。

育成室をご利用ください

育成室は、両親が勤めに出ていたり、家族が病気療養中だったりあるいは自営業が忙がしいなどで家庭の世話を十分に受けられない児童が、学校の放課後の生活をするところです。

育成室の児童は専門職員の指導のもとで多ぜいの友だちと、共に遊びながら基本的な生活習慣や社会性を身につけております。

◎育成室のある児童館

大塚児童館	☎943－1632	本駒込児童館	☎822－3791
水道〃	〃812－2238	本駒込南〃	〃823－3253
久堅〃	〃815－7715	柳町〃	〃811－9213
千石西〃	〃940－2865	小日向台町〃	〃941－1740
指ケ谷小学校	☎911－9214	関口台町〃	〃941－8837
根津〃	〃921－2218	真砂〃	〃911－9215
元町〃	〃911－9212	汐見〃	〃921－2212

◎対象児童　小学校1～3年生　▽定員　40人程度（登録制）　▽時間　下校時からおおむね午後4時30分まで　▽休日　日曜日、国民の祝日および別に区長が定める日。

◎登録申込みは、児童課児童係（内線）293、または育成室のある児童館、小学校で。

サラリーマンの奥さんもご自分の年金を

国民年金任意加入

サラリーマンの奥さんは、ご主人が勤務先で加入している厚生年金や共済組合の年金で、ある程度老後の生活保障はされていますが必ずしも満足とはいえません。また、この年金を受けとる人は年金に加入している本人で、奥さんには年金の支給はありません。

そこで奥さんの老後や途中での事故に備えて、奥さん自身が受けとれる年金が必要となってきます。

国民年金は、年をとったときに支給される老齢年金のほか、ケガや病気で身体障害者になったときに障害年金、万一ご主人に先き立たれ母子家庭になったときには母子年金等を支給するものです。

かけ金は一か月一〇〇円で、20才から59才未満のサラリーマンの奥さんならどなたでも入れます。

加入手続きは、区役所国民年金課、又は出張所へ印鑑をお持ちのうえお申し込みください。◎詳しくは国民年金課（内線）343へ。

お願い 下水道にゴミを流さないで



最近、下水管に家で不用となった廃棄物などの粗大ゴミが流れ込んで来ます。

しかし、道路の下水管に大きなゴミ（プラスチック溶器、割バシ野菜くずなど）を流しますと、下水管がつまって、はん濫や悪臭のもとになり、また、衛生的にも良くありません。

ゴミは下水道に流さないようご注意ください。◎下水道に関するお問合せは、東京都下水道局西部管理事務所文京出張所☎949－9506へ。

図書館の催し

小石川図書館

〈第百一回優秀映画を観る会〉

▽日時　3月14日㈮、午後6時開場、6時30分開演　▽主題　監督研究　山本薩夫4　▽映画　「真空地帯」（新星映画作品）　▽主演　木村功、下元勉ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　◎入場無料　定員100名（定員になりしだい入場をお断りいたします。）

訂正

2月10日号「お知らせ」の「見舞金を増額・特別区交通災害共済」の欄で、「九等級を除き4月1日から見舞金を増額」とありますが、九等級も4月1日から増額されますので訂正いたします。

3月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
お問い合わせ
小石川医師会テレホンサービス(947)0411
文京区医師会テレホンサービス(823)2216

日付	医療機関名	所在地・電話
3月2日	氷川下セツルメント病院	千石2－1－6 (944) 1321
	小山医院	目白台2－6－13 (941) 7788
	丹羽医院	千駄木4－8－12 (821) 0997
	松本医院	本郷2－33－2 (811) 9512
3月9日	しいき医院	千石2－1－16 (941) 6027
	鈴木医院	目白台1－23－7 (941) 1590
	森谷医院	千駄木5－40－9 (821) 0128
	奥田医院	湯島3－8－2 (831) 8371
3月16日	近藤医院	千石2－26－3 (941) 6454
	白石医院	関口1－35－10 (203) 7214
	堀越医院	千駄木3－47－8 (821) 8968
	沢田医院	湯島3－39－2 (831) 5043
3月21日	俵産婦人科	千石2－27－9 (941) 9585
	柴田内科医院	目白台3－7－5 (941) 2777
	佐保医院	千駄木3－21－6 (822) 3337
	大塚診療所	湯島3－31－6 (831) 2294
3月23日	杉山医院	千石3－39－12 (941) 0614
	直居診療所	大塚6－24－4 (941) 9569
	酒井医院	千駄木4－23－22 (821) 4696
	吉森医院	根津2－34－15 (821) 3882
3月30日	竹居医院	千石4－3－16 (941) 3581
	上田胃腸外科	音羽1－21－12 (943) 0268
	内藤医院	千駄木4－8－6 (821) 0552
	須崎医院	本郷6－26－15 (811) 2990

任意加入していると こんなに有利



こんなとき	ご主人が加入する年金制度から		奥さんが加入する国民年金から	ご主人が加入する年金制度から
歳をとったとき	加給金（厚生年金・船員保険のみ）	＋	老齢（通算）年金	加給金（厚生年金・船員保険のみ）
体が不自由になったとき	――		障害年金	――
母子家庭になったとき	遺族年金（ご主人の年金の半額）	＋	母子年金（ただし、一部支給がとめられます）	遺族年金（ご主人の年金の半額）
子供だけが残されたとき	遺族年金（ご主人の年金の半額）	＋	遺児年金	遺族年金（ご主人の年金の半額）

区報
ぶんきょう

昭和50年３月10日号
第654号　●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

文京区の誕生日
昭和22年３月15日
旧小石川、本郷の両区が合併して文京区となりました。当時の人口は両区で約134,000人、現在の人口の約半分でした。

区議会が開かれています

3月3日～20日

昭和五十年度の文京区の施策を明らかにする予算案が、この三日から開かれている区議会で審議されています。初日の本会議においては、区長が施政方針説明を行ない、区政運営に対する基本的な考え方と予算編成の大綱について、その所信を明らかにしました。発言内容の要旨は次のとおりです。

なお、今会期は二十日までの十八日間、去る四日は各会派の一般質問が行なわれました。

区民一人ひとりを大切にする区政を

区長の施政方針説明（抜すい）

私が区政を担当して以来、一年余りを経過いたしました。この間諸物価の高騰あるいは景気の低落等、きわめて厳しい社会経済情勢が区民の方々を取りまき、その生活が深刻な影響をうけたのであります。私は、これに対し区民生活安定緊急対策の実施等、与えられた権能の範囲内で可能な限りの努力をしてまいりました。しかしながら、こうした厳しい社会情勢は、まだ継続するものと思われます。それだけに生活の安定を求める区民の方々の区政に対する期待が一層高まってまいるでありましょう。

したがいまして、区政をあずかりするものとして、その責任の重大さをあらためて認識している次第で、ございます。

さて、こうした情勢のなかで特別区制度は、まさに改革のときを迎えようとしているのであります。

私は、ここで新しい特別区制度の発足にあたり、所感の一端を申しのべたいと思うのであります。

政治が、住民の身近なところで行なわれるべきであるということは、地方自治における基本的な理念であります。住民の意志を的確迅速に行政に反映させるためには、住民の目の届くところで、行政が行なわれることが必要であります。そうした意味で住民に密着した行政は、当然、市町村レベルで行なわれるべきであります。こうした基本的な考え方にたって、このたび、特別区制度の改革が行なわれ、区長公選の実現をはじめとして、区の自治権が大巾に拡充されることになりました。

このことは、長年にわたる区議会ならびに区民の皆さんのご努力の結果でありまして、私は、そのことに心から深く敬意と感謝の意を表するものであります。

同時に、長い、苦難の歴史を経てようやく、自からのものとなし得たものを、私は、私のすべてをかけてまもり抜かなければならないと、いまも固く心に誓っているのであります。

しかしながら、このようにして拡充された多くの事務事業も、それを支える十分な財源と執行体制が確保されなければなりません。私は当面移管されました事務事業の円滑、適正な執行に最大限の努力をするとともに、今後とも、その裏付けとなる財源の確保、執行体制の確立に十分意を用いてまいりたいと考えております。

次に私の区政運営に対する基本的な考え方について申し述べたいと存じます。

区政が区民のためにあることは、いまさら申し上げるまでもないことであります。この基本的な理念に立つならば、区政は区民一人ひとりを大切にすることから出発しなければならないと考えております。

区政において、もっとも心がけねばならないことは、社会的な公平を区民に保障することであります。私はそうした住民サイドの視点に立って、区民一人ひとりのための区政の確立をはかってまいりたいと考えております。そのことが人間尊重の区政につながるものであると信ずるからであります。

昨年、私は区政の中に真の豊かさを求めてまいりたいと申し上げました。このことは今も変るものではございません。むしろ昨今の厳しい社会情勢の中でこそ区政における心のふれあいは、さらに強く求められるのではないでしょうか。私はこうした「心のふれあい」を通じて、区民の望んでいることを的確に把握し、行政に反映させてまいりたいと考えております。

ここで私は特別区制度改革の時にあたり、区政は区民自身のものであるという自覚を、私はもとより、区民の皆さんにもお持ちいただきたいと願うものであります。自治ということが、自らの責任において自らを治めるということであるならば、区民の皆さんが相互の責任を完全に果しあうことによってのみ真の自治が保障されるのではないでしょうか。文京区基本計画がコミュニティに基盤をおいていることも、そこに自治の精神を期待しているからにほかなりません。すなわちそこでは、なによりも住民個人個人が尊重され、一人ひとりの自由な意思を相互に認めあうことが必要になるのであります。そうした社会的な土壌の上にこそ、住民相互の連帯が芽生え、のぞましい形での市民的合意が形成されていくことになるのではないでしょうか。

長い歴史的な努力を経て、いま手の中でようやくふくらみ始めた自治権の芽をはぐくむために、区民の皆さんが区民としての権利と責務を正しく理解され、それぞれの立場で、区民のための区政を擁護していただきたいと願うものであります。民主主義とは上から与えられるものではなく、住民一人ひとりが自らの手で築き上げるものであることを、新しい地方自治制度の出発を前にして、あらためて区民の皆さんに訴えたいと思うものであります。

さて以上の考え方に立ちまして本年度の予算を編成いたした次第でございます。予算編成に際し、とくに意を用いました点は次のとおりであります。

その第一は本格予算を編成したことであります。

ご案内のとおり、本年四月には区長の公選が予定されております。したがいまして本年度の予算は、新区長のもとで編成されるべきであるというご意見のあることも、私は十分承知いたしております。

しかしながら、地域住民と直結する基礎的地方公共団体としての区にとって、区民の皆さんの福祉は一刻たりともゆるがせにできないのであります。

そのため、私は敢えて予算上の空白を避ける意味で、本格予算を編成いたしました。

第二は区民の暮しを豊かにすることであります。

財政の福祉化ということが叫ばれてから既に久しい時が流れておりますが、当区におきましても、区民福祉が区政の基本であるという考え方に立って、従来ともこのことを予算編成の重点にすえてまいりました。そしてこの姿勢は今後も変るものではございません。

オイル・ショックに端を発した物不足騒動は鎮静してまいりましたものの、これを契機として、物価の高騰は著しいものがあり、区民の日常生活に大きな暗い影を投げかけたのであります。

さらに経済政策の転換にともない、いま不況の波は区民生活の上に大きくのしかかっているのであります。私はこうした社会情勢を認識し、たとえそれがきいないものでありましても、できうる限りの施策を実施することといたしました。とくに恵まれない区民の方々に少しでも明るいものとなることを願うからであります。

第三は区民の健康を守ることであります。

都市環境の悪化により区民の健康がむしばまれるとすれば、それはまことに憂慮すべきことであります。区といたしましては、あらゆる手段・方法をもって、これを防止しなければなりません。幸いにして、今回保健衛生事務が区に移管されることとなりました。したがいまして、この保健衛生事務を基軸として、従来より実施してまいりました福祉面での健康を守る施策とあわせて、区民の皆さんが健康に不安を感ずることなく、毎日の生活が送れるように今後ともでき得る限りの努力をしてまいりたいと存じます。

また基本的対策としては、都市環境の整備がすすめられなければなりません。私はそのため区内の緑化をさらに推進し、住みよい街づくりに努めてまいる所存でございます。

最後は義務教育における私費負担の軽減についてであります。

私は、予算編成に当って父兄負担の軽減に可能な限りの配慮をいたしました。決して十分といえるものではありませんが現在の財政状況の中で許されるだけの努力はいたしたつもりでございます。施設の一つひとつは少さなものかも知れませんが、そのことが次第を担う子どもたちの健全な育成につながることを願っております。

（以下は、予算案の内容を基本計画に従がい三つの体系にわけて説明したものです。二、三頁をご参照ください。）

区議会ならびに区民の皆さんのご理解、ご協力を重ねて心から御願いする次第であります。

本日魚の安売りデー
今月の
魚の安売り
3月20日(木)冷凍子持ちかれい
市価の2～3割安の予定
◎図のようなのぼりの立っているお店でお買求めください。
お問合せは商工課消費経済係 ☎815-9300へ

新学期学用品 3月31日まで
特別割引セール
区内小・中学校新入生　2割引
在校生　1割引
◎ポスターのある文具店でお求めください。
なお、購入の際、割引券をお渡しください。
◎お問合せは商工課消費経済係 ☎815-9300へ

3月定例会で審議

6億5,700万円に

を含み27.1%増

文京区の昭和50年度の予算案がまとまり、3月3日から開かれている本年第1回区議会定例会で審議されています。

今回の予算案は、異常な物価高と不況という経済情勢の中で、節減できるものは極力節減し、区民生活の安定を図るため特に、老人、幼児、低所得者、心身障害者などに対する施策を従来に引き続き行なうとともに、区立学校の児童生徒の保護者負担の軽減など、可能な限り盛り込み予算が編成されています。

また、昨年の地方自治法の改正によって、この4月から保健所業務など、都の事務事業が移管され正式に区の事務事業としてスタートいたしますが、それらの関係予算も含まれています。

これらの予算案の内容は、**一般会計予算**では、❶緑化、道路、交通安全、公害などの諸対策を中心とした「**住みよい生活環境をつくる施策**」、❷老人、心身障害者、消費者対策など区民生活を重点とした「**くらしと健康を守る施策**」❸学校・幼稚園教育と社会教育の振興などを盛り込んだ「**教育と文化を育てる施策**」の三本の柱を基本として、**一般会計予算の総額は、百七十六億五千七百万円**（移管分六億三千百八万六千円を含む）で前年より27・1%の増になっています。

この主なものを各項目毎に、ご紹介いたします。

住みよい生活環境をつくる施策

緑を中心とした散歩道

本郷給水所公苑（仮称）

51年度完成目途に造成工事

①公園緑化対策として　四億二百二万円

・仮称本郷給水所公苑造成工事　・児童遊園建設（造成）三か所（弥生二丁目ほか）・公園入口のスロープ化（三か所）宮下公園ほか・神社・寺など公開された広場へ苗木の植栽・敬老の日に、おとしよりに敬老記念樹　・公共施設等にフラワーポットを設置　・区内の大木に標示板など設置（寺社など公開された広場）

買物道路を路面塗装

区内の四路線に

②道路・交通安全対策に　六億六千八百八十七万一千円

・歩車道段差解消及び点字ブロックの埋込み（三か年計画の第二年次）・買物道路を路面塗装（区内四路線）・交通事故被災世帯に生活つなぎ資金貸付（一件十万円以内）

公害健康被害者に

療養費などを補償

③公害・災害対策で　三億五百万九千円

・公害健康被害者の救済　・備蓄非常食等の整備　・区立小中学校ガス暖房化（五十年度完了）・火災・浸水等見舞金の増額（半焼以上の火災と床上浸水、一件五千円を一万円に、半焼以下と床下浸水は二千円を三千円）



工事中の本郷給水所

くらしと健康を守る施策

ねたきり老人世帯と

重度身体障害者世帯宅へ

大掃除のサービス

①老人福祉対策として　五億二千六百五万七千円

・老人福祉手当、区単独分は月七千五百円に　・ねたきり老人世帯と重度身体障害者宅へ年一回の大掃除サービス　・ねたきり老人へ理髪のサービス

保養所用地買収と施設整備

④その他生活環境と区民施設の整備　二億五百二万七千円

・新区民保養所の用地買収　・三宅島レクリエーション施設の敷地造成　・ユスリカ駆除

児童館に図書を増冊

③保育対策として　一億六百一万三千円

・保育室（未認可保育園）等補助（園児一人当り三歳児未満＝都対象月一万円・区単独月五千円、三歳児以上都対象月五千円・区単独月二千五百円）・一人暮しまたは二人世帯（昼間一人となる者）で低所得者に福祉電話を設置

教育と文化を育くむ施策

区立学校在籍母子家庭の

児童生徒の給食費

全額公費負担

区立小・中学校卒業生に

記念アルバムをプレゼント

—51年3月卒業生から—

①義務教育保護者負担軽減　九千七百二十五万六千円

・給食用牛乳補助　・在籍第三子以降及び母子家庭の児童生徒の給食費全額公費負担　・移動教室（柏学園等）給食費全額公費負担　・卒業記念アルバムのプレゼント

中学校訪問学級の新設

八ヶ岳高原学園（仮称）建設

—51年4月開園目途に・49年度から引続き工事—

②学校教育として　十二億五千六百七十八万四千円

・中度心身障害児学級新設　・心身障害児就学相談の開始　・小中学校オーバーヘッド・プロジェクターの配置（六年計画の最終年次）・奨学資金貸付（入学祝金は三万円に、資金貸付国立公立高校は月五千円、私立高校は月八千円に）・区立七中を増築（普通一教室、特別一教室）・柏学園体育館建設基金積立（議員歳費の積立で）



真砂図書館完成図

・中小企業融資として運転資金（一件限度額二百万円）設備資金（同じく五百万円）の貸付　・小規模企業従業員に結婚資金二千万円を貸付（年間八十件に）

未熟児に入院医療費を給付

子宮がん検診

受診人員1,000人を増

⑥保健衛生として　二億八千百七十九万九千円

・公衆浴場経営に補助　・子宮がん検診の実施　・未熟児養育医療費の給付　・休日診療の実施　・結核予防関係ほか保健所業務運営

生業資金貸付限度額60万円に

生活保護・準生活保護者等の

入院助産準備費補助

⑦その他の社会福祉として　一億五千八百八万二千円

・生活保護・準生活保護世帯に対する法外援護（入院助産・見舞金・入浴券の支給など）・婦人福祉資金の貸付　・社会福祉協議会補助（生活保護法患者に付添看護料立替、老人慰安事業他諸福祉対策）

勤労青少年郷土の家を開設

50年9月開設予定

⑤青少年対策として　六千二百二十万六千円

・勤労青少年郷土の家開設（月五回程度開放）・学校開放（第六中学校体育館夜間も開放、校庭・体育館の開放は十一校に、学校開放は二十二校）

その他主要施策

区議会議員・区長選挙に

選挙公報と区報特集号を発行

—公営ポスター掲示場も—

区政モニター制度を採用

視覚障害者を対象に声の広報

①その他の諸対策として　一億三千二百七十一万四千円

・区議会議員・区長選挙に、公営ポスター掲示場設置、区長選挙に公報を発行　区議・区長選挙に区報「ぶんきょう」特集号を発行　・視覚障害者を対象に声の広報を発行　・区政モニター制度（五十名）の発足　・区役所出張所など区の施設に留守番電話を設置

以上が、一般会計予算案の主なものです。

⊙特別会計予算

文京区の予算は、一般会計予算のほか、次の特別会計予算があります。

⑨財政権の自主性を特別区に

事務事業の大巾な移管や人事権の確立については、前回までにご説明しましたが、今回は区の財政権について触れてみたいと思います。

市町村の場合、地方税法に定められている市町村税を住民に賦課し、それを財源にしていろいろな施策をすすめています。

しかし、特別区には市町村税のうち限られたものにしか課税権がありません。

そのかわり、市町村税のうち都が徴収している住民税法人分、固定資産税、特別土地保有税の一定割合を、二十三区の財政格差をなくす目的も併せて、区の財政状況に応じて配分されております。この一定割合を調整率、区へ配分される財源を財政調整交付金とよんでおります。現在の調整率は四十%ですが、事務事業移管にともない昭和五十年度は四十二%に増率されることになりました。しかし、区が多くの事業をすすめるためには、この調整率をもっと増やさなくてはなりません。

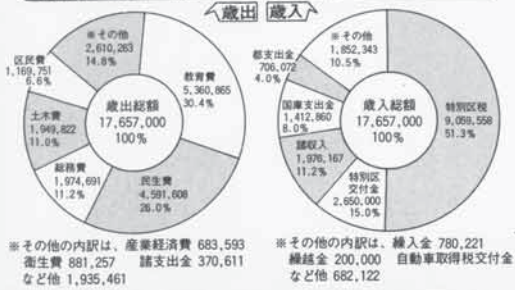
また、いままで区が自主的に使える財源は、区税収入の一〇%に限られておりましたが、今回都との交渉で一五%に増率され、そのほか特に使途を限定しない交付金が同じく区税収入の一〇%分が各区の人口に応じて交付されることとなりました。したがって、いわゆる自主財源が一応二五%に増えたことになります。

しかし、これではまだまだ、区がいろいろの施策を行ない、区民福祉を充実していくには不十分です。

これからも財政の自主性を確立するため、調整率、自主財源率の増率をはかり、最終目標としては区に完全な課税権をもたせることが必要です。

特別区制度改正のあらまし⑨

昭和50年度 一般会計予算款別構成比（単位：千円）



※その他の内訳は、産業経済費 683,593　衛生費 881,257　諸支出金 370,611　など他 1,935,461

※その他の内訳は、繰入金 780,221　繰越金 200,000　自動車取得税交付金 190,000　など他 682,122

昭和50年度 各会計予算前年度比較（単位：千円）

会計＼年度	50年度	49年度	比較増減	伸率(%)
一般会計	17,657,000	13,897,000	3,760,000	27.1
公益質屋特別会計	51,200	39,168	12,032	30.7
国民健康保険特別会計	2,635,000	2,571,567	63,433	2.5
合計	20,343,200	16,507,735	3,835,465	23.2

50年度文京区の予算案

一般会計予算の総額は176億5

―保健所関連予算などを含み

退職金を半分しかくれない

質問

私はある会社に五年間勤務し最近退社しました。規定では退職金が四か月分支給になると聞いていたのですが、実際には二か月分しか支給されませんでした。会社に聞いたところ、自分から辞める場合は二分の一しか支給できないといわれました。どうも納得できないのでお尋ねします。（春日の男性）

回答

退職金は企業独自で定めるもので法的な規定はありませんが、就業規則等で退職金を支給することを定めてあれば、その定める支給の基準によって使用者に支給義務が生じますし、法律上も賃金と同じ扱いを受けることになっています。

支給区分は自己都合（退職）と会社都合（解雇）に分けられ、自己都合による支給率が会社都合による支給率より低率に定めてある例が多いようです。

お尋ねのように、二分の一しか支給されなかったのは多分会社の規定がそのような定めになっていたものと思われます。直接会社に出向いて規定を確認されることをおすすめします。確認の結果、追加支給が受けられるような場合でも、二年間請求しないと時効によって権利が消滅します。

なお、毎月第一・第四月曜日の午後一時から四時まで区役所本館一階区相談コーナー内で労働相談を行っております。また、中央労政事務所☎（812）4231では常時相談に応じています。中央労政事務所では特に毎週水曜日に夜間相談も行なっておりますので、お気軽にご利用ください。



毎月行なわれる「魚安売りデー」

・老人福祉手当、区単独分は月七千五百円に　・ねたきり老人世帯と重度身体障害者宅へ年一回の大掃除サービス　・ねたきり老人へ理髪のサービス（年四回）　・老人へ祝品の贈呈（九十才以上の方には長寿を祝って五千円も）　・老人福祉電話四十台増設

身障者は三級・精薄者は四度まで
心身障害者福祉手当
支給対象が広がる

スモン・ベーチェットなど
難病に手当を支給

②心身障害者（児）福祉対策は
八千六百十七万七千円
・心身障害者福祉手当区単独で支給対象を拡大　・スモン・ベーチェットなど難病に手当を支給（月五千円）　・身体障害者の更正医療、補装具給付等の本人負担補助　・点訳・手話などボランティアコーナーの設置

③児童対策として
一億六百一万三千円
・保育室（未認可保育園）等補助（園児一人当り三歳児未満＝都対象月一万円・区単独月五千円、三歳児以上＝都六千五百円・区単独三千二百五十円）　・私立保育園補助（牛乳代ほか）　・既設保育園整備　・児童館図書増冊

食肉産地直送販売と
魚の安売りを月一回実施

④消費者保護対策で
二千五百七十七万円
・食肉産直販売と魚の安売りを毎月一回実施　・消費生活モニターの設置　・区主催で生活用品交換会を年一回実施

中小企業資金融資
融資枠を3.5倍に

⑤中小企業対策では
五億四千五百八十万六千円

千駄木5丁目に
千駄木幼稚園（仮称）建設
―51年4月を開園目途―

③幼稚園教育では
三億八十八万六千円
・仮称千駄木幼稚園の建設　・私立幼稚園保護者負担の軽減（国及び都の対象とは別に区単独で、三歳から五歳児を対象に、一般分月額千円、低所得世帯への加算分月額五百円補助）



真砂図書館完成図

第九中学校プールを
地域団体に無料貸出し
8月1日～8月25日

④社会教育関係では
二億二千九百七十六万七千円
・真砂図書館（仮称）建設（第二次分）　・六義園運動場整備（管理権移譲に伴い）　・区立九中プールを地域団体に貸出し　・文京区の文化史と史跡を発行　・文化財映画第二集を製作

消火器の悪質販売に ご注意を

区役所・消防署では斡旋・販売はしていません

最近、文京区内に消火器の悪質販売業者が横行しております。次のような販売の手口を使うセールスには充分ご注意ください。

① 消防署、町会名を悪用して販売する。

② 法律の改正、又は文京区震災対策条例等の話をして、強制的に販売する。（注）都震災条例はあるが、文京区震災条例は存在しない。

③ 消火器の点検に来たと言って、まだ使用できる薬剤を強引に取り替えさせたり、販売する。（注）粉末消火器の薬剤の有効期限は五年、泡消火器は一年が目安とされています。しかし、設置場所によって多少のちがいがあります。

なお、不審の点がありましたら次のところまでお問合せください。

小石川消防署（九四五）〇一一九
本郷消防署（八一五）〇一一九
区役所防災課（八一二）七一一一

◉特別会計予算

文京区の予算は、一般会計予算のほか、公益質屋特別会計予算と国民健康保険特別会計予算の二会計の予算があります。

◆公益質屋特別会計予算案

この予算は、区が行なっている福祉事業の一つで、不時の出費の際、物品を質として手軽に融資が受けられる大塚公益質屋の運営に必要な予算です。五十年度は、原資を千八百万円に増額し、昨年の六月に引続き利用者の便を図りました。これらの**予算総額は五千百二十万円**で、前年度より**30・7%**の増となっています。

◆国民健康保険特別会計予算案

毎日が健康で過すことができればと、願うことは誰しも思うことです。しかし、思わぬ病気やけがをしたとき、診療を受けたり、出産あるいは死亡したとき、現金の支給を受ける医療保険の一つに国民健康保険があります。この予算は、**これらを運営する経費として、二十六億三千五百万円**で、前年度より**2・5%**の増となっています。

以上が、文京区の昭和五十年度の予算案のあらましですが、**三会計予算の総額は、二百三億四千三百二十万円**で、前年度より**23・2%**の増となっています。

これらの予算案は、三月三日から



昭和

区民費 1,169,751 6.6%
土木費 1,949,822 11.0%
総務費 1,974 11.2

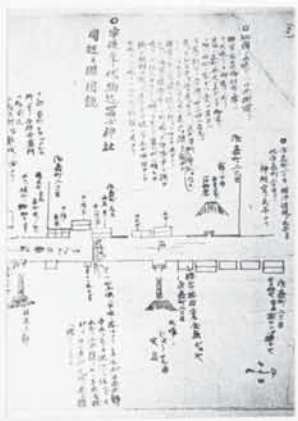
※その他の内 衛生費 88 など他 1,

昭和

会計	
一	
公益	
国民健	
合	

郷土の落穂 No.21

街道筋のはなし



日光御成道の絵図（一部分）

ここでは本駒込三丁目で理髪屋を開業している「えび床」の先代が作製した「安政年代駒込富士神社周辺之図々説・絵図」によって約百二十年前の日光御成道（岩槻街道）筋を紹介いたしましょう。

この絵図は、向丘二丁目から駒込駅先きの妙義坂下までのようすを詳細に図説したものですが、これによると今の駒込駅は植木屋与一ほか四軒の跡地に相当し、駅前に現存する大国神社は「大黒師・大島」と明記されています。

さて、この道筋の左右を概観してみますと、旗本大名屋敷五、御家人屋敷三、寺社二、名主屋敷二を数え、さらに町家の内訳は手習師匠、刀鍛冶屋、米屋、味噌屋、傘屋、大工、屋根屋、駕籠屋、車力屋、馬方などが住み、植木屋は二〇軒もあります。

おもしろいのは三軒ある湯屋のことですが、特に吉祥寺表門近くにある湯屋には「此湯ヤには二階があり茶を出す女が居るので、この二階は若い者の遊び所と成って居る」と説明がありますが、さらにしゃれ気たっぷりなのが「此図ノ大通リハ日光街道ニテ将軍家日光御社参ノ節ハ、コノ大通リヲ御通リニ成リ其時ハ各町共大きわぎニテ両側ノ家デハ主人ヤ男共ハ自家ノ軒下ニ土下座シ……是が甚きゆうくつナノデ考ヘタ人ハ表戸ヲ閉テかし家ノ札ヲハッテ家中デ仕マウ……云々」とありますが江戸っ子らしいレジスタンスと思えます。

また道筋の要所には「町内ノ木戸」が示されていますが、それは火事其の他非常ノ時ニ閉ル物デ是ヲ乗越エテ通ル者ハ関所破リト同罪ニ処セラレルナリ。」とありますが、道筋に住むにしても住来するにも規制がやかましかったのが江戸時代の街道筋でした。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

もうすぐ新入生！

昭和50年度区立小中学校入学式は4月7日

新入学されるお子さんをお持ちの方、入学の準備はお済みでしょうか。お子さん方が心身ともに健康で入学式を迎えられるよう充分注意してあげてください。

今年の新入生は、区立小中学校合わせて5123名で、入学式の日程は次のとおりです。

▽日時　小学校…4月7日㈪午前10時（9時から受付）中学校…4月7日㈪午後1時（12時から受付）▽場所　指定の各小中学校

◎入学式に関するお問合せは学務課（内線405へ。

福祉センターの催し

在宅視覚障害者のための料理講習会

▽日時　3月28日㈮午後1時～4時　▽場所　六階料理教室　▽対象　区内在住の視覚障害者で料理の経験のある方　▽定員　20名　▽内容　季節の料理　▽費用　400円位（実費）▽講師　東京友の会　横山静子　◎お申込みは、電話またはハガキ（住所・氏名・年令・電話番号・障害の程度を明記）で3月22日㈯までに、〒112文京区音羽1～22～14文京福祉センター障害者サービス係☎(941)4112（内線）31、32へ。

洋裁講座

▽日時　4月17日～6月19日の毎週木曜日（計10回）午後6時～8時　▽対象　区内在住在勤の婦人　▽定員　20名（多数の場合抽選）▽内容　初心者向ブラウスと原型補正　▽費用　無料（ただし、教材費は自己負担）▽講師　田村洋裁研究所　田村多美　◎お申込みは、往復ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号（お勤めの方は勤務先の電話番号）を明記し、4月3日㈭までに到着するよう文京福祉センター管理係（住所は前掲）へ。往復ハガキ以外のお申込みは受付いたしません。

講演と映画の会

▽日時　3月22日㈯午後1時30分　▽場所　六階視聴覚教室　▽対象　一般区民の方　▽定員　80名　▽内容「ヨーロッパの障害者と教育」東京都教育庁指導主事　河合久治　映画「若い心の詩」（盲目のフォーク歌手長谷川きよしの青少年時代を描くドキュメンタリー）▽入場無料、当日直接会場へ。

◎お問合せは障害者サービス係☎(941)4121へ。



老人世帯の実態調査にご協力を

この調査は、65才以上の老人世帯（老人夫婦など）を対象に、おとしよりの健康状態、生活や家族の状況などについて調べ、今後の区の老人福祉施策の基礎資料とするため区が行っているものです。

調査は、現在、地域の民生委員が対象となる皆さんのお宅を訪問して行なっております。皆さんのご協力をお願いいたします。

◎お問合せは、福祉課老人福祉係（内線）465へ。

老齢年金の請求をお忘れなく

国民年金の老齢年金は、保険料を60才まで納め終えた方で満65才になった方に支給されます。しかし、年金を受けるには本人が請求の手続きをしなくてはなりません。満65才の誕生日になりましたら印かんと国民年金手帳をお持ちになり国民年金課窓口（区役所別館1階）で請求の手続きをおとりください。

また、この他に満60才からでも61才からでも受けられる繰上げ支給、満66～70才の間の希望する年令まで待って受ける繰下げ支給もあります（年金額割合は別表）。

現在年金を受給されている方へ

現況届をお忘れなく

現況届は受給者が年金を引続いて受けるために必要な届です。用紙は社会保険庁から直接本人へ送られますので、出張所で証明を受け社会保険庁へ提出してください。

◎お問合せは、国民年金課適用係（内線）343、344へ。

繰上げ支給		65才で年金を受ける額に対する割合
支給開始年令		
60才以上61才未満		58%
61	62	65%
62	63	72%
63	64	80%
64	65	89%

繰下げ支給		65才で年金を受ける額に対する割合
支給開始年令		
66才以上67才未満		112%
67	68	126
68	69	143
69	70	164
70才以上		188

※繰下げ支給を希望する場合は満65歳前に請求することが必要です。

史跡めぐり一般コース

▽日時　4月12日㈯　午前8時30分、区役所前集合。午後4時30分石川啄木終焉の地（小石川5丁目）解散　▽対象　区内在住在勤者　▽定員　100名（多数の場合抽選）▽見学コース（観光バス2台）湯島聖堂、湯島神社、根津神社、吉祥寺、六義園、護国寺、豊島ケ岡御陵、石川啄木終焉の地（献花祭）▽費用　無料　◎お申込みは、往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号（返信用にも宛先明記）を明記し、3月31日㈪までに到着するよう、〒112文京区春日1～16～21　文京区教育委員会社会教育課文化係（内線）411へ。

※お申込みは1人1枚に限ります。口頭、電話でのお申込みは受けません。また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。

初心者弓道教室（和弓）

総合体育館

勤労者と家庭婦人を対象とします。

▽日時　勤労者…3月25日～30日（28日を除く）、午後6時～9時。家庭婦人…4月1日～5日。午後1時30分～4時30分。▽定員　各30名（先着順）▽費用　250円（使用料5日分）▽指導　文京区弓道連盟会員　◎お申込みは、3月20日㈭から、文京総合体育館☎(811)4271で直接または電話で。

水泳教室（初級・中級・婦人）

総合体育館

▽日時（1コースにつき8日間）

コース	期間	時間
初級	①4月8日～24日（の火・木・土）	午前10時30分～12時30分
	②5月8日～24日（の木・土）	
中級	①4月9日～25日（の水・金・日）	午後4時30分～6時20分
	②5月7日～23日（の水・金・日）	
婦人	①4月2日～25日（の木・金）	午前10時30分～12時30分
	②5月7日～30日（の水・金）	

▽場所　総合体育館温水プール　▽対象　初級…区内在住在校で、クロール泳力が15以以下の小学生（4月現在で3年生以上）。中級…区内在住在校で、クロール泳力が15～50以の小学生（4月現在で3年生以上）。婦人…区内在住在勤の婦人で初心者の方。▽定員　初級…4・5月とも各80名。中級…4月75名、5月60名。婦人…4・5月とも各50名。▽費用　初・中級400円、婦人…800円（定期券をお求めください）。この他ロッカー使用料として毎回10円。

◎お申込み方法　初・中級…必ず往復ハガキに、住所・氏名・年令・学校名・新学年・保護者名・電話番号初級中級の別・希望月（第2希望まで）を明記し、体育館へ。3月20日㈭の消印のあるものまで有効です。直接ご持参される場合は3月22日㈯正午までに。抽選日…3月28日㈮午前10時に体育館主競技場で。応募者はできるだけお立会いください。結果発表…応募者全員に当落を通知いたします。4月にはいっても通知の届かない時は体育館へお問合せください。

婦人…3月23日㈰午前10時から先着順。本人が直接ご来館ください。

※①応募は一人一通に限ります。②兄弟（姉妹）で同級の場合は同じハガキでお申込みください（級が異なる時は別々のハガキで）。

◎お申込み先とお問合せは、〒113文京区湯島4－7－13文京総合体育館☎(814)4271へ。なお、月曜日は休館日です。

がん検診

小石川保健所

▽日時・定員　別表　▽対象　小石川保健所管内にお住いの満30才以上の方　◎お申込みは往復ハガキに種目別、住所、氏名、年令、性別、電話番号、返信用にも宛先を明記し、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課☎(813)5656へ。

※①胃・子宮がん検診両方を受ける方はそれぞれ別に応募してください。②料金無料　③先着順。

胃がん検診		
月日	4月22日㈫	4月23日㈬
定員	40名	40名
子宮がん検診		
月日	4月2日㈭	4月3日㈮
定員	35名	35名

苗木の無料配布を行ないます



環境課では、つつじとさつきを区民の皆さんに無料でお配りいたします。応募の方法など、詳しくは、区報三月二十五日号をご覧ください。

魚安売りデーなどのアンケートにご協力を

消費生活の安定と向上を計り、区では「魚安売りデー」などを行なっておりますが、区民の皆さんの声をこれらの消費者行政により一層反映させるため、現在、アンケート調査を行なっております。

調査の対象には、区内の主婦の方3000名を無作為抽出で選び、アンケート用紙をお送りいたしました。対象となられた方は、ぜひ、ご協力ください。回答は、整理の都合上3月22日頃までにお送りくださるようお願いいたします。

なお、この調査の結果は本紙などでお知らせいたします。

◎お問合せは、商工課消費経済係（内線）274へ。

ひと募集しています

校庭開放指導員

校庭開放時間中、子どもたちが危険な遊びをしないよう注意するとともに、健全な遊び方を指導する方を募集いたします。

▽勤務時間　日曜日・祝日…午前9時～午後4時。土曜日…午後1時～4時。▽資格　16～65才程度の健康な男女で、指定した区立小学校で指導ができる方。▽謝礼金　日曜日・祝日…2400円　土曜日…1200円　▽募集人員　約30名◎お申込みとお問合せは、社会教育課社会教育係（内線）413へ。

本駒込図書館アルバイト

▽期間　4月1日㈬から17日㈭までの15日間　▽仕事の内容　図書レコードの整理　▽賃金　日額2300円

◎お問合せとお申込みは、本駒込図書館（都バス本駒込四丁目前）☎(941)4117へ。

図書館からのお知らせ

（小石川図書館）

春休み子ども映画会

▽日時　3月26日㈬午後2時30分㌻　▽映画　①ケンタのいたずら日記　②みなしごハッチ　③魔法つかいチャッピー

ステレオ・コンサート

▽日時　3月28日㈮午後6時30分㌻　▽主題　こいしかわモダンジャズシリーズ8「チャーリー・パーカーズを偲んで」▽曲目　①ヤード・バード組曲　②ココ　③クール・ブルース　④ドナ・リー　▽解説　ジャズ評論家　大和明

（鵬外記念本郷図書館）

講演会「文学賞の問題・芥川賞・直木賞の40年」

▽日時　3月25日㈫午後6時15分㌻　▽講師　文芸評論家　尾崎秀樹　◎入場無料、定員100名。

（本駒込図書館）

4月1日㈫～17日㈭まで休館

館内特別整理のため右記の期間休館いたします。このため、図書レコードなどの館外貸出しは3月26日㈬までとなります。

なお、図書レコードの返却は3月29日㈯までにお済ませください。

区報
ぶんきょう
昭和50年3月25日号
第655号　●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口
3月1日現在
（　）内は昨年同月の数
●世帯　87,927（89,102）
●人口　210,567（213,692）

あなたと区政を結ぶかけ橋
区政・消費者モニター募集

文京区では、区民一人ひとりを大切にする区政を行なうため、対話集会や施設見学会、世論調査あるいは広聴ハガキなどにより、皆さんから生の声をお聴きしております。

それらの「声」を行政の中にとり入れて、少しでも区民生活に密着した事務事業を進めるよう努めておりますが、まだまだ十分とはいえません。

皆さんも、区報ぶんきょうあるいは新聞・テレビ等でご存知かと思いますが、昨年の地方自治法の改正により、この四月から、保健所業務をはじめ、区民の皆さんの身近な事務事業が大幅に区へ移管されることになりました。

今後ますます変り行く、社会情勢のもとで、複雑多用化する区の行政を、心の通ったものにするためには、現在よりも幅広く、区民の皆さんの「生の声」を、行政の中に反映させなければなりません。

そこで、区では、新年度（四月）から、「区政モニター」と「消費者モニター」制度を採用し、区政の円滑化を図ることにいたしました。住民参加の区政で、暮しよい文京区にするため、このモニター制度に、奮ってご応募ください。応募要領等は次のとおりです。

区民の声を区政に
区政モニター

「区にこんな仕事をしてほしい」「これはこうしたほうがいい」…区政モニター制度は、いろいろな立場の区民の皆さんから、区の行なっている仕事に対する意見や要望をお聴きし、それを区の施策に反映させていくものです。

区政モニターの皆さんには、次のような仕事をしていただきます。

①区政へのご意見を、気付いた時に随時提出していただきます。
②アンケート調査への回答。
③モニター連絡会議への参加。
④区の施設見学。その他。

◇応募要領
▽募集人員　五十名　▽資格　区内にひきつづき三ケ月以上お住まいの二十才以上の方。ただし、都や都内各区市町村の公務員を除く。
▽任期　一年　▽謝礼　年額六千円　◎お申込みは、四月三十日㈬までに、申込書（各出張所、広報課にあります。）と応募理由を書いた作文（四百字以内）を、〒112文京区春日一―十六―二十一、文京区役所広報課広聴係（内線二二四へ、直接または郵送で。
※応募された方のなかから性別、年令別、地域別などを考慮して決定し、結果は直接、本人へ通知いたします。

区民の声を区政に
消費者モニター

この制度は、区で行なう安売りデーその他の物価調査などを継続的に行なっていただき、それを区の施策に反映させていくものです。

消費者モニターの皆さんには次の仕事をしていただきます。

①安売デー、産直品の試買調査。
②物価・量目調査。
③消費者行政関係事業への参加。
④アンケート調査への回答など。

◇応募要領
▽募集人員　三十名　▽資格　区内に住民登録のある区内在住の婦人で、満二十才以上五十才未満の方。モニター連絡会等の会合に出席できる方。▽任期　一年（昭和五十年四月～五十一年三月三十一日　▽謝礼　年額一万五千円（予定）。年間二十四回予定の試買費用を含む。◎お申込みは、四月十日㈭までに、ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号を明記し、〒112文京区春日一―十六―二十一文京区役所商工課消費経済係☎812九三〇〇へ。
※応募された方の中から年令別、地域別などを考慮して決定し、結果は直接、本人へ通知いたします。

区役所臨時事務室を開設
新設の保健衛生部が執務開始

保健所業務などが移管され区役所庁舎が手狭になりましたので、四月から林友ビル（文京区後楽一―七―十二）に区役所臨時事務室を開設いたします。

このビルには保健衛生部の事務室等が置かれます。四月からの組織については、次号（四月十日号）で、お知らせいたします。区民の皆さんには、しばらくの間、ご迷惑をお掛けいたしますがご了承ください。

なお、林友ビルの位置は下図のとおりです。また、電話番号は区役所代表☎812 7111へ。



わたしたちの町を緑豊かに
苗木を無料配布します
☞詳しくは4面をご覧ください

春らんまん


暖かな陽の中で「野だて」（湯島神社境内）


春の雪をかぶって…（小石川後楽園）


梅は満開（湯島神社境内）

毎日、少しづつ陽がのびます。そして、毎日少しづつ暖かくなります。

二月に降った雪で、東京はうっすら冬化粧。木々の芽は寒さに震えましたが、今ではいっぱいに膨らんでいます。

そして、三月の湯島天神〝梅まつり〟は連日のにぎわい。

桜の便りももうすぐとどきます。

選挙管理委員会からのお知らせ

東京都知事選挙

投票日は4月13日



（都立工芸高2年　佐藤和子）

明るい選挙推進
委員による街頭啓発

■巡回日時・場所

3月27日(木)	午後3時～4時　柳町商店街周辺
	午後4時30分～5時30分　地下鉄茗荷谷駅周辺
3月28日(金)	午後3時～4時　白山上商店街周辺
	午後4時30分～5時30分　地下鉄本郷3丁目駅周辺
3月29日(土)	午後3時～4時　千駄木2丁目商店街周辺
	午後4時30分～5時30分　地下鉄根津駅周辺

この一票
選ぶ力がくらしを守る。

選挙ポスターは掲示場だけに

都知事選挙は三月十九日に告示されました。これから投票日前日の四月十二日まで二十五日間、各候補者は選挙運動を行ないます。

その選挙運動の一つに選挙ポスターの掲示がありますが、今回の都知事選挙の場合、どこにでもポスターを掲示できるわけではありません。ポスターの掲示は、選挙管理委員会が設置した公営ポスター掲示場に限られます。区内では、一投票区あたり七～九カ所、合計百七十五カ所に設置いたしました。

なお、ポスターがはがれていたり、破れておりましたら、お手数ですが選挙管理委員会までご一報ください。

選挙公報は新聞折込みで
四月七日・八日の朝刊で

区では、昨年七月の参議院議員選挙から選挙公報は新聞折込みでお届けしておりますが、今回の都知事選挙でも同様に新聞折込みとなります。

折込む新聞は次の十二紙で、**折込み日は四月七日(月)または八日(火)の朝刊**です。もし、折込みもれがありましたら、新聞販売店か選挙管理委員会へご連絡ください。早速お届けいたします。

▽**選挙公報の折込まれる新聞**
朝日、毎日、読売、サンケイ、東京、日本経済、日刊スポーツ、スポーツニッポン、報知、サンケイスポーツ、東京中日スポーツ、デイリースポーツの各紙。

また、新聞未購読の方には、昨年同様、区内の次の官公署等の窓口に**選挙公報専用スタンド**を、四月三日(木)～四月十二日(土)まで設置いたします。なお、四月三日(木)までに、選挙管理委員会へお申し出の方には**郵送**もいたします。

▽**専用スタンドの置かれる区内の各施設**
区役所　出張所　区民センター　保育園　寿会館　福祉センター　福祉会館　教育センター　図書館　青年館　社会教育館　総合体育館　保健所　消防署　労政事務所　職業安定所　税務署　郵便局

投票所入場券が大型に

今回の統一地方選挙では、都知事選挙と区議・区長選挙の二度投票所へ来ていただきますので、投票所入場券を、いつもの二倍の大きさにし、二度使うことにいたしました。この入場券は、四月十三日の都知事選挙の投票が済みますと、お返しいたしますので、四月二十七日の区議・区長選挙の投票日に、またお持ちください。

なお、入場券は、三月一日以降転居をしていない文京区にお住まいの有権者の方に、**二月二十八日現在の住所へ郵送**いたします。**三月三十一日から、郵送を始め、一週間程度で、**お届けいたします。もしも、届かない時は、お手数でも、選挙人名簿登録の有無を確認してください。登録されていれば投票日当日、投票所で入場券を発行いたしますので、投票所の調査係にお申し出ください。

投票所一覧表

投票所名	施設名	所在地
第1投票所	茗台中学校	春日2－9－5
第2〃	湯島小学校	湯島2－28－14
第3〃	金富〃	春日2－6－15
第4〃	元町〃	本郷1－1－19
第5〃	柳町〃	小石川1－23－16
第6〃	真砂〃	本郷4－5－15
第7〃	指ケ谷〃	白山2－28－4
第8〃	誠之〃	西片2－14－6
第9〃	明化〃	千石1－13－9
第10〃	第六中学校	向丘1－2－15
第11〃	林町小学校	千石2－36－3
第12〃	根津〃	根津1－14－3
第13〃	窪町〃	大塚3－2－3
第14〃	汐見〃	千駄木2－19－23
第15〃	青柳〃	大塚5－40－18
第16〃	千駄木〃	千駄木5－44－2
第17〃	関口台町〃	関口2－6－1
第18〃	駒本〃	向丘2－37－5
第19〃	第五中学校	小日向2－16－15
第20〃	昭和小学校	本駒込2－28－31
第21〃	大塚〃	大塚4－1－7
第22〃	駕籠町幼稚園	本駒込2－29－6

公害病認定申請はお早目に

区では、"公害健康被害補償法"に基づく地域指定により、昨年十一月三十日から公害病（指定の四種類・後掲）で苦しまれている方を補償救済するため、昨年九月一日に施行されたものです。

この法律は、公害病認定の申請を受付けております。

"せきが出る"　"たんが出る"　"のどがぜいぜいする"など、スモッグ、排気ガス等による大気汚染で健康を損い、週に一度は通院し医師の診断を受けなくてはならない――今まで申請された方の中にはこのような症状の方が多くみられます。

ご自分が、また、ご家族の方でこのような症状があり、次の事柄に当てはまる方はお早めに区役所の担当窓口（三月までは企画広報部企画課四月からは小石川、本郷保健所）へお申出ください。早く申請すれば、いろいろな点で有利になります。

また、公害病認定の地域指定された日（昭和四十九年十一月三十日）以後に指定の病気で亡くなられた方も、補償の対象となる場合があります。詳しくは先の担当窓口へお問合せください。

◆**この補償法の対象となる方**

▽別表の病気にかかっており、各条件を満たす方（右下の表）

▽補償給付の内容

公害医療手帳の使用によって治療費が無料となるほか、場合に応じ次の補償給付が受けられます。

①**療養費**　健康保険、その他で治療を受けた場合の清算金。

②**障害補償費**　十五才以上で一定以上の障害の方に等級および男女別により、一カ月につき一万三千八百円から十六万三千百円を二カ月ごとに支給。

③**遺族補償費**　公害病が原因で死亡した場合、亡くなった方の収入で生計を立てていた遺族（範囲が限られます）に亡くなった方の年令、男女別により、一カ月につき三万円から十二万七千円を二カ月ごとに十年間支給。

④**遺族補償一時金**　遺族補償費を受ける遺族がいない場合、その他の遺族に遺族補償費給付月額の三十六カ月分を支給。

⑤**児童補償手当**　十五才未満で一定以上の障害のある児童を養育されている方に障害等級別に一カ月六千円から三万八千円を支給。

⑥**療養手当**　一カ月に四回以上通院するか一日以上入院した場合、程度により五千円から九千円を支給。

⑦**葬祭料**　公害病が原因で死亡した場合二十万円を支給。

◆**申請手続**　つぎの書類と印鑑をお持になって担当窓口へお出でください。

①医師の診断書　②住民票の写し（区民の方はこちらでとりよせます）③通勤等の方はそれを証明することのできる書類。

また、窓口では次の書類に記入していただきます。

①認定申請書　②補償給付請求書

◎お問合せは、企画広報部企画課☎(812)七一一一内線二一九、二二〇へ。

※なお、四月からは次の保健所の担当窓口に変わります。

小石川保健所☎(813)五六五六
本郷保健所☎(866)五一〇四

■**補償法の対象となる方**

指定病名	条件
慢性気管支炎 気管支ぜんそく ぜんそく性気管支炎	区内居住二年以上または、勤務等三年以上。
肺きしゅ	区内居住三年以上または、勤務等四年六カ月以上。
	区内居住一年以上または、勤務等一年六カ月以上。

●勤務等とは、通常一日八時間以上を文京区内で過ごしている方。

※このほか、居住と勤務等を合算する場合、期間が断続している場合、年令により期間が短縮する等のことがあります。

⑩なお一層の自治権拡充を

特別区制度改正のあらまし（最終回）

今までお知らせしたように、区長公選、事務事業の移管、職員の身分切替等、特別区では、いままでにない画期的な改正が四月一日から行なわれることになるわけです。

ふりかえってみますと、過去二十余年にわたる区民の皆さんの、自治権拡充運動の成果のたまものということができると思います。

しかし、そうはいっても、真の意味での自治権が確立されたわけではありません。財政権を例にあげて説明をしてきたように、特別区の財政は、区民福祉を推進するためには、まだまだ不十分です。そしてまた事務事業の面からも区民に身近かな仕事を、もっと移してもらう必要があります。

そういう意味では、特別区の自治権拡充運動は、今回で終止符を打ったわけではなく、これからも息長く続けて行かなければなりません。そのためには、区民、区議会、区が一体となって運動を進めて行くことが必要かと思います。

ともあれ、真の自治権を獲得するためには、果てしなく長い道を歩んで行かなければならないでしょうが、より一層の熱意と努力を注いで行こうではありませんか。

愛情と信頼に結ばれた家庭を

――青少年対策基本方針決まる――

ここ数年来、青少年の健全な育成を、と叫ばれないときがあったでしょうか!!

これからの世代を築く青少年が明るくたくましく成長していくことは、誰しもが願うことです。

文京区青少年問題協議会では、青少年の健全育成にとりくみ、今年度は次の基本方針を定めました。

①愛情と信頼に結ばれた、明るく規律ある家庭をつくろう。

②あたたかい人間関係と連帯感ある社会づくりをすすめ、青少年を孤独から開放しよう。

③区民一人ひとりが地域活動へ積極的に参加し、健全な環境をつくろう。

また、区も青少年問題協議会とともに青少年の健全育成に力を注いでおります。区の重点施策の一つである「教育と文化を育くむ施策」では、毎年七月の「文京区社会を明るくする運動月間」をはじめ、スポーツ施設の夜間開放、道路開放、青少年指導者の育成など数多くの活動を行い、地区委員を通じて地域の皆さんとともに青少年の育成に努めております。

また、今年度は、これらの活動に加えて勤労青少年を対象とした「郷土の家」の開設を行ない、次代をになう青少年の健全な育成を図っております。

ご家庭、地域そして職場の皆さんはもとより、区民の皆さま方全員のご協力をお願いいたします。

文京区の福祉・教育に関心

西ドイツ・東南アジアの人たちと交歓

ふれんどしっぷ

3月11日、西ベルリン市テンプルホフ地区役所のビーゾツェック助役を団長とする市民視察団の一行64人が文京区を訪れ、区役所・総合体育館・福祉センターを見学しました。

また、12日にはスリランカ、ラオスなど東南アジアの婦人10人が千石西保育園を訪問。それぞれ、福祉・教育に熱心な目を向けていました。



西ドイツの一行（区役所で）



園児らと遊ぶ東南アジアの一行（千石西保育園で）

声

私道に舗装をしてほしい

質問　自宅前の私道（袋小路）がまだ舗装されていないため雨の日などは靴が泥んこになり困ります。この私道は私の家だけでなく近所六世帯の人が毎日利用しています。先日私道の地主さんに舗装のことで相談したところ、家の裏側なので利用していないけど困っているのなら舗装してもかまいませんよ」と快よく了解してくれました。区で舗装をしていただけますか。道幅は二mで奥行きは二十五mです。

（小日向一丁目主婦）

回答　私道でも幅員が一・五m以上で公道から公道に通じているもの、袋小路の場合は、幅員一・五m、奥行き二十m以上、五世帯以上であれば工事費は区で負担いたします。それ以外の場合には、工事の材料費として多少負担していただくことになります。またすでに舗装されている道路でもこわれている場合は区役所土木課に連絡をくだされば現場の調査をして修理いたします。

なお、詳しくは、土木部土木課（内線三六四、三六五へお問合せください。

ぶんきょう俳壇

中島斌雄選

第二回

〈特選〉

すすき未発さげて銚花の墓に佇つ　千駄木三―十三―二　松本秀次郎

（評）文京区の名残りの風趣を通じた作品。明治の雑司谷かいわいが、おのずからにホウフツする思いがする。

みずからの落葉に銀杏聳え立つ　千駄木三―四〇　半田青芳子

（評）落葉をふるいつくしていつそう高くそそり立つ銀杏の木。きびしい冬に堪える大樹の意志が出ている。

身延山久遠寺

合掌の肩にまつわる紅葉冷え　本郷二―三六―九　大崎啓子

（評）「紅葉冷え」はまた「山冷え」でもある。信仰にこめる心に沁み入る冷感は、いちだんと身をひきしめる。

鳥居峠

猿飛の鳥居は秋陽のみ残り　目白台一―九―五　松島南斗

（評）恐涛のように見はるかす山また山。その峠に寂しく立つ鳥居に夕映えが濃い。寂しく沁み入るような旅情。

西方の茜うつせる紅葉かな　湯島二―十七―十三　佐奈敏江

（評）木々の紅葉は、それ自身すでに紅いが、折からの夕焼に染めなされてさらに濃い。西方には極楽の趣がひそむ。

眠帯の取れてベッドに銀やんま　本郷四―十八―七　飯田つね

（評）眼の手術のあと、やっと眼帯をはずすことを許された目に、銀やんまのかがやき。再生のよろこびである。

文社協だより

寄託金（一月分・敬称略）

▽五万五千九百七十六円・本郷教会青年会▽三万円・埼玉県浦和市根岸一〇〇宍戸正宜▽一万二千円・横井光年▽七千六百八十一円・大原白百合会▽十万円・千石四―四二小林和美▽五千円・本郷四―一六引馬留吉▽五百円・湯島二―一九横田久雄▽一万円・小日向四―九茗荷谷町会長静永孝英▽二万円・江戸川区平井五―三六落合扶美子▽一万円・椿山荘関口女子寮生一同▽三千円・湯島二―三三小河原ふく▽千円・区内の一主婦▽五百円・白山四―六北口誠▽千円・本駒込五―三五第一大成荘小谷茂樹▽一万千六百七十一円・寿会老人クラブ▽九百十五円・氷川下老人友の会▽七千百二十円・目白台長寿会▽千三百二十九円・福寿会▽三千百三十八円・西原寿クラブ▽六千七百四十八円・若竹会▽七百八十八円・音一楽友会（二月分）

▽一万円・白山二―四芝間正喜▽一万円・小石川三―二七江草修▽五千円・本郷四―一六引馬留吉▽千百円・タナカタツコ▽千円・伊古田慶子▽二十万円・本駒込六―一五米倉豊夫▽千円・大友ハル▽二千円・上眞砂老人クラブ▽四千五百円・文京栄和クラブ▽千三百五十円・日の丸クラブ▽二千百十円千寿会百寿会▽三千円動坂長寿会▽四千八十九円・根津寿クラブ▽五百七十円・千登世会老人クラブ▽四千四十八円・西千長寿会

郷土の落穂 No.22

古い町並みのはなし



「雁」の名場面をつくった無縁坂に情緒を伝える格子造りの家

町を歩きながら、ついぞ見過ごしがちになる家屋を中心とする町並みを今回は注目してみましょう。

大正の震災と今次大戦の戦火に耐えた町並みは、真砂坂上周辺、湯島天神下、赤門前のかつての森川町界わいから菊坂にかけて、また誠之小学校周辺、音羽通りの一部、先儒墓地周辺に見ることが出来ます。

それは防火壁的ウダツを煉瓦としつくいで区切りをつけた道路に面する長屋造りの家であり、格子造りの軒の低い下町緒情豊かな家であったり、旗本門とおぼしき遺構をとどめる左右の御長屋などとあげることができます。

森鷗外の「雁」の主人公岡田の散歩道であった無縁坂はあまりにも有名ですが、散歩の道すがらの岡田とお玉さんとのであいも情緒豊かなくだりです。

このお玉さんの家を想起する格子造りの民家は忘れるわけにはまいりません。

つまり、江戸時代から昭和中期にかけて下町を中心とした民家の一般的形式といえますが、敷居を高くせず、格子戸を開けると下駄をぬぐにたりる土間があり、しかも上りがまちの下は引戸となって下駄箱となっています。

自然と軒は低く窓は外から格子、雨戸、障子の順となっています。

かつてはこうした屋並みが無縁坂へ向う道の左右一帯の風景でした。

都市化による変貌もやむをえぬことですが住む人のより文化的生活を望む心とともに格子造りの家は次々と消えて今は一軒だけとなりました。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

清潔でみどり豊かな環境づくりを

●カ・ハエ等の駆除薬剤を配布
●苗木を無料でお配りします

清潔でみどり豊かな町づくりのために、区では駆除薬剤配布と苗木の無料配布を行ないます。

カ・ハエ・ゴキブリ等駆除薬剤を配布……4月14日(月)～22日(火)

各町会、自治会を通じて一世帯につき40ミリリットルを。

苗木を無料でお配りします……5月10日(土)

次の各公園、境内で、正午から生活害虫・園芸相談を行ないます。また、1時から苗木を無料でお配りいたします。次の要領で環境課へお申込みください。

▽苗木の種類　どんだんつつじ(苗木)、さつき(鉢入り)。▽相談と配布場所　礫川公園　窪町公園　富士神社境内　根津神社境内　◎お申込みは、往復ハガキに、①住所・氏名・電話番号　②配布希望場所を明記し、4月25日(必)(消印有効)までに、〒112文京区春日1－16－21文京区役所環境課(内線319)へ。なお、申込者多数の場合は抽選。また返信用ハガキで苗木の配付場所、日時などをご連絡いたします。

納入は納付書でどうぞ

国民健康保険　国民年金

国民健康保険　納入は納付書で

昭和50年度の保険料は4月1日に決定されます。区では納付書でこれをお知らせいたしますが、納付書は次の4回に分けて郵送いたします。

第1回…4月～6月。第2回…7月～9月。第3回…10月～12月。第4回…1月～3月。

保険料の納付はこの納付書で、都内の各銀行、信用金庫、信用組合、郵便局などに払込んでください。また、区役所、出張所でも払込めます。

なお、49年度分(4月～3月)で未納がありましたら、お手持の納付書で右記機関に納入してください。納期限が過ぎていても納入できます。納入には口座振替制度もありますのでご利用ください。

◎お問合せは、国民健康保険課徴収係(内線337～9、463)へ。

国民年金保険料(第一期分)納入は4月30日までに

保険料第1期分(4月～6月)の納付書は4月上旬に郵送いたします。お忘れなく、お近くの金融機関へお納めください。

また、49年度分の納め忘れの保険料は4月30日までに納めないとお手持ちの納付書では金融機関へ納めることができなくなります。納め忘れの保険料はないか領収証書を、もう一度お確かめください。

なお、納める事が困難な方が納めずにいますと、将来、年金を受けられなくなる場合があります。

国民年金手帳、印かんをご持参の上、国民年金課で免除の手続きをしてください。

◎お問合せ、ご相談は国民年金課保険料係(内線345、346)へ。

提出した確定申告書に間違いが発見されたとき

正しい申告額に直してください

次のような手続をして正しい申告額に直してください。

(1)3月15日が過ぎてから、収入もれや計算誤りのため、申告納付した税金の額が少ないことに気付いた場合。

正しい額を記入した修正申告書(用紙は税務署にあります)を提出してください。修正申告により追加納付する税額には延滞税がかかる場合がありますので、できるだけ早く提出してください。なお追加となる税金は、修正申告書の提出と同時に納めてください。

(2)3月15日が過ぎてから、申告した所得が多すぎたなどで、税金が納めすぎとなっていることに気付いた場合。

正しい額に訂正を求める「更正の請求書」(用紙は税務署にあります。)を提出してください。

税務署では、提出された「更正の請求書」に基づいて調査を行い納めすぎであれば、税金をお返しいたします。なお、「更正の請求」のできる期間は来年の3月15日までの1年間です。

◎詳しくは、小石川税務署　☎(811)1141へ。

相談日の変更と増設

不動産苦情相談　税務相談

不動産苦情相談日を毎週火曜日に変更

これまで毎月第1・第3金曜日に行なっていた相談を、4月から次のように変更して行ないます。

▽相談日　毎週火曜日、午後1時～4時　▽場所　区役所本館1階区民相談コーナー

税務相談

4月から最終火曜日も受付

これまで、月の最終火曜日は相談を行なっておりませんでしたがこの4月から、最終火曜日も相談を行ないます。

▽相談日、場所は不動産苦情相談と同じ。

◎お問合せは、広報課広聴係(内線224)へ。

祝電はお早めに予約受付が便利です

大安日、土曜日は祝電のラッシュで115番の電話がかかりにくくなります。折角のお祝い電報が結婚式に間に合わなくて大変。

挙式の日取りがあらかじめお判かりの時は、祝電の予約受付が便利です。この予約は、配達日時が指定でき、その10日前からご利用になれます。

なお、大安日、土曜日の3、4日前が比較的すいております。

小石川電報電話局

軽自動車を譲渡・処分などされた方へ

昭和49年中に、従来所有していた軽自動車等を譲渡したり、事故などにより使用不能、また、廃品として処分した方は3月31日(月)までに廃車申告書を次のところへご提出ください。

◎提出先とお問合せは、課税課税務係(内線244)へ。

六義園運動場が区の管理になります

4月1日から受付　申込みは区へどうぞ

長い間区移管の要望されていた六義園運動場(文京区本駒込6－16－10)が4月1日から、区に移管されます。

区民の方には引続き開放されますが、申込の方法、料金などは次のように変わります。

▽開場時間　午前9時～午後5時　▽料金　別表　◎お申込みは、使用日の2ヶ月前、午前10時から受付けます。ただし、少年野球などで使用する場合は2週間前から受付。(受付日が日曜祭日のときはその前日に受付)申込み先は、社会体育課(内線415)へ。



※休場日　毎週火曜日(祝日の場合は翌日)と、年末年始は12月28日～1月4日まで。

種目	単位	料金
運動会等	半日	二五〇〇円
野球等(小・中学生のみ)	二時間	三〇〇円

図書館の催し

〈小石川図書館〉

第百二回優秀映画を観る会

▽日時　4月11日(金)　午後6時開場、6時30分開演　▽主題　監督研究　山本薩夫5　▽映画　「太陽のない街」新星映画作品　▽出演　日高澄子　二本柳寛　原保美　北林谷栄ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　◎入場無料　定員100名(先着順)


六義園運動場

第95期成人学校

だし、教材費は自己負担)

(受付方法)　▽日時　4月7日(月)午後6時～6時30分。先着順。ただし、料理(木曜日)は6時30分締切後に抽選。定員に満たない科目は、4月8日(火)と9日(水)に社会教育館事務所で、午後1時～8時まで受付けます。

▽場所　区立二中正門玄関(当日午後5時前には正門内にはいらないでください。)

◎お問合せは、社会教育館☎(811)0741、または、社会教育課社会教育係(内線412)へ。

科目	テーマ	講師	定員	期間	時間	曜日	備考
文学	現代文学—文学の旅—	武蔵野女子大学教授 大河内昭爾	45人	昭和50年4月14日(月)～5月30日(金)	午後6時30分～8時30分	水曜日	
登山	楽しく学ぶ登山知識—両神山研修二日間—	日本山岳協会専門委員 高橋定昌	30人			水曜日	両神山研修二日間実費負担
歴史	ヨーロッパの絶対主義時代—ヨーロッパの近世—	東京外国語大学助教授 松村赳	45人			金曜日	
話し方	話力強化講座(話し方・聞き方)	芝刀経営研究所長 水崎一訓	40人			月・木曜日	
経済	資本主義の経済—そのしくみと現代—	東京教育大学助教授 長坂悳	40人			月・木曜日	
料理	栄養学的家庭料理	後藤学園料理長 吉田武雄 その他各分野の先生方	42人			月曜日	材料費として、二、五〇〇円受付当日に納めてください。
和裁	男女大差単衣の仕立方及び残り布利用の小物2種	元共立女子大学教授 高永美寿	30人			木曜日	材料費実費負担
茶道	お互いの心をなごませ楽しみ合うお茶	大日本茶道学会 藤田映石	30人			月・金曜日	お菓子、抹茶代一、五〇〇円受付当日に納めてください。

4月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス (947)0411
文京区医師会テレホンサービス (823)2216

月日	医療機関名	所在地(電話)
4月6日	小林医院	千石4－25－14 (941)4397
	本多診療所	小日向2－30－1 (941)9385
	中島医院	本駒込4－2－6 (821)7350
	山野井医院	根津2－17－4 (821)6028
4月13日	三輪医院	千石4－26－8 (941)7272
	吉野医院	音羽1－5－17 (941)8922
	福地医院	本駒込4－30－2 (821)1431
	加美山医院	本駒込4－26－5 (821)0235
4月20日	宮入外科医院	本駒込6－4－23 (946)2776
	吉村小児科医院	大塚2－18－6 (943)3806
	菊地医院	本駒込5－56－9 (823)3279
	近藤医院	本駒込5－60－6 (821)1804
4月27日	武藤内科医院	本駒込6－2－22 (941)3339
	松本医院	大塚1－4－7 (943)0123
	同仁診療所	本駒込5－54－9 (828)0862
	谷田貝医院	千駄木4－9－9 (821)1712
4月29日	千葉医院	千石1－6－16 (941)1340
	奥村医院	目白台3－4－1 (941)9611
	加藤診療所	本駒込2－18－2 (941)7522
	本郷診療所	本駒込1－3－18 (812)0364

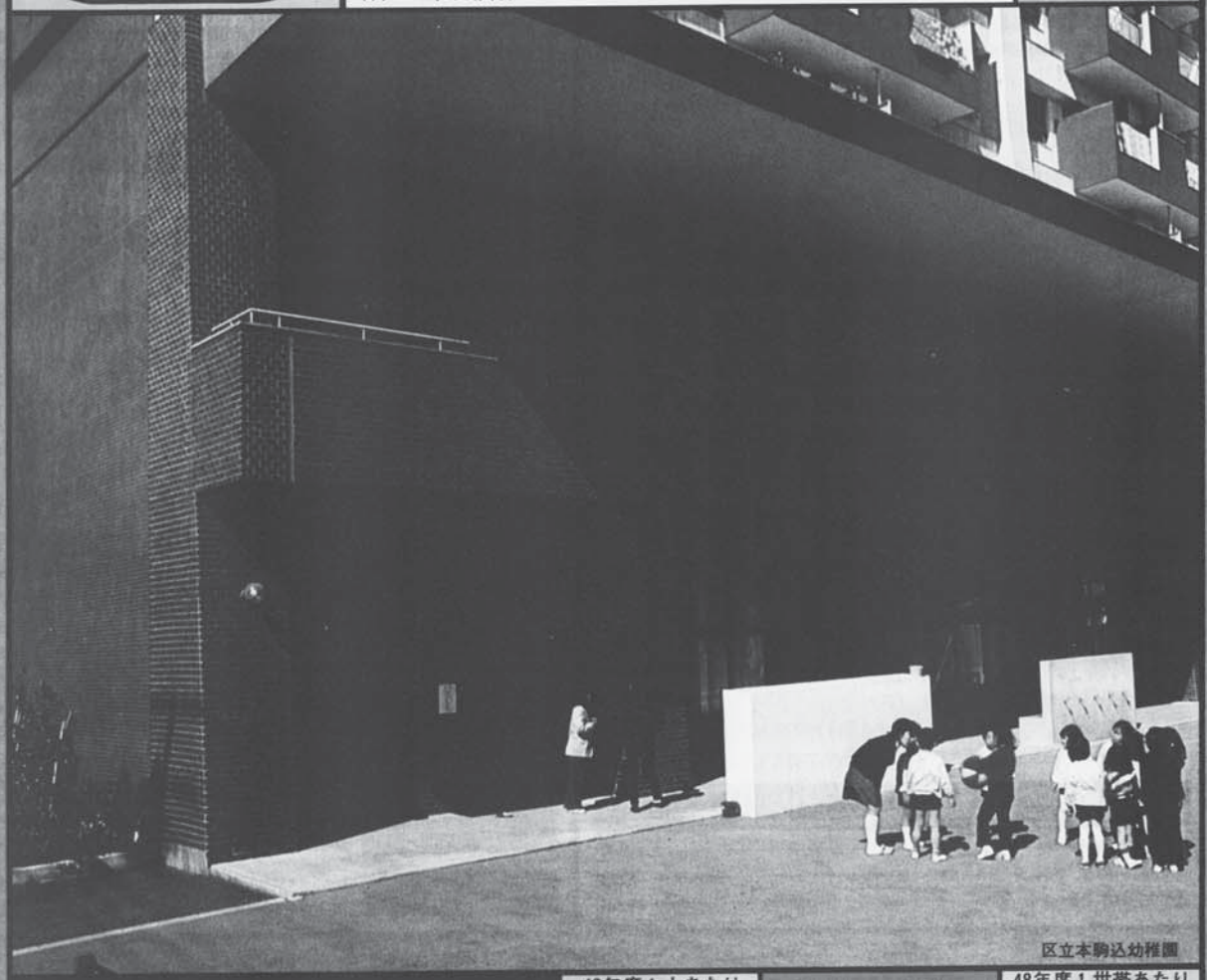
区報
ぶんきょう
発行　東京都文京区
編集・企画広報部広報課(812)7111(代)
〒112　文京区春日1－16－21

特集

文京区の財政状況

昭和48年度決算のあらましと昭和49年度上半期予算執行状況

昭和50年3月発行



区立本駒込幼稚園

●昭和48年度住民負担の概要

48年度1人あたり
29,473円
人口　212,628人
(49.3.31現在)

特別区税
決算額 6,266,842千円

48年度1世帯あたり
70,615円
世帯数　88,747世帯
(49.3.31現在)

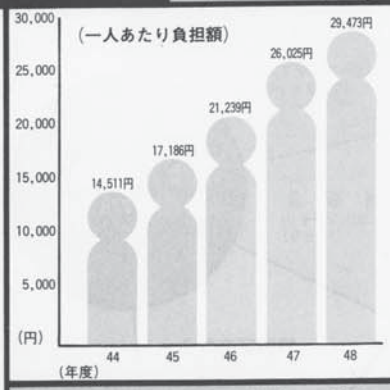
特別区税
決算額
6,266,842千円

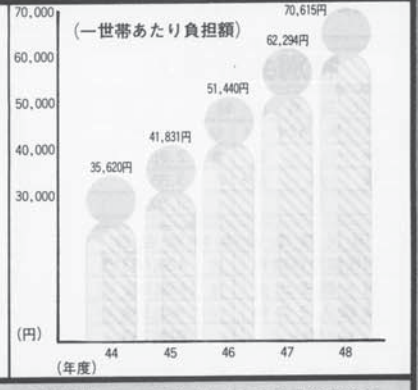


48年度1人あたり
29,473円



48年度1世帯あたり　70,615円





この財政状況は、昭和48年度決算を、文京区の3つの重点施策にそって編集したものです。昭和48年6月発行の財政状況と比較しながらごらんになると、予算と決算の対比がはっきりします。49年度上半期の予算執行状況は49年9月30日現在によります。

なお、区内で「たばこ」をお求めになりますと、1本につき約80銭6厘がたばこ消費税として文京区の収入になります。

1. 住みよい生活環境をつくる施策

都市再開発

①江戸川橋地区市街地再開発事業経費……8,234万円
②江戸川橋第2地区市街地再開発事業経費……389万円



江戸川橋再開発ビル

道路・交通安全対策

①道路舗装改良及び歩道設置　舗装62,362㎡　歩道設置 2,378m……34,603万円
②街路灯・保安灯整備　増設　97基　灯種切替 419基　移設　23基……3,367万円
③交通安全施設整備等……3,290万円
- ガードレール 3,687m　反射鏡　57基　区画線 6,000m
- スリップ防止工事 1,412㎡　警戒標識　12本
- 地点名標識　8カ所（14枚）　案内標識　5基

④学童を交通事故から守る事業として、新入学児童等の血液型検査（4,077名）……61万円
⑤交通安全手袋及び図書館における児童用図書貸出袋の購入……112万円

災害対策

①神田川護岸復旧……6,368万円
②消火器を要保護、準要保護世帯に無料配布（911本）……447万円
③小中学校井戸設置（9校）……1,076万円

公園整備・緑化推進

①（仮称）本駒込公園新設……104万円
②児童遊園新設……1,206万円
- 根津二丁目（505㎡）
- 白山一丁目（613㎡）
- 水道二丁目（167㎡）

③児童遊園改良
大塚六丁目児童遊園（199㎡）……396万円
④街路樹・公園植樹（748本）……1,513万円
⑤花いっぱい運動……421万円
- 公園及び街頭花壇植栽（31,521株）
- 草花鉢植配布（227鉢）
- 球根配布（16,357根）

⑥駒込林町児童遊園便所新設……57万円



（仮称）本駒込公園

公害対策

①公害防止資金融資（10件）……553万円
②光化学スモッグ対策……55万円
③大気汚染対策……368万円
④水質汚濁対策……64万円
⑤騒音対策……51万円
⑥悪臭対策……43万円
⑦小学校3～6年生用教室ガス暖房化（小学校普通教室全室完了）……3,220万円
⑧学校保健室にクーラー設置（全校完了）……1,066万円

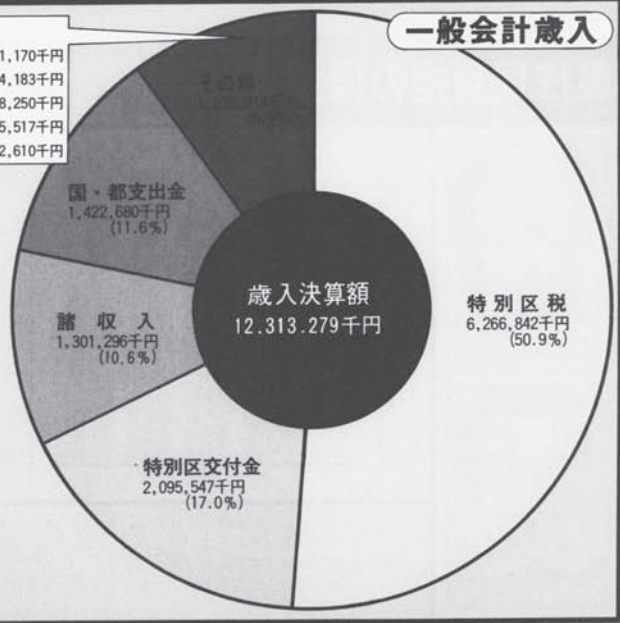
区民施設整備

①区民保養所新設調査経費……36万円
②区民保養所新設基金積立……2,597万円

環境整備

①神田川堆積塵芥処理　水中床掘（294m³）……183万円
②首都美化運動経費……155万円

一般会計歳入



その他の内訳

自動車取得税交付金	142,157千円	使用料及び手数料	161,170千円
自動車重量譲与税	37,847千円	財産収入	114,183千円
交通安全対策特別交付金	32,430千円	繰入金	228,250千円
分担金及び負担金	42,750千円	繰越金	395,517千円
		寄付金	72,610千円

特別会計歳入

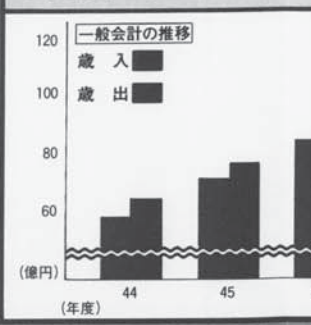
公益質屋特別会計	
事業収入	32,927千円
繰入金	2,792
繰越金	3,353
計	39,072

国民健康保険特別会計	
国民健康保険料	420,663千円
国・都支出金	1,439,682
諸収入その他	64,388
計	1,924,733

用地特別会計	
財産収入	15,084千円
繰越金	108,503
諸収入	467
計	124,054

昭和48年度決

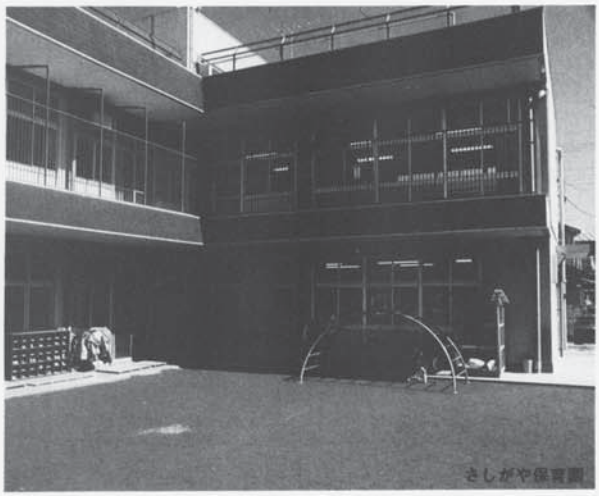
一般会計においては、歳入決算額12,3
らべると9.7%増加しており、予算に対す
歳出決算額は11,693,933千円で、予算
また前年度決算に比べると8.0%の増
ますと下図のようになります。



2. くらしと健康を守る施策

社会福祉の増進

①水道寿会館建設……1,475万円
②老人クラブ運営助成（45クラブ）……707万円
③入浴サービス（老人及び心身障害者）事業……124万円
④老人福祉電話相談経費　40台増設（48年度末貸与台数105台）……600万円
⑤生業資金貸付金（156名）……6,045万円
⑥小日向台町児童館建設……3,640万円
⑦さしがや保育園改築工事……1億357万円
⑧（仮称）本駒込西保育園建設工事経費（用地買収・地質調査・設計委託等）……1億5,219万円
⑨全保育園カラーテレビ設置……164万円



保健衛生

①カ・ハエ・ネズミ・ユリスカ・南京虫の駆除経費……1,670万円
②環境衛生活動助成（助成団体数153団体）……998万円
③ゴミ減量運動啓蒙助成……97万円
④休日診療業務医師会委託経費（診療日数69日）……564万円

消費者保護

①区民センター等で消費生活展を3回開催（入場者延6,831名）……190万円
②消費者相談コーナー（苦情相談処理件数157件）……153万円
③消費者研修会等の開催（11回）……61万円



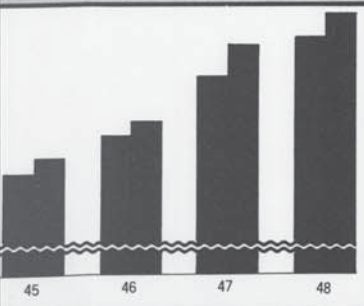
中小企業振興

①商業広域診断（通行量調査・買物動向調査）実施経費……222万円
②産業資金融資……4億4,225万円

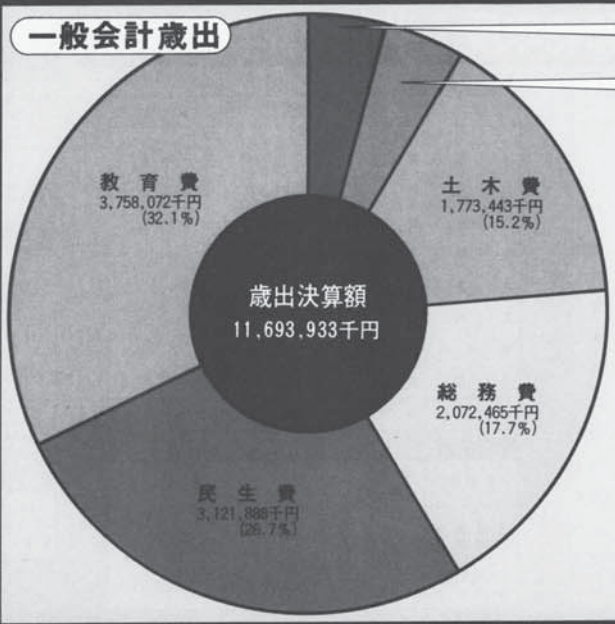
区　分	貸付件数	貸付金	利子補給額	貸付限度額	貸付期間
	件	千円	千円	2,000千円	36月
経営近代化資金融資	532	1,002,441	18,050	5,000	60
小口資金融資	435	248,587	3,649	2,000	36
計	967	1,251,028	21,699	———	———

年度決算のあらまし

歳入決算額12,313,279千円で前年度決算額と比
り、予算に対する収入率は100.3％となります。
33千円で、予算に対する執行率は95.3％です。
ると8.0％の増加となります。これを図で示し
ります。



一般会計歳出



議会費及び諸支出金　469,008千円 (4.0%)
産業経済費　499,057千円 (4.3%)

特別会計歳出

公益質屋特別会計	
総務費	38,382千円
計	38,382

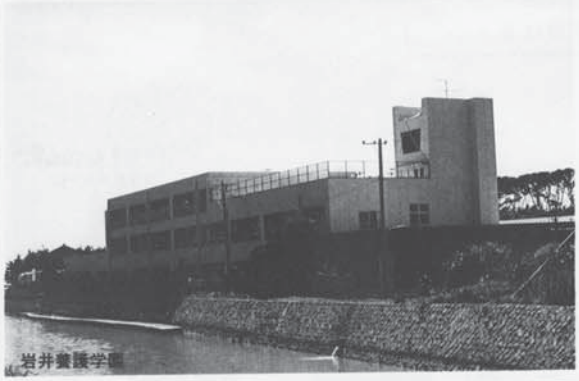
国民健康保険特別会計	
総務費	123,881千円
保険給付費	1,715,500
諸支出金その他	3,513
計	1,842,894

用地特別会計	
繰出金	124,054千円
計	124,054

教育と文化を育てる施策

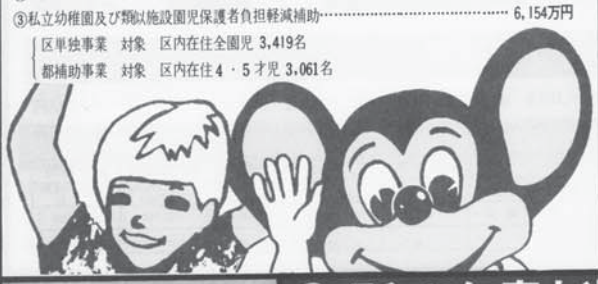
学校教育の充実

①鰺川小学校　木造校舎改築（第2期）……1億6,404万円
②柳町小学校及び文林中学校　校舎増築……5,933万円
③岩井養護学園改築……1億9,151万円
④（仮称）八ケ岳高原学園建設基金積立……2億9,738万円
⑤情緒障害児学級新設……43万円
⑥じん臓検診（全児童・生徒対象）……254万円


岩井養護学園

幼稚園教育の充実

①西片・本駒込・小日向幼稚園新設……1億7,837万円
②私立幼稚園就園奨励補助（対象76名）……96万円
③私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助……6,154万円
　区単独事業　対象　区内在住全園児 3,419名
　都補助事業　対象　区内在住4・5才児 3,061名



社会教育振興

①図書館の建設……1億8,889万円
　●本駒込図書館建設（昭和49年5月開館）……1億 329万円
　●（仮称）真砂図書館建設（昭和51年1月開館予定）……8,560万円
②区内史跡めぐり（5回）及び文化財資料展等の開催……169万円


文化財めぐり

青少年対策

①青少年のための学校開放……1,404万円
　●施設開放　33校　校庭開放　22校（延1,454日 利用者56,441名）
　●体育施設開放　7校（延 468日　利用者 9,479名）
②地域青少年団体活動費助成……315万円
③三宅島レクリェーション施設用地買収及び設計委託（11,075㎡）……1,987万円
④三宅島レクリェーション施設建設基金積立……7,000万円

遊び場対策

道路開放（66カ所）及び一時遊び場運営……386万円

●昭和49年度上半期予算執行状況

一般会計歳入

款　別	予算現額	収入済額	差　引	収入率
	千円	千円	千円	%
特別区税	6,853,056	2,823,362	4,029,694	41.2
自動車取得税交付金	200,000	49,870	150,130	24.9
自動車重量譲与税	60,000	13,519	46,481	22.5
特別区交付金	2,200,000	932,571	1,267,429	42.4
交通安全対策特別交付金	35,000	0	35,000	0.0
分担金及び負担金	39,047	20,436	18,611	52.3
使用料及び手数料	164,452	96,430	68,022	58.6
国庫支出金	1,102,596	455,389	647,207	41.3
都支出金	854,383	76,309	778,074	8.9
財産収入	55,164	18,618	36,546	33.8
繰入金	530,120	100,000	430,120	18.9
繰越金	453,512	619,346	△ 165,834	136.6
諸収入	1,513,182	605,310	907,872	40.0
寄付金	90,000	45,065	44,935	50.1
歳入合計	14,150,512	5,856,225	8,294,287	41.4

昭和48年度から昭和49年度へ繰越した事業にかかる才入才出を含んでおります。

一般会計歳出

款　別	予算現額	支出済額	差　引	執行率
	千円	千円	千円	%
議会費	238,145	113,484	124,661	47.7
総務費	2,449,134	1,081,271	1,367,863	44.1
民生費	3,843,297	1,804,053	2,039,244	46.9
産業経済費	569,409	508,714	60,695	89.3
土木費	1,876,544	717,763	1,158,781	38.2
教育費	4,886,905	1,702,762	3,184,143	34.8
諸支出金	261,663	81,313	180,350	31.1
予備費	25,415	0	25,415	0.0
歳出合計	14,150,512	6,009,360	8,141,152	42.5

特別会計

会計別	歳入歳出予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
	千円	千円	%	千円	%
公益質屋特別会計	39,168	21,672	55.3	21,353	54.5
国民健康保険特別会計	2,571,567	1,167,516	45.4	780,497	30.4

特別区債現在高

48年度末現在高	1,020,969千円
49年度上半期償還額	42,459千円
49．9．30現在高	978,510千円

区有財産種類別現在高

公有財産	
土地	591,917.14㎡
建物	234,409.63㎡
立木	5,684本
工作物	5,959件
有価証券等	26,143千円
物品	727件
基金	993,148千円

（昭和49．9．30現在）

区報
ぶんきょう

昭和50年4月10日号
第656号　●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

何の数字だろう 12

区立中学校の数です。昭和22年に6・3制が採用され、中学校3年間が義務教育となりました。

選挙管理委員会からのお知らせ

区議・区長選挙は 四月二十七日(日)

都知事選挙が終わると、次はいよいよ四月二十七日の区議・区長選挙です。この選挙は、これからの四年間、身近かな区政を任せる人を選ぶ大切な選挙です。

私たちは、選挙後の区議・区長の活動をしっかりと見守っていきたいものです。

そのためにも、候補者をよく見極めましょう。

文京区における、戦後の選挙の平均投票率をみると、**区議会議員選挙六十八%**、都議会議員選挙六十四%、都知事選挙六十八%、衆議院議員選挙五十九%、参議院議員選挙五十八%です。

ポスター掲示場

区議・区長選挙では、各投票区に一か所ずつ、主として投票所の入口付近に、ポスター掲示場を設置いたします。

各候補者の選挙ポスターが、集中して掲示されますので、有権者の皆さんが、候補者を選ぶ時のお手伝いができるものと考えております。是非ご覧ください。

選挙公報

衆議院議員、参議院議員、都知事及び都議会議員の各選挙では、都の選挙管理委員会から選挙公報が発行されております。

区の選挙管理委員会でも、二十四年ぶりに復活した区長選挙で選挙公報を発行いたします。

選挙公報は有権者が、候補者の氏名・経歴・政見等を直接に知るための有力な媒体の一つで、これまでの選挙でも、有権者がきわめて高い関心を示しているものです。

この選挙公報は、都知事選挙の時と同じに新聞折込みでお届けします。

●折込み日
四月二十三日(水)または二十四日(木)

●選挙公報の折込まれる新聞
朝日、毎日、読売、サンケイ、東京日本経済、日刊スポーツ、スポーツニッポン、報知、サンケイスポーツ、東京中日スポーツ、デイリースポーツの各紙。

また、新聞未購読の方には、区内の次の官公署等の窓口に**選挙公報専用スタンド**を四月二十二日(火)～二十六日(土)まで設置いたします。

●専用スタンドの置かれる区内の各施設
区役所　出張所　区民センター　保育園　寿会館　福祉センター　福祉会館　教育センター　図書館　青年館　社会教育館　総合体育館　保健所　消防署　労政事務所　職業安定所　税務署　郵便局

選挙資格

選挙人名簿に登録されており、しかも投票日当日まで、文京区に住まいの方に限られます。したがって文京区外へ転出した方は投票できません。

●すでに登録されている方
三月十七日現在、三か月以上引続き文京区内にお住まいで、満二十歳以上の方は、すでに選挙人名簿に登録されております。

●新たに登録される方
昭和三十年四月二十八日以前に生まれた方で、この四月十五日（登録基準日）まで引続き三か月以上、文京区の住民基本台帳に記録されている方を、四月十六日に選挙人名簿に登録します。そして、四月二十一日まで縦覧いたします。

不在者投票

四月二十七日の投票日に、投票所へ行けない方のための不在者投票は四月十七日から二十六日までです。

投票の方法や該当理由などは、都知事選挙の際と同じですが、区役所の別館四階の不在者投票所で投票される方は、**投票所入場券と印鑑**を、忘れずにお持ちください。

在宅投票（郵便投票）

都知事選挙時の投票用紙請求書は区議・区長選挙時の請求書を兼ねております。都知事選挙の投票用紙を請求された方には、四月十七日（告示日）以降、区議・区長選挙の投票用紙をお送りいたします。注意書をよくお読みになり投票をお済ませください。

区議会議員・区長選挙に区報特集号（選挙広報）を発行
―配布は新聞折込みで―

四月二十二日の朝刊―

区では、四月二十七日の区議会議員・区長選挙に、初の試みとして区報ぶんきょう「選挙特集号」（選挙広報）を発行いたします。

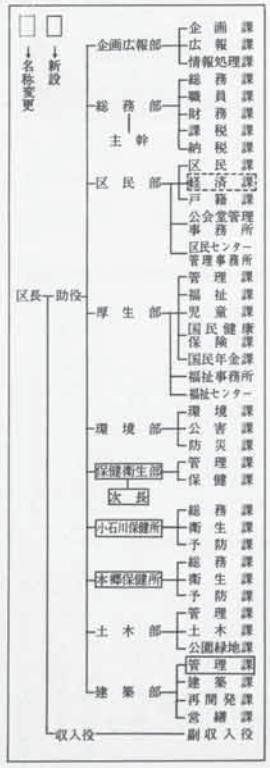
この特集号（広報）は、公職選挙法に基づくものでなく、区報の特集として発行しますので、立候補者の氏名・年令・住所など政見を除いた一覧表と、投票方法など選挙啓発関係の事柄を掲載いたします。どのような方が立候補しているかをお知らせするものです。なお、配布方法などは、次のとおりです。

●配布は新聞折込みで
折り込まれる新聞は、朝日、毎日、読売、サンケイ、東京、日経の日刊六紙です。

●配布日　四月二十二日(火)の朝刊です。
もし、折り込みもれがございましたら、新聞専売所か区役所広報課までご連絡ください。

●新聞未購読者の方は
区の施設と区内官公署（所）の窓口にも、区報ぶんきょう「選挙特集号」を置いてありますので、お受けとりください。また、ご希望の方には郵送をいたしますので、四月二十一日までに、区役所広報課☎(内線)二三三へご連絡ください。

四月一日から区の組織に
保健衛生部を新設



区では、四月一日から保健所事務事業の移管にともない、保健衛生行政を総合的に行なうために保健衛生部を設置いたしました。

また、従来、区民部で行なっておりました老人検診などの事務も新設された保健衛生部で行なうようになりました。

なお、今まで都の事業所であった小石川・本郷の両保健所は、区の組織に組み入れられ、区役所の機構は従来の七部一室から八部一室一所に改められました。（左の組織図）

※四月からの特別区制度改正で、都から区へ移管された施設は前記の二保健所を含めて右表のとおりです。

また、現在、五つの施設の区移管を都と協議しております。（右表参照）

区へ移管された施設	住所
小石川保健所	春日1－9－21　☎813-5656
本郷保健所	本駒込1－2－4　(仮庁舎) ☎816-5104
新江戸川公園	目白台1－1
新江戸川公園会館	目白台1－1－22　☎941-9649
六義園運動場	本駒込6－16－10

区移管を都と協議中の施設	住所
東京都本郷授産場	大塚4－21－8　☎947-1033
東京都小石川福祉作業所	小石川3－30－6　☎811-1431
東京都大塚福祉作業所	大塚4－50－1　☎946-5601
東京都文京勤労福祉会館	本駒込4－35－15　☎823-6711
東京都小石川運動場	後楽1－8

今月の魚の安売りデー

今月の魚の安売り
4月22日(火) かつお
市価の2～3割安の予定
◎図のようなのぼりの立っているお店でお買求めください。
◎お問合せは経済課消費経済係 ☎815－9300へ。

今月の肉の産直
4月18日(金) 本郷地区
4月25日(金) 小石川地区
◎品目は、豚肉（ロース、上肉、中肉、バラ、コマ、各300g パック入り）です。

あなたの声を区政に
区政モニターを募集しています。
お申込み締切は4月30日です。
☞詳しくは、お近くの出張所、または、広報課広聴係 内線224へお問合せください。

第六回 区政功労者表彰式

――個人一五四名と七団体を表彰――

去る三月二十八日、午前十時から第六回区政功労者表彰式が区民センターで行なわれました。今回表彰された方々（個人百五十四名と七団体）は、いずれも多年にわたり公益、教育、社会福祉、産業振興など各方面で活躍され、また、徳行、善行を積まれ区政の進展に尽くされた功績によるもので、区長から表彰状ならびに記念品が贈られました。

〈区政功労被表彰者一覧〉

◘徳行卓絶または善行により他の模範となる方

災害防止者
▽山本卓雄（後楽二―二二）

環境改善功労者
▽木ノ村重房（白山一―三七）▽松本政男（千駄木五―一四）▽竹内虎之助（大塚四―二）

公共施設等に金品を寄付した方
▽志知金太郎（春日二―一〇）▽渡部明（千駄木五―六）

◘教育・衛生・社会福祉その他公共の事業に尽力した方

区内において社会教育関係の事業を行なう団体
▽文京区釣友連合会（湯島二―三〇）▽文京区ラジオ体操会連盟（大塚二―二〇）▽光正グループ（千駄木二―二〇）

区内において社会教育関係の事業を行なう団体の代表者、またはこれに準ずる職にある方
▽川村秀次郎（向丘二―三）▽池田イチ（小石川二―一五）

区立小学校、中学校、幼稚園の父母と先生の会
▽区立駕籠町小学校PTA（本駒込二―二九）▽区立第四中学校PTA（本郷七―一）

区立小学校・中学校・幼稚園の父母と先生の会の代表者、または、これに準ずる職にある方
▽長谷川廣司（本駒込四―三〇）▽本橋徹哉（大塚四―一）▽齊木榮一（本郷二―二六）▽亀崎正幸（本駒込二―二四）

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する教諭員で転退職した方
▽青木春見（本駒込二―二七）▽水野トシ（豊島区雑司ケ谷二―一五）▽緑岡博（目白台二―一八）▽長澤孝（練馬区東大泉町八〇六）▽東京税理士会小石川支部（白山五―六）

税務行政に積極的に協力した方
▽安西源蔵（関口一―四）

各種統計調査に協力した方
▽吉崎誠作（千駄木一―九）▽大澤利一（本郷二―六）▽宮下昭也（小石川二―三〇）▽坂本定雄（大塚六―三四）▽奈良部隆（本郷三―一八）

消費者団体の代表者、または、これに準ずる職にある方
▽和歌森玉枝（千石三―一九）

区長が特に必要と認める方
▽福島閏三（根津一―五）▽菅沼金六（本駒込五―四）▽西脇一三子（大塚六―二八）▽武藤進（小日向四―四）▽田斯實（白山一―三七）▽菅野昭紘（小日向一―二〇）▽江戸川橋地区市街地再開発組合（関口一―四七）

社会福祉事業関係者
▽大牟田良哉（千石三―三二）▽新井寛（白山一―一四）▽明石美知一（本郷四―九）▽桐生正義（千駄木四―一六）▽村井章悟（港区赤坂四―三〇）

町会長、または、これに準ずる職にある方
▽外川定治郎（本郷六―一七）▽早乙女吉次郎（目白台一―一一）▽高砂ミノ（千石四―三七）▽福田禮（千石四―二五）▽慎次又蔵（根津一―一）▽中村盛三（目白台一―一七）▽中島八郎（根津一―二五）▽小宮次郎（千石二―三〇）▽中島藤次郎（目白台二―二六）▽福田長次郎（千駄木四―二）▽池田徳太（小石川二―七）▽岡田たき（春日一―一二）▽益子恒義（千石二―四）▽榎本榮一（千駄木五―三三）▽寺沢韶治郎（関口一―九）▽稲葉吉太郎（音羽一―一二）▽上田一郎（小石川一―二六）▽静永孝英（小日向四―九）▽島村源三郎（白山一―三〇）▽杉田茂（本駒込三―三七）▽小島金次（白山二―一三）▽杉山武夫（向丘一―九）▽上野半一郎（千駄木二―五）▽佐藤松男（本郷一―三三）▽北郷時政（白山四―四）▽保坂勝造（小石川一―一六）▽高木英介（本駒込五―三三）▽加文字棟一郎（本駒込四―二五）▽秋場邦雄（春日一―九）▽吉崎憲太郎（小石川一―一六）▽岩堀信義（白山四―三七）▽田中博愛（本駒込二―一七）▽小島末吉（根津一―一五）▽有賀長治（大塚二―四）▽佐藤實（本駒込二―四）▽橋本良雄（小石川一―一二）▽鵜見芳雄（白山二―一二）▽小池榮二（本郷六―一〇）▽萩元將公（湯島二―二七）

実業精励者であって区政に特に貢献した方
▽小日向勝太郎（目白台一―一二）▽西脇繁六郎（西片一―六）▽松本治平（本駒込一―一）

動労精励者
▽馬場明（埼玉県入間郡三芳町藤久保四〇二七―四）



↓区政功労者表彰式

◘産業の振興に貢献した方

中小企業の発展に功労のあった方
▽中川好富（小石川一―七）▽平澤友雄（湯島二―二四）▽和田貞一（湯島二―三）▽奥田勝蔵（大塚四―四五）▽日吉日出男（本郷一―一三）▽倉持清（千石四―四三）▽島山多平（小石川二―二五）▽荒井編助（関口一―一九）▽村山正治（後楽一―六）▽戸部正二郎（小日向一―三三）▽萩原善一（小石川四―三）▽松本久夫（小石川一―二五）▽稲毛利光（小石川二―二二）▽吉川薫明（本郷二―九）▽鵜見芳雄（白山二―二）▽小池榮二（本郷六―一〇）▽萩元將公（湯島二―二七）

実業精励者であって区政に特に貢献した方
▽小日向勝太郎（目白台一―一二）▽西脇繁六郎（西片一―六）▽松本治平（本駒込一―一）

動労精励者
▽馬場明（埼玉県入間郡三芳町藤久保四〇二七―四）

◘公共に関し功労顕著なる方、および、公共の事務に精励し功労ある方

区議会議員の職にあった方
▽園枝利一（小石川三―四）

行政委員会の委員の職にあった方
▽加藤行吉（本郷二―三八）▽前田賢次（千石四―六）▽福嶋善太郎（小石川二―一）▽稲毛利光（小石川二―二二）▽吉川薫明（本郷二―九）▽鵜見芳雄（白山二―二）▽小池榮二（本郷六―一〇）▽萩元將公（湯島二―二七）

明るい選挙推進委員
▽佐々木美江（本郷三―七）▽木谷光子（本駒込二―二五）▽早川昌子（千石二―三〇）▽内山榮（向丘一―七）▽室田もと（本駒込一―二七）

実業精励者であって区政に特に貢献した方
▽小日向勝太郎（目白台一―一二）▽西脇繁六郎（西片一―六）▽松本治平（本駒込一―一）

動労精励者
▽馬場明（埼玉県入間郡三芳町藤久保四〇二七―四）

お知らせ

4面にもあります。

重度心身障害者福祉手当の支給対象が拡大されます

文京区では、心身障害者福祉対策の一環として、昭和49年4月から実施している『重度心身障害者福祉手当』の名称を『心身障害者等福祉手当』に改め、同時に旧来の支給対象範囲に加え、次の範囲が新たに支給対象となりました。

▽新しく支給対象となる範囲
①身体障害者手帳の所持者で障害の程度が3級の方。
②精神薄弱者愛の手帳の所持者で精神薄弱の程度が四度の方。
③次の6種類の難病のうちでいずれか1つに該当する疾病者。
イ、スモン病　ロ、ベーチェット病　ハ、全身性エリテマトーデス　ニ、多発性硬化症　ホ、重症筋無力症　ヘ、再成不良性貧血

▽福祉手当の額
前記①②に該当する方は月額3,000円　同③に該当する方は月額5,000円です。

▽申請の方法
昭和50年4月1日から福祉課窓口にて申請の受付を開始します。
申請の方法は、印かんをご持参のうえ、前記①②に該当する方は、身体障害者手帳、若しくは精神薄弱者愛の手帳に住民票を添えて申請してください。また前記③に該当する方は、身体障害者手帳、若しくは、東京都医療費助成要綱に基づき交付された医療証、又は手当の支給対象疾病であることが判定できる医療機関発行の診断書に住民票を添えて申請してください。
なお、住民票（世帯全員の記載されているもの）は各出張所で交付されますが、福祉手当を申請する旨申し出れば無料で交付されます。

▽支給日
昭和50年4月分から、毎月15日（休日の場合は前日）に支給します。

▽支給額
1人月額3,000円

▽所得制限
扶養義務者を含めた世帯全員の所得税額が、年額4,000円以上の場合は支給されません。

土地の標準価格が閲覧できます

近隣商業地域、幹線道路沿いの地域など、従来の地価公示標準地で欠けている地域に重点を置いた都の基準地の標準価格一覧表が閲覧できるようになりました（49年7月1日現在、区内18地点）。次のところで、国の地価公示価格とともに閲覧できます。

▽都庁第一庁舎都民情報室（内線2―1011）
▽都庁第二庁舎都民情報室（内線5―5321）
▽都庁第三庁舎都民情報室（内線3―5388）
▽都庁第四庁舎都民情報室（内線4―6035）
▽都庁第五庁舎都民情報室（内線5―6035）
▽都庁第六庁舎都民情報室（内線6―6035）
▽都庁第七庁舎都民情報室（内線7―6035）
▽都庁第八庁舎都民情報室（内線8―6035）
▽都庁第九庁舎都民情報室（内線9―6035）
▽都庁第十庁舎都民情報室（内線10―6035）
▽都庁第十一庁舎都民情報室（内線11―6035）
▽都庁第十二庁舎都民情報室（内線12―6035）
▽都庁第十三庁舎都民情報室（内線13―6035）
▽都庁第十四庁舎都民情報室（内線14―6035）
▽都庁第十五庁舎都民情報室（内線15―6035）
▽都庁第十六庁舎都民情報室（内線16―6035）
▽都庁第十七庁舎都民情報室（内線17―6035）
▽都庁第十八庁舎都民情報室（内線18―6035）
▽都庁第十九庁舎都民情報室（内線19―6035）
▽都庁第二十庁舎都民情報室（内線20―6035）
▽都庁第二十一庁舎都民情報室（内線21―6035）
▽都庁第二十二庁舎都民情報室（内線22―6035）
▽都庁第二十三庁舎都民情報室（内線23―6035）
▽都庁第二十四庁舎都民情報室（内線24―6035）
▽都庁第二十五庁舎都民情報室（内線25―6035）
▽都庁第二十六庁舎都民情報室（内線26―6035）
▽都庁第二十七庁舎都民情報室（内線27―6035）
▽都庁第二十八庁舎都民情報室（内線28―6035）
▽都庁第二十九庁舎都民情報室（内線29―6035）
▽都庁第三十庁舎都民情報室（内線30―6035）
▽都庁第三十一庁舎都民情報室（内線31―6035）
▽都庁第三十二庁舎都民情報室（内線32―6035）
▽都庁第三十三庁舎都民情報室（内線33―6035）
▽都庁第三十四庁舎都民情報室（内線34―6035）
▽都庁第三十五庁舎都民情報室（内線35―6035）
▽都庁第三十六庁舎都民情報室（内線36―6035）
▽都庁第三十七庁舎都民情報室（内線37―6035）
▽都庁第三十八庁舎都民情報室（内線38―6035）
▽都庁第三十九庁舎都民情報室（内線39―6035）
▽都庁第四十庁舎都民情報室（内線40―6035）
▽都庁第四十一庁舎都民情報室（内線41―6035）
▽都庁第四十二庁舎都民情報室（内線42―6035）
▽都庁第四十三庁舎都民情報室（内線43―6035）
▽都庁第四十四庁舎都民情報室（内線44―6035）
▽都庁第四十五庁舎都民情報室（内線45―6035）
▽都庁第四十六庁舎都民情報室（内線46―6035）
▽都庁第四十七庁舎都民情報室（内線47―6035）
▽都庁第四十八庁舎都民情報室（内線48―6035）
▽都庁第四十九庁舎都民情報室（内線49―6035）
▽都庁第五十庁舎都民情報室（内線50―6035）
▽都庁第五十一庁舎都民情報室（内線51―6035）
▽都庁第五十二庁舎都民情報室（内線52―6035）
▽都庁第五十三庁舎都民情報室（内線53―6035）
▽都庁第五十四庁舎都民情報室（内線54―6035）
▽都庁第五十五庁舎都民情報室（内線55―6035）
▽都庁第五十六庁舎都民情報室（内線56―6035）
▽都庁第五十七庁舎都民情報室（内線57―6035）
▽都庁第五十八庁舎都民情報室（内線58―6035）
▽都庁第五十九庁舎都民情報室（内線59―6035）
▽都庁第六十庁舎都民情報室（内線60―6035）
▽都庁第六十一庁舎都民情報室（内線61―6035）
▽都庁第六十二庁舎都民情報室（内線62―6035）
▽都庁第六十三庁舎都民情報室（内線63―6035）
▽都庁第六十四庁舎都民情報室（内線64―6035）
▽都庁第六十五庁舎都民情報室（内線65―6035）
▽都庁第六十六庁舎都民情報室（内線66―6035）
▽都庁第六十七庁舎都民情報室（内線67―6035）
▽都庁第六十八庁舎都民情報室（内線68―6035）
▽都庁第六十九庁舎都民情報室（内線69―6035）
▽都庁第七十庁舎都民情報室（内線70―6035）
▽都庁第七十一庁舎都民情報室（内線71―6035）
▽都庁第七十二庁舎都民情報室（内線72―6035）
▽都庁第七十三庁舎都民情報室（内線73―6035）
▽都庁第七十四庁舎都民情報室（内線74―6035）
▽都庁第七十五庁舎都民情報室（内線75―6035）
▽都庁第七十六庁舎都民情報室（内線76―6035）
▽都庁第七十七庁舎都民情報室（内線77―6035）
▽都庁第七十八庁舎都民情報室（内線78―6035）
▽都庁第七十九庁舎都民情報室（内線79―6035）
▽都庁第八十庁舎都民情報室（内線80―6035）
▽都庁第八十一庁舎都民情報室（内線81―6035）
▽都庁第八十二庁舎都民情報室（内線82―6035）
▽都庁第八十三庁舎都民情報室（内線83―6035）
▽都庁第八十四庁舎都民情報室（内線84―6035）
▽都庁第八十五庁舎都民情報室（内線85―6035）
▽都庁第八十六庁舎都民情報室（内線86―6035）
▽都庁第八十七庁舎都民情報室（内線87―6035）
▽都庁第八十八庁舎都民情報室（内線88―6035）
▽都庁第八十九庁舎都民情報室（内線89―6035）
▽都庁第九十庁舎都民情報室（内線90―6035）
▽都庁第九十一庁舎都民情報室（内線91―6035）
▽都庁第九十二庁舎都民情報室（内線92―6035）
▽都庁第九十三庁舎都民情報室（内線93―6035）
▽都庁第九十四庁舎都民情報室（内線94―6035）
▽都庁第九十五庁舎都民情報室（内線95―6035）
▽都庁第九十六庁舎都民情報室（内線96―6035）
▽都庁第九十七庁舎都民情報室（内線97―6035）
▽都庁第九十八庁舎都民情報室（内線98―6035）
▽都庁第九十九庁舎都民情報室（内線99―6035）
▽都庁第百庁舎都民情報室（内線100―6035）

一般会計予算をはじめ各種条例などを可決

―都営小石川運動場移管に関する意見書なども―

3月区議会定例会終る

文京区の昭和五十年度の予算や各種条例と、欠員となっていた教育委員（二名）の選任同意など六十八議案並びに議員提出による意見書（決議を含む）が、去る三月二十日の区議会定例会（最終日）本会議で可決されました。

これらの予算や条例を基に、区民の皆さんの福祉を重点に、「住みよい生活環境をつくる施策」、「くらしと健康を守る施策」、「教育と文化を育てる施策」の三つの柱を基本として、この四月から区に移管となった保健所業務などを含め、更に、区民生活に密着した区の行政運営が行なわれます。

今回可決された主なものは、次のとおりです。

◘予算関係として（主なものは本紙三月十日号に掲載）▼一般会計予算は、保健所関連予算を含めて百七十六億五千七百万円　▼公益質屋特別会計予算五千百二十万円　▼国民健康保険特別会計予算二十六億三千五百万円で、文京区の予算総額は、三会計予算合わせて、二百三億四千三百二十万円となり前年度と比較して、23・2％の増となっています。

◘条例関係では

▼みどり豊かな自然環境とするための「みどりの保護条例」▼印鑑証明に係る事故の防止と住民の利便及び事務能率を図るための「印鑑条例」▼四月から移管された保健所の業務運営を行なうための「保健所の設置等に関する条例」▼新江戸川公園の移管に伴う「公園条例の一部改正」と同公園内会館（旧、松声閣）の運営に必要な「区立会館設置条例の一部改正」▼ぜんそく、気管支炎など公害病患者の認定をするための「公害健康被害認定審査会条例」▼スモン、ベーチェットなど難病患者に手当を支給するための「重度心身障害者福祉手当条例の一部改正」▼区長選挙に選挙公報発行のための「区長選挙における選挙公報の発行に関する条例」など五十一件の条例制定あるいは一部改正です。

◘採択された請願

●文京区都営小日向住宅及び小日向台アパートの浴室設備に関する請願　●歩道設置及び擁壁整備に関する請願　●（仮称）公私立幼稚園調整審議会設置に関する請願　▼全国全産業一律最低賃金制確立等に関する請願

◘意見書、決議要望など

●東京都営小石川運動場移管に関する意見書　●東京都所管の後楽園附属地移管に関する意見書　●首都高速五号線早稲田ランプ建設計画反対に関する決議　●自動車排出ガス基準に関する意見書　●国庫負担補助事業にかかる地方公共団体の超過負担の解消に関する意見書

新・教育委員に

平澤・吉田の両氏を任命

▼平澤　薫氏　文京区根津一丁目二一番四号

▼吉田　欣子氏　文京区小日向二丁目二九番十四号

（春日一―九）▽吉崎憲太郎（小石川一―六）▽岩堀信義（白山四―三七）▽田中博愛（本駒込三―一七）▽小島末吉（根津一―一五）▽有賀長治（大塚二―四一）▽佐藤實（本駒込二―四一）▽橋本良雄（小石川一―九）▽東武治（本駒込二―二七）▽佐々木夫士雄（関口一―四二）▽戸井田和郎（目白台二―一二）▽山下萬壽治（音羽二―五）▽土田龍雄（白山五―二三）▽阿部嘉次（本駒込五―四三）▽大畑三次郎（本駒込一―七）▽小嶋作造（音羽二―一）

区議会議員の職にあった方

▽國枝利一（小石川二―二四）

行政委員会の委員の職にあった方

▽加藤行吉（本郷二―三八）▽前田賢次（千石四―六）▽福嶋善太郎（千駄木一―一八）

投票立会人

▽坂部金次郎（本駒込三―四）▽茅島晃（本郷二―二五）▽千葉里雄（向丘一―三）▽須合たか（千駄木二―三）

明るい選挙推進委員

▽佐々木美江（本郷二―七）▽木谷光子（本駒込一―二五）▽早川昌子（千石二―三〇）▽内山榮（向丘一―七）▽室田もゑ（本駒込一―二七）

区に勤務する職員で転退職した方

▽荒井龍五郎（東久留米市新川町一―二）▽中村好造（取手市台宿二―四―三）▽桐谷順吉（入間市下藤沢味方原六五〇―五）▽中川長八郎（日野市東豊田四―一三）▽堀井せつ子（伯市今谷上町四九―一五）

十七番目の区立会館が誕生

新江戸川公園会館

新江戸川公園にある集会場（旧松声閣）が四月一日から区立会館として開館されます。利用方法、料金などは次のとおりです。

▽新江戸川公園会館（目白台一―一―二十二）都バス関口一丁目または早稲田から徒歩五分　▽施設…一階…おとしよりのための無料休憩室二十八畳。二階…集会室　▽使用料別表　◘お申込みは、一か月前から



↑新江戸川公園会館

●別表

室名	大きさ	定員	使用料	
			区内居住者	区外居住者
A室	14畳	20名	300円	700円
B室	4畳	20名	300円	700円
C室	5.5畳	10名	100円	300円
D室	6畳	10名	100円	400円

※休館日　①月曜日（当日が国民の祝日にあたるときはその翌日）②年末年始（十二月二十八日～一月四日）

新江戸川公園会館☎940九六四九で、火曜日～日曜日午前九時～午後五時の間に受付けます。

※普通料金は、羽田空港出張所管内居住者の使用料は右表（区内居住者用）使用料の半額となります。

※料金は午後（十二・〇〇～四・〇〇）夜間（四・二〇～八・三〇）のそれぞれ四時間単位。



昭和50年度第1期分 国民年金保険料

◘第1期分（4月～6月分）保険料は、4月30日までにお近くの金融機関へ納付してください。

◘保険料を1年分まとめて納めると割引料金で納めることができます。保険料係へご連絡くだされば割引料金の納付書をお送りいたします。

お仕事の都合で、納めに行くことが面倒な方、納め忘れがちの方は、便利な口座振替制度をご利用ください。

◘納めることが困難な方が納めないでいますと、将来、年金を受けられなくなる場合があります。

国民年金手帳、印かんをご持参の上、免除の手続きをしてください。

◘保険料を納めないでいますと、2年間で時効になり納めることができませんでしたが、今回の法改正により、時効により納められなかった保険料は、昭和50年12月31日までに納めれば月額900円で納められることになりました。お手持の領収証書を確かめてみましょう。

◘お問合せ、ご相談は国民年金課保険料係（内線）345、346へ。

生業資金の貸付限度額が増額されました。50万円から60万円に

生業資金の貸付限度額が50万円から60万円に増額になりました。常時、受付けておりますのでご利用ください。

借り受けを希望される方は、次の事項をご覧のうえ申し込んでください。

地域など、従来の地価公示標準地で欠けている地域に重点を置いた都の基準地の標準価格一覧表が閲覧できるようになりました（49年7月1日現在、区内18地点）。

次のところで、国の地価公示価格一覧表と共に閲覧できますのでお気軽にご利用ください。

▽閲覧場所　区役所1階区民相談コーナー及び別館3階広報課（内線）224。

区民葬儀をご利用ください

区は、標準的な葬儀を安い料金でご利用いただくために「区民葬儀」の制度を設けております。

ご利用になるときは、出張所または区役所戸籍課へ「死亡」届を出すときにお申し出でください。利用券を差上げます。

なお、料金は別表のとおりですが、それぞれの選択、組合せは施主の自由となります。また「区民葬儀」は、「区民葬儀取扱店」の看板のあるお店で取扱っています。

◘詳しくは、厚生部管理課庶務係（内線）291・292へ。

料金表

1. 移祭料金

A	金襴4段飾り	75,000円
B	白布3段飾り	39,000円
C	白布2段飾り	26,500円

満5才以下の小人は500円割引き
一般料金の3割程度の割引となっております。

2. 霊柩車

	普通車	特別車
区民葬儀料金	10kmまで3,120円 割増1km毎110円	10kmまで6,000円 割増1km毎210円

3. 火葬料金

	大人	小人
最上等	16,200円	9,900円
上等	11,700円	7,200円
中等	2,700円	1,980円

4. 遺骨収納容器料金

	区民葬儀料金
大人用(3号一式)	4,250円
小人用(5号一式)	1,150円

紙面の都合により、〝商〟と〝郷土の落穂〟は休みます。

お知らせ

2・3面にもあります。

岩井養護学園 前期入園児募集

お申込みは4月16日までに

区では、この学園への入園希望児を募集しております。詳しくはお子さんの担任の先生か、学務課学事係(内線)405、406へお問合せください。

老人福祉手当 支給額の一部を増額

区では、3か月以上ねたきりのおとしより（満65才以上）に老人福祉手当を支給しておりますが、4月から、次の方に対する手当支給額が増額されました。

▽臥床（ねたきり）期間が3～5か月の方…月額5000円から7500円に。

※なお、臥床期間6か月以上の方の月額7500円は変わりません。

また、老人福祉手当の支給対象になられた方で手当を受けていない方は、福祉課へ申請してください。ただし老人ホームなどの福祉施設に入所している方は、支給されません。◎お問合せは福祉課老人福祉係(内線)465へ。

婦人福祉資金の貸付

これまで都で貸付けていた婦人福祉資金を、都区事務事業移管に伴ない4月から区で貸付けいたします。

この制度は、婦人の方が経済的に自立し社会的に安定した生活を図るために必要とする資金をお貸しするものです。

◎資金の内容、貸付申込みなど詳しくは福祉事務所(内線)351へ。

料理講座 春の家庭料理とサラダ 福祉センター



▽日時　5月10日～6月28日までの毎週土曜日（8回）午後2時～4時　▽場所　福祉センター　▽内容　春の家庭料理とサラダ　▽対象　区内在住在勤の婦人　▽定員　40名（超えたときは抽選）▽費用　実費1800円　▽講師

回	月日曜	内容	講師
1	4 21 月	開講式 民話の世界	民話と文学の会○員 瀬川拓男
2	〃 24 木	民話の原形	国学院大学助教授 野村純一
3	〃 28 月	神話と民話について	東京大学助教授 大林太良
4	5 1 木	現代生活と民話	ひきしの文化の会○長 萩坂昇
5	〃 8 木	民話をめぐる座談会	民話と文学の会○員 瀬川拓男
6	〃 12 月	昔話と民族	東洋大学教授 大島建彦
7	〃 15 木	民話と人生	昔話と文学の会○員 松本新八郎
8	〃 19 月	民話の語り手たち	国学院大学助教授 野村純一
9	〃 22 木	民話と文学	作家 木下順二
10	〃 26 月	明日に生きる民話 閉講式	民話と文学の会○員 瀬川拓男

▽婦人学級・日程

余暇の充実を 日曜絵画教室で

▽日時　5月11日(日)午前9時30分～午後2時　▽場所　小石川植物園（雨天の時は社会教育館）▽定員　100名（超えた時は抽選）▽種目　洋画　▽講師　示現会会員　奈良岡正夫ほか　▽画材　パステル類、油絵具、水彩絵具、いずれでも自由。参加者持参。▽参加料　無料（ただし、小石川植物園入園料50円は参加者負担）▽対象　区内在住在勤者で、高校在学生を除く15才以上の方。◎お申込みは、住復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号（返信用にも宛先明記）を記入のうえ4月26日必着するよう、〒112文京区春日1－16－21、文京区教育委員会社会教育課文化係(内線)411へ。

※お申込みは1人1枚。口頭、電話でのお申込みは受付けません。

婦人学級 日本人の生活と民話 ―民話を見直そう―

▽テーマ　「日本人の生活と民話」―民話を見直そう―　▽日時　4月21日～5月26日までの毎週月・木曜日、午前10時～12時　▽場所　社会教育館（区立二中5階）▽対象　区内在住の婦人　▽定員　55名　▽費用　無料　◎お申込みは4月16日(水)午前10時から直接、または、電話で社会教育課社会教育係(内線)412、413へ。◎お問合せは、社会教育館☎(811)0741へ。

簡単に資格が取れます 16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時　4月22日～5月27日の毎週火・金曜日（計10回）午後6時30分～8時30分　▽場所　社会教育館（区立二中5階）▽対象　区内在住在勤者（除高校生以下）▽定員　50名　▽費用　実費700円（教科書代）▽講師　都立立川高等学校　高木富美子　◎お申込みは、往復ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号（お勤めの方は勤務先の電話番号）を明記し、4月26日(土)までに到着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター☎(941)4121へ。

8㍉版「文京の史跡と文化財を尋ねて」ができました

昨年完成した文化財映画「文京の史跡と文化財を尋ねて」(16㍉)の8㍉版ができました。

これは、カラートーキー（磁気録音）で、視聴覚ライブラリーとして16㍉同様無料で貸出しをいたします。◎貸出し申込みは、団体責任者の印鑑をお持ちになり、係備付けの借用書を提出してください。詳しくは、社会教育係(内線)412、413へ。

美容と健康のためにスポーツ教室



▽日時　5月9日(金)～6月27日(金)の毎週火・金曜日。午前10時～12時　▽場所　文京総合体育館　▽対象　区内在住在勤で、普段スポーツに親しみの少い家庭婦人　▽定員　150名（先着順）▽内容　体操、卓球、バレーボール、水泳ほか（コース別ではありません）▽参加費　無料　◎お申込みは、5月1日午前10時から社会体育課体育係(内線)415、497へ。

飼い犬の登録と予防注射

次の日程で行ないます。最寄りの会場で必ずお受けください。

月日	時間	場所	4月15日(火)（4月22日）	4月16日(水)（4月23日）		4月17日(木)（4月24日）	4月18日(金)（4月25日）
	午前10時～12時	礫川出張所 ひかわ神社	午後1時半～3時半	午前10時～12時	午後1時半～3時半	午前10時～12時 午後1時半～3時半	午前10時～12時 午後1時半～3時半
	午後1時半～3時半	白山神社 大塚出張所		午前10時～12時	午後1時半～3時半		
		大原出張所 音羽出張所					
		根津出張所 向丘出張所					
		小石川保健所				湯島出張所 駒込出張所	旧本郷保健所跡

※（　）内は雨天の際の振替日

赤ちゃんの定期予防接種

保健所では、文京区医師会の協力を得て赤ちゃんの定期予防接種を行ないます。対象となる方にはそれぞれ通知いたしますので必ずお受けください。接種は4月15日から行なわれますが、対象となる方で4月12日になっても通知の届かない方は各保健所にお問合せください。

▽対象者

小児まひ生ワクチン1回目：昭和48年11月1日～昭和49年4月30日の出生者

種痘1期：昭和49年5月1日～10月31日の出生者。満2才未満の方で受けていない方。

▽注意事項

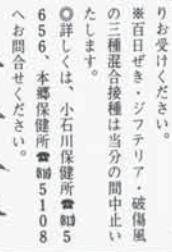
①接種当日は問診票、予防接種記録票、母子健康手帳を忘れずにお持ちください。②お昼に体温を計っておいてください。

※種痘は、満2才を過ぎると保健所では受けられません。また、他の医療機関で受けると約一万円以上かかりますので、支障のない限りお受けください。

※百日ぜき・ジフテリア・破傷風の三種混合接種は当分の間中止いたします。

◎詳しくは、小石川保健所☎(811)5656、本郷保健所☎(811)5104へお問合せください。

苗木を無料配布します 五月十日に四会場で



▽日時　5月10日(土)午後1時～3時　▽会場　礫川公園・窪町公園・富士神社境内・根津神社境内（苗木の配布）　さつき鉢植・さざんか根抜きを無料で配布します。ご希望の方は、4月25日までに往復ハガキに①住所・氏名②最寄りの会場名を明記し、〒112文京区春日1－16－21文京区環境課(内線)319へお申込みください。

（各種相談）先の各会場で園芸相談・衛生害虫駆除相談・公害相談・防災相談を行ないます。各相談コーナーでは各種機材・薬品等の展示も行ないます。

◎詳しくは環境課(内線)376へ。

乳製品を考える 消費者のための移動教室

▽日時・テーマ　別表　▽場所　社会教育館　▽対象　区内在住在勤の方　▽定員　50名　▽費用　無料　◎お申込みは4月15日(火)から経済課消費経済係(内線)274へ

月日	曜日	テーマ	時間
5/7	水	乳製品ア・ラ・カルト	午前10時～1210時
5/9	金	牛乳のはなし	〃
5/13	火	バター・マーガリンのはなし	〃
5/14	水	練乳・粉乳のはなし	〃
5/16	金	パス見学会―森永乳業多摩・大和工場	午前9時～午後4時
5/20	火	チーズの種類と使い方	午前10時～1210時
5/23	金	牛乳・乳製品を使った料理教室	〃

※この講座はすべて関連があります。連続してご出席ください。

建築設備相談を行ないます

ご家庭の給排水設備で漏水や故障、それに伴なう使用量の問題等また冷暖房設備の騒音振動、電気料金など建築設備のあらゆる相談にお答えします。

▽日時　4月17日(木)～26日(土)。22日(火)、23日(水)と日曜は休み。午後1時～4時（土曜日は午前10時～12時）▽相談員　文京区設備建設業会会員　◎お問合せは、広報課広聴係☎(811)9393へ。

図書館の催し



〈小石川図書館〉

さろん・こんさあと　▽日時　4月30日(水)　午後6時開場、6時30分開演　▽曲目　①ストラビンスキー「兵士の物語」②工藤明純室内協奏曲ほか　▽指揮　久保田洋　◎定員　100名、入場無料

〈鷗外記念本郷図書館〉

鷗外文学講演会「カズイスチカ」と父系　▽日時　5月1日(木)午後6時15分から　▽講師　学習院大学講師　長谷川泉　▽入場無料、定員100名

区報
ぶんきょう
昭和50年 4月25日号
第657号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111㈹
〒112 文京区春日 1-16-21

世帯と人口
4月1日現在
（ ）内は昨年同月の数
●世帯 87,666（89,102）
●人口 210,063（213,692）

おとしよりの語らいの場
千石寿会館が完成
五月八日に開館
理髪・大掃除サービスなど 老人福祉事業を充実

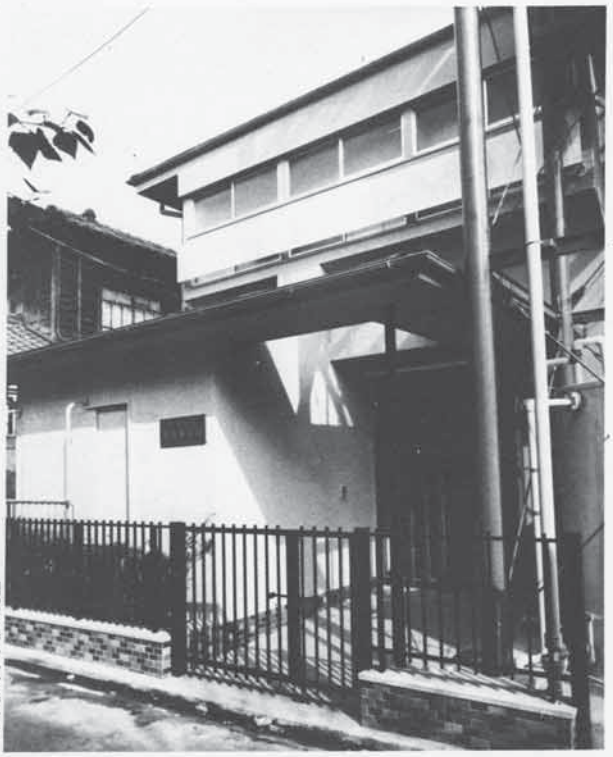
区立林町小学校の近くに十二番目の寿会館＝千石寿会館・写真＝が完成しました。敷地二百平方㍍（建面積二百三十平方㍍）で、ホール・浴室・舞台付和室などを持った木造二階建の施設です。

寿会館は、おとしよりの憩いと語らいの場。ご近所のおとしよりの方々がクラブ活動や社会活動へ参加するための足場として利用されております。

この他、区では今年度から「ねたきり老人理髪サービス」や「ねたきり老人宅と重度身体障害の方の世帯へ大掃除サービス」などを新たに福祉事業に組み入れ、くらしと健康を守る施策として進めております。

また、この四月からは三十人以上五十人未満の老人クラブにも、月額五千円の補助金が支給されております。（詳しくは「会員の少ない老人クラブにも補助金を支給」の欄をご覧ください。）

区では、おとしよりの方々が健康で生きがいのある生活を送られるよう、豊かな町づくりを進めております。


開館を待つ千石寿会館

千石寿会館利用のあらまし

▽所在地 文京区千石二―三十三―十七 電話九四三―〇三七〇
▽開館時間 午前九時～午後五時
▽休館日 毎週月曜日、祝日、年末年始 ▽設備 和室：テレビ、ステレオ・碁・将棋盤 浴室（正午～午後四時）：マッサージ機、ヘルスメーター。
☒利用方法 ①六十五才以上の方は寿手帳をお持ちになればいつでも利用できます。②六十才～六十四才の方と団体（老人クラブなど）で利用するときは、福祉課老人福祉係に申込み個人登録証、使用承認書の交付を受けてください。
▽利用日 個人：毎週火・水・金・土曜日 団体：毎週木・日曜日
▽使用料 無料
◎お問合せは、福祉課老人福祉係（内線）465へ。



会員の少ない老人クラブにも補助金を支給

区ではこれまで五十人以上の老人クラブに対して補助金を支給してきましたが、この四月から三十人以上五十人未満の老人クラブに対しても月五千円の補助金を支給いたします。

☒支給対象 六十才以上の方で構成された三十人以上五十人以下の老人クラブ ☒助成金 月額五千円 ☒活動 次のような活動を週一回以上開催していること。①会員の教養向上 ②健康の増進 ③レクリエーション ④地域社会との交流 ☒その他 ①クラブは会員の総意によって民主的に運営されていること ②政治、宗教の組織に属していないこと。
◎お申込み、お問合せは福祉課老人福祉係（内線）465へ。

あなたの声を区政に
区政モニター募集中

区政モニター制度は、いろいろな立場の区民の皆さんから区の行なう仕事に対する意見や要望をお聴きし、それを区の施策に反映させていくものです。暮しよい文京区にするために、この区政モニターに奮ってご応募ください。詳しくは広報課広聴係内線224へ。

区政モニターの皆さんには、次のような仕事をしていただきます。
①区政へのご意見を、気付いた時に随時提出していただきます。
②アンケート調査への回答。
③モニター連絡会議への参加。
④区の施設見学。その他。
☒応募要領
▷募集人員 50名 ▷資格 区内にひきつづき3ケ月以上お住まいの20才以上の方。ただし、都や都内各区市町村の公務員を除く。
▷任期 1年 ▷謝礼 年額6,000円 ◎お申込みは、4月30日㈫までに、申込書（各出張所、広報課にあります。）と応募理由を書いた作文（400字以内）を、〒112文京区春日1-16-21、文京区役所広報課広聴係へ、直接または郵送で。
※応募された方のなかから性別、年令別、地域別などを考慮して決定し、結果は直接、本人へ通知いたします。

地方出身の青少年に郷土の家を提供していただけませんか



お国なまりを交えての楽しい語らい、同郷の仲間とのハイキング、そして、郷土色豊かな食事の会などを催して、地方出身の青少年の抱きやすい「都会の中の孤独感」を少しでも解消してもらおうと、区では、このような目的で、地方出身の青少年のために「郷土の家」を設けます。


「郷土の家」で語らう青年たち（中野区）

この「郷土の家」は、主に地方出身の青少年に、遠くふるさとに残して来た暖かな家庭の雰囲気や仲間との交流を想い起こしてもらうための場所です。

青少年のためにお宅の一部を開放してもよいという方がありましたら厚生部管理課青少年係へご連絡ください。

なお、今回は、原則として東北地方出身者の「郷土の家」を募集いたします。従って、「郷土の家」の提供者も東北地方出身の区民の方に限定いたしますが、区では、将来、全国にわたり開設する予定です。

「郷土の家」設置要綱

◆名　称　文京区○○（道府県名）郷土の家

◆開設日　原則として毎週日曜日

◆規　模　一般家屋六畳間以上

◆内　容　話し合いの会　食事会　ハイキング　読書会など

※ほかに提供者、参加者の話し合いにより各種の催しは自由に開いていただきます。

◆提供者の方への謝礼　部屋使用料、光熱水費など規定に基きお支払いします。

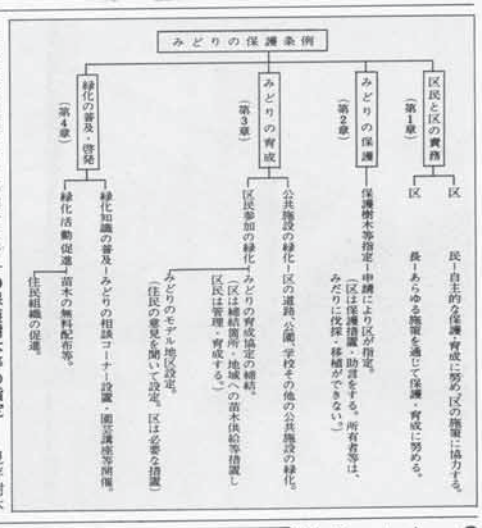
◎詳しくは、青少年係（内線二九八）へお問合せください。

みどりを守り みどりを育てる
文京区みどりの保護条例


苗木の無料配布（昨年10月）

●みどりの保護条例の誕生

都市生活を営むうえでのみどりの重要性と文京区のみどりの実態をふまえて、みどりあふれる環境づくりをめざして「文京区みどりの保護条例」がこの四月に誕生しました。



この条例の趣旨は、都内では最多量をほこるみどりの減少防止を第一の目標とし、区民のみなさんの活動と区の施策とが連携してその実現をはかろうとするものです。あらましは次のとおりです。

●保護樹木等の指定――現存樹木及び樹林の保護を目的として、所有者の申請にもとづいて区が保護指定します。指定されると区は枝打ち、施肥、客土、保護柵設置等樹木の状況に応じた管理をいたします。他方所有者等は、みだりに伐採したり移植することができなくなり、その必要が生じた時及び解除に当っては随時区と協議する責務が生じます。

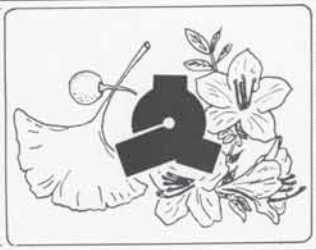
保護指定対象は、樹木は、地上一・五メートルの高さで幹の直径が〇・五メートル以上のもの。樹林については、その面積が五〇〇平方メートル以上のものです。

●みどりの育成協定

区は、区が設置、管理する道路公園、学校その他の公共施設について緑化につとめますが、区民のみなさんも、みなさんが散策又はいこいの場として利用でき、みどりの育成に適した場所等がある場合には、区と育成協定を結んで積極的に育成に参加してもらいます。育成協定を結んだ場合には区は、苗木の供給、あっせん等の援助をいたします。

●みどりのシンボルマーク

文京区のみどりを守り、育てるためのシンボルマークを作成しました。文京区のマークを区の木の「いちょう」と区の花の「つつじ」でかこったものです。みなさんの緑化活動にもご利用下さい。



快適な環境を

みどりの配付と環境相談を行ないます。

環境部では快適な環境づくりのために、次のような各種行事を開催します。ふるってご参加下さい。

▼日時　五月十日㈯午後一時～四時

▼会場　礫川公園（区役所隣り）

窪町公園（大塚三―二六）根津神社（根津一―二八）高土神社（本駒込五―七）

▼みどりの配付　あらかじめ申込まれた方に、さつきの鉢植、さざんかの根抜きのいずれかをさしあげます。

▼園芸用畑土の配付　先着順に四〇〇名まで会場でさしあげますので容器をご持参ください。

▼春まきの草花の種の配付　当日会場へこられた方に。

▼区の木「いちょう」の植樹　礫川公園では午後十二時半から、「みどりの保護条例」制定を記念して、区長が、区の木の記念植樹を行います。

▼草花、植木、園芸用品等の展示即売―各会場で、市価の四～五割安で即売します。

▼環境相談と展示―各会場では、園芸相談、カ・ハエ等害虫駆除相談、騒音振動等公害相談、震災、応救時の防災相談、交通事故防止のための相談等とパネル、薬剤、器材の展示などを行います。

●空地の適正管理のお願い

密集した市街地に放置されている空地は、カ・ハエ等の発生源となり付近の人々に迷惑をかける他火災上、美観上も問題があります。そして犯罪等の発生場所にもなる恐れがありますので、除草、消毒等に心がけ、お互に良好な環境を維持するようにしてください。

●南京虫を退治しよう

そろそろ発生時期となります。駆除対策が困難な家庭には左記の要領で区が実施しますので、印鑑持参のうえお申込みください。

▼区が駆除をする場合

五月一日～七月三十一日までに実施するので、あらかじめ日時等を打合せます。（休祝日を除く）

▼薬剤配布を希望する場合

五月一日～八月三十一日までに配付しますので、一部屋（四・五畳～六畳）当り二リットル、容器を持参してください。

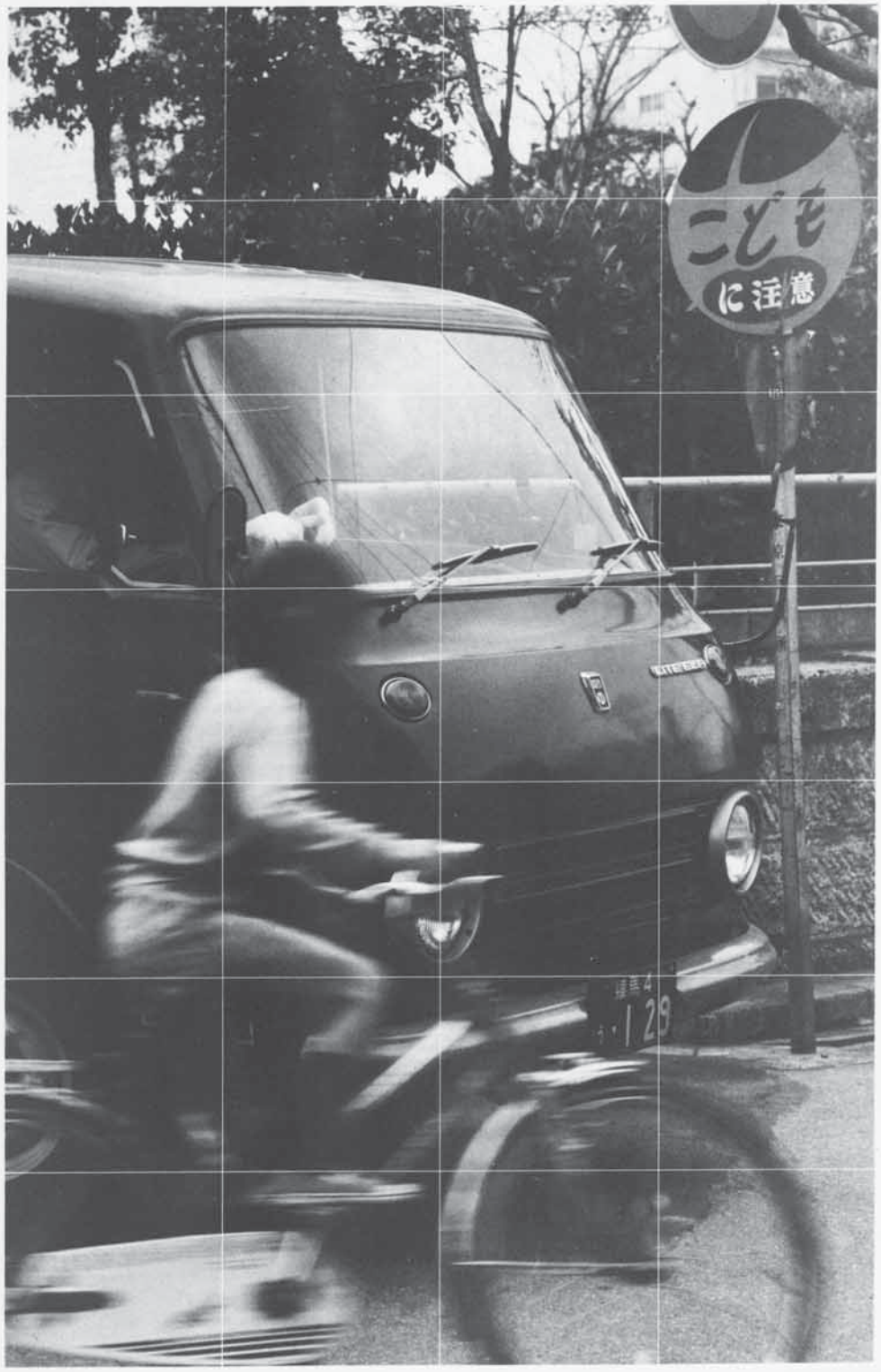
▼申込み、駆除は各出張所、薬剤は環境課生活環境係（内線二七〇）へ。

納税証明書の交付手数料が変わりました

◎4月から、証明書一通（課税年分または事業年度ごと）につき100円が200円になりました。

小石川税務署
本　郷税務署

とびだすな あのみちそのみち こうさてん



春の全国交通安全運動

5月12日～21日まで

今年の「春の全国交通安全運動」は、歩行者、特にこども、おとしより、身体の不自由な人や、自転車と二輪車の事故防止を重点目標として、五月十二日から行なわれます。

区民の皆さんも、交通事故には充分ご注意ください。

運転者講習会にご参加ください

今回の講習会の主な内容は、こどもやおとしよりを交通事故から守るために、区内に多い裏通り、横断歩道付近などでの走行注意事項、安全速度時速四十㌔の効果、その他、法規の改正点などです。

講習と併せて映画も行なわれますので、安全カードを持参してご参加ください。

月日	時間	会場
4月28日(月)	PM 6時30分～8時	窪町小学校
5月2日(金)	区立第5中学校	
5月2日(金)	6時～8時	区立第9中学校
5月6日(火)	7時～9時	林町小学校
5月6日(火)	6時30分～8時	関口台町小学校
5月6日(火)	6時30分～8時	汐見小学校
5月7日(水)	7時～9時	区民センター・3A
5月8日(木)	6時30分～8時	誠之小学校
5月8日(木)	6時30分～8時	大塚小学校
5月8日(木)	6時～8時	千駄木小学校
5月9日(金)	7時～9時	柳町小学校
5月9日(金)	6時30分～8時	根津小学校
5月9日(金)	6時30分～8時	青柳小学校
5月14日(水)	6時30分～8時	湯島小学校
5月16日(金)	6時30分～8時	元町小学校
5月20日(火)	6時30分～8時	真砂小学校

手をかそう ちっちゃな子どもとおとしより

おとしより、身体の不自由な人の事故を防ごう



昨年中、おとしよりで歩行中の事故にあった方は二十三名です。その原因は、自動車乗車中、過失なしが最も多く、両方で六割を占めています。

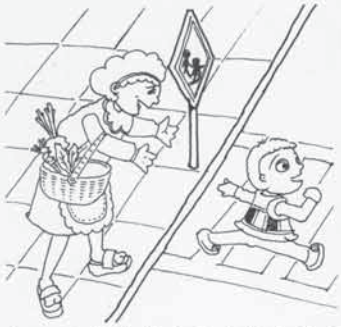
▼老いこむのは、足もとからと言います。お年よりの事故は、履物によるものがめだちますので、特に下駄ばきや、サンダルはさけてズック靴や草履にしたいものです。なお、自転車には、絶対に下駄ばきで乗らないようにしましょう。

▼横断歩道を渡るとき、信号が青のときでもすぐ赤になることがあります。あわてずに次の青信号を待ってゆっくり渡りましょう。

お年よりの身体は、自動車利用も加わって、年々弱っていくものです。これを念頭に置いて、充分な時間をとって横断する習慣を身につけたいものです。

▼身体の不自由なひとやお年よりが横断しようとしているのを見たときには、区民のみなさんも、一声かけて一緒に渡るように心がけましょう。あなたの一声が交通事故を防ぐことにもなるのです。

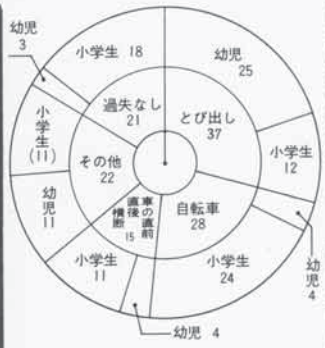
こどもの事故は、とび出し・自転車が原因



▼四十九年中の幼児と小学生の交通事故の原因は、とび出しと自転車利用中とで五十二%を占めています。

▼年令別にみると五才までの幼児では四十八名交通事故にあっていますが、そのうち半数以上の二十五名は、とび出しが原因です。

▼小学生の場合は全体で七十七名が事故にあっていますが、そのうち三十一%の二十四名が自転車乗用中で、次にとび出し、車の直前直後の横断路上遊戯と続いています。



昭和49年中の幼児と小学生の事故原因と件数

こどもの事故をなくすために



▼幼児の場合

幼児は親と接触する時間が長く、また、大人のまねをしたがりますので、母親の役目は大きなものがあります。

母親は、毎日の生活のなかでのあらゆる機会に、幼児に対し交通安全のきまりや行動のしかたをよく教え、事故防止に努めましょう。

幼児に教えるため親の心得として知っておくことは次の点です。

●信号の種類、信号の意味を知っておき、幼児と戸外にいっしょに出たときには必ず親が信号を守ること。

●標識、標示の種類、意味をよく知ること。

●警察官等の指示に従って行動すること。

●子供の遊び場を親がよく知り、ひとり歩きは決してさせない。

▼小学生の場合

通学生活をはじめると登下校時よりもむしろ、下校後から夕飯までの時間に大きな事故が発生しています。行動範囲が拡大するにつれ、自転車事故等もふえるので、自転車については、次の点に注意したいものです。①身体に合ったものを与える。②安全な場所で乗らせる。③走行マナーを守らせる。④親も一緒に点検、整備につとめる。

また、親の教育の効果の大きいことは、幼児の場合と同じです。

交通事故を防ぐためにドライバーの方にお願い

●幹線道路では特に注意を――左の図のとおり、事故の七割は幹線道路で発生し、そのうち七五%が車両と車両による事故で、他方区道で発生する事故の六十七%が車両と歩行者とによる事故です。

従って区内に多い幹線通りでは車両事故、裏道等区道では人身事故対策がすすめられています。

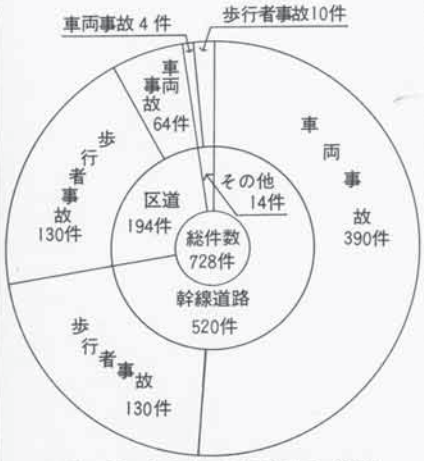
●四十キロ走行を守ろう――区内道路のほとんどは最高速度四十キロです。この速度で走行すると、赤信号にかかることも少なく円滑に走れますので、事故も少なくなりガソリンも節約でき、又大気汚染の源となる排気ガスを少なくすることも可能となります。

●オートバイ乗用時にはヘルメットの着用励行を――自動二輪車等は、ヘルメットの着用が法により義務づけられていますが、50CC以下のオートバイでもヘルメットを着用しましょう。

事故発生の場合でも、これを着用しているとかなり死亡、重傷事故を防げます。

また、大型車と併行して走るときは大型車の左折時に、接近して走っているオートバイは死角となり大きな事故を発生しやすいので、併行走行はさけましょう。

●ランチタイム・プロムナードの設置――裏通り等で人身事故が発生しやすいため、買物道路、スクールゾーン等が既に設けられ裏通からの車両締出しのためのT.U作戦の展開もされますが、今春の安全運動をきっかけに、正午から一時間の昼食時に車両を締出す、ランチタイム・プロムナードが新たに設置されます。環三通り、東大正門前の落第横町白山商栄会通り、その他で実施される予定です。



昭和49年中の区内事故発生件数

急がない時の車の利用はさけましょう――不要不急時の車利用の自粛を!

光化学スモッグは、ほとんど排気ガスがその原因といわれます。

今年は例年より二日早く、四月九日にすでに発生しています。

自分だけが自粛しても仕方ない

「便利だから使用する」といった考えは、結局自分自身の健康を害することになります。

マイカー等の使用を自粛して少しでも光化学スモッグの発生しないようご協力下さい。

●交通安全の映画フィルム、スライドを貸出しています

交通安全の啓蒙に次のフィルムを用意しております。ご利用下さい。

●フィルム名

●安全に乗ろう（自転車～小学校高学年）

●ぼくらのカブトラリー（幼児の飛出し注意）以上16㍉フィルム

●とび出しは危い（幼児用）

●年はとっても（老人用）以上スライド

◎お申込みお問合せは環境課(内線)二九〇へ。

●みどりの相談コーナー

――水曜日午後一時～四時

若葉が茂り、草花の咲き乱れる季節になりました。

昨年より、庭木の手入れや草花の栽培等に関する相談相手としてみどりの相談コーナーを開設してきましたが、今年からは、年間を通して開くことになりました。

四月から、毎週水曜日の午後一時から四時まで、区役所一階の区民相談コーナーで開いております。

庭木、草花だけでなく、みどりに関するあらゆるご相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

電話による相談も同日、同時間にうけております。電話は相談コーナー(内線)438へ。

いざという時にはここへ！

広域避難場所に標示板を設置

区内六か所の広域避難場所に、避難場所とその周辺の案内図を表わした標示板が設置されております。これは、都が区と協力して取付けたもので、幅一・五㍍、高さ二・三㍍のものです。いざという時のために、避難場所の位置をふだんから確かめておきましょう。

（設置場所）**東京大学四基**→正門（バス停）前、農学部門脇、弥生門脇、竜岡門脇。**六義園一基**→正門前。**後楽園周辺三基**→礫川公園（春日通り）前、後楽園遊園地（白山通り）、小石川運動場横。**東京教育大学一基**→正門脇。**お茶の水女子大学周辺一基**→南門脇。**護国寺周辺二基**→豊島岡御陵通用門前、区立青柳小学校入口脇。

◎お問合せは防災課（内線）453へ。



（写真は礫川公園横の標示板）

元気に通学しています

――新入学一年生





今年四月に区立小学校に入学した児童たちも、すっかり学校の雰囲気に慣れました。

でも、やはり予防接種は苦手のようです。

（湯島小学校で）

文社協だより

寄託金（三月分・敬称略）

▼三万円　匿名▼四千八百五円　千駄木二―三あらい荘宮内平治▼五千円　本郷三―四森銀三郎▼一万二千四十八円　文京鼓笛隊▼一万円　千駄木一―一一川副真幸▼二十万円　千駄木二―一〇島村豊▼三万円　千駄木四―一矢部弥之助▼二十万円　千駄木五―四二千場ふじ▼五千円　本郷四―一六引馬留吉▼五十万円　株式会社後楽園スタジアム▼三千円　匿名▼二千六百四十一円　西原寿クラブ▼二千五円　文京延寿会▼六千三百円　文京第一クラブ▼二千二十八円　本郷台老人クラブ▼三千九百八十円　駒込白菊会▼千七百五十六円　音羽老人クラブ▼千七百五十六円　大塚老人クラブ▼五千五百四十一円　林町長寿会▼千三百八十四円　夜明けの会▼千十六円　文京福寿会▼千八百九十円　日の丸クラブ▼五千五百七十四円　大原白百合会▼四千円　小日水町会▼一万八千二百六十七円　六義園愛の助け合い箱

〝声〟は今回お休みします

ぶんきょう歌壇

（第二回）

窪田章一郎選

（特選）

高速道路の下を流るる川沿にすすき穂にいづ東京の秋
千石四―二二―六　水田うた

（評）高速道路の下の自生の薄。都会に発見する自然のよろこびの歌。

集金の首尾あやぶみて待つ夜更け口笛吹きつつ夫は帰り来ぬ
春日二―十一―一　森田祐子

（評）事業の経営に苦労する夫と心を一つにしている歌。下句は救われた一瞬の思い。

中学二年の春子と歩を打つ時の間は雑念も無く実に愉快なり
関口一―八―十一　中村友幸

（評）子よりも父の方がうれしい生活中の一こま。闊達な詠みぶりだ。

老いて病む裸形はわびし病院のま昼浴室の狭きに対す
小石川二―十八―二十　林　猛

（評）入院中の老人たちの入浴している姿。昼の明るい光が効果を収めている。

明日の命わからぬ老らの顔並びクラブ服はさむとわれも踊りぬ
千駄木二―三八―五　中川きえ

（評）老人クラブで有志たちが踊っているようである。下句に作者の気持がよく出ている。

青蛙縁のすきより入り来しかわが枕辺をとびてまごつく
千石四―三二―八　庄司みゆき

（評）めずらしい夜の情景。まごつくのは作者と青蛙と両方であったろう。

◉短歌と俳句作品募集

▽応募資格　区内在住者と通勤通学者　▽題　自由（未発表の作品に限ります。）▽応募期間　随時　▽応募方法　ハガキ一枚に一首または一句を詠み、住所・氏名を明記のうえ、〒112文京区春日一―一六―二一文京区教育委員会社会教育課文化係へ。▽作品発表　短歌、俳句とも優秀作品を本紙に掲載発表（年四回の予定）。なお、発表後入選者には選者の寸評、添削文を送付し参考にしていただきます。▽選者（短歌）近藤芳美　窪田章一郎（俳句）中島斌雄　石原八束

※発表作品は点字区報にも掲載いたしますので、作品と氏名にはふりがなを付けてください。◎お問合せは社会教育課文化係（内線）411へ。

郷土の落穂　No.23　最終回

啄木と桜のはなし


（森川町の蓋平館）

石川啄木（一八八六～一九一二）は明治四一年四月郷里の先輩金田一京助をたよって本郷菊坂町の赤心館、同年九月森川町蓋平館（現太栄館）、四二年六月区立二中裏の喜之床（現新井理髪店）、そして明治四四年八月久堅町（現小石川五―11―7）一宇都木家の貸家と区内を転々としました。

彼の死のもようについて若山牧水（一八八五～一九二八）は「…このぶんなら大丈夫だろうからと金田一氏も勤めに出ていった。私は京子（六歳、啄木の娘）がいないのに気がついて、さがしに戸外に出ていった。京子は門口でサクラの花をひろって遊んでいた。引き返したときは、老父と細君とが前後から啄木を抱きかかえて低いながら声を立てて泣いていた。終焉は九時三〇分であった。」と述べております。

そして、さらに牧水は

君が娘は
庭のかたへの八重桜
散りしを拾ひ

うつつともなし
病みそめて
今年も春は桜咲き
ながめつつ君の
死にゆきにけり
初夏の暑りの底に
桜咲き居り
おとろへはてて
君死ににけり

と歌で実感を表わしています。

この久堅町での啄木は病床にふせたままの状態で、町の古老のなかには子供の頃、日なたぼっこをしている青白い彼を見たことがあると語ってくれた人がいます。

この終焉の地が都の指定史跡となり、また地元有志の善意によって命日には記念碑前で献花祭も営まれ今日まで続いています。

また近くの大通りは桜で飾られ今や文京区の花の名所となっております。

しかし、地元の人の心の片すみには啄木にちなんで桜並木にした、といういい伝えを大切にしようとする心がうかがわれます。


桜の名所・環三通りと近くの啄木の碑

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

声の広報を発行

目の不自由な方を対象に

―4月から月1回―

区では、目の不自由な方々を対象に、区の仕事や催し物などをお知らせするため、昭和四十五年から区報点字版を発行しておりますが、今年度（四月）から、新たに「声の広報」を月一回発行することになりました。

この「声の広報」は、区報点字版を読むことが困難な方々まで、対象範囲を広げて、少しでも多くの目の不自由な方に、区の行事催し物などをお知らせするためのものです。

第一回目の発行は四月下旬になりますが、該当される方には、受託先である文京区心身障害福祉団体連合会を通じてテープ（声の広報）をお送りいたします。またテープレコーダーをお持ちにならない方にはお貸しいたします。

なお、希望される方の調査については、文京区心身障害福祉団体のご協力を得て行ないましたが、四月末以降になっても届かない場合は、企画広報部広報課（内線223、または、文京区心身障害福祉団体連合会視力障害部☎(811)6740へお問合せください。

福祉年金現況届はお早めに

提出期限は5月31日

福祉年金を受けている方は、毎年現況届を提出していただくことになっています。この届は、あなたが今年も引続いて福祉年金を受けられるかどうかをきめる大切な届です。この届出がおくれますと9月の支払日に年金が受けられないことがありますのでお早目にお出しください。届出用紙は4月末までにお送りいたします。

▽提出期限　5月31日　▽現在受給中の方は必ず5月分を受けとってから届出をしてください。▽支給停止されている方も届出が必要です。

○お問合せは、国民年金課給付係（内線341、342へ。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請はお済みですか

この特別弔慰金の申請締切日は5月28日です。対象となる方はお早めに福祉課福祉援護係へお申込みください。

▽対象となる方　①昭和47年4月1日までに弔慰金を受ける権利を取得した戦没者等の遺族で、昭和40年4月1日―同47年3月31日までの間に公務扶助料、遺族年金などの受給権のある方がいなくなった場合。②昭和40年4月2日―同47年4月1日までの間に弔慰金だけを受給された方。

○お問合せは、福祉援護係（内線296へ。

学校給食費を全額補助します

区では、学校給食費の父兄負担を軽減するため、次の方々に学校給食費の全額補助を行なっております。

①区立小・中学校に在籍している児童、生徒を3人以上扶養されている保護者（第3子以降から補助）②区立小・中学校の心身障害児学級に在籍している児童・生徒を扶養している保護者。③区立小・中学校に在籍している児童・生徒を扶養している母子家庭の保護者。

お申込みの方法など、詳しくはお子さんの在学している学校を通じてパンフレットをお配りします。

○お問合せは、教育委員会学務課（内線405、406へ。

生活つなぎ資金をお貸しします

交通事故被災世帯へ

ご家族の方が交通事故にあい、当面の医療費や生活費にお困りの世帯（※被災世帯）に生活つなぎ資金をお貸しいたします。

※被災世帯…交通事故で死亡したり人身上の被害を受けた世帯員が生計をともにする世帯。

▽貸付対象被災世帯　①事故発生時から申請時までに主たる世帯員が引続き区内に居住していること。②確実な連帯保証人のあること。③償還見込みのあること。▽貸付限度額　20万円　▽貸付期間　1年以内。特別の場合3年以内。▽償還方法　一括償還。特別の場合分割償還。▽利子　無利子　▽申請時に必要な添付書類（写しでも可）①警察署長発行の事故証明書②住民票の写し③診断書又は死体検案書

○お問合せは厚生部管理課庶務係（内線291、292へ。

史跡めぐり 文京の成立ちと武蔵野

江戸時代、文京区の開発期に大いにかかわりのあった上水を訪ねながら武蔵野国（武州）豊島郡湯島郷（湯島台地）および日頭（小日向台地）の成立を探訪いたします。

▽日時　5月20日(火)、小雨決行。午前8時30分区役所前集合、午後4時30分区役所前解散　▽コース　神田上水　哲学堂　千川上水　石神井城跡　清戸田無の道　平林寺　川越街道を観光バス2台で。▽定員　100名（超えた時は抽せん）▽参加料　無料　▽対象　区内在住在勤者　○お申込みは、住復ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号を明記（返信用には宛先を明記）し、5月9日(金)までに到着するよう、〒112文京区春日1―16―21　文京区教育委員会社会教育課文化係（内線411へ。

※お申込みは一人一枚限り。口頭電話申込みは受付けません。お子さんの同伴はご遠慮ください。

青年館ギター教室（初心者）



▽日時　5月12日―6月30日の毎週月曜日（計8回）午後6時30分―8時30分　▽会場　区立青年館（向丘2―5―7）▽対象　区内在住在勤の青少年　▽定員　40名（先着順）▽指導　日本楽器東京支店ポピュラーギター講師　阿部俊朗　▽費用　実費600円位（教材費）○お申込みは、5月9日(金)午後6時30分から8時の間に青年館で。申込用紙は青年館にありますので、直接ご来館のうえお申込みください。お問合せは、青年館☎(811)7801へ。

老人教養講座 福祉センター（書道教室・初心者向）

▽日時　5月21日―6月18日の毎週水曜日（計5回）、午後2時―4時▽対象　60才以上の区内居住者▽定員　20名（超えたときは抽せん）▽講師　元青山学院女子短大講師　原香雲▽受講料　無料（ただし、半紙は各自ご持参ください。

（茶道教室・初心者向）

▽日時　5月23日―6月20日までの毎週金曜日（計5回）、午後1時30分―3時30分　▽対象　60才以上の区内居住者　▽定員　20名（超えたときは抽せん）▽講師　大日本茶道学会教授　田中祥仙　▽費用　教材費として250円

○お申込みは、書道教室・茶道教室とも5月12日(月)までに、電話またはハガキ（講座名・住所・氏名・年令）で、〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター老人サービス係☎(941)4121（内線）466、467へ。

献血にご協力ください

次の日程で献血車が各地区を回ります。区民の皆さんのご協力をお願いいたします。

月日	時間	場所
5月14日(水)		窪町小学校横
5月19日(月)		大原出張所前
5月23日(金)		根津出張所前
5月27日(火)		音羽出張所前

▼午前8時30分～10時30分　▼午後1時30分～3時30分

胃・子宮がん検診 本郷保健所

▽日時、定員、場所は別掲の表のとおり　▽対象　胃検診…区内にお住まいの35才以上の方。子宮がん検診…区内にお住まいの30才以上の方　○お申込みは、往復はがきに検診名、検診希望日、住所、氏名、電話番号、年令、性別を明記し、〒113文京区本駒込1―2―4、本郷保健所予防課業務係へ。検診実施日の前月20日到着分を締切りといたします。お問合せは、予防課業務係☎(811)5108へ。

1、胃検診

実施期日	実施人員	実施場所
5月 6日(火)～13日(火)	240名	東京都千代田区神田鎌河台2―5 東京都がんセンター
6月 9日(月)～16日(月)	260名	
9月 8日(月)～15日(月)	260名	
12月 8日(月)～15日(月)	260名	
3月 9日(月)～16日(月)	140名	

2、子宮がん検診

実施期日	実施人員	実施場所
6月 9日(月)～11日(水)	140名	東京都千代田区神田鎌河台2―5 東京都がんセンター
12月 8日(月)～10日(水)	140名	
3月 9日(月)～11日(水)	140名	

ひと 学校給食パート募集

区では、小・中学校に勤務する給食賄作業に従事する職員が、産休や病欠などで休んだときに、その代りとして働いてくださる方を募集しております。

▽仕事　給食作業の補助　▽勤務時間　午前9時30分―午後3時30分　▽賃金　日額2400円　○お申込みとお問合せは、教育局庶務課教職員係（内線402へ。

保健衛生部執務を開始

四月の組織改正で新設された保健衛生部が林友ビル（文京区後楽1―7―12・左の地図を参照）で執務を開始いたしました。

この保健衛生部の電話番号は☎(816)1027、または☎7111（内線）496です。



図書館の催し

小石川図書館

第百三回優秀映画を観る会

▽5月9日(金)、午後6時開場、6時30分開演　▽主題　監督研究　山本薩夫6　▽映画　「荷車の歌」全国農村映画協会・新東宝提携作品　▽出演　望月優子、三国連太郎ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　○入場無料、定員100名

休館日を変更・5月5日を2日に

5月5日(月)の休館日は祝日にあたるため、5月2日(金)を休館日にいたします。

5月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
お問合せは
小石川医師会テレホンサービス(941)0411
文京区医師会テレホンサービス(823)2216

月日	医療機関名	所在地（電話）
5月3日	堅石医院	千石1―24―10 ☎(941)0851
	吉野医院	音羽1―5―17 ☎(941)8922
	青柳内科医院	西片2―9―9 ☎(811)1700
	清水医院	千駄木5―21―7 ☎(821)0533
5月4日	西川医院	千石1―29―17 ☎(941)5138
	石原医院	小日向1―6―6 ☎(941)8526
	友愛診療所	根津2―8―10 ☎(821)3852
	小児科佐藤医院	千駄木2―28―12 ☎(828)1500
5月5日	御園医院	白山5―17―36 ☎(941)4830
	星合医院	水道2―9―9 ☎(943)2626
	厚生会本郷診療所	本郷4―24―8 ☎(811)3532
	矢嶋医院	本駒込5―52―8 ☎(821)1885
5月11日	滝原医院	白山5―21―6 ☎(941)6288
	青木医院	関口1―20―2 ☎(260)5330
	脇坂医院	本郷4―1―12 ☎(811)0030
	広江医院	千駄木2―38―14 ☎(821)2666
5月18日	保坂小児科	白山5―27―12 ☎(946)0641
	地蔵通診療所	関口1―7―2 ☎(268)7850
	荻原医院	湯島3―9―9 ☎(831)7813
	森田内科医院	向丘2―35―2 ☎(823)4919
5月25日	福井医院	白山1―30―8 ☎(811)6681
	中原医院	水道2―14―7 ☎(941)6074
	芦苅医院	湯島3―44―1 ☎(831)2438
	小林医院	本駒込3―36―1 ☎(821)1984

区報
ぶんきょう
発行　東京都文京区
編集・企画広報部広報課（812）7111（代）
〒112　文京区春日1－16－21
昭和50年4月発行

特集

文京区の財政状況

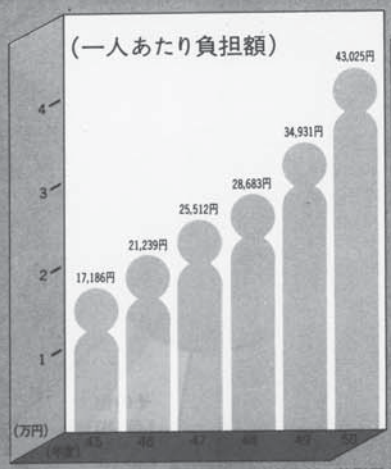
昭和50年度当初予算のあらましと昭和49年度予算執行状況

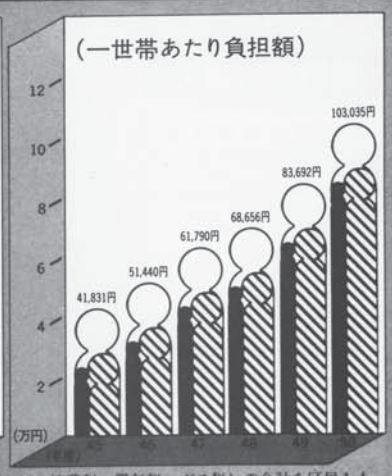


昭和50年度住民負担の概要

昭和50年3月1日現在の人口は　210,567人、世帯数は、87,927世帯になっています。　昭和50年度の予算のうち区民のみなさんが直接負担されます特別区税は90億5,956万円で区民一人あたりおよび一世帯あたりの負担額は次のとおりです。







この表は特別区税（区民税・軽自動車税・特別区たばこ消費税・電気税・ガス税）の合計を区民1人あたり、または一世帯あたりの負担額であらわしたものです。48年度以前は決算額、49年度は最終予算額、50年度は当初予算額によって算出しました。

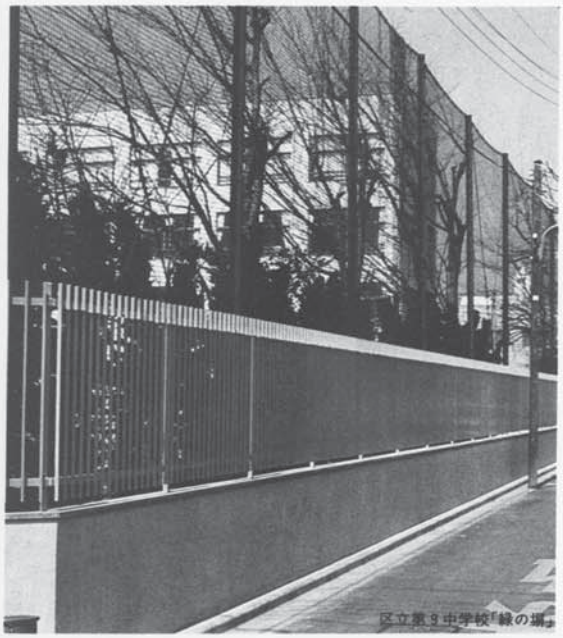
1 住みよい生活環境をつくる施策

● 第１の施策は、安全で快適な街づくりを行い「心のふれあい」の場を広げてまいります。

■公園・緑化対策

(仮称)本郷給水所公苑の第1期造成や緑の保護をします

①(仮称)本郷給水所公苑の第１期造成を行います。
（本郷二丁目７番 6,741㎡、2ヵ年計画の１年次分）……1億28万円
②(仮称)小日向公園の造成を行います。(小日向一丁目11番 788㎡)……1,703万円
③公開された広場・公園・道路などに植樹を行い緑を育成するとともに、せん定・施肥・樹勢回復措置などにより、緑の保護を行います。……2,112万円
④苗木・敬老記念樹・フラワーポットなどを配布及び設置して緑に親しんでいただきます。…833万円
⑤公園入口をスロープ化し、乳母車や車椅子を利用される方々の便を図ります。……84万円
⑥小・中学校に「緑の塀」を設置します。……2,776万円



区立第９中学校「緑の塀」

■道路・交通安全対策

交通事故防止のため買物道路や通学路の路面塗装を行います

①買物道路の路面塗装をはじめ交通安全諸施設を新設します。……4,050万円
②お年寄りや体の不自由な方々の交通事故などを防ぐため、歩道と車道との段差をなくし、点字ブロックを設置します。……2,528万円
③学童を交通事故から守るため各種講習会の開催、交通安全下じき・図書貸出袋の配布、血液型の検査や通学路のグリーン塗装を行います。……1,901万円
④交通事故によりおこまりの世帯に生活つなぎ資金をお貸しします。1件10万円以内……53万円

■公害・災害対策

弥生備蓄倉庫に非常食等を整備します

①危険度の高いがけ等を整備するための融資制度を改善します。
（限度額300万円→500万円）……1,026万円
②弥生備蓄倉庫完成にともない非常食等の整備を行います。
（3ヵ年計画の１年次分）……389万円
③小石川消防団２分団増加に伴う消防団手引動力ポンプ貸与等を行います。……306万円
④公害健康被害補償法による、公害健康被害者の補償給付を行います。
（例・気管支ぜん息など）……2億2,527万円

■その他生活環境・区民施設整備

区民保養所新設のための用地を買収します

①区民保養所新設のための用地を買収します。3,000㎡見込(他に債務負担1億5,000万円)…1億5,000万円



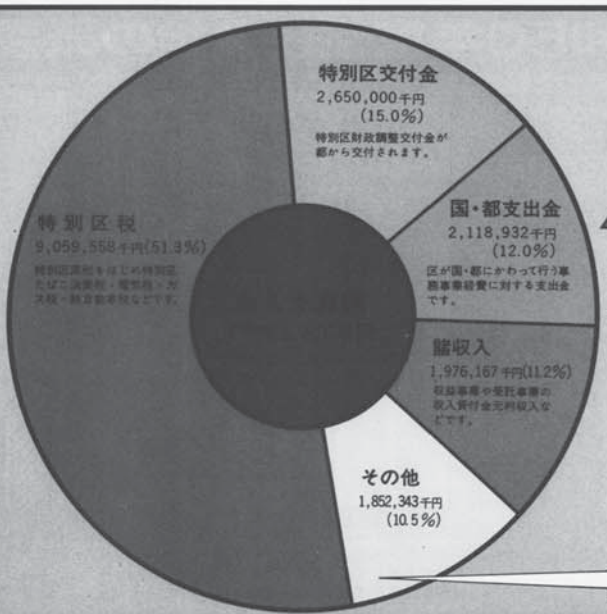
点字ブロックを設置します

昭和50年度当初予

特別会計歳入

公益質屋特別会計	
事業収入	44,361千円
繰入金	6,838
繰越金	1
計	51,200

国民健康保険特別会計	
国民健康保険料	533,158千円
国・都支出金	2,091,308
諸収入・その他	10,534
計	2,635,000



一般会計歳入

（その他の内訳）

自動車取得税交付金	190,000千円(1.1%)
自動車重量譲与税	62,000千円(0.4%)
交通安全対策特別交付金	32,400千円(0.2%)
分担金及び負担金	259,551千円(1.5%)
使用料及び手数料	177,466千円(1.0%)
財産収入	41,705千円(0.2%)
繰入金	780,221千円(4.4%)
繰越金	200,000千円(1.1%)
寄付金	109,000千円(0.6%)

2 くらしと健康を守る施策

●第２の施策は、住民福祉の増進であります。昨年に引き続き区民生活の安定を図るために、老人対策心障者対策をはじめ保育対策・消費者保護・中小企業対策等について、より一層のきめ細かい施策を実施いたします。

■老人福祉

老人福祉をさらに充実します

①ねたきり老人及び重度身体障害者世帯に年１回大掃除のサービスをします。……101万円
②ねたきり老人の方に年４回理髪のサービスをします。……63万円
③３ヵ月以上のねたきり老人の方に特殊マット等を贈呈します。……1,014万円
④90才以上の老人の方に長寿祝品を贈呈します。……80万円
⑤老人クラブ活動費を補助します。(50人以上 月15,000円、30人以上 月5,000円)……984万円
⑥老人福祉電話を40台増設します。(50年度末 185台)……299万円

■心身障害者(児)福祉

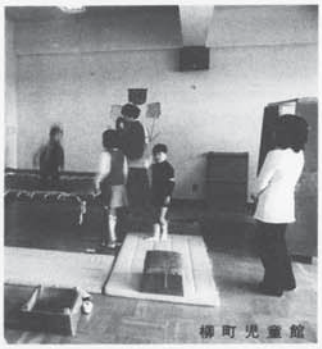
心身障害者の方に福祉手当を支給します

①心身障害者の方に福祉手当を支給します。……5,482万円
(身障1,2級 精薄１～３度 月5,000円、身障３級 精薄４度 月3,000円、難病６種 月5,000円)
②身体障害者の方の更正医療費等の本人負担を補助します。……37万円
③重度脳性麻痺者や1人ぐらし身体障害者の方に介護人を派遣します。(月４回)……374万円
④1人ぐらし又は、2人世帯の心身障害者の方に福祉電話を貸与します。……70万円

■保育対策

保育室の運営費を補助します

①保育室(家庭福祉員)の運営を補助します。
(3才未満児月15,000円、
3才以上児月9,750円)……3,490万円
②私立保育園の運営費を補助します。2園
……370万円
③こひなた保育園を増改築し定員増(20人)を図ります。……4,848万円
④児童館の図書を増冊します。
(１館当り 300冊)……264万円


柳町児童館

■消費者保護

ブタ肉の産直、魚の安売りデーを毎月実施します

①良質で、低廉な価格のブタ肉の産地直送を毎月行います。……826万円
②魚安売りデーを引き続き行い新鮮な魚介類の販売を行います。……540万円
③消費生活モニター30人を募集し、ブタ肉産地直送販売、魚安売デーの報告をとり、今後の対策に役立てます。……66万円



■中小企業対策

中小企業に低利な条件で融資します

①設備資金・運転資金・共同施設資金を低利な条件で融資します。……5億6,224万円
②結婚資金を小規模企業従業員にお貸しします。…1,619万円
(20万円で24ヵ月以内の条件無利子で貸付けます。)

区　分	限度額	期　間	利子補給
設備資金	500万円以下	60ヵ月以内	10.5%以内のうち3.0%補給
運転資金	200万円以下	36ヵ月以内	10.5%以内のうち3.0%補給
共同施設資金	2,000万円以下	84ヵ月以内	10.9%以内のうち5.1%補給

■保健衛生

保健所の移管に伴い、より身近に事業を行います

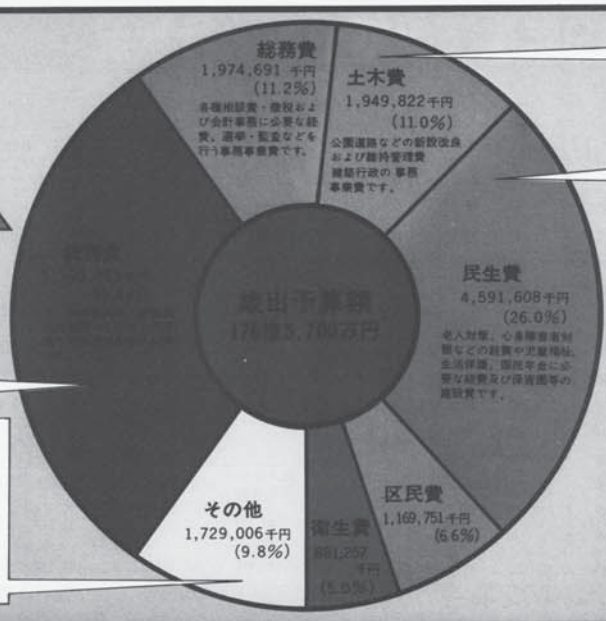
①30才以上で希望する方に無料で子宮ガン検診を実施いたします。……345万円
②自治法の改正により保健所事業が移管されました。……5億4,003万円
主な事業は
伝染病予防・結核予防・成人病予防・栄養指導・母子保健指導・狂犬病予防・環境衛生など
③公衆浴場の運営費を補助します。49軒……750万円

●その他社会福祉

①生業資金の貸付限度額を60万円に引き上げます。……1億2,049万円
②婦人福祉資金の貸付を行います。……457万円
③生活保護世帯の方で病気で入院した場合、付添看護料を立て替えます。……2,350万円

度当初予算のあらまし

一般会計歳出



小学校児童1人当り……117,186円
(教員の人件費を除く)
中学校生徒1人当り……147,200円
(教員の人件費を除く)
幼稚園児1人当り……236,836円
社会教育費区民1人当り……4,362円

(その他の内訳)

議会費	296,713千円(1.7%)
産業経済費	683,593千円(3.9%)
環境費	348,089千円(2.0%)
諸支出金	370,611千円(2.1%)
予備費	30,000千円(0.1%)

道路改良
維持費区民1人当り　4,853円
公園・児童遊園新設改良
維持費区民1人当り　2,402円

老人(65才以上)1人当り
40,094円
保育園児1人当り
619,285円

特別会計歳出

公益質屋特別会計	
総務費	51,100千円
予備費	100
計	51,200

国民健康保険特別会計	
総務費	170,427千円
保険給付費	2,408,836
諸支出金その他	55,737
計	2,635,000

3 教育と文化を育くむ施策

●第３の施策は、明日の文京区の繁栄を担う青小年のための学校教育の充実を図るとともに、文京区を区民の心のふるさととして育くむための文化財保護等社会教育事業にも力を入れております。

■義務教育保護者負担軽減

区立小・中学校の卒業記念アルバム代を全額負担します

①学校給食用牛乳代の一部を補助します。……3,751万円
②学校給食費の全額を補助します。……1,757万円
　対象｛義務教育在籍第３子以降の児童・生徒
　　母子家庭の児童・生徒
　　特殊学級在籍の児童・生徒
③柏学園移動教室賄費の全額を公費負担します。……947万円
④卒業記念アルバム代の全額を公費負担します。……1,920万円
⑤岩井養護学園入園児の補助金を増額します。(月7,000円→9,000円)……866万円
⑥岩井養護学園入退園時の送迎バス代を公費負担します。……98万円

■学校教育

八ヶ岳高原学園は昭和51年４月開園の予定です

①八ヶ岳山麓に高原学園を建設します。(第１期工事完了、管理棟、宿泊棟 300人収容・園長従業員宿舎) 昭和51年４月開園予定。……8億2,700万円
②引続き第２期工事(教室・体育館)の設計委託を行います。……700万円
③柏学園に体育館を建設するため積立を行います。
　(文京区議会議員の地方自治法定数44人と現定数40人との差４人分の歳費を積立) 1,502万円
④肢体不自由児のために中学校に訪問学級を新設します。……394万円

■幼稚園教育

千駄木５丁目に区立幼稚園を新設します

①千駄木５丁目に幼稚園を新設します。……1億9,685万円
　鉄筋コンクリート造２階建 1,200㎡、定員240人(６学級) 51年４月開園予定。
②私立幼稚園や類似施設園児保護者の負担を軽減します。……1億1,730万円
・区単独事業として区内在住全園児に対して月額1,000円を、又区民税所得割課税額30,000円以下の世帯の園児に対しては、月額500円を加算して補助します。
・都補助事業として区内在園児に対して月額４才児1,000円、５才児2,000円を補助します。
・国補助事業として区内在住4才児,5才児に対して所得に応じて年額7,000円~40,000円を補助します。

■社会教育

(仮称)区立真砂図書館が昭和51年１月に開館します

①昭和51年１月開館を目標に(仮称)真砂図書館を建設するとともに、水道２丁目に図書館用地を買収します。……2億8,759万円
②文化事業として区内史跡めぐり、文化財映画の制作(第２集)を行います。又、史跡紹介の標示板を設置します。……721万円
③社会教育館に冷暖房装置を設置します。……1,524万円
④六義園運動場管理運営の区移管に伴う整備。……1,500万円


六義園運動場


区内史跡めぐり

■青少年対策

勤労青少年のために郷土の家を開設します

①青少年のために学校施設を開校します。……2,602万円
・校庭開校 (小学校全校・中学校１校(8中))
・体育施設の夜間開放 (柳町小外10校)
②青少年リーダーを育成します。……261万円
青少年リーダー講習会・ジュニアリーダー講習会、シニアリーダー講習会等。
③勤労青少年郷土の家を開設します。……56万円

■奨学資金貸付制度

奨学資金の貸付け額が増額されました

①経済的理由により高校へ進学できない生徒に対する奨学資金貸付制度について今年度はさらに充実をはかりました。……653万円
・入学祝金　１人　20,000円→30,000円
・奨学資金　公立の場合　月5,000円
　私立の場合　月5,000円→8,000円
(返還は卒業後１年すえ置き15年以内に年賦又は月賦の方法です)

文京区開発公社

区民の方々からの要望が多い公園、保育園等の施設建設のための用地を確保する目的で設置された財団法人文京区開発公社は昭和50年度も寿会館、保育園、幼稚園、婦人会館等の用地確保を計画しております。

昭和49年度下半期予算執行状況 (昭和50年2月28日現在)

〈一般会計歳入〉

款別	予算現額 (A)	収入済額 (B)	差引 (A−B)	収入率
	千円	千円	千円	%
特別区税	7,427,385	6,041,054	1,386,331	81.3
自動車取得税交付金	200,000	110,994	89,006	55.5
自動車重量譲与税	60,000	36,352	23,648	60.6
特別区交付金	2,361,808	1,856,706	505,102	78.6
交通安全対策特別交付金	35,000	32,371	2,629	92.5
分担金及び負担金	40,097	42,731	△ 2,634	106.6
使用料及び手数料	164,452	150,258	14,194	91.4
国庫支出金	1,118,873	952,285	166,588	85.1
都支出金	889,154	690,400	198,754	77.6
財産収入	55,164	44,095	11,069	79.9
繰入金	530,120	330,000	200,120	62.3
繰越金	619,346	619,346	0	100.0
諸収入	1,715,635	1,118,462	597,173	65.2
寄付金	90,000	90,130	△ 130	100.1
歳入合計	15,307,034	12,115,183	3,191,851	79.1

(昭和48年度から昭和49年度へ繰越した事業にかかる歳入歳出予算を含んでおります。)

〈一般会計歳出〉

款別	予算現額 (A)	支出済額 (B)	差引 (A−B)	執行率
	千円	千円	千円	%
議会費	249,456	224,000	25,456	89.8
総務費	2,691,454	2,268,099	423,356	84.3
民生費	4,100,709	3,641,564	459,145	88.8
産業経済費	636,365	617,481	18,883	97.0
土木費	2,079,957	1,590,764	489,193	76.5
教育費	5,333,783	3,906,184	1,429,600	73.2
諸支出金	261,663	138,753	122,910	53.0
予備費	6,177	0	6,177	0
歳出合計	15,359,564	12,384,844	2,974,720	80.6

〈特別会計〉

会計別	歳入歳出予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
	千円	千円	%	千円	%
公益質屋特別会計	44,170	43,719	99.0	41,947	95.0
国民健康保険特別会計	2,580,446	2,058,460	79.8	1,847,387	71.6

〈特別区債現在高〉

	千円
48年度末現在高	1,020,969
49年度発行予定額	912,000
49年度償還額	84,917
49年度末現在高(見込)	1,848,052

〈区有財産種類別現在高〉

公有財産	土地	593,643.65㎡
	建物	234,409.63㎡
	立木	5,684 本
	工作物	5,959 件
	有価証券等	26,143千円

物品	766件
基金	763,148千円

区報
ぶんきょう
選挙特集号

昭和50年4月22日号
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111㈹
〒112 文京区春日1-16-21

選挙運動費用の支出制限額
- 区議会議員選挙 1,341,600円
- 区長選挙 5,037,100円



49年度ポスターコンクール応募作品（都立工芸高 佐藤和子さん）

区議会議員選挙・区長選挙



4月27日・投票日
投票時間 午前7時から午後6時まで



みんな投票しましょう

今から二十八年前の昭和二十二年四月三十日に、戦後第一回の区議会議員選挙が行われました。それから数えて、今回は八回目の区議会議員選挙です。又、区長選挙が、昭和二十六年の第二回以来、二十四年ぶりに復活しました。

日常生活に密着した大切なこの二つの選挙に、私たちの確かな認識と正しい判断を示すために、棄権せずに必ず投票所へおでかけください。

区では、有権者の皆さんに、選挙特集号をお届けいたします。第二面には、候補者の一覧表を載せましたので、参考にしてください。

投票の順序

① 名簿対照
投票所入場券をお示しください。御本人かどうか確認させていただきます。

② 投票用紙交付
区議会議員の投票用紙（うすいブルー）をお受けとりください。

③ 投票記載所
投票用紙に区議会議員候補者一人の氏名を、はっきりと書いてください。

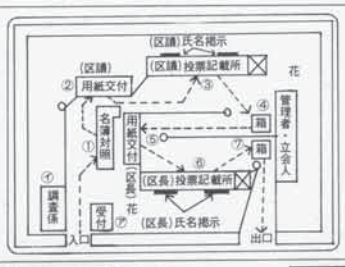
④ 投票箱（区議）
入場券は入れないように、注意してください。

⑤ 投票用紙交付
入場券と引きかえに、区長の投票用紙（桃色）をお受けとりください。

⑥ 投票記載所
投票用紙に候補者一人の氏名を、はっきりと書いてください。

⑦ 投票箱（区長）
投票用紙を入れて終りです。

〈投票所案内図〉



ア 受付
何ごとによらず、御用をお申しつけください。

イ 調査係
(1)投票所入場券を紛失したり忘れた方、(2)入場券が届かない方は、この係へお立寄りください。

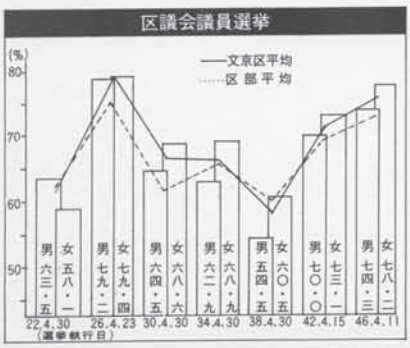
☒印は、身障者用の投票記載台です。お年よりや身体の悪い方、どうぞ御利用ください。

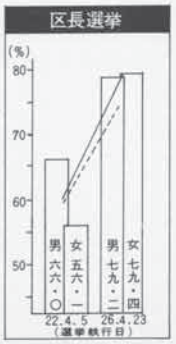
投票率・逐年比較表

最近の選挙で、文京区は常に高い投票率を示しており、とくに地方選挙では、地方自治への関心の強さが投票率の伸びにあらわれています。

とくに、女性の関心が強く、戦後まもない第一回を除いて、男性を上まわる投票率です。

区政を身近なものとし、区議・区長の言動をしっかりと見守るためにも、前回は勿論、最高率の昭和二十六年をも上まわる投票率をあげたいものです。






明るい選挙推進委員による街頭啓発

街頭啓発実施日程

月日	22(4)日(火)	23(4)日(水)	24(4)日(木)
時間	午後5:00～午後5:40	午後5:00～午後5:40	午後5:00～午後5:40
	午後4:00～午後4:40	午後4:00～午後4:40	午後4:00～午後4:40
街頭啓発場所	柳町商店街周辺	白山上商店街周辺	柳町商店街周辺
	地下鉄茗荷谷駅周辺	地下鉄本郷三丁目駅周辺	地下鉄根津駅周辺

この一票／選ぶ力が くらしを守る

開票は4月28日(月)
午前8時から文京区民センター

裏面もご覧ください

文京区議会議員選挙 文京区長選挙 候補者一覧

投票日・4月27日(日)午前7時から午後6時まで

●文京区議会議員選挙候補者（定数40名 候補者45名）

届出番号	氏名	年齢別	住所	職業	所属党派
①	片岡 幸三	25才(男)	文京区音羽1丁目19番20号	政党役員	日本社会党
②	村上 藤吉	61才(男)	文京区白山1丁目37番12号	(株)村上建築設計	自由民主党
③	有馬 純彦	32才(男)	文京区千駄木2丁目45番10号（花山方）	代議士秘書	自由民主党
④	落合 光世	50才(男)	文京区根津1丁目27番5号	区議会議員	公明党
⑤	矢島 高人	50才(男)	文京区大塚5丁目13番19号	矢島学園園長	自由民主党
⑥	加宮 貴一	74才(男)	文京区千駄木1丁目4番11号	作家	無所属
⑦	金森 久城	41才(男)	文京区根津2丁目34番10号	区議会議員	日本共産党
⑧	滝沢 彦治	47才(男)	文京区湯島3丁目41番4号	会社役員	自由民主党
⑨	富所 富平	63才(男)	文京区千駄木5丁目14番27号	団体役員	自由民主党
⑩	中村 政次	62才(男)	文京区西片2丁目15番12号	洋服製造販売	日本社会党
⑪	河村 文生	44才(男)	文京区向丘2丁目39番6号	区議会議員	公明党
⑫	加藤 隆一	33才(男)	文京区本駒込1丁目25番24号	会社役員	自由民主党
⑬	斉田 宗一	33才(男)	文京区根津1丁目1番2号	区議会議員	民社党
⑭	おおば 荘介	44才(男)	文京区目白台2丁目11番2号	薬剤師	公明党
⑮	おく村孝三郎	43才(男)	文京区音羽2丁目5番2号	会社役員	自由民主党
⑯	今田 定俊	47才(男)	文京区目白台1丁目12番4号	洋品店経営	自由民主党
⑰	菊見 玉三	61才(男)	文京区根津1丁目20番15号	会社社長	自由民主党
⑱	大仁 京子	55才(女)	文京区本郷6丁目4番7号	保護司	自由民主党
⑲	藤本 勇人	63才(男)	文京区白山5丁目20番3号	無職	無所属
⑳	上野 博	43才(男)	文京区本駒込1丁目18番11号	区議会議員	民社党
㉑	伊東い三郎	52才(男)	文京区西片2丁目16番21号	区議会議員	日本共産党
㉒	川口 久夫	38才(男)	文京区本郷2丁目17番10号	区議会議員	公明党
㉓	折本 静	47才(男)	文京区本郷6丁目9番2号	区議会議員	日本社会党
㉔	黒田 輝雄	43才(男)	文京区大塚6丁目29番9号	会社社長	自由民主党
㉕	煙山 力	36才(男)	文京区白山1丁目28番2号	代議士秘書	自由民主党
㉖	さなだ守男	49才(男)	文京区千石3丁目13番6号	団体役員	公明党
㉗	青木 清	63才(男)	文京区千石4丁目33番9号	会社役員	自由民主党
㉘	春日 武	48才(男)	文京区千石3丁目1番1-201号	会社社長	自由民主党
㉙	白石 瑛	56才(男)	文京区小石川2丁目6番14号	税理士	自由民主党
㉚	飯塚 久子	46才(女)	文京区小日向2丁目6番21号	区議会議員	自由民主党
㉛	塚田 平治	47才(男)	文京区本郷6丁目14番3号	豆腐製造販売	自由民主党
㉜	糸魚川勝彦	37才(男)	文京区本駒込3丁目25番7号	糸魚川精工社長	自由民主党
㉝	川村一七子	61才(女)	文京区白山2丁目34番2号	区議会議員	日本社会党
㉞	小里 秋男	73才(男)	文京区本郷2丁目39番5号	運動具小売業	自由民主党
㉟	古賀 一郎	71才(男)	文京区本郷3丁目39番17号	建築士	自由民主党
㊱	北原 千秋	70才(男)	文京区大塚2丁目17番5号	会社会長	自由民主党
㊲	清水 栄一	55才(男)	文京区本駒込1丁目1番9号	私大役員教授	自由民主党
㊳	佐藤のりかず	29才(男)	文京区大塚6丁目37番1号	党文教部副部長	日本共産党
㊴	益川 昇	41才(男)	文京区小石川5丁目32番5-301号	区議会議員	日本社会党
㊵	小竹ひろ子	33才(女)	文京区本駒込5丁目25番8号	党地区婦人部長	日本共産党
㊶	川口ゆたか	41才(男)	文京区小石川1丁目22番11号	区議会議員	日本共産党
㊷	やすだふじお	54才(男)	文京区関口1丁目18番11号	区議会議員	日本共産党
㊸	米沢さだお	28才(男)	文京区白山4丁目5番18号	自治体部副部長	日本共産党
㊹	脇坂 浩治	58才(男)	文京区千駄木2丁目32番5号	宅地建物取引業	自由民主党
㊺	笠原 広信	51才(男)	文京区小石川1丁目10番6号	区議会議員	日本社会党

●文京区長選挙候補者

届出番号	氏名	年齢別	住所	職業	所属党派
①	遠藤 正則	60才(男)	文京区小日向3丁目18番8号	文京区長	無所属
②	かちあつみ	37才(男)	板橋区高島平2丁目29番1-1106号	団体役員	日本共産党

●この一覧表は、候補者が提出した原稿にもとづいて作成したものです。●候補者名の掲載は立候補届出受理の順です。●年齢は選挙日現在の満年齢です。

●文京を考え 文京の明日をえらぶ日●

裏面もご覧ください

区報
ぶんきょう

昭和50年5月10日号
第658号　●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111㈹
〒112 文京区春日1-16-21

何の数字だろう　6

文京区と周囲を接する区の数です。新宿、千代田、台東、荒川、北、豊島の各区が接しています。

区長に遠藤正則氏

去る四月二十七日、二十四年ぶりに特別区の区長選挙が行なわれました。

その結果、遠藤正則氏が新区長として選ばれ、今後四年間、区民の日常生活に最も身近かな行政の責任者として、文京区政を担当していくことになりました。遠藤区長は四月三十日に職員に迎えられて登庁、六日には庁内職員に対し、「区民本位の区政を推進することに努力してほしい」と訴えました。

又、同時に行われた文京区議会議員の選挙の結果、つぎの四十人の方（別掲）が区民の代表者として選ばれ、今後四年間議会活動にたずさわることになりました。


4月30日拍手で迎えられ初登庁する遠藤区長（写真）



区長就任のあいさつ
区民のみなさんへ
―区民の気持を肌で知る区政を―

遠藤正則

私はこのたび、文京区長に再び就任することになりました。区民の生活に直接責任をもつ区長として、一年余の経験はございますが、心新たにしてその職責を果す決意でおります。

私は、区長就任に当り区民のみなさんに、町かどの声を区政に反映させる区民本位の区政を推進することをお約束いたします。この基本的な姿勢は、将来にわたって変更することはございません。むしろ今までの区民の皆様との接触を通じて、ますますこの決意をつよく固めている次第でございます。

私は、これからは区民の声を肌で知る区政を確立していかなければならないと痛感いたしました。そのため、区長就任後、直ちに全職員に対し、そのことを強く訴えました。

いま、区政元年という言葉をよく耳にいたします。特別区制度が改革され、拡充された自治権を基盤として、新しい特別区が第一歩を踏み出したのであります。区政にとって歴史的な年を迎えて、私も皆様のご期待にこたえるべく、新しい区長として新鮮な気持で、これからの区政に取り組んでまいりたいと存じます。

しかしながら、自治権が拡充されたといいましても、財政問題をはじめ、多くの解決しなければならない問題が残されております。これらの問題につきましては、二十三区連帯のもとに、国あるいは都に対し強力にその解決を要望してまいるつもりでございます。

区民福祉充実のための施策につきましては、既に本年度の当初予算に、そのほとんどを盛り込んでございますので、当面、それらの適切な執行に全力を傾けてまいりたいと存じます。

しかしながら、区の財政も、昨今の厳しい社会経済情勢の影響を受けまぬがれることはできないものと考えております。私は、そうした現状も十分踏まえて、極力経費の節減に努め、区民福祉の充実に一層の努力を傾けてまいる所存でございます。

区民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたしまして就任のごあいさつといたします。

地域と区が、心で結ばれ、相互の気持を肌で感じ合える区政が確立されてこそ、本当に住みよい町づくりができるものと考えております。

区民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたしまして就任のごあいさつといたします。

区議会議員決まる

（配列は得票順）

氏名	所属党派	氏名	所属党派
河村文生	公明党	小竹ひろ子	日本共産党
さなだ守男	公明党	古賀一郎	自由民主党
川口久夫	公明党	米沢さだお	日本共産党
おおば荘介	公明党	折本静	日本社会党
飯塚久子	自由民主党	金森久城	日本共産党
落合光世	公明党	加藤隆一	自由民主党
川口ゆたか	日本共産党	煙山力	自由民主党
おく村孝二郎	自由民主党	菊見玉三	自由民主党
		清水栄一	自由民主党
		白石瑛	自由民主党
		糸魚川勝彦	自由民主党
		有馬純彦	自由民主党
		脇坂浩治	自由民主党
		矢島高人	自由民主党
		中村政次	日本社会党
		北原千秋	自由民主党
		佐藤のりかず	日本共産党
		富所富平	自由民主党
		春日武	自由民主党
		小里秋男	自由民主党
		上野博	民社党
		片岡幸三	日本社会党
		青木清	自由民主党
		村上藤吉	自由民主党
		滝沢彦治	自由民主党
		伊東いさお	日本共産党
		斉田宗一郎	民社党
		川村一七子	日本社会党
		やすだふじお	日本共産党
		今田定俊	自由民主党
		益川昇	日本社会党
		大仁京子	自由民主党

4月27日の区議区長選ひとくちメモ

	区議（区長）
●投票者総数	
計	81,435（81,400）
男	37,535（37,519）
女	43,900（43,881）
●投票総数	
計	81,434（81,397）
●投票率	
計	53.93（53.91）
男	51.69（51.67）
女	56.01（55.99）

本日魚の安売りデー

今月の魚の安売り
5月20日㈫
新ます
市価の2～3割安の予定
◎図のようなのぼりの立っているお店でお買求めください。

今月の肉の産直
5月16日㈮本郷地区
5月23日㈮小石川地区
◎品目は、豚肉（ロース、上肉、中肉、バラ、コマ、各300gパック入り）です。

◎お問合せは経済課消費経済係
☎ 815－9300へ。

あなたの声を区政に
区政モニターを募集しています
ご希望の方はまずお電話ください。
☎ (811)9393



壱岐坂（いきざか）に区民花壇が誕生

――みどりの育成協定結ばれる

四月に制定された「文京区みどりの保護条例」に基づくみどりの育成協定の第一号が、このほど、壱岐坂緑樹会（代表者　弓一文化会会長・片山満吉）との間に結ばれました。

この協定は、区民の皆さんと区とが力を合わせ、区内のみどりを少しでも広げていくためのもので①区は花壇を設置する、②区民は管理者を定め、みどりの植込み、その手入れなどに努めることを主な内容としております。

今回、壱岐坂で結ばれた協定は、従来から、地元の町会のみなさんなどから、「壱岐坂付近に、自分たちで手入れのできるみどりの植栽場所がほしい。」という声があり、また、ここが区道であるところから、区の公園緑地課が道路事情その他を考慮し、設置されたものです。

また、近く、小石川二丁目の源覚寺（通称・こんにゃくえんま）の境内が、地元の皆さんの協力でみどりの育成協定が結ばれる予定となっております。

区では、壱岐坂のように地元の皆さんの強い要請があり設置後も管理等において積極的な協力が得られるならば、今後とも、花壇を設けてゆく考えでおります。



壱岐坂に設けられた区民花壇

タテ九十センチメートル、ヨコ二メートルの、レンガ造りの「区民花壇」は、壱岐坂の植樹帯に計三十か所設けられました。地元の皆さんの手で、パンジー・キンセンカ・ノースポール・マリーゴールドが植込まれております。

アサガオの苗をさしあげます

――五月二十一日に二会場で

アサガオは夏の窓辺を飾る代表的な花です。このアサガオの種が、区内の愛好家・青木善一さん（本駒込五―四十一―十一）から区へ寄付され、環境課で育てました。次の要領でアサガオの苗をさしあげますので大切に育てあげてください。

アサガオの苗を無料配布します

◆日時　五月二十一日㈫午前十時から　▽場所　①神明都電車庫跡公園（本駒込四―三十五・本駒込図書館横）②竹早公園（小石川五―九・小石川図書館そば）▽各会場とも一世帯につき一鉢を八百鉢（ポリエチレン製）を先着順で。

◎お問合せは、緑化協定、アサガオの無料配布とも、環境課緑化係㈹二九〇へ。

特別区民税・都民税などの非課税限度額・控除額等が引き上げられました。

■住民税等改正のあらまし

地方税法の一部が改正され、昭和五十年度の特別区民税、都民税などの非課税限度額や控除額等が引き上げられました。

昭和五十年度に関連する改正は次のとおりです。

特別区民税・都民税の改正点

○非課税限度額が六十万円に

障害者、未成年者、老年者、寡婦の非課税限度額が五十万円から六十万円に引き上げられました。

○短期譲渡所得にかかる課税には特例があります

昭和四十九年度の租税特別措置法の一部を改正する法律により国等に対して土地等を譲渡した場合の短期譲渡所得については、次の金額のうちいずれか多い金額により課税されます。

○短期譲渡所得の金額に特別区民税四％・都民税二％を乗じた金額

○総合課税を行った場合の上積税額

○退職所得控除が引き上げられました。

退職所得者の税負担の軽減をはかるため次表のとおり、退職所得控除の引き上げが昭和五十年一月一日から適用され、控除額が改正されました。

勤続年数	前額 正除	前額 改控	後額 正除	後額 改控
5年	100万円	100万円	125万円	125万円
10年	200	200	250	250
15年	300	300	375	375
20年	400	400	500	500
25年	600	600	750	750
30年	800	800	1,000	1,000
35年	1,000	1,000	1,250	1,250

○所得控除額が引き上げられました。

所得控除額は、それぞれ次表のように引き上げられました。

控除項目	50年度	49年度
基礎控除	19	18
配偶者控除		
扶養控除	17	14
老人扶養控除	19	16
配偶者のいない世帯の1人目の扶養控除		
障害者控除	16	13
特別障害者控除	19	16
老年者控除	16	13
寡婦控除		
勤労学生控除		
白色専従者控除	27.5	19.25

（単位、万円）

49年度と50年度の住民税比較一例（給与所得者）

	夫婦と子供2人の場合	独身者の場合
年間収入金額	2,000,000円	1,000,000円
49年度住民税	39,800円	20,100円
50年度住民税	24,500円	13,800円



軽自動車税の納税は年一回になりました

昭和五十年度から、二輪車、三輪車の軽自動車税は、年税額に改正されました。

これまで、年の途中で廃車、または、新規登録した場合、月割課税をしておりましたが、今回の改正によって、この月割課税はなくなりました。

また、昭和五十年一月一日から、軽自動車の種類に雪上車が加わりました。年税額は一千五百円です。

ガス税の税率が引き下げられます

六月一日から、これまでの四％が三％に引き下げられます。

昭和50年度自動車税は5月31日までにお納めください。

◎納税通知書を5月15日ごろまでに郵送いたします。お近くの金融機関でお納めください。

文京都税事務所

第96期　成人学校

▽日時・内容　別表　▽場所　社会教育館。華道のみ青年館　▽対象　区内在住在勤の成人　▽費用実費（教材費）▽受付　6月2日㈫午後6時～6時30分（料理月曜日は6時30分締切後抽選）に先着順で、区立二中正門玄関で受付。

※定員に満たない科目は3日㈫、4日㈬に社会教育館事務所で午後1時～8時に受付。

◎お問合せは社会教育館☎㈹0741、または社会教育課社会教育係㈹412へ。

科目	テーマ	講師	定員	開講	曜日
文学	現代文学地図 ――文学の旅――	大河内昭爾	45	5	水
社会	家族問題の社会心理	南 博	40	6	水
歴史	市民革命と産業革命の世界	毛利健三	40	6	木
勝写	正しい勝写文字、印刷の仕方	木谷利治	45	6	金
時事問題	地方選挙後の内政問題	細島泉	40	6	月・木
日本画	色彩を主とした日本画	原山登富雄	30	6	月・木
料理	栄養学的家庭料理	吉田武雄	42	6	水・金
華道	楽しく学ぶ初夏のいけ花	岩林理慶	42	6	月・木
音楽	基礎から楽しい声による楽しいハーモニー	太田 稔	30	6	月・木
昭和50年6月9日（月）7月25日（金）					
午後6時30分～8時30分					

郷土の家を提供していただけませんか

地方出身の青少年のために「郷土の家」を提供していただけませんか。

●提供された方には月43,000円位の費用を区で負担いたします。

㊟お申込みの方法など詳しくは厚生部管理課青少年係内線298へ。

生活用品交換即売会

6月27日㈮28日㈯
区民センターで

◎お申込みの方法など詳しくは、経済課消費経済係☎815―9300へ。

文京区の社会教育

心豊かな生活を！新しい友と知り合おう


和裁教室

余暇を利用して、あなたも各種の講座や学級に参加しませんか――区では、勤労青少年、婦人、成人を対象に数々の社会教育講座を催しております。

区の社会教育は、「文京」の名に示めされるように、特に、教養科目に力を入れております。また、絵画教室や音楽など楽しみながら知識を広め、新しい友と知り合う場でもあります。あなたも、楽しい雰囲気の講座にご参加ください。

こども会育成指導者講習会（昼・夜コース）

▼日時・場所　別表　▼対象　現在、こども会の育成指導にあたっているか、将来、育成指導を志す方　▼定員　昼・夜コースとも40名ずつ　▼費用　無料　▼講師　品川区社会教育指導員　伊藤昭彦　元巨人軍ヘッドコーチ　牧野茂　日本フォークダンス連盟公認指導者　宮本啓蔵　板橋区立中根橋小学校教諭　小野寺忠雄　文京区体育指導員　根本和光　秋山稔　◎お申込みは、5月21日(水)より直接または電話で、社会教育係（内線413）へ。

回	月日	曜	時間 昼コース	時間 夜コース	内容			場所 昼コース	場所 夜コース
1	6/4	水	PM1:30	PM6:30～9:00	オリエンテーション	フォークダンス	フィルムフォーラム「みなおせ子供会」	青年館	区立第二中学校
2	6/11	水		PM3:00～4:30 PM6:30～9:00	情報コーナー	こども会はどうあるべきか？	※野球	区民センター	
3	6/18	水		PM6:30～PM9:00			ボール遊び	青年館	
4	6/25	水	PM4:00				フォークダンス		
5	6/29	日	AM7:30～PM5:00		※野外活動（飯合放さん・かけっこ・フォークダンス・バスレク）			埼玉県立少年自然の家	
6	7/2	水	PM6:30～9:00		※これからのこども会活動のあり方（話し合い）		※別れのつどい（自主）	青年館	

※第2回の野球、第5、第6回は昼・夜コース合同で行います。


登山教室

シニアリーダー養成講習会

▼日時・場所　別表　▼対象　区内中学校生徒　▼定員　55名　▼費用　キャンプの食料並びに教育キャンプの交通費は自己負担　▼講師　ボーイスカウトリーダー・青少年委員　平田義一、荒尾幸宏、窪町小教諭八巻伸二、東京YMCAリーダー　白石芳子、ボーイスカウトリーダー　小川研一、文京青年団体リーダー連絡協議会　渡辺欣昭、寺田祐産、山崎尚子、田草川明美▼申込み　5月30日(金)午後3時～5時　5月31日(土)午後2時～4時文京区役所・青年館　◎お問合わせは、社会教育係（内線413）へ。

回	月日	時間	曜	内容		場所
1	6/8	AM10～PM4	日	教育キャンプ	キャンプ打合わせ	青年館
2	6/14～15	PM2～PM6	土～日		キャンプ（1泊）	柏学園
3	6/22		日		キャンプのまとめ	青年館
4	7/20	AM10～PM4	日	ジュニア・シニア合同大会		六義園運動場
5	9/7		日	自主キャンプ	キャンプ打合わせ	青年館
6	9/13～15	PM2～PM6	土～月		キャンプ（2泊）	国立赤城青年の家附属キャンプ場
7	9/21	AM10～PM4	日		キャンプのまとめ	青年館

家庭教育学級 中学生コース（前期）

学校と家庭は何をすれば良いのか――ついていける子いけない子――

▼日時・内容　別掲　▼場所　社会教育館　▼対象　中学生を持つ親と興味のある方　▼定員　50名（申込み順）◎お申込みは、5月19日(月)午前10時から電話で社会教育課社会教育係（内線413）へ。

回	日時	曜	テーマ	講師
1	5/29	木	親の立場から中学校を考える	朝日新聞社社会部員（前いま学校で取材班）西村秀俊
2	6/5	木	競争原理にかわるもの―最近の教育を考える―	東京工業大学名誉教授　遠山啓
3	6/12	木	最近の高校教育の問題点	都立南葛飾高校校長　宇野一
4	6/19	木	増える非行……～高校進学率90%のかげで～	東京都家庭裁判所調査官　荻野郁夫
5	6/26	木	最近の中学生の実態―中学浪人・登校拒否など―	目黒区立東山中学校校長　望月一宏

1時30分～3時30分


文学教室

あすに向って強く生きよう　第1回青年教室

●教養コース

スポーツレクリエーションコース

▼日時　5月20日(火)～7月24日(木)の毎週火・金曜日(木曜日が2回)で両コース、6時30分～8時30分　▼場所　社会教育館　▼対象　区内在住在勤で30才未満の勤労青少年　▼定員　各コース50名　▼内容　別掲　◎お申込みは、5月16日(金)午前10時から直接または電話で社会教育課社会教育係（内線4124・413）へ。

●教養コース

内容	講師
話し方	第一勧業銀行常務　永嶋一則
若者と映画	映画評論家　荻昌弘
日本人と自然環境	千葉大教授　望月衛
愛情と人生・若さについて	早稲田大教授　一戸田六三郎
新しい人間像	東京教育大教授　大島康正
青年心理学	お茶の水女子大教授　松村康平

※この他、多数のテーマ・講師で22回行なわれます。

●スポーツ・レク・コース

内容	講師
ゲーム	日本レクリエーション協会
バレーボール	日本バレーボール協会（日本リーグ選手） 栃堀申二
バドミントン	日本体育大学講師　関根眞雄

◉また、各コース合同で6月1日(日)にハイキング、7月5日(土)、6日(日)にキャンプを行ないます。

日曜絵画教室

▼日時　6月8日(日)午前9時30分～午後2時　▼場所　小石川植物園（雨天の時は社会教育館）▼定員　100名（超えた時は抽選）▼講師　示現会会員　奈良岡正夫ほか　▼画材　パステル類、油絵具、水彩絵具、いずれでも自由。参加者持参。▼参加料　無料（ただし、小石川植物園入園料50円は参加者負担）▼対象　区内在住在勤者で、高校在学生を除く15才以上の方。◎お申込みは、ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号を記入のうえ5月26日(月)までに到着するよう、〒112文京区春日1－16－21、文京区教育委員会社会教育課文化係（内線411）へ。

※お申込みは1人1枚。電話でも受付けます。

老後を豊かに 長寿大学講座

▼日時・内容　別表　▼会場　社会教育館　▼対象　区内在住の60才以上の方　▼定員　60名　▼費用　無料　◎お申込みは、5月20日(火)午前10時から直接、または、電話で社会教育課社会教育係（内線412、413）へ。

回	月日	曜	内容	講師	時間
1	5	火	開講式 郷土で活躍した著名人	社会教育委員　江幡潤	午前10時～12時
2	30	金	日常生活と生き甲斐感	東京都立大教授　鈴木義也	
3	6	火	老後の心の健康	社会教育指導員　大脇健士郎	
4	6	金	史跡を訪ねて	社会教育指導員　和田清	
5	10	火	日本の庭園	社会教育委員　江幡潤	
6	13	金	健康と食事	東京都立大教授　栄開正夫	
7	17	火	法律問題	弁護士　真部勉	
8	20	金	老人の社会参加	中央大教授　那須宗一	
9	24	火	日本の内政と外交	朝日新聞論説委員　品田武	
10	27	金	川柳のユーモア	日本川柳協会常任理事　伊藤梅源子	
11	7/1	火	閉講式 まとめと話しあい	社会教育指導員　和田清	

スポーツリーダー募集

区では、今年度から社会体育事業の一環としてスポーツリーダー登録制度をとり入れました。

この制度は、区内の各スポーツクラブおよび団体の要請によりスポーツリーダーを派遣し指導にあたるものです。この指導にかかる経費は区が援助いたします。募集は6月2日(月)－20日(金)に行ないますが詳細は本紙次号をご覧ください。◎お問合せは、社会体育課（内線415、497へ。

（2面にも成人学校があります。）

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

ねたきり老人世帯・重度心身障害者世帯へ大掃除サービス

区では、今年からねたきり老人世帯と重度心身障害者(関世帯で、次の事柄に該当し、大掃除を行なうことが困難な世帯に、年一回、大掃除のサービスを行ないます。

▽実施時期　春5月頃、秋(10月頃)のうち、希望される時期に一回。▽対象　①ねたきり老人世帯…ねたきり老人世帯のうち老人家庭奉仕員派遣世帯とこれに準ずる世帯。②心身障害者(関世帯…重度心身障害者(関世帯で心身障害者家庭奉仕員派遣世帯とこれに準ずる世帯。

○お申込み、お問合せは福祉事務所(内線)351へ。

マッサージ無料サービス

区では、小石川・本郷両マッサージ師会の協力を得てマッサージの無料サービスを行ないます。

▽対象　区内在住の65才以上の方。▽日程　別表　▽受付　午後3時までに各寿会館の受付へ寿手帳を提示してください。○お問合せは、福祉課老人福祉係(内線)465、479へ。

月・日(曜)	場所(寿会館)
5・21(水)	西原・本郷寿会館
6・18(水)	礫川・白山寿会館
7・18(金)	千石・本駒込北寿会館
8・20(水)	白山南・向丘寿会館

施術時間　午前10時～午後4時30分　受付　午後3時まで

※昼食時に30分程休憩があります。

おとしよりのいる家庭に家政婦さんを派遣　家事サービス

▽対象　①区内にお住まいの60才以上の方で、心身の障害または病気などで不自由な生活をされている方。②家族のなかで最も収入の多い方の年収が次表の額以下であること。▽内容　①おとしよりの食事の世話・洗濯・掃除・買物など身のまわりの世話を、午前10時～午後4時まで。▽サービス日数　原則として一週に一日。(おとしよりが2人いる家庭や特別の事情がある場合は月に7日程度。また、短期間の病気などの時は1回につき5日)▽費用　無料　○お申込み、お問合せは福祉課福祉助成係(内線)464へ。

所得限度額表

扶養家族の数	所得税(住民税)
0人	二九万円
1人	四九万円
2人	六二万円
3人	七九万円

(注)この表の金額は各種控除や社会保険料により多少異なります

寿手帳をお送りしました

今年度新たに65才(明治44年4月1日以前に生まれた方)になられる方に寿手帳をお送りしました。まだ届いていない方は福祉課老人福祉係(内線)465、479へお問合せください。

福祉センターの催し

在宅視覚障害者料理教室

▽日時　5月29日(木)午後1時30分～4時　▽場所　文京福祉センター6階料理教室　▽対象　区内在住の視覚障害者で料理経験のある方　▽定員　20名　▽費用　無料　▽講師　盲人カナタイプ協会　松井純子　▽内容　季節の料理

聴覚・肢体障害者手芸講座

▽日時　6月10日～7月8日の毎週(火)午後6時～8時　▽場所　文京福祉センター2階会議室　▽内容　横編みレアーなど　▽対象　区内在住の聴覚・肢体障害者の方　▽定員　20名(定員をこえた場合は抽せん)　▽費用　無料　▽講師　山田澄江(日本編物検定協会審査委員)

○お申込みは、往復ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号・障害別・程度を明記し、料理教室は5月21日(水)まで、手芸教室は5月31日(土)までに到着するよう〒112文京区音羽1～22～14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121(内線)310～32へ。

消費者見学会　埼玉県茶業試験場

▽日時・集合場所　5月19日(月)文京区役所裏玄関8時40分集合、5時解散　▽見学場所　埼玉県茶業試験場(埼玉県入間市下谷ケ貫)　▽見学内容　茶畑・製造過程・流通経路の説明　▽対象・定員　区内在住の方・50名(先着順)▽その他　雨天決行・昼食各自持参　○お申込みは5月13日(月)午前10時から経済課消費経済係(内線)274へ。

総合体育館温水プール夏期時間に変更・休館のお知らせ

夏期(6月～9月)の温水プール利用時間と料金が次のように変更されます。

▽時間　①午前10時～12時②午後1時～3時③午後3時30分～5時30分④午後6時30分～8時30分　▽料金　一般(高校生以上)80円　児童・生徒　40円

休館のお知らせ　6月1日…午後5時30分から(体育館・温水プールとも)6月3日～6月6日・6月10日・13日・17日・20日…午前10時～12時　6月17日・19日・21日・7月1日…午後6時30分～8時30分(温水プールのみ)○お問合せは総合体育館(内線)493へ。

スポーツ開放　区立八中でも行ないます

開放は10校に

区立第八中学校(千駄木2－19－22)では、5月からバレーボールと卓球の開放を行なっております。皆さんの身近なスポーツの場としてご利用ください。(学校の都合などで中止する日もあります。)

○お問合せは、社会体育課体育施設係(内線)415、497へ。

竹早テニスコート7月中はお休みします

竹早テニスコートは、改修工事のため7月1日～31日の間お休みします。○お問合せは社会体育課体育施設係(内線)415、497へ。

住居表示実態調査にご協力を

事業所統計

住居表示実態調査

区では、住宅に正しい住居表示がされているか、またはずれたり汚れたりしている街区板(街角に取り付けてある緑色の表示板)や戸番標(各戸に取り付けてある住居番号板)を新しく取り替えたりするために、取付状況を調査しております。調査に係員が訪問したときはご協力をお願いします。

なお、この調査は、文京区を4地域に分けて毎年実施しておりますが、今年度は次の地域が調査区域に当たります。

調査区域

本郷1～7丁目、湯島1～4丁目　弥生1～2丁目、根津1～2丁目　向丘2丁目、千駄木1～5丁目

▽調査期間　5月1日～8月末　○お問合せは、区民課住居表示係(内線)267、268へ。

第11回事業所統計調査

この調査は、全国すべての事業所の実態を調査し、各行政地域の事業所の数・産業別・組織別・従業者規模別などの構成を明らかにし、行政施策や経済政策に役立てる資料を得るためのものです。5月15日現在で行われるものです。

調査員が訪問したときはご協力をお願いいたします。

なお、ご回答の内容は課税などの目的に使うことは絶対にありませんので、ありのままを回答されるようお願いいたします。

○お問合せは、区民課調査統計係(内線)266へ。

中小企業に事業資金を貸付けます。

文京区中小企業融資　▽対象　①区内で事業を営んでいる法人・個人(法人は区内に本店を有すること、個人は経営者の住所が区内にあることが必要です。)②区内で同一事業を同一場所で、引き続き一年以上事業を営む中小企業者。③法人の場合は法人都民税、個人の場合は特別区民税を完納していること。▽融資の条件　①融資限度額と返済期間　設備資金500万円・5年以内　運転資金200万円・3年以内　②利率　設備資金・運転資金とも年7・5%以内(全体で年10・5%のところ区が3%を負担)○お問合せは、経済課商工観光係(内線)272、273へ。

小企業経営改善資金融資　▽対象　都内で1年以上営業している個人または法人で、従業員数5人以内(商業・サービス業は2人以内)　▽融資限度額と返済期間　200万円(運転資金は100万円)・三年以内(運転資金は2年以内)の均等割　▽利率　年7・2%　○お申込み、お問合せは東京商工会議所文京支部☎(811)2683へ。

※環境衛生業の方の設備資金には利用できません。

保健栄養教室



▽日時・内容　別表　▽場所　小石川保健所　▽対象　区内在住の方　▽定員　25名(先着順)▽費用　300円(テキスト・調理実習材料費)○お申込みは、費用を添えて5月20日(火)までに小石川保健所☎(811)5656へ。

早めにお受けください　日本脳炎予防接種

予防接種は、接種後一カ月以上経過してはじめて効果が現われます。日本脳炎予防接種は、遅くとも7月上旬までにお受けください。

▽対象　満3才以上の希望者(保育園、幼稚園、小中学校在籍者は各施設で実施します。)

会場・日時　小石川保健所6月19日～8月7日毎週(火)午後1時30分～2時30分**本郷保健所**5月12日～7月14日毎週(月)午後2時～3時30分(料金)大人1回180円　中学生以下の児童は無料○お問合せは本郷保健所予防課☎(811)5108、小石川保健所☎(811)5656へ。

月・日	曜	時間	内容
5・28	(水)	午後1時30分～4時	栄養の話
6・4	(水)		体力測定・映画
6・11	(水)		日常出来る体操
6・18	(水)		食事診断・調理実習
6・25	(水)		調理理論と実習
7・2	(水)		身近な食品衛生

国保無料健康相談

早期発見・治療のために

区では、医師会・歯科医師会の協力を得て次の日程で国民健康保険無料相談を行ないます。

▽日時　6月2日(月)～7月10日(木)　▽場所　区内開業の国民健康保険を取扱う医院　▽対象　国民健康保険被保険者　▽相談内容　医科全般、歯科。※必ず保険証をお持ちください。○お問合せは、国民健康保険課(内線)331へ。

伊東保養所

夏休み期間中の申込方法を変更

区立伊東保養所は改修工事のため6月10日(火)から7月10日(木)まで休業いたします。

また、利用希望者が多い夏休み期間中(7月21日(月)～8月31日(日))の宿泊は抽選で行ないますが、詳しくは本紙次号をご覧ください。

○お問合せは、区民課庶務係(内線)264、265へ。

無料健康診断

無料健康診断を次のとおり行ないます。▽検診種目　胸部レントゲン、血圧、尿検査　▽対象　区内在住の30才以上の方　▽料金　無料

※検診を希望される方は、直接会場へお出かけください。○お問合せは…小石川保健所☎(811)5656へ。

月日	曜	会場
5月6日	火	柳町小学校
5月7日	水	小日向台町小学校
5月8日	木	村田女子商業高校
5月9日	金	小石川保健所
5月12日	月	大塚小学校
5月13日	火	第10中学校
5月14日	水	指ケ谷小学校
5月15日	木	青柳小学校
5月16日	金	小石川保健所
5月19日	月	音羽出張所

※時間　1時30分～3時

福祉年金の現況届はおすみですか

この現況届が遅れますと9月の支払日に年金が受けられないことがあります。5月支払いの年金を受けたらすぐ国民年金証書を添えてご提出ください。(本人や扶養義務者の所得が一定額以上あり支給の止められている方もこの届は必要です)○お問合せは国民年金課給付係(内線)341、342へ。

図書館の催し

論外記念本郷図書館

文学講演会「文学の中に見る女の生き方」　▽日時　5月28日(水)午後6時15分～　▽講師　作家　大原富枝　○定員100名・入場無料

※館内特別整理のため6月2日(月)～6月18日(水)まで休館いたします。このため、館外貸出しも6月2日(月)から停止いたします。

小石川図書館の休館

図書の特別整理のため5月15日(木)～31日(土)まで休館いたします。

区報
ぶんきょう

昭和50年5月25日号
第659●号毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111㈹
〒112 文京区春日1-16-21

世帯の人口（5月1日現在）
（ ）は昨年同月の数

世帯	89,631	（90,384）
人口	211,938	（213,919）

地域のスポーツ活動の指導者
スポーツ・リーダー 募集

余暇時間が増えている割にはその時間が有効に利用されていない、余暇活動、特にスポーツなど体を鍛える機会が少ないと一般に言われます。

スポーツ活動は、健康な体、のびのびした体をつくるには一番よい方法です。

そこで、区では、区民の皆さんにより充実したスポーツ活動を行なっていただけるようにと「スポーツ・リーダー」制度を設けました。


温水プールで監視をする――（総合体育館）


総合体育館

明るく楽しい健康づくり

文京区のように都市化された地域においてこそ、区民皆さんのための環境整備とともに、健康と暮らしを守る施策が必要です。そして、その基盤としての、区民の健康増進及び体力向上がまず痛感されるところです。

そこで、教育委員会の社会体育課では、「施設の拡充」とともに、「指導者の養成・充実」および、「グループ育成」を進めてまいりましたが、今度、さらに一層の施策の充実のため、「スポーツ・リーダー」（体育実技指導員）の登録制度」を設けました。

地域のクラブに派遣します

スポーツに理解のある方で、余暇を利用して区民体育の向上に力を貸すことのできる方に、あらかじめスポーツ・リーダー（体育実技指導員）として登録していただきます。そして、指導者の不足に悩む区内地域スポーツクラブや未組織のスポーツクラブから指導員を派遣して欲しいという要請があった時に、この登録されたスポーツ・リーダーを派遣します。こうして、地域スポーツの普及と区民の健康で、明るく、楽しい体力づくりの増進を図るのがスポーツ・リーダー制度です。

言い替えれば、各スポーツクラブの自主制を尊重し、しかも、その自主的な活動を促進するため要請に応じスポーツリーダーを派遣（二～三回程度）するのがこの制度です。なお、指導にかかる経費は区が援助します。

「スポーツ・リーダー」になるには

資格 ①区内在住または在勤の二十才以上の健康な方で、実技指導ができる方（一種目）。ただし、本区に理解、協力の得られる方であれば区外の方でも登録できます。②スポーツ指導に熱意のある方。

募集種目 全種目を対象とします。

役割 スポーツクラブなどの要請により派遣され、各種目領域で積極的に実技指導・相談にあたる。

登録 ①文京区教育委員会に登録し、体育実技指導員として教育委員会が委嘱します。②登録者の氏名は関係団体、区民に公表します。

派遣人員 一～二名。必要に応じて増員します。

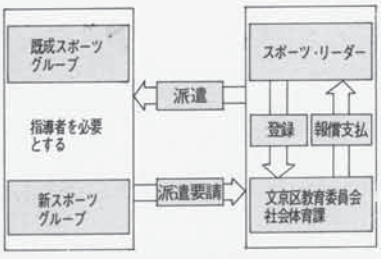
派遣場所 地域のスポーツクラブ・団体が指定する場所。

任期 原則として一年間（再委嘱もできます。）

謝礼 一回（二～三時間）につき二千円。

◎登録のお申込みは、登録申請書（社会体育課にあります）を添えて六月二日㈪～二十日㈮午前九時～午後五時（土曜日は正午まで）に、区役所本館三階、文京区教育委員会社会体育課☎八一二一七一一（内線）四一五、四九七へどうぞ。


竹早テニスコート



水泳指導者講習会と水泳指導員資格検定試験

水泳指導者講習会
▽日時 六月十七日㈫～二十一日㈯午後六時～八時三十分 ▽会場 総合体育館 ▽対象 区内在住在勤在学で高校生以上個人メドレーができる方。▽定員 先着五十名

第二種水泳指導員資格検定試験
▽日時 六月二十九日㈰午後一時三十分～三時三十分（学科）、七月一日㈫午後六時～八時三十分（実技）▽会場 社会教育館（学科）総合体育館（実技）▽対象 区内在住在勤在学で二十才以上の個人メドレー（百メートル）ができる方 ▽定員 先着七十名

◎お申込みは、講習会・検定試験とも六月九日㈪午前十時から社会体育課（内線）四一五、四九七で直接、または電話で受付いたします。

温水プール監視員を募集

総合体育館
総合体育館では、温水プール監視員を募集しております。お申込みの方法など詳しくは、文京総合体育館☎八一四一四二七一へお問合せください。

標高1400メートル 清純な高原
四阿（あずまや）学園

区立四阿学園は信越線上田駅からバスで約1時間。ハイキングなどにご利用ください。
▷利用できる方 区内在住在勤在学の方 ▷利用できる期間 7月中旬～8月末を除きいつでも利用できます。▷使用料 5月～9月…100円。10月～4月…150円。
☞お申込み＝使用する7日前までに使用料を添えて社会体育課体育施設係内線415へ。

光化学スモッグが発生したら……



区役所前に設置される注意報の看板

光化学スモッグは、工場・ビルや自動車等から排出される炭化水素と窒素酸化物に紫外線が作用し複雑な光化学反応をおこして発生します。

オキシダント濃度が〇・一五ppm以上であるときに発令される光化学スモッグ注意報は、昭和四十九年度においては東京都全体で二十六回発令され、このうち本区が含まれる中部地域においては二十回発令され、その内警報が一回五月十八日に発令されました。

四十八年の光化学スモッグ注意報の発令は、東京都全体で四十五回、中部地域においては四十二回であり、四十九年度はかなり減少しています。これは、光化学スモッグが発生しにくい気象条件が続いたためであると思われます。

本年もお天気次第で発生回数が増加することが考えられます。昨年でも本区における光化学スモッグによると思われる被害届は三十四回ありました。

光化学スモッグには こんな注意を

光化学スモッグ予報や注意報および警報等が発令されたときは、次のことをお守りください。

- なるべく屋外へ出ない。
- 屋外運動をやめて室内に入る。
- 自動車をお持ちの方は、なるべく運転しないようにする。
- 眼がチカチカしたり、のどが痛くなった場合は、屋内に入りすぐ洗眼やうがいをする。
- ぜんそくや気管支炎など、呼吸器系の病気にかかったことのある方や、いつも眼を痛めることの多い方は特にご注意ください。
- 被害をうけたら、必ずもよりの保健所に連絡し指示を受けてください。

小石川保健所☎八一三―五六五六
本郷保健所☎八二一―五一〇六

土曜日の午後および日曜日は東京都衛生局☎二一六―四八二八なお、光化学スモッグが発生したときは、テレビやラジオ等を通じて発令状況をお知らせしています。

本区でも、小中学校や区の施設等に注意報等の標示板を掲出してきました。また、本年度から薬剤師会の協力により区内百四十二軒の薬局店頭に標示のためののぼりを掲出しますので注意報発令などに注意して被害を受けないよう気をつけましょう。

◉光化学スモッグに関するお問合せは公害課☎八二二―七一一一、内線四二八へ。

六月五日～十一日 環境週間・映画と講演の会


薬局店頭の看板

昭和四十八年第一回の国連人間環境会議の勧告を受け、第二十七回国連総会において六月五日を「世界環境デー」と決議しました。毎年この日に環境問題に対する認識を深め、人間環境の保全に努める決意を再確認するための世界的な活動を行う期間が環境週間です。

本年度第三回環境週間を迎え全国的な運動が各地で行なわれます。公害課でも区民の方を対象に映画と講演を次のとおり実施しますのでご参加ください。

日時　六月五日午後一時三十分から
場所　区民センター2A会議室
テーマ　光化学スモッグの現況について
講師　東京都公害研究所大気部部長　大平俊男

◎お問合せ＝公害課管理係内線四二八。

選挙管理委員会からのお知らせ

区議・区長選の投票結果

第8回の統一地方選挙は、4月27日の区議・区長選挙をもってすべて終了しました。今回選ばれた40名の議員の氏名等は、5月10日号の区報でお知らせしましたので、本号では、党派別の得票数など、いくつかの統計をお知らせして、最終の報告といたします。投票率が低かったとはいえ、私たちにはやはり身近かで大切な選挙であった筈です。区民の皆さんの、今後の御参考になればと存じます。

○ 党派別・新現元別当選人数

●議員定数40人　（　）内は婦人議員数

区分＼党派		自由民主党	日本共産党	日本社会党	公明党	民社党	無所属	合計
当選人数		21(2)	7(1)	5(1)	5	2		40 (4)
内訳	新	6(1)	3(1)	1	1			11 (2)
	現	13(1)	4	4(1)	4	2		27 (2)
	元	2						2
改選前		20(1)	4	5	4	2	2(1)	37(2) 欠員3

○ 党派別得票数・得票率

※数字の上段は按分をあらわす

選挙名等＼党派		自由民主党	日本共産党	日本社会党	公明党	民社党	諸派	無所属	計
50・4・27 区議会議員	得票数	000 39,149	361 13,417	842 9,500	795 12,593	000 3,132	0	000 2,263	998 80,055
	率(%)	48.9	16.8	11.9	15.7	3.9	0.0	2.8	100.0
46・4・11 区議会議員	得票数	000 57,676	592 18,999	733 15,042	673 12,193	000 4,210	000 4,960	000 5,540	998 118,621
	率(%)	48.6	16.0	12.7	10.3	3.5	4.2	4.7	100.0
49・7・7 参議院議員（地方区）	得票数	000 27,997	790 19,046	209 18,211	000 14,273	000 8,467	000 702	000 19,982	999 108,678
	率(%)	25.8	17.5	16.8	13.1	7.8	0.6	18.4	100.0

○ 区長選挙候補者別得票数・得票率

区分＼候補者名		遠藤正則	かち あつみ	計
党派		無所属	日本共産党	
得票数		六〇、八五九	一七、四五五	七八、三一四
得票率		七七・七	二二・三	一〇〇・〇

○ 無効投票の内訳

区分＼選挙名	無効投票	率	候補者でない者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名の外他事を記載したもの	候補者の何人を記載したか確認し難いもの	白紙投票	単に雑記或いは記号、符号を記載したもの
区議会議員	1,378	1.7	565	34	13	56	370	340
区長	3,083	3.8	850	0	11	14	1,175	1,033

保育園の用地を捜しています

●湯島2丁目、目白台2～3丁目方面（それぞれ1000㎡程度）の用地を捜しています。

☞お問合せは児童課保育係内線294、または、財務課管財係内線234へ。

1人2口まで加入できます 交通災害共済

4月からの制度改正により、1人2口まで加入でき、また、見舞金も増額されました。（掛金は、1人年額300円で変わりません。

☞詳しくは、交通災害共済窓口 内線329へ。

生活環境相談行なわれる

ふれあいます

――住みよい町づくりに

五月十日(土)区内の四会場（礫川公園、大塚窪町公園、根津神社、富士神社）で、苗木や畑土の配付と生活環境の一日相談が行なわれました。

これは、区内の消防署や花いっぱい協力団体の方、ボーイスカウトなどが区の環境部と協力して催した住みよい町づくりのためのキャンペーン。

各会場では、同時に、春の全国交通安全運動の啓発も行なわれ大盛況でした。



区内をみどりでいっぱいに……さつき、さざんかを無料配付（根津神社）



苗木を受けるにぎやかな一こま（礫川公園）



環境の公害相談も行なわれました（同上神社）



ロビカーで防災キャンペーン（根津神社）



記念植樹をする佐藤助役（礫川公園）

文社協だより

寄託金　（四月分）

▼三万円　鳩山威一郎　▼十万円　友愛青年連盟　▼一万円　匿名　▼二千円　樋口美恵子　▼五千円　本郷四―一六引馬留吉　▼一万五千百十六円　区立第六中学　山崎雄一郎他六名　▼八千九百三十七円　春三会　▼二千七百七十七円　白山長寿会　▼二千二百二十三円　若竹会　▼四千六百九十四円　丸山延寿の会　▼二千九百四十円　藍染クラブ　▼千六百四十八円　文京延寿会　▼千七百三十三円　福寿会

811:9393（はいくみんくみん）



伊東保養所の夏期申込みに一考を

6月18日に抽せんで受けます



子どもたちも休みにはいる夏には、避暑も兼ねて、家族そろって旅行に出かけたいものです。夏の旅行シーズンには、どこの観光地の旅館も混んできます。区立の伊東保養所も、この夏のシーズンには、毎年、利用申込み者が殺到して一年で最も混み合います。そして、この利用の申込も一時期に殺到するため、区民の皆さんから何か良い利用申込みの方法はないか、という声を受けました。

そこで、区では、今年から七月二十一日～八月三十一日までの宿泊を、区民の皆さんに公平に利用していただくために抽せんで行なうことにし、その間の申込み方法を次のように改めました。

▽宿泊申込みの受付　六月十八日(水)午前九時～十時の間に、区民センター三階A会議室で行ないます。この際、受付当日にお渡しする申込書に必要事項を記入し受付にご提出ください。

この期間のご利用は一人一回・二泊三日までとします。

▽利用者の決定　申込み締切り後抽せんにより利用者を決定いたします。

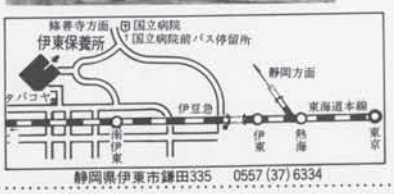
▽寿手帳をお持ちの方は、受付日に必らずご持参ください。

※なお、この期間以外の申込み方法は従来と変わりありません。

◎詳しくは、区民課庶務係（内線二六四、二六五）へお問合せください。

今回から、「はい／区民区民」が随時掲載されます。区民の皆さんが区の仕事に関して分からない事、疑問に思われる事、また、区に行なって欲しい事など、ご質問ご意見をお寄せください。

電話は八一一―九三九三（広報課広聴係）です。皆さんの声をお待ちしております。



静岡県伊東市鎌田335　0557(37)6334

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

児童手当など現況届 6月中に提出ください

児童手当などを受給している方は「昭和50年度の児童手当等現況届」を6月末日までに提出してください。用紙は6月初旬までにお送りします。この届は今年の6月～翌年5月分までの手当の受給資格の審査をうける重要な手続きです。忘れずに提出してください。

◎お問合せ＝児童課児童係（内線466）。

ねたきりのおとしよりに 理髪サービスを

区では、50年度から区内の理容師さんをねたきりのおとしよりのお宅に派遣し、出張調髪サービスを実施します。ご希望の方は次のようにお申込みください。▽対象 時 ▽対象 60才以上の区内居住者 ▽定員 40名（超えたときは抽せん）▽講師 西崎流 西崎緑倖 ▽受講料 無料

〈民踊教室〉初心者向

▽日時 6月25日～7月23日の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時 ▽対象 60才以上の区内居住者 ▽定員 40名（超えたときは抽せん）▽講師 西崎流 西崎緑倖 ▽受講料 無料

〈囲碁教室〉中級向

▽日時 6月17日～7月15日の毎週火曜日（計5回）午後2時～4時 ▽対象 60才以上の区内居住者 ▽定員 30名（超えたときは抽せん）▽講師 日本棋院五段 白江治彦 ▽受講料 無料

◎お申込み＝民踊教室・囲碁教室とも6月11日(水)までに電話またはハガキ（講座名・住所・氏名・年令）で、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121（内線）47。

老人教養講座 福祉センター

目の不自由な方に声の広報を発行 申込みを受けています

広報課では、文京区心身障害福祉団体連合会の協力で「声の広報（区報のカセット・テープ版）」を発行しております。目の不自由な方（一種1～3級）で、「声の広報」をご希望の方は次のところへお申込みください。※テープレコーダーの貸出しも行なっています。◎お申込み・お問合せ＝広報課（内線）223、または、文京区心身障害福祉団体連合会視力障害部☎(811)6740。

児童扶養手当 特別児童扶養手当 所得状況届をお忘れなく

母子家庭で「児童扶養手当」または「特別児童扶養手当」を受給している方は「昭和50年度所得状況届」を、6月末日までに提出してください。この届は、今年も引き続き手当を受けられるかどうか審査をうける重要な手続きです。詳細はお手もとの、児童扶養手当などの証書に記載してありますのでご覧ください。◎お問合せ＝児童課児童係（内線）466。

生活用品交換（即売）会 家庭用品等の修理（同時開催）

交換・即売会 ▽日時 6月27日(金)、28日(土)午前10時～午後3時（出品受付・24日(火)、25日(水)）▽場所 区民センター3A ▽交換会に出品できるもの 動物・植物・医薬品を除くもので持ち込み持ち帰りのできるもの。冷蔵庫等大型品は目録を提出してください。▽対象 区内一般消費者（商行為を目的とする方、区外の方を除く）。※即売について購入後の返品は認めません。▽清算 7月3日(木)4日(金)午前10時～午後3時に区民センター3Eで。

家庭用品等の修理 ▽日時・場所 27日(金)・28日(土)区民センター2A ▽修理 市価の2～3割安程度。靴かかとの半張、刃物とぎ、洋ガサ、鍋釜の鋳かけ ▽受付 午前10時～午後3時まで先着500名。1人3点以内 ◎お問合せ＝経済課消費経済係（内線）274。

青年館料理教室 季節の家庭料理

▽日時 6月7日～28日の毎週火・土曜日、午前10時～12時（計7回）▽場所 青年館（向丘2－5－7）▽内容 季節の家庭料理 ▽対象 区内在住在勤の婦人 ▽定員 48名 ▽費用 実費・材料費として400円（6回分）▽指導 赤堀料理学園 赤堀千恵美 ◎お申込み＝6月3日(火)午前11時～11時30分の間に青年館窓口で受付。締切後その場で抽せん。◎お問合せ＝青年館☎(813)7801。

小規模企業にお勤めの方に 結婚資金の貸付をご利用ください

区では、区内の小規模企業（製造業二十人以下、商業・サービス業五人以下）にお勤めの方に無利子で結婚資金を貸付けています。▽対象 ①同じ企業に引続き一年以上勤務し、以後も勤務される方。②お申込みの日から六カ月以内に結婚される方。③連帯保証人が得られる方（連帯保証人には企業主の方になっていただきます）。▽貸付限度額 最高20万円まで（無利子）▽返済方法 4カ月後から月々1万円づつ20回払い返済。◎お問合せ＝経済課商工観光係（内線）272、273。

国保〝海の家〟開設

区では、国民健康保険に加入している方を対象に、健康増進をはかる目的で「海の家」を開設することになりました。▽場所 南房総「岩井海岸」千葉県安房郡富山町久枝 民宿「あめや」上村康宏宅 ▽交通 内房線岩井駅下車、徒歩12分 ▽利用料金 1泊2食付1200円（食事を必要としない幼児は無料）▽開設期間 7月12日(土)～8月24日(日)（内線）272、273。▽設備 8畳（6人）7室・6畳（4人）2室 ▽お申込み方法 ①受付日 6月17日(火)午前9時30分より ②受付場所 文京区民センター（都バス・文京区役所前、都営地下鉄6号線・春日下車）③受付方法 午前9時30分までに来られた方を抽せんのうえ、順位を定めて受付します。（先着順ではありません）利用希望日をいくつか用意ください。④その他 利用料金と被保険者証を持参してください。宿泊は2人以上、2泊までお申込みください。◎お問合せ＝国民健康保険課管理係（内線）331 ※電話によるお申込みはできません。

無料子宮がん検診

区では、婦人の健康増進の一環として「無料子宮がん検診」を行ないます。30才以上の区民ならどなたでも期間中都合の良い日に、近くの産婦人科医（東京母性保護医協会の会員）で、無料で検診できます。▽検診期間 6月5日(木)～6月25日(水)（日曜日除く）▽申込方法 ハガキ・電話・又は窓口で、住所・氏名・生年月日をお知らせください。▽受診方法 申込者に受診案内書と検診票及び区内の指定婦人科医院名簿をお送りします。◎申込先＝〒112文京区後楽1－7－12林友ビル内文京区役所分室・保健衛生部保健課☎(803)7111（内線）269、437。なお、小石川保健所・本郷保健所でもとりつぎます。

小石川保健所の子宮がん検診 ▽対象 小石川保健所管内に在住の満30才以上の方。▽実施日時（）は定員。7月8日(火)午前(60名)午後（25名）7月21日(月)午前（30名）▽お申込み＝往復ハガキ（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所・氏名・年令・希望日時・電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課☎(803)5656。▽料金 無料 ※定員になりしだい締切ります。

歯の無料相談室

6月4日(水)～10日(火)まで歯の衛生週間が実施されます。区では文京区内歯科医師会の協力を得て歯の無料相談室を次の日時で開催します。

本郷保健所 6月10日(火)9時～10時30分（先着50名）小石川保健所 6月4日(水)5日(木)12日(木)の午後1時30分～3時

◎お申込み＝当日、直接受付にお申出ください。

電話局からのお願い

最近、いたずらによる公衆電話の故障が多くなっています。皆さまがご利用する電話です。ご注意をお願いします。

電話用の配管をお忘れなく

オフィスやマイホームに電話の配管がないと、壁に電話線を通すために穴をあけたり、窓や戸口から電話線を引込んだりして、美観上もよくないばかりか、工事も長びき、電話の故障の原因となります。オフィスやマイホームの設計のさいは、ぜひ電話線の配管をお願いします。電話の配線や電話機の取付けは、電電公社が工事しますが、その基礎となる電話用の配管工事は、壁や床に埋めこんだりするため建築の付帯工事として、あらかじめ皆様に設備していただくことになります。◎電話用配管については、お近くの電話局にご相談ください。

ひと 募集 アルバイト職員（登録）

区では、区立保育園または児童館に勤務する職員が、出産や病気などで休んだときに、その代りとして働いてくださる方の登録を受付けています。▽資格 40才位までの健康な方 ▽勤務内容 職員の補助（一日8時間勤務）▽賃金 日額2400円（保母資格者）▽採用方法 登録された方の中から、そのつど決定します。※保母さん及び給食調理のパートタイマーの方も募集しています。◎お申込み・お問合せ＝児童課児童係（内線）293、または保育係（内線）294。

図書館の催しと休館のお知らせ

小石川図書館

第百四回優秀映画を観る会 ▽日時 6月13日(金)・午後6時開場、6時30分開演 ・主題 監督研究 山本薩夫7 ▽映画 大東映画「武器なき斗い」▽出演 下元勉、南原宏治、三島雅夫、細川ちか子ほか ▽解説 映画評論家 岩崎昶 ◎入場無料＝定員100名（定員になり次第入場お断り）

鵬外記念本郷図書館休館のお知らせ ▽期間 6月2日(月)～6月18日(水) 館外貸出しも休館中は中止します。

6月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください
◎お問い合わせ
小石川医師会テレホンサービス（947）0411
文京区医師会テレホンサービス（823）2216

月日	医療機関名	所在地（電話）
6月1日	長谷川医院	白山2－38－4（811）8038
	守谷医院	水道2－10－1（941）9673
	小児科小林医院	本駒込2－4－2（941）5096
	羽左田医院	湯島3－28－6（831）7610
6月8日	木原医院	白山1－23－10（811）3213
	新島医院	水道1－7－11（811）2953
	今川医院	千駄木4－15－6（821）0952
	大森医院	湯島4－9－7（811）3452
6月15日	白山医院	白山1－11－7（811）0164
	熊倉医院	春日2－10－17（812）0120
	田代医院	向丘2－20－3（823）0871
	井上医院	向丘2－2－2（811）3651
6月22日	八千代診療所	白山1－5－8（811）4519
	山崎整形外科	千石4－45－15（947）4114
	宮下医院	向丘2－18－7（821）2615
	鎌倉医院	湯島2－21－25（811）5935
6月29日	大橋医院	小石川1－16－4（811）5503
	聖心堂医院	後楽2－3－10（811）4316
	鈴木医院	本駒込2－28－35（941）6615
	栗原医院	本郷4－37－5（812）2336

区報
ぶんきょう
昭和50年 6月10日号
第660号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111代
〒112 文京区春日1-16-21

何の数字だろう 14

区内にある鉄道の駅の数。ただし、区内に国鉄線の駅はないので地下鉄(都営と営団)駅の数です。

重度心身障害の方にも 福祉電話を設置します
文京福祉センター

区では、本年度から重度の心身障害の方のお宅に福祉電話を設置します。

これは、区の心身障害者福祉政策の一環として行なわれるもので、日常生活に不自由が多い、重度の心身障害の方に電話をお貸しして、生活の一部に役立てていただくための制度です。



文京区では昭和四十七年、二十三区にさきがけて、老人福祉電話が設置され、一四五人のおとしよりたちに文京福祉センターより定期に声の訪問が行なわれている。

「老人福祉電話」を受けるおとしより

区では、昭和四十七年度より、二十三区にさきがけて、一人暮しのおとしより宅に、六十五台の福祉電話を取り付け、文京福祉センターの「老人電話相談センター」から定期的におとしよりのお宅に「電話訪問」をしてきました。＝写真

年々その台数を増やし、現在では一四五台が、おとしよりの日常生活に活用されています。そして、今年度からあらたに、おとしよりのお宅だけではなく、重度の心身障害者のお宅にも、この福祉電話を取り付けてお貸しすることになりました。

電話を取り付ける経費は、老人福祉電話と同様に、一切無料で、電話料金の一部（九十通話分）は区で負担します。

福祉電話をお貸しできるのは

福祉電話を取り付けお貸しできる方は、身体障害者手帳か愛の手帳をお持ちの方又はこれに準ずる重度心身障害者の方で、所得税もしくは住民税を納められていない方、又は住民税の均等割だけ納めておられている方で、次の要件のいずれかに該当する場合です。

①ひとり暮らしの方
②心身障害者だけの世帯
③心身障害者がいる世帯で、昼間は心身障害者だけになる世帯、又は同居者が病弱者や児童だけである世帯

これらの要件に該当される方、あるいは該当すると思われる方をご存知の方は、六月三十日(月)までに福祉センターへご連絡ください。

ご連絡がありますと、区の調査員が七月上旬にお伺いし、心要な調査を行い、調査結果をもとに取り付け出来るお宅を決定してできるだけ早く取り付け工事をします。

なお、今年度中にお貸しできる電話は十台です。

○お申込み、お問合せは、文京福祉センター老人サービス係音羽[二]二一一四☎(947)四一二二(内線)四六へ。

ねたきり老人に布団の丸洗いサービス

区ではねたきりのおとしよりの方に、月に一回、布団の乾燥消毒を行なってきましたが、今年から新たに四カ月に一回丸洗いも行なうことになりました。対象となる方でこのサービスを希望される方は「ねたきり老人布団乾燥消毒丸洗い申込書」を提出してください。

なお今まで乾燥消毒を受けていた方は改めて申込む必要はありません。また丸洗いのみを希望することもできますので申込みください。

対象者
1 三カ月以上寝たきりの状態で在宅の方。
2 日照時間が四時間以下で布団乾燥が困難であること。
※ 本人、扶養義務者の収入に制限があります。

お問合せは、福祉課老人福祉係☎(812)7111(内線)四七九へ。

本日 魚の安売りデー

今月の魚の安売り
6月17日(火)
ししゃも
市価の2～3割安の予定
○図のようなのぼりの立っているお店でお買求めください。

今月の肉の産直
6月20日(金) 本郷地区
6月27日(金) 小石川地区
○品目は、豚肉（ロース、上肉、中肉、バラ、コマ、各300gパック入り）です。

☞お問合せは経済課流通対策係 内線476へ。

郷土の家を捜しています

地方出身の青少年のために家の一部を開放していただけませんか。
●開放日は原則として毎週日曜日。
●提供された方には月43,000円位の費用を区で負担いたします。

☞**お申込みの方法など詳しくは厚生部管理課青少年係内線298へ。**

7月21日～8月31日宿泊の
伊東保養所の申込みは抽選に

▶宿泊申込受付 6月18日(水)午前9時～10時
区民センター3A（1人1回、2泊3日まで）

○申込み締切り後に抽せんで利用者を決定。
○勇手帳をお持ちの方は、受付日にご持参ください。

☞詳しくは区民課庶務係内線264、265へ。

九五%の主婦が安売り産直を望む！

消費者動向調査結果から

区では、生鮮食品の価格の高騰が区民の消費生活に大きな影響を及ぼしているなかで、魚安売りデー等を昨年の十二月から実施してきました。これら事業についてアンケートをお願いしてきましたが、このほどその結果がでました。それによると、約九五%の主婦が安売り産直の実施を望んでいることがわかりました。

調査内容

●調査数
(1)発送数　二九七〇枚
(2)回収数　一〇三四枚
(3)回収率　三四・八%

●調査対象　文京区在住の満二十一才以上五十才までの主婦

●職業別区分
職無　七六四人（七三・九%）
職有　一六九人（一六・三%）
無回答　一〇一人（九・八%）

●年代別区分

年代(才)	人数(人)	割合(%)
46～50	172	16.6
41～45	211	20.4
36～40	204	19.7
31～35	217	21.0
26～30	162	15.7
21～25	68	6.6

調査結果

(1)魚安売りデーの実施をご存知でしたか。
(イ)知っていた……920人（89.0%）
(ロ)知らなかった……114人（11.0%）

(2)魚安売りデーの実施はどこから知りましたか。
(イ)区報ぶんきょう……442人（38.0%）
(ロ)広　報　車……10人（0.9%）
(ハ)新聞折込チラシ……499人（42.9%）
(ニ)店にいって……173人（14.8%）
(ホ)知人に聞いて……39人（3.4%）

(3)魚安売りデーの対象品を購入したことがありますか。
(イ)あ　る……574人（62.4%）
(ロ)な　い……346人（37.6%）

(4)買ったのはどうしてですか
(イ)安いと思ったので……440人（80.6%）
(ロ)良いと思ったので……85人（15.6%）
(ハ)そ の 他……21人（3.8%）

(5)買わなかったのはどうしてですか。
(イ)安いと思わなかったので……24人（7.0%）
(ロ)良いものと思わなかったので……61人（17.8%）
(ハ)そ の 他……258人（75.2%）

(6)今後安売りデー等の事業を実施して欲しいと思いますか。
(イ)思　う……986人（95.3%）
(ロ)思わない……39人（3.8%）
(ハ)無 回 答……9人（0.9%）

(7)あなたは小売価格等に関心をもち、調査などを行なってみたいと考えていますか。
(イ)経済モニター等公募があったら応募する……146人（13.9%）
(ロ)自分で調査して買物の参考にする……459人（43.9%）
(ハ)そ の 他……296人（28.3%）
(ニ)無 回 答……146人（13.9%）



第3回 生活用品交換（即売）会

刃物とぎ・かさ・靴・鍋などの小修理も行います。
6月27（金）～6月28（土）


盛況だった第2回生活用品交換会

区では、昨年の九月に引続き、第三回生活用品交換（即売）会を行ないます。今回は新たに家庭用品等の修理も同時に開催することになりました。こわれた鍋・釜などや、家庭の片隅にしまわれているものをもう一度生かしてみる機会ではないでしょうか。

◎交換（即売）会

出品受付
▽日時　六月二十四日(火)・二十五日(水)　午前十時から午後三時まで
▽場所　区民センター3A
▽出品できるもの　動物、植物、医薬品を除くもので、持ち込み持ち帰りのできるもの。冷蔵庫等大型品は目録を提出し希望者にあっせんします。
▽対象　区内一般消費者（商行為を目的とする方、区外の方を除く）

即売
▽日時　六月二十七日(金)・二十八日(土)　午前十時から午後三時まで
▽場所　区民センター3A
※購入は当方の指定した買物かごで行ない、手荷物はお預りします。購入後の返品は認めません。

清算
▽日時　七月三日(木)・四日(金)　午前十時から午後三時まで。
▽場所　区民センター3B

◎家庭用品等の修理
▽日時　六月二十七日(金)・二十八日(土)　午前十時から午後三時まで
▽場所　区民センター2A
▽修理できるもの
①靴かかと・半張
刃物とぎ
洋がさ
鍋・釜などの鋳かけ
※修理価格は市価の二～三割安程度です。なお、先着五百名、一人三点以内とします。
②コード・ソケット・プラグ
※修理は実費をいただくこともあります。電気器具の出張修理の申込み等相談もお受けします。
③ガス炊飯器・ガス卓上コンロ
※修理はガス器具部品の実費をいただきます。ガス器具の出張修理の申込み等ガス器具に関する相談もお受けします。

◎お問合せ＝経済課消費経済係（内線二七四、または（八一五）九三〇〇（直通）。

国民年金はあなたの所得を保障する制度です

国民年金のあらまし

こんな特色があります。
①年金額は、少なくとも五年ごとに調整されるほか、消費者物価の変動（五%以上）に応じて自動的に改定するよう法律で規定されていますので、将来も安心です。
②あなたが保険料を納めると、国もその半額を上積みして積みたてています。
③納めた保険料は、申告すれば所得税控除の対象となりますので

国民年金は、若い働き盛りのとき、保険料を納め、年をとったとき、また、病気やけがなどで障害者になったとき、年金を支払い、所得を保障する制度です。

加入しなければならない方
自営業や自由業の方で、厚生年金や共済組合など他の公的年金に加入していない二十才から五十九才までの方。

希望で加入できる方
サラリーマンの奥さんや厚生年金などを受ける権利のある方とその配偶者で、二十才から五十九才までの方。

保険料
一カ月一千百円で六十才まで納めます。

保険料免除制度
生活が苦しくて保険料を納めることが困難な方に、免除のしくみがあります。
保険料を納めずに、また、免除められる、特別取扱期間中」です。
この機会に加入手続をして、年金の受給権を確保しましょう。

納め忘れの保険料は郵便局か銀行で
国民年金は、年齢によって保険料を納める期間がきまっています。（普通六十才まで二十五年以上）。
この期間に一カ月でも納め忘れがありますと、将来、老齢年金が受けられなくなります。

この機会に加入手続きを
二年以上前の保険料（時効で納められなかった分）を納めないと老齢年金を受けられないために、加入手続をしなかった方は、いまなら古い保険料をさかのぼって納めお忘れなく。
④加入者や年金受給者は、「国民年金保養センター」を割安な料金で利用できます。

保険料は自動支払いが便利です
電話料金や水道料金のように、金融機関があなたの預金口座から自動的に振込んでくれる「口座振替」制度がありますのでご利用ください。

お気軽にご相談ください。

◎交換（即売）会

出品受付
▽日時　六月二十四日(火)・二十五日(水)　午前十時から午後三時まで
▽場所　区民センター3A
▽出品できるもの　動物、植物、医薬品を除くもので、持ち込み持ち帰りのできるもの。冷蔵庫等大型品は目録を提出し希望者にあっせんします。
▽対象　区内一般消費者（商行為を目的とする方、区外の方を除く）

即売
▽日時　六月二十七日(金)・二十八日(土)　午前十時から午後三時まで
▽場所　区民センター3A
※購入は当方の指定した買物かごで行ない、手荷物はお預りします。購入後の返品は認めません。

清算
▽日時　七月三日(木)・四日(金)　午前十時から午後三時まで。
▽場所　区民センター3B

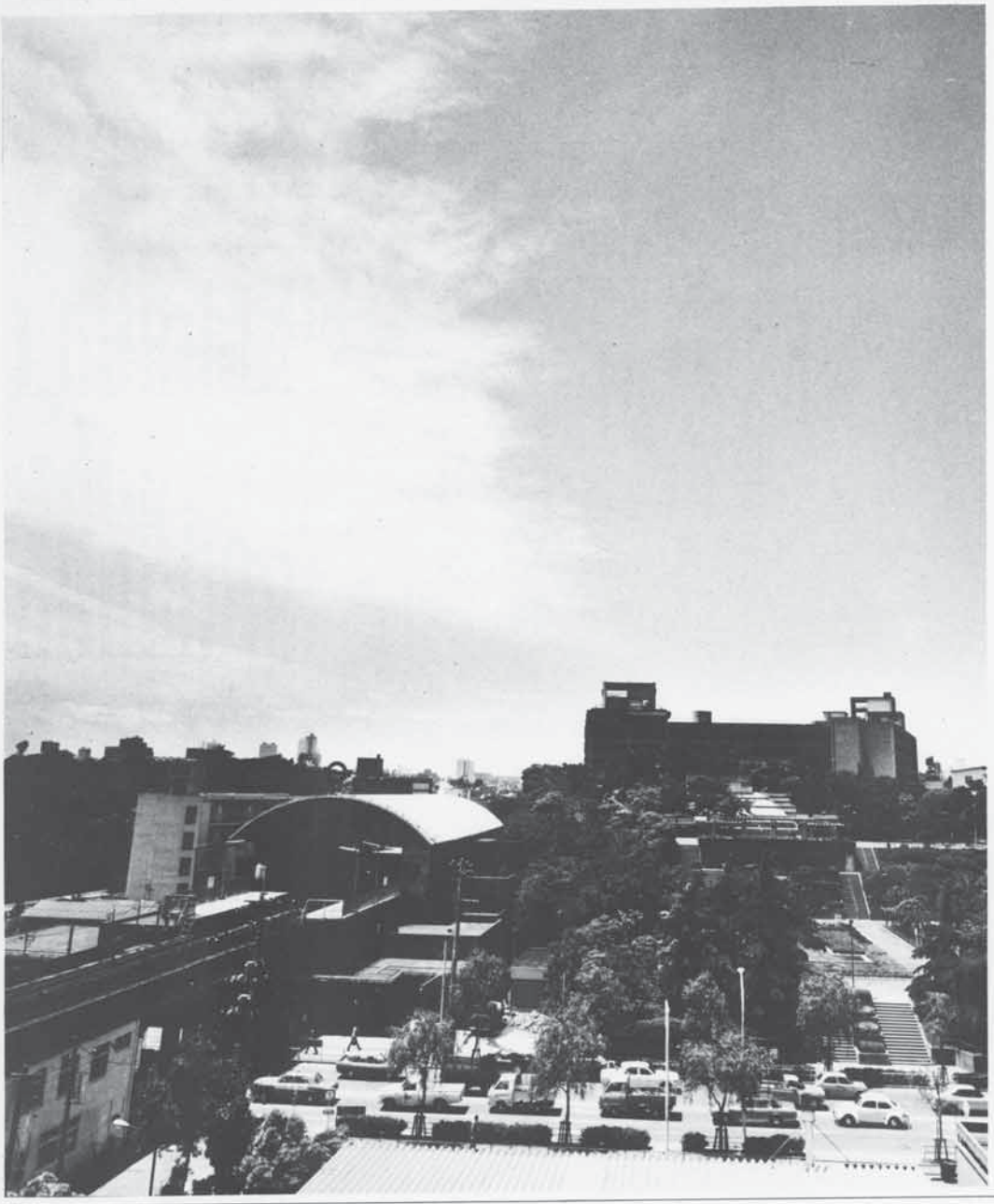
◎家庭用品等の修理
▽日時　六月二十七日(金)・二十八日(土)　午前十時から午後三時まで
▽場所　区民センター2A
▽修理できるもの
①靴かかと・半張
刃物とぎ
洋がさ
鍋・釜などの鋳かけ
※修理価格は市価の二～三割安程度です。なお、先着五百名、一人三点以内とします。
②コード・ソケット・プラグ
※修理は実費をいただくこともあります。電気器具の出張修理の申込み等相談もお受けします。
③ガス炊飯器・ガス卓上コンロ
※修理はガス器具部品の実費をいただきます。ガス器具の出張修理の申込み等ガス器具に関する相談もお受けします。

◎お問合せ＝経済課消費経済係（内線二七四、または（八一五）九三〇〇（直通）。

このようなときは届出を！
20才になったとき
厚生年金などをやめたとき
――資格取得の届
厚生年金などに加入したとき
――資格喪失の届
住所（氏名）が変わったとき
――住所（氏名）変更の届
年金手帳をなくしたとき
――再交付の申請
年金を受けようとするとき
――年金裁定請求

◎保険料（納付、免除、口座振替）についてのお問合せ＝国民年金課保険料係（内線三四五。
◎諸届（加入、喪失）年金の請求についてのお問合せ＝国民年金課適用係（内線三四三。

いま、この空を守るために。



梅雨の合間、六月の太陽は陽指しが強い。そして、青空がどこまでも続く。わたくしたちの町、文京にも、この初夏の日指しがまばゆく輝きます。

しかし、わたくしたちの町のところどころには公害という醜い害虫が巣食っています。幹線道路沿いの振動や下水道管の汚水悪臭、そして騒音。公害は大きな社会問題です。しかし、この問題は、区だけの力では解決できないことも多く、まだまだ公害のない住みよい環境は実現できていません。けれども、これは何としてでも皆んなで解決しなくてはならない問題です。

区では、区民の皆さんと共に公害を解消していくため努力しておりますが、公害退治には、まず公害を知るのが第一です。そこで、この「文京区の公害」について公害課がまとめた資料（四十九年版・文京区の公害）から簡単に紹介します。

文京区 公害の現状

49年版「文京区の公害」から

〈公害に関する苦情〉

区民のみなさんから公害課によせられる公害に関する苦情の件数は第一図のように、昭和四十五年度の二三八件をピークにして毎年減少を続けてきましたが、四十九年度は四十八年度に比べて二十二件増加しています。これは、幹線道路ぞいの振動・下水道管の汚水の悪臭・隣家の楽器の騒音・地下鉄沿線の騒音振動などの苦情がこれまでに比べて増加したためと思われます。公害課に苦情がよせられると、法律や条例に基づいた規制・指導を行なうほか、法令に規定のない問題や、公害とはいえないような相隣関係による苦情についても円満な解決をはかるように努力しています。法律・条例による規制指導の積み重ねの結果、工場に起因する苦情は減少してきましたが、一般の苦情は逆に増加しています。

現象別にみると、騒音に関する苦情が百件でこれまでと同様最も多く、また悪臭・振動に関するものの増加が特に目立ちます。

町名別では、小石川・本郷・千駄木・千石が例年どおり比較的多くなっています。

工場に関する苦情では、区内の認可工場の六〇パーセントを占める印刷・製本業に対する苦情がやはり多くなっています。

苦情の中で特に件数の多かったものでは、クーラーやクーリングタワーなどの冷房機器の騒音・熱風の苦情が六月から九月の間に集中して発生していますが、設置するときに隣家の窓などに気をつけていれば問題のおきないような場合が多く、住宅密集地では特に注意が必要です。建設工事の騒音振動では、工法の改善によって、くい打工事に関する苦情は減少してきましたが、トラックの通行や解体工事に関する苦情は依然として多く発生しています。そのほか、地下鉄・高速道路・幹線道路の騒音振動など防止対策の困難な公害が近年ますます重大な問題となってきています。

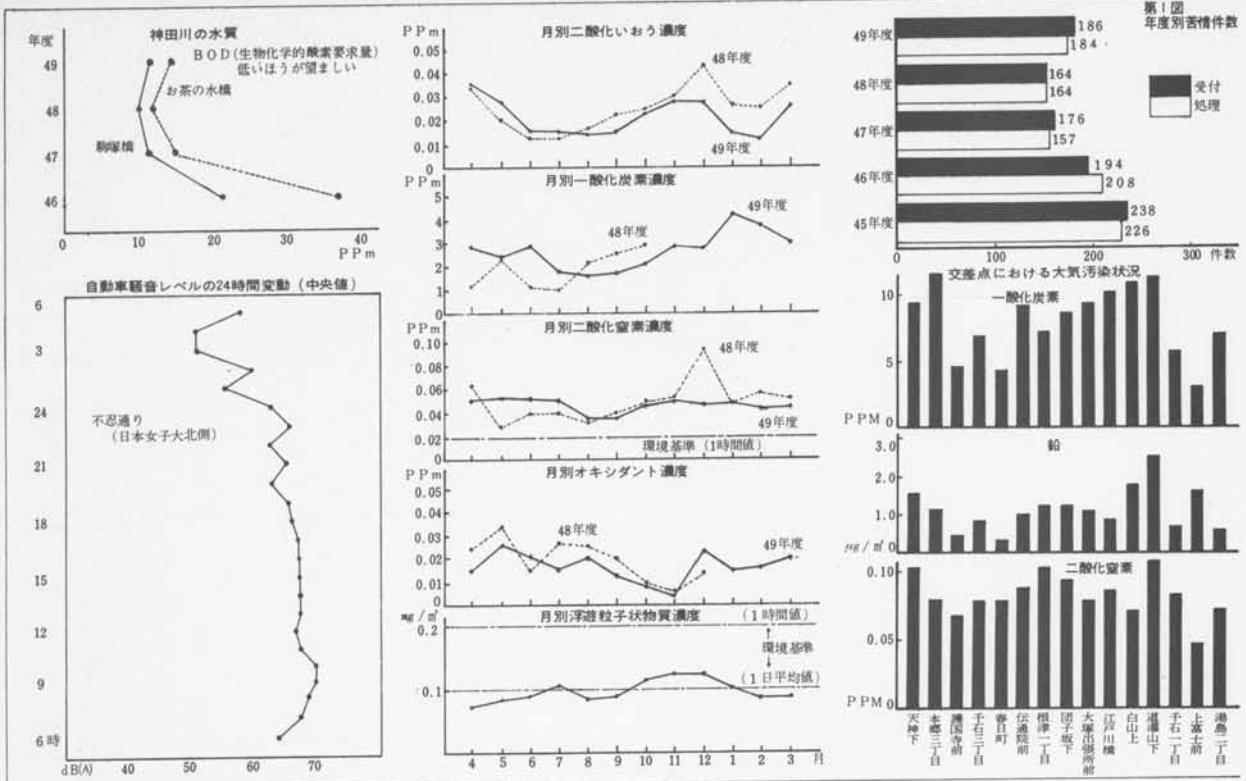
〈大気汚染〉

二酸化いおう

主として重油の燃焼によって発

（裏面へ）

第1図



環境基準

物質	二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04PPm以下でありかつ1時間値が0.1PPm以下であること	1時間値の1日平均値が10PPm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20PPm以下であること	1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下でありかつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること	1時間値の1日平均値が0.02PPm以下であること	1時間値が0.06PPm以下であること

（裏面から）

生する二酸化いおう（亜硫酸ガス）は、夏に濃度が低く秋から冬にかけて濃度が高くなるという傾向を示しており、ビルなどの冬期の暖房による影響と考えられています。二酸化いおうの年平均値はここ数年減少を続けていますが、種々の対策の効果があらわれてきたものといえます。重油中のいおうの含有量の少ないものを使用させる燃料規制や、煙突からの二酸化いおうの排出量の規制などの対策が現在行なわれ、これをより一層強化していくことによって環境基準を達成することができるとおもわれます。

一酸化炭素

一酸化炭素は主として自動車の排気ガスによるもので、アイドリング時や加速時には特に多く排出されます。区の測定結果では、四十九年度の平均値で二・六PPMで、大気の安定する冬期に濃度が高くなっていますが、環境基準をこえるまでには至っていません。

窒素酸化物

窒素酸化物は高温でものが燃焼するときに、大気中の窒素と酸素が反応して発生し、それ自身が人体に有害であるばかりでなく、夏期には炭化水素と反応して光化学スモッグを発生させたりします。春から夏にかけて濃度が低く、大気の安定する冬は濃度が高いというのが一般的な傾向です。文京区においても同様の傾向がみられます。またここ二、三年の間、年平均では大きな変化はみられず横ばいの状態です。二酸化窒素濃度が環境基準をこえた日は測定日数の九〇パーセント以上に及び、きびしい規制が必要とされています。

光化学オキシダント

光化学オキシダントとは、自動車や工場から大気中に排出された窒素酸化物と炭化水素に太陽光線が作用し、複雑な光化学反応を引き起こして生成されたオゾン・PANなどの目やのどを刺激する酸化性物質のことをいいます。四十九年は、雨天が多かったことの影響で、光化学スモッグ注意報の発令回数は四十八年に比べてほぼ半減しています。しかし大気の状態が良くなったわけではなく、オキシダントの生成に必要な日射量が少なかったためにこのような結果になったわけです。四十九年五月十八日には制度ができてから初めて光化学スモッグ警報が発令されたことなどをみても、汚染は毎年確実に進行していると考えられます。天候などの条件がそろえば、光化学スモッグはますます激しさを加えることが予想されますので、今年も十分な注意が必要です。

光化学オキシダントを減少させるために、自動車からの排出ガスの規制強化、交通量の削減、ボイラーなどの固定発生源の排出規制などによって、原因となる窒素酸化物や炭化水素が大気中に排出されないようにすることが進められています。

浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質は、ボイラーや自動車から排出される粒子状の物質のうち粒径が十ミクロン以下のもので、地表に降下しにくく、大気中に長く浮遊し、スモッグ発生の原因となり、呼吸器に障害を引き起こしたりします。区の測定結果によれば冬に濃度が高くなっています。

交差点の環境汚染

自動車の排気ガスは、人の健康を害したり、植物の緑を失わせるなど、さまざまな公害を引き起こしています。とりわけ自動車の集中しやすい交差点では、付近の住民の生活に大きな影響を与え、区における大きな悩みとなっています。

区では交差点付近の環境汚染の実態を調べるため、主要な交差点で年二回ずつ、一酸化炭素・窒素酸化物・鉛などの調査を行なっています。この結果を汚染質別に説明します。

(1)一酸化炭素（CO）

交差点では、江戸川橋・白山上・本郷三丁目・道灌山下などの地点で、十PPMをこえる高い汚染を示しています。交通量が多く建物などで排ガスが拡散しにくい交差点が高い値を示しています。

(2)鉛（Pb）

どの交差点でも厚生省の定めた暫定指標の5μg/m³をこえています。ガソリンの無鉛化などによって、経年変化でも、鉛汚染濃度は減少傾向を示しています。

(3)窒素酸化物（NOX）

一酸化窒素は、一酸化炭素濃度の高い交差点で、高い値を示す傾向があります。また二酸化窒素はすべての交差点で環境基準の〇・〇二PPmをこえるというひどい汚染状況となっています。

〈水質汚濁〉

区内を流れる神田川は、人口の増大などによって汚濁が進んできましたが、近年下水道の整備が進むにつれて、徐々に水質が改善されてきました。区で行っている調査の結果にもそれが表われています。

神田川流域の下水道普及率が一〇〇パーセントに近づいてきたため直接流入する汚水は減少し下水処理場からの処理済みの水が、区内を流れる水のほとんどを占めるようになってきました。これからさらに水質を改善していくためには下水処理を高級にすることなどによって、処理水の水質を改善することが重要になってくるでしょう。

〈自動車騒音〉

騒音規制法では、自動車の騒音が基準をこえると、公安委員会に交通規制などの対策をとるよう要請できることになっています。区では、昭和四十八年十一月から五十年二月までの間に、自動車騒音により道路周辺の生活環境がそこなわれていると思われる十三カ所を選び、騒音測定を実施しました。測定結果は、いずれの地点でも基準の音量をこえなかったので、要請は行ないませんでした。

時間変動をみると、幹線道路沿いの住民は昼夜にわたり自動車騒音の影響を受け、裏通りでは主として日中に影響を受けていることがわかります。また十三地点のうち九地点で環境基準をこえていることなどをみても、良好な生活環境が維持されるためには、車両や道路の構造の改良、交通規制などの対策を強く推進していかねばなりません。



就学・進学問題など

お子さんの悩み事に教育相談を

教育センター教育相談室

教育センターでは、就学問題・進学問題など、お子さんの教育上の問題でお悩みの方に「教育相談室」を設けています。

相談室では、経験のある相談員や専門講師が相談相手となり、お子さん自身の力で問題を解決していけるよう指導・助言・診断治療を行なっています。

この相談は無料で、相談に関する秘密は守ります。お気軽にご利用ください。

相談内容

▽勉強のことで心配な子
●知恵おくれがめだっている子
●勉強しても成績のあがらない子
●勉強ぎらいの子●特別な学科がきらいな子
▽性格にかたよりがあったり、癖をもっている子
●らんぼうで落ちつきのない子●口をきかない子●あきっぽい子●友だちとあそべない子●つめをかむ子●学校にいきたがらない子●うそをつく子●反抗する子
▽身体上のことで学習に差しつかえのある子
▽進学や就職のことで決めかねている子
▽その他、しつけなどについて

◇お申込みの方法と相談の受け方

▽お申込み
●幼稚園・学校の担任の先生に依頼する。●電話、または郵便で教育センターへ来所する。
このうち、どの方法でも結構です
▽相談の受け方
●担任の先生を通して来所日時をお知らせします。●直接ご自宅に電話または郵便で来所日時をお知らせします。●直接来所された時はその場で決定します。
※相談時間は、一回約一時間かかります。
▽申込み受付、相談の日取り
●申込み受付は、毎日午前九時から午後五時まで。(ただし、日曜日・祭日・土曜日午後を除く。)●相談は、月曜日から金曜日まで(毎日午前十時から午後四時まで)。

◎お問合せ

〒112 文京区大塚1－9－22
文京区教育センター
教育相談室 ☎(943)1571



特別区職員を募集

(大学卒程度)

特別区人事厚生事務組合は、江戸川区を除く二十二区の職員(大学卒程度)を次のように募集しています。詳しくは、特別区人事・厚生事務組合人事企画部企画課☎(265)〇六七一(内線)378、379、または、区役所職員課(内線)209へお問合せください。

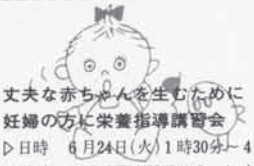
試験区分	受験資格		日程
	生年月日	付学歴・資格・免許	
大学卒程度 事務・土木・建築・機械・電気	(年令)学歴を問わず昭和23年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた者		受験受付 6月2日～6月28日(郵送) 6月30日～7月5日 試験 7月27日(日)
大学卒程度 化学・造園			
大学卒程度 福祉指導	(年令)学歴を問わず昭和21年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた者	児童指導員の資格を有する者	
大学卒程度 食品衛生監視		食品衛生監視員の資格を有する者	
大学卒程度 環境衛生監視	(学歴年次)昭和44年3月以後大学を卒業した者、又は大学卒業見込みの者	環境衛生監視員の資格を有する者	
大学卒程度 衛生検査		衛生検査技師免許又は臨床検査技師免許を有する者	
大学卒程度 保健婦	(年令)学歴を問わず昭和5年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた者	保健婦の免許を有する者	



梅雨を前に水防訓練

去る五月二十、二十一日(東大構内)と二十七、二十八日(江戸川公園)で水防訓練が行なわれました。

これは、六月からの梅雨を前に水への備えを強化するため、小石川・本郷両消防署と各消防団が合同で行った訓練で、各種の水防工法に汗だくで取組んでいました。



丈夫な赤ちゃんを生むために
妊婦の方に栄養指導講習会

▷日時　6月24日(火)1時30分～4時
▷場所　小石川保健所栄養室　▷内容　①映画　②話と調理実習　▷費用　無料　◎お申込み＝直接電話で小石川保健所予防課☎(813)5656へ。

母と子のよい歯のコンクール

▷日時　6月19日(木)午後1時30分～3時　▷会場　小石川保健所　▷対象　昭和45年3月1日～同46年2月28日までに生まれたお子さんとそのお母さん　▷用意するもの　歯ぶらし　※参加者には参加賞を差上げます。お問合せ＝小石川保健所☎(813)5656。

子宮がん検診実施中

▷日時　6月25日まで(除日曜日)　▷場所　区内産婦人科医院　▷対称　30才以上の区民　◎受診方法　保健衛生部保健課内線269，437へ直接、または電話でお申込みください。



猫の〝被害〟で困っています
区で対策を考えて欲しい

「ネコの被害を三回も受けて困っています。今度は咬みつかれてケガをしました。区でなんとかしてくれませんか」―区民から広報課にこんな電話がかかってきました。

職員が応待に出て延々と五十分間、ネコの被害の訴えを聞きました。最近このような区民の声がふえています。

ネコが小鳥や金魚をとったり、鳴き声がうるさいなどだけではなく、咬みついたり、ひっかいたりすれば、ネコを「ネコ可愛いがり」ばかりはしていられません。

そこで、区ではこのようなネコ(飼いネコか野良ネコか判然としませんが)にどのように対処するのか、と訴えられますと、仲々明快にお答えできないのが実情です。職員の電話応待五十分間は困惑の連続だった……といえます。

そこで、早速、この問題を会議にかけて検討をしました。勿論区長以下の幹部職員により協議をしたわけです。ネコに関する所管部課は区役所にはありませんので、大変ヤッカイな問題でした。その結論は、「区としては対策がたてられない」という、声の主には大変申し訳ない結果になりました。

その理由は、①ネコを取締る法律的規制がない(犬の場合は、放し飼いの禁止や予防注射の義務づけ、あるいは登録制度があります。)②捕獲がむずかしい(ネコは高い所にす早く逃げたりして、犬のように路上で捕獲がむずかしい。)というものです。東京のある区では、ネコ捕り器を無料で区民に貸して、ネコ追放運動を試みましたが、愛猫家から反対の声があがり、また飼いネコまで捕えてしまったりして、折角の名案も思い通りに効果は期待できなかった様です。

また、関西のある都市では、ネコの避妊費用を市で補助するようにしましたが、これもネコの被害防止の根本的な解決策にはならないようです。

このように、文京区だけでなく、他の市町村でもネコ対策については苦慮しているのが実情です。結局は、ネコを飼っている方は、他人に迷惑をかけるような飼い方をしないように、また、野良ネコにしてしまうような非ネコ道的なことは、絶対にしないように注意していただくことが必要かと思います。



そのような呼びかけを、区報に掲載したこともありますが、ネコ問題に限らず、他人の生活に迷惑のかかるようなことはしないようにお互い、気をつけあうことが大切だ、と思われます。

なお、ネコ問題のような未だ区政が手がけていない区民生活上の課題について、これからも区は「区民の声」をもとにして積極的に対応してまいります。

お知らせ

区役所の代表電話は

812-7111

児童手当などの所得限度額決まる

児童手当・児童育成手当・児童扶養手当・特別扶養手当・特別福祉手当等の制度には受給者の所得による支給制限があり、前年分の所得が、一定の制限を越えた年度は手当が支給されません。

昭和50年度の所得限度額は、次のとおりです。

児童手当・児童育成手当の限度額

扶養親族数	限度額
3人	2,626,000円
4人	2,846,000円
5人	3,066,000円

児童扶養手当・特別扶養手当・特別福祉手当等の限度額

扶養親族数	限度額
3人	2,292,500円
4人	2,512,500円
5人	2,732,500円

所得からの控除額

種類	控除額
老人扶養親族	80,000円
社会保険料	37,500円
老者者・障害者 勤労学生・寡婦	152,500円
特別障害者	227,500円

○お問合せ＝児童課児童係（内線）466。

体育施設を一般に開放していただけませんか

現在、区立のスポーツ施設には総合体育館、柏総合運動場、竹早テニスコート、竹早プール、六義園運動場があり、また、夜間は小・中学校の体育館を10校、勤労青少年に開放しています。

しかし、区の施設だけではスポーツを行なう区民の皆さんの要望を満たすことができません。そこで、区内にある官公署や公私立学校、また、会社などの施設で使用しない期間、空いている時間帯があり、しかも一般開放ができるという施設がありましたら社会体育課（内線）415へご連絡ください。

区では、次のように、ご連絡いただいた体育施設を区報で区民に紹介します。

国家公務員共済組合連合会目白運動場（目白台1－20－2）

この運動場は、目白台（日本女子大前）にあり、空いている時間帯は一般の方も利用できます。

▽施設　別表　▽開場時間　原則として午前9時－午後5時　○お申込み＝前月の20日から当日までの間に直接目白運動場☎940・3879へ。※食事、会議もできます。

施設	面	時間	料金	休日
野球場	2面	2時間	1,500円	土曜日と小中学生は利用できません。
テニスコート	4面	1時間	400円	
バレーコート	2面	1時間	300円	
プール		2時間	200円	貸切はできません。

学校のスポーツ開放

初心者には実技指導も行ないます

学校の体育館や運動場が、区民の皆さんのスポーツ活動の場として開放されています。

▽開放校・種目・曜日・時間　別表　▽参加料　無料　▽お申込み　開放日に直接会場で受付　※自動車での来場はご遠慮ください。○お問合せ＝社会体育課体育施設係（内線）415、497へ。

開放校	施設	曜日	時間	種目
関町小	体育館	月	午後6時～9時	バドミントン バレーボール
富坂中	体育館	月	午後6時～9時	バドミントン バレーボール
九中	運動場	日	午前9時～12時	軟式テニス
九中	体育館	日	午後6時～9時	バスケットボール バレーボール
一中	〃	水	午後6時～9時	バドミントン 卓球
指笠小	〃	木	午後6時～9時	バドミントン 卓球
高島小	〃	金	午後6時～9時	バドミントン バレーボール
三中	体育館 運動場	木	午後6時～9時	バスケットボール 軟式テニス
五中	体育館	水・金	午後6時～9時	卓球 バレーボール
七中	〃	火・金	午後6時～9時	卓球 バレーボール
八中	〃	火・金	午後6時～9時	卓球 バレーボール

※祝祭日、学校行事、雨の日の軟式テニスなどは開放を中止します。

楽しいグループづくりを　グループリーダー講習会

回	月日	曜	時間	内容	講師
1	6・23	月	午後6時30分～8時30分	オリエンテーション フィルムフォーラム （グループとリーダー）	現代コミュニケーションセンター スペシャリスト 春名正昭
2	6・25	水		人を集める会合の演出方	
3	6・30	月		ムードを高める歌の活用法	東京都レクリエーション連盟 副会長 高田恭男
4	7・2	水		だれでも出来るフォークダンス （流行歌をアレンジして踊る）	
5	7・7	月		新しい会議の方法 （KJ法を使って）	現代コミュニケーションセンター スペシャリスト 春名正昭
6	7・9	水		人をひきつける司会の方法	
7	7・14	月		野外活動のあり方 人間関係のための目ざしのために	関東学院大学 講師 中村典夫
8	7・21	月		野外活動の打ち合せ	
9	7・27 26	土	26日午前8時～27日午後6時	野外活動（キャンプ）	秋山稔 宮沢勇 春名正昭 他3名
10	7・30	水	午後6時30分～8時30分	グループの発展のために （話し合い）	

▽日時・内容　別表　▽場所　青年館、那須青少年野外活動センター　▽対象　区内在住在勤の30才未満の男女　▽定員　50名　▽費用　無料（ただし、野外活動は実費2000円）○お申込み＝電話で、社会教育課社会教育係☎（内線）412、413。

余暇の充実を　日曜絵画教室で

▽日時　7月6日㈰、午前9時30分－午後2時　▽場所　東大三四郎池付近（雨天の時は社会教育館）　▽定員　100名（超えたときは抽せん）　▽講師　示現会会員　奈良岡正夫ほか　▽画材　パステル類・油絵具・水彩絵具、いずれでも自由　▽対象　15才以上の区内在住在勤の方（ただし高校生を除く）○お申込み＝ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号を明記し、6月25日㈬までに到着するよう、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係（内線）411。※お申込みは1人1枚、電話でも受付けます。

史跡めぐり　一般コース

▽日時　7月4日㈮、午前8時30分区役所前出発、午後4時30分小石川後楽園解散　▽コース　湯島聖堂－湯島神社－根津神社－吉祥寺－小石川植物園－東京カテドラル聖マリア大聖堂－伝通院－小石川後楽園（観光バス2台）　▽対象　区内在住在勤の方　▽定員　100名（超えたときは抽せん）　▽参加料　無料　○お申込み＝往復ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号（返信用にも宛先明記）を記入し、6月25日㈬までに到着するよう、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係（内線）411へ。※お申込みは1人1枚、口頭・電話でのお申込みは受付けません。お子様のご同伴はご遠慮ください。

16ミリ映写機の登録検定

この登録検定は、映写機が故障していないか、フィルムをいためることがないか等を検査するもので、検定に合格しないと区や公共団体等が所有するフィルム貸出しが受けられなくなります。

検定は年1回ですので、この機会に必ず受けて下さい。

▽日時・7月1日㈫2日㈬3日㈭午前10時－午後3時　▽場所・視聴覚ライブラリー　▽検定料・無料　○お問合せ＝社会教育課社会教育係（内線）413。

都営住宅の登録申込み（ポイント方式）

50年度第1回ポイント方式による都営住宅の登録申込みが6月頃（期間未定）にあります。対象は①母子、②老人、③身体障害者、④特に収入の低い世帯の方に限られます。

なお、申込み用紙は今年も区役所別館1階で交付しますが、詳しくは「都のお知らせ」日刊新聞などに掲載されますので注意してご覧ください。○お問合せ＝建築部管理課庶務係（内線）375。

50年度特別区民税・都民税普通徴収第一期分は6月30日までに納付を

50年度の特別区民税・都民税の納税通知書は、6月6日に郵送しました。

◉納税には便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは納付書と印かんをお持ちになり口座のある銀行、信用金庫、信用組合などへ。

◉お得な報奨金

まだ納期のきていない分も一緒に納めますと報奨金がでます。詳しくは、納税課管理係（内線）255へ。

◉納期限までに納められないとき。

いろいろな事情で納期限までに納税するのが困難なときは、すぐ納税課納税係（内線）258へ、ご相談ください。分割納付、延滞金免除等の適切な指導をします。

◉税額の減免申請はお早く

病気、災害などのために収入が著しく減ってお困りの方は、その状況によって税金の減免をします。減免申請書を納期限前7日までに課税課へ提出してください。この決定については、後日通知いたします。

○お問合せ＝課税課課税第一係、第二係（内線）245、248。

ご利用ください　区民葬儀

区では、区民のみなさんの生活の一助にと、区民葬儀を行なっています。

この制度は、葬儀の荘重さを失わない範囲内で、しかも割安の料金で葬儀を行なうことができるものです。利用券は戸籍課又は区役所各出張所窓口にて無料で配布していますので、利用希望者は利用券の配付を受け、近くの区民葬儀取扱店（看板が掲げてあります。）へ提示すれば利用できます。

なお、区民葬儀には、三つのタイプがあり、利用者は自由に選択できます。料金概算表は、次のとおりです。（それぞれ葬祭、霊柩運送、火葬、遺骨収納容器各料金が含まれています。）

Ⓐ二〇一四五〇円　Ⓑ六〇九五〇円　Ⓒ三九四五〇円

○お問合せ＝厚生部管理課庶務係（内線）291。

今月から再開5年　年金の請求が始まりました。

再開5年年金は、昭和45年6月から昭和50年5月までの5年間分の保険料を納め終えた方で満65才になった方に支給されるものですが、年金を受けるには裁定請求の手続きが必要です。

5年間分の保険料を納めた方で明治39年4月2日－明治43年7月1日生れの方は昭和50年6月、明治43年7月2日－明治44年4月1日生れの方は満65才になったときに請求してください。

※①請求用紙は、請求月にお送りします。※②請求手続きは、裁定請求書、国民年金手帳、領収書、印かんをお持ちになり、国民年金課窓口へおいでください。

○再開五年年金保険料の最終納期限は6月30日です。

保険料の納め忘れがありますと年金が受けられません。納め忘れがないかよくお調べのうえ、必ず期限内に納めてください。

○お問合せ＝厚生部国民年金課（内線）343、344へ。

図書館の催し

本駒込図書館・開館一周年記念（オープニング・レコード・コンサート）

▽日時　6月14日㈯午後2時30分から　▽曲目　①ベートーベン・序曲「献堂式」②ブラームス・大学祝典序曲③ワーグナー・「ニュールンベルグのマイスタージンガー」前奏曲④ベートーベン「田園」（オープニング・シネマ）　▽日時　6月21日㈯午後2時開場午後2時30分開演　▽主題　寅さん映画の秘密　▽映画「男はつらいよ"奮斗篇"」　▽出演　渥美清、倍賞千恵子、榊原るみほか　▽解説　映画評論家　佐藤忠男　※今回から、隔月にレコード・コンサートと映画会を行なう予定です。

醫外記念本郷図書館

講演会「危機の克服ということ－智恵袋について－」

▽日時　6月26日㈭午後6時15分から　▽講師　独文学者　小堀桂一郎　○定員100名、入場無料　▽主題　寅さんたなばたまつりこども会　▽日時　6月28日㈯午後1時30分から　▽会場　図書館3階　▽内容　人形劇・絵ばなし・どうわ・ペープサートほか　▽出演　蒔見女子短大児童文化部　○入場無料　定員100名。

小石川図書館

（さろん・こんさあと）

▽日時　6月28日㈯午後3時開場午後3時30分開演　▽主題　バロック音楽のたのしみ　▽曲目　①ビバルディ・忠実なる羊飼ハ長調②J・S・バッハ・カンタータ第44番よりアリアその他　○入場無料、定員100名（先着順）

区報
ぶんきょう

昭和50年6月25日号
第661号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口 6月1日現在
()内は昨年同月の数

世帯	89,956 (90,717)
人口	212,064 (214,019)



ワーイ！田植えだ

去る5月21日、小石川後楽園庭園内にある田んぼで区立金富小学校の児童（5年生・12人）が田植えを行ないました。

これは、こどもたち自身に田植えをしてもらい、自然と触れ合う機会を持って、その営みを肌で知ってもらうために行なわれたものです。

この日、約百平方メートルの水田を相手に、こどもたちは尻もちをついたり、シャツまで泥だらけになって初めての田植えに歓声をあげていました。

第一回連絡会議開かれる

区政モニタースタート

6月5日区民センターで

区民の声を区政に積極的に反映させるため、区政モニター制度が設置され、第一回連絡会議が開かれました。(区長から委嘱状を受けるモニター・区民センターで)



区政モニターの委嘱と第一回の連絡会議が去る六月五日、午前九時三十分から区民センター二A会議室で開かれました。

この区政モニターは、区が行なっている広聴活動をさらに充実させ、区民の皆さんの区政に対する意向を組織的・継続的に収集して区の事業に反映させる目的で、広く一般区民の方から募集したものです。そして、区民の方々七十一名から応募を受け、その中から、区民の声をより広くお聴きできるように地域・性別・年令・職業などを考慮して五十名の方（別表）を決定しました。

今回の第一回連絡会では、出席されたモニターの方々一人ひとりに遠藤区長から「よろしくお願いします。」と委嘱状が手渡されました。また、引き続き行なわれたモニター連絡会議では、会場にそろった区の幹部職員が、おのおの担当している職務を紹介し、そして『文京区の将来計画について』を企画広報部長が、『文京区の財政について』を総務部長がモニターの皆さんにそれぞれ説明しました。

最後に行なわれた懇談では、「道路にガードレールを設けることは、交通事故を防ぐ点では大切な役目をもっているが、人間がのんびり歩ける快適な町とはならない。」といった道路行政の根本に触れるような問題提起や、「近所にある公園が区の緑化事業で樹木が整ったのは結構なことだが、このため暗くなって逆に痴漢の心配がでている。」など、地域に密着して日頃から気がかりだったことなど多くの建設的な意見が出されました。モニターの方々の並み並みならない意欲に、第一回の会議は予定を三十分もオーバーして終了しました。

昭和50年度 区政モニター名簿

ブロック別	氏名	住所
B1（12名）	和泉日出子	本郷6－26－10－303
	今尾アツ子	本郷4－6－3
	大崎幸治	本郷5－29－13
	小川千恵子	本郷2－11－3
	坂本高美子	西片1－16－29
	澤義勉	西片1－2－13
	千脇喜久雄	弥生2－11－14 阿部方
	豊田祐輔	湯島3－5－15
	中村静枝	湯島3－6－12
	三上稔	根津2－20－13
	森口勝行	白山1－36－6 柴山方
	山名典子	湯島4－11－16－107
B2（9名）	天野昭子	小石川3－27－7
	荒木靖美	春日2－19－2 田中方
	笠原紀子	小石川3－22－3
	楠野光子	小石川4－9－12
	戸部和子	小石川2－3－20
	林恵美子	春日2－13－9
	吉田まき子	白山2－10－3
	保井桂子	水道2－12－3
	山根好子	春日2－14－13
B3（13名）	青木とめ	本駒込4－19－3
	綾部義男	千駄木1－19－12
	今川剛二	千駄木4－15－6
	上野菊代	向丘2－23－7
	金田菊代	千駄木5－32－22
	佐藤峰子	本駒込3－17－6
	中川たか子	千駄木5－1－6
	中島信之	千駄木3－7－6
	西村賢二	本駒込2－12－16－415
	丹羽初子	本駒込2－12－30
	深尾杰三郎	本駒込3－9－20
	森田梅子	千駄木5－42－10
	山内公子	千駄木2－44－10
B4（10名）	石野玲子	千石2－40－25
	澤原弥之助	小石川5－25－16
	遠藤幸威	千石4－14－2
	霜村美枝子	小石川5－2－12
	滝沢タミ	千石2－2－3
	中田久	白山3－6－6
	前田幸一	大塚4－33－7
	森田英子	千石3－41－14
	芳野英子	千石1－28－2
B5（6名）	浅野とみ子	白山4－7－18－333
	加藤徹	大塚5－26－12
	酒谷隆	小日向4－7－25
	鈴木ツルエ	小日向4－4－12
	原田美知子	大塚6－11－12 白ゆり荘
	平井信男	小日向4－7－20 目白台3－3－6

目白台二丁目に一時開放遊び場完成

――全部で七ヵ所に――



チビッ子たちの仕事は、戸外で太陽を浴び、泥だらけになって遊ぶ事。

区では、ひとつでも多くの「遊び場」をとの考えから、区立の公園や児童遊園などの遊び場のほかに、一時的開放の遊び場づくりに力を入れています。

写真は今月完成した「目白台一丁目遊び場」です。面積が一、三九六㎡あり、晴れた日には富士が雲間にくっきりと浮かぶ高台にあります。

この一時的開放遊び場は、将来、道路になる予定の都有地を区が一時的に借り受け、遊び場として、子どもたちに大いに利用してもらおうというものです。

これで一時開放遊び場は七ヵ所になりました。

暖かな心の触れあう町に

――第9回文京区社会を明るくする月間――

物の時代から心の時代へ

変動と多様化――私たちをとりまく社会は、五十年代にはいり、新たな転機を迎えています。大量消費・大量生産に支えられた生活様式と生活意識になじんできた私たちに、再び節約を基調とした生活様式への転換が求められています。

〝物〟の時代から〝心〟の時代へ――次代を担う青少年はもとより、現在を共に生きる私たちすべてがもう一度、〝ひとを思いやる心〟を想い起こし、一体感をもって協同生活をしていきたいものです。

私たちをとりまく家庭・地域・学校・そして職場。人と人とのつながりのないところはひとつもありません。家族との団らん、となり近所――地域社会――との交流、そして学校、職場での話し合いを通じ、あたたかい人間関係を基調とした明るい社会づくりにつとめたいものです。区では、このような考えに基づいて、七月を「文京区社会を明るくする運動月間」としました。

私たちは、この運動を通じて、人と人とのかかわり合い、心のつながりについて改めて考えてみたいものです。なお、月間中に「文京区社会を明るくする大会」を次のように行ないます。

文京区社会を明るくする大会

◆日時　七月二日㈬午後一時三十分―四時　◆会場、文京区民センター3階A会議室　◆内容＝映画「文京の史蹟と文化財をたずねて」講演「次代を担う青少年について」◆講師＝森戸辰男（全日本社会教育連合会会長）◎お問合せ、厚生部管理課青少年係㈹二九八。

新しい人生の門出に

区民センター結婚式場

区民センター結婚式場は、昭和四十四年十二月にオープンして以来、最低の費用で豪華な挙式ができる式場として利用され、また、挙式、披露宴などはご予算や人数に応じ各種の希望を受けております。区民センターでの結婚式は、お二人の心に一生の思い出として刻まれるでしょう。



↑式場



↑写真室



利用のあらまし

この区民センター結婚式場では一日八組の挙式ができます。お申込みは、新郎・新婦のいずれかが区民の場合は挙式日の六か月前から、新郎・新婦とも区外にお住まいの場合は四か月前から受付けています。どうぞご利用ください。



挙式



披露宴

料理

◆衣裳（小物含む）

二、三〇〇円	清酒、供物料含む	

◆美粧・着付（かつら付）

打掛	四、〇〇〇―二五、〇〇〇円
振袖	三、〇〇〇―一六、〇〇〇円
留袖	一、五〇〇―四、五〇〇円
訪問着	一、五〇〇―五、〇〇〇円
ウェディングドレス	三、〇〇〇―一五、〇〇〇円
モーニング	一、五〇〇―二、五〇〇円
男子紋服	二、〇〇〇―五、〇〇〇円

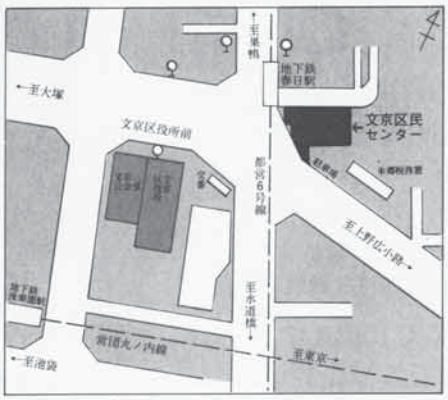
打掛	三、五〇〇円
振袖	二、〇〇〇円
留袖	一、三〇〇円
洋装	一、八〇〇円
男子紋服	八〇〇円
色なおし	八〇〇円より
列席者着付	八〇〇円

◆料理

和食				洋食					
松（6品）	竹（7品）	梅（9品）	寿（10品）	福（11品）	A（6品）	B（7品）	C（8品）	D（9品）	E（10品）乾杯用ワイン付
八〇〇円	一、〇〇〇円	一、五〇〇円	二、〇〇〇円	二、五〇〇円	八〇〇円	一、〇〇〇円	一、五〇〇円	二、〇〇〇円	二、五〇〇円

パーティー 700円より　　その他ティーパーティー等ご相談します

●休場日●毎週月曜日（ただし祭日または祝日法による振り替え休日の場合は翌日）（注）月曜日が**大安・友引**の場合は挙式を行ないます。●1月1日から1月4日●12月28日から31日まで●挙式専用の駐車場があります。●**交通**‖国電・水道橋下車10分　バス・文京区役所前徒歩2分　地下鉄・営団丸ノ内線後楽園下車徒歩3分　都営6号線　春日駅下車徒歩1分



お問合せは……

文京区民センター管理事務所

〒113　文京区本郷4丁目15番14号

TEL（814）6731（代表）　（813）3530（式場直通）

結婚式はお決まりですか（ご婚礼展示会）

7月12日・13日

文京区民センターでは、来たる七月十二日㈯、十三日㈰の二日間「婚礼展示会」を開催します。会場は区民センター二階のA会議室で両日共、午前十時から午後六時までで入場は無料です。

会場には、衣裳、記念写真、料理、引出物、記念品等多数陳列されており、同時に挙式に関する各種のご質問にもお答えします。また、四階結婚式場では、お申込みから挙式、披露宴までのスライドを映写致します。

皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。



歩道がレンガ色に塗られています　これは何ですか　？？？

区役所裏玄関前の道路に、レンガ色に塗られた歩道があります。「普通の歩道にはこんな色分けはないし、一体何の標示だろう」とはい！区民区民に電話が掛かりました。



実は、これは区が計画している買物道路に塗られる標示で、どんな色がよいか現在テスト中のものです。このテストが終われば、区内数か所に区の買物道路ができ、車の心配をする事もなく買物を楽しめます。

区内には、この買物道路の他に、すでに路面を緑で塗装したスクール・ゾーン出入口の車両通行止の標示があります。

これは、区内区立小学校を中心にして二十二ブロックあるスクール・ゾーンの出入口十メートルを緑で車両通行止の表示を行ない、登下校の児童生徒を交通事故から守るために設置されたものです。このグリーン塗装は昨年六十四か所に行なわれ、今年は百二十カ所設けられる予定です。

このように道路を塗装して交通標識とするものには、一般道路のパスレーンや、歩道に白線を引いた自転車用通行区分などがあります。

皆さんも道を歩いている時、道に描かれた標示に気を配ってみませんか。いろいろな標示が、様々な形で描かれています。



※区の仕事に関して分からない事、疑問に思われる事、また、区に行なって欲しい事など、ご質問ご意見をお寄せください。電話は、八一一―九三九三（広報課広聴係）、皆さんの声をお待ちしています。

お知らせ

区役所の代表電話は

812-7111

妊産婦・乳幼児に粉ミルクを支給

区では、次の方に粉ミルクを無償でお配りしています。

①生活保護を受けている世帯の妊産婦と乳幼児

②特別区民税が非課税世帯の妊産婦と乳幼児

③均等割のみの特別区民税を課税されている世帯の妊産婦と乳幼児

①②に当たる方は母子健康手帳と印鑑をお持ちになり直接、厚生部福祉課福祉援護係に申請してください。③に当たる方は、申請書が保健所にありますので、保健所で認定を受けてから福祉課へお出でください。

支給期間　▽妊婦　申請書提出の翌月から最高6カ月間　▽産婦　出産した月の翌月から3カ月間　▽乳幼児　出産後4カ月目から9カ月間　※支給量　1カ月につき500グラム缶を2缶　◎お問合せ＝福祉課福祉援護係（内線）296。

七月一日から 老人医療証が更新されます

老人医療証（券）受給者証、（福医療証）が7月1日から更新され、所得制限が緩和され受給資格者が増加します。区では明治43年7月31日までに生まれた方（満65才以上の方）の受給資格を調査し、新しい医療証を6月末日までにお送りします。

なお、8月1日以降に満65才になられる方は、区役所に直接医療証発行の申請をしてください。◎お問合せ＝福祉課福祉助成係（内線）297、464。

おとしよりに潤いのある生活を 寿教養講座

寿会館では、次の講座を毎月第2火曜日（午後1時30分～3時30分）に開講しています。

この講座は、おとしよりの方々の健康増進、精神修養、教養の向上、趣味、レクリエーション活動等の指導に関する講座を定期的に継続して実施することで、孤独になりがちなおとしよりの生活に指針と生きがいを与え、潤いのある日々を送っていただくためのものです。

皆様、お誘い合わせの上、ご来場ください。詳しい日程等は各寿会館でご覧ください。

◎講座内容

食生活と健康	小石川・本郷保健所	
健康体操	文京区スポーツ会員	岩谷喜次郎
健康管理と心の持ち方	武蔵川小学校長	佐々木洋吉
家族の和と近所づきあい	昭和女子大学教授	広瀬　輝雄
老人クラブのあり方	厚生部福祉課長	大島　鎌造
公衆について	福祉課長	片山　貞一
健康と応急手当	小石川文京消防署	
施設観賞会	文京センター	健康相談担当医
診断結果会		三浦　広和
手芸教室	日本女子大学講師	大塚　保子
	農島秀月会員	

（注）1、手芸教室は講習会館（7、11、1月）、他は各寿会館（6、8、10、12月）。2、第4火曜日（午前10時から12時まで）。

◎お問合せ＝厚生部福祉課老人福祉係（内線）465。

区民絵画展作品募集

▽日時　搬入受付は10月21日・22日　10月30日(木)～11月3日(月)　▽場所　区民センター3階　▽対象　区内在住在勤者（小中学生を除く）　▽出展要領　①出品種目と規格　日本画・水墨画…10～12号。洋画・水彩画・版画…8～10号。※いずれも額仕立てとし、裏面に題名、住所、氏名、年令、電話番号を記入してください。なお、出品は1人1点で規格外の作品は受付けません。②搬入受付　10月21日(火)～22日(水)午前10時～午後7時に絵画展会場で受付。③搬出　11月5日(水)～6日(木)午前10時～午後7時に絵画展会場で。なお、搬入搬出の費用は出品者負担。▽賞　①区長賞　②教育委員会賞　③美術会長賞　④努力賞　⑤奨励賞（作品を区で買い上げることもあります。）　▽出品協力予定者（五十音順・敬称略）　**日本画**　杉山寧、原山登嘉雄、福島積美、横山善信　**洋画**　阿部広司、小野末　菅沼金六、奈良岡正夫、御正伸　▽注意事項　①展示方法に関しては、主催者に一任してください。②展示作品の会期中の搬出は、ご遠慮ください。◎お問合せ＝社会教育課文化係（内線）411。



区民謡曲大会 舞踊と民踊のつどい

▽日時　9月10日(水)　午前9時～午後6時　▽会場　水道橋能楽堂（国電、都営地下鉄、都バスとも水道橋下車）　▽出演種目　番謡　連吟　独吟　仕舞　**舞踊と民踊のつどい**　▽日時　9月18日(木)午前9時～午後4時　▽会場　文京公会堂　▽出演種目　舞踊、日本舞踊、民踊20名以上で編成する民踊グループ※いずれもレコード伴奏で1曲3分以内　▽費用　参加料、入場料とも無料　▽相談時間　毎日午前9時～午後3時、土曜日は正午まで。　▽相談場所　区民部経済課内　▽相談員　今関弘（経営コンサルタント）　菊水孝彦（中小企業診断士）　武政敏郎（中小企業診断士）　萩　徳一（元商工会議所経営指導員）　本間謙也（経営コンサルタント）　◎お問合せ＝経済課商工観光係（内線）272、273。

申込方法　▽参加資格　区内在住　在勤者　▽申込受付　6月25日(水)～7月12日(土)までの間に所定の用紙に記入して申込んでください。（用紙は、社会教育課文化係にあります。）◎申込みとお問合せ＝社会教育課文化係（内線）411。

中小企業の方へ 商工相談をご利用ください

金融、経営、労務など、中小企業の事業運営でお困りの時は商工相談をご利用ください。専門相談員が相談を受け、問題解決にあたっています。

親子で星を学ぶ会 教育センター・プラネタリウム

▽日時　8月27日(水)、28日(木)、29日(金)の3日間。午前10時、11時10分、午後2時の3回。▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内の児童、生徒、および父兄（一般も可）　▽定員　各140名　◎お申込み＝往復ハガキに希望の日時（第2希望まで）、参加者全員の氏名、年令（成人は年令は不要です）を明記のうえ（返信用には、あて先を明記）8月20日(水)までに到着するよう、〒112文京区大塚1－9－22文京区教育センターへ。入場無料。なお、お問合せは☎(941)1517へ。

正しいラジオ体操を ラジオ体操指導者講習会

▽日時　7月17日(木)・18日(金)　午後6時30分～8時30分。　▽会場　文京区立第九中学校体育館　▽対象　区内在住在勤在学者（高校生以上）　▽定員　申込順50名　▽申込受付　7月1日午前10時から（電話でも可）体育係で。◎お申込み＝社会体育課体育係（内線）415、497へ。

開放時間が変わりました 竹早公園プール

六義園運動場

7・8月の開放時間を変更

竹早公園プール 一般開放

▽期間　7月1日～8月31日（毎週水曜日は休場）

▷時間

1回目	9:30～11:30
2回目	12:30～14:30
3回目	15:00～17:00
4回目	18:00～19:00
5回目	19:30～20:30

▷料金

	高校生以上	
	1～3回目	4、5回目
	80円	40円
	中学生以下	
	1～3回目	4、5回目
	40円	20円

六義園運動場 7・8月の開放時間を延長

▽期間　7月1日～8月31日　▽開放時間　午前9時～午後7時　※なお午後5時～7時については、少年野球のみに貸出します。◎お申込み・お問合せ＝社会体育課体育施設係（内線）415。

ひと夏アルバイト募集 区立保育園・児童館

区立保育園　▽資格　40才位までの健康な女子　▽勤務内容　職員の補助業務　▽勤務期間　7月上旬～9月10日、午前9時～午後5時　▽賃金　日額2400円～2800円　◎お申込み・お問合せ＝児童課保育係（内線）294。

図書館の催し

区立児童館

（本駒込図書館）

たなばたこども映画会　▽日時　7月2日(水)、1時30分（2年生以下）、3時（3年生以上）開場　▽映画　「アラジンとふしぎなランプ」◎入場無料、定員100名

第一回名作洋画を観る会　▽日時　7月12日(土)午後2時開場、2時30分開演▽主題　フランス映画シリーズ　▽映画　「パリの屋根の下」　▽出演　ルネ・クレール　▽解説　仏文学者　渡辺淳　◎入場無料定員100名（先着順）

（小石川図書館）

第百五回優秀映画を観る会　▽日時　7月11日(金)午後6時開場、6時30分開演　▽主題　監督研究　山本薩夫　8　▽映画　「松川事件」　▽出演　宇野重吉　宇津井健ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　◎入場無料　定員100名（先着順）

区立児童館　▽資格　大学在学中の学生　▽勤務内容　こどもの遊び指導などの補助業務　▽勤務期間　7月上旬～9月10日、午前9時～午後5時　▽賃金　月額2400円　◎お申込み・お問合せ＝児童課児童係（内線）293。

7月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください
◎お問い合わせ
小石川医師会テレホンサービス(947)0411
文京区医師会テレホンサービス(823)2216

月日	医療機関名	所在地（電話）
7月6日	セフルメント菊坂診療所	小石川1－13－1（811）0016
	諏訪町診療所	後楽2－19－17（811）0881
	浜島医院	本郷6－25－5（812）8183
	林医院	千駄木1－19－7（821）2871
7月13日	遠藤医院	小石川2－18－20（811）0952
	藤川医院	春日1－9－27（812）6927
	セフルメント菊坂第二診療所	本郷5－7－2（811）0988
	福谷医院	千駄木3－38－13（821）2739
7月20日	富坂診療所	小石川2－5－7（814）2661
	小石川医院	春日2－10－14（813）8311
	根津診療所	根津1－22－8（823）0096
	森川医院	千駄木3－46－13（821）0640
7月27日	恵風診療所	小石川2－14－7（811）8294
	吉村小児科	大塚2－18－6（943）3806
	広瀬医院	向丘2－3－12（811）6557
	西村医院	千駄木2－21－4（821）1721

訂正　先号3面でお知らせした「特別区職員を募集」の中で誤りがありました。試験区分、大学卒程度保健婦受験資格の欄、年令の昭和5年4月2日を昭和6年4月2日に訂正いたします。

区報
ぶんきょう
昭和50年7月10日号
第662号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111 代
〒112 文京区春日1-16-21

何の数字だろう 2008

文京公会堂の席の数。公会堂は舞踊、音楽、講演会など、文化の場として幅広く使われています。

公害病に93名を認定
無料診療など補償給付が近く始まります

区では、昨年十一月二十日、「公害健康被害補償法」による地域指定を受けて以来、公害健康被害者の認定申請を受付けてきました。

そして、今年五月二十日、第一回認定審査会を開催し、以後六月中に三回の認定審査を行なった結果、この六月二十七日、延九十三名を公害病患者として認定しました。


6月27日に行なわれた認定審査会 医師会代表、専門医、弁護士、小石川・本郷両保健所長の計15名で構成されている。

無料診療 各種補償給付スタート

これまでに認定された方には、区から公害医療手帳が交付され、ながらくお待ちいただいた無料診療がいよいよ開始されます。また、同時に各種補償給付の支給もスタートします。

これまでに認定の申請をされた方の人数は三百五十四名ですが、この内訳を疾病別に見ると気管支ぜんそくが最も多く、次いでぜんそく性気管支炎・慢性気管支炎・肺きしゅの順になっています。気管支ぜんそくとぜんそく性気管支炎の申請者数を合計すると全申請者数の約九十二パーセントを占めています。なお、昨年十一月二十日に地域指定を受けて以来、様々な事情で認定作業が遅れ、申請された方に大変ご迷惑をおかけしました。今後は、認定作業を積極的に推進し、十月頃までにはこれまでに申請された方の審査を終える予定です。

認定申請はお早めに

認定申請の受付は常時保健所窓口で行なっていますので、公害病指定四疾病（気管支ぜんそく・ぜんそく性気管支炎・慢性気管支炎・肺きしゅ）にかかっている方で別表の条件を満たす方は、なるべく早く申請をしてください。早く申請すれば、認定が早くなりますし、認定されれば申請日まで、さかのぼって補償給付が受けられますのでたいへん有利です。

■補償法の対象となる方

指定病名	条件
慢性気管支炎	区内居住二年以上または、勤務等、三年以上。
気管支ぜんそく ぜんそく性気管支炎	区内居住一年以上または、勤務等、一年六カ月以上。
肺きしゅ	区内居住三年以上または、勤務等、四年六カ月以上。

●勤務等とは、通常一日八時間以上を文京区内で過ごしている方。
※このほか、居住と勤務等を合算する場合、期間が断続している場合、年令により期間が短縮する等のことがあります。

◆申請手続
次の書類と印鑑をお持ちになり担当窓口へお出でください。

①医師の診断書②住民票の写し（区民の方はこちらで取りよせますので不要です）③通勤等の方はそれを証明することのできる書類。

また、窓口では次の書類に記入していただきます。

①認定申請書②補償給付請求書

◆担当窓口と問合せ先
小石川保健所予防課☎813五六五六
本 郷保健所予防課☎813五一〇四

※補償給付の内容
公害医療手帳の使用によって治療費が無料となるほか、障害の程度や事情に応じて次の補償給付が受けられます。

①療養費 認定された場合申請日までさかのぼって医療費が無料になります。
②障害補償費 十五歳以上で一定以上の障害の方に等級および男女別により、一カ月につき一万三千八百円から十四万五千百円を二カ月ごとに支給。（等級の重い方には介護加算額一万八千円が加算されます。）
③遺族補償費 公害病が原因で死亡した場合、亡くなった方の収入で生計を立てていた遺族（範囲が限られます）に亡くなった方の年齢・男女別により、一カ月につき二万円から十二万七千円を二カ月ごとに十年間支給。
④遺族補償一時金 遺族補償費を受ける遺族がいない場合、その他の遺族に遺族補償費給付月額の三十六カ月分を支給。
⑤児童補償手当 十五歳未満で一定以上の障害のある児童を養育されている方には障害等級別に一カ月六千円から三万八千円を支給。
⑥療養手当 一カ月に四回以上通院するか一日以上入院した場合、程度により五千円から九千円を支給。
⑦葬祭料 公害病が原因で被認定者が死亡した場合その葬祭を行なう方に二十万円を支給。

◆補償給付についてのお問合せ＝保健衛生部管理課☎813七一一一（内線）四九九。

本日 魚の安売りデー
今月の魚の安売り
7月15日(火)
塩ざけ
市価の2～3割安の予定
●図のようなのぼりの立っているお店でお買求めください。
☞お問合せは経済課流通対策係 内線476へ。

肉の安売り
今月の鶏肉の安売り
7月18日(金) 本郷地区
7月25日(金) 小石川地区

国保"海の家"利用申込み受付中
南房総「岩井海岸」
7月12日～8月24日
▷対象 区民の方ならどなたでも利用できます。▷料金 1泊2食付1,200円（2泊まで）☞お申込み＝直接料金を添えて国民健康保険課管理係内線331へ。詳しくは同課へお問合せください。



梅雨時・夏は 食中毒が多く 発生するシーズンです

梅雨時、暑い夏とこれからは細菌性の食中毒がふえる季節です。これは、高温多湿な気候が病原微生物の増殖に適しているからです。これからの季節、食中毒に対するより細かな注意が必要です。

保健所では、飲食物による事故防止のため、食品衛生監視員が飲食店その他の営業に対して立入り検査、収去検査、食品衛生講習会などを行なっています。しかし、最近の食中毒などの事故は、一般家庭に多く発生しています。

皆さんの健康を守るため次のことにご注意ください。

台所をきれいに 調理場を清潔にし、食器具、庖丁、まな板、ふきんなどは熱湯や日光で消毒しましょう。

爪は短く 爪はいつも短く切り、手洗いを充分に行ない、卵の殻に触れた後などでも手を洗いましょう。また、手指に傷があるとき、特に化膿したときは、直接食べものに触れないようにしてください。

食品は火を通して 生のより火を通した食品の方が比較的安全です。早目に食べるようにし、加熱するものは充分に火どおしをしましょう。

冷蔵庫は摂氏五度位に 食品は新鮮で衛生的なものを選び、冷蔵庫は庫内温度を平均五度以下に保つように。また、冷蔵庫の過信は危険です。食品の購入日などを書き入れておくか記入した紙片をテープでちょっと貼っておくと便利です。

◎食品衛生に関するお問合せは、区役所保健衛生部保健課（内線四三七）、小石川保健所衛生課食品衛生担当（☎八一五六五六）、または、本郷保健所衛生課食品衛生担当（☎八一六一五一〇四）へ。

正・副議長と監査委員決まる

区議会臨時会で6月16日

さる四月二十七日に行なわれた統一地方選挙後初の区議会臨時会が六月十六日に開かれました。

この臨時会は新たに選ばれた四十名の議員による新しい議会の構成を決めるために開かれたもので、議長に脇坂浩治氏、副議長に折本静氏がそれぞれ新議員の選挙によって選出され、つづいて四つの常任委員会、三つの特別委員会の正副委員長及び委員も選出されました。

また当日の区議会臨時会に、区監査委員選任の同意が提出され、上野博氏が選任されました。

▽議長　脇坂浩治（無所属）
千駄木二―三二―五　五十八歳
昭和三十八年区議に当選以来四期。決算審査特別委員会副委員長、予算審査特別委員会副委員長、総務区民委員会委員長等を歴任。

▽副議長　折本　静（無所属）
本郷六―九―二東光荘　四十七歳
昭和三十年区議に当選以来六期。昭和三十六年決算審査特別委員会副委員長。

▽監査委員　上野　博（民社党）
本駒込一―十八―十一　四十三歳
昭和四十一年区議に当選以来四期。特別区制調査委員会副委員長、交通公害調査対策特別委員会副委員長を歴任。


脇坂浩治氏


折本静氏


上野博氏

おとしよりや 重度身障の方の 話し合い手に

40名の「話し合い員」

近隣とのつきあい、友人関係の少ない「お年寄りや重度の身体障害の方」の話し合い手などをするため、区では「話し合い員」制度を設けています。

「話し合い員」は、①一人ぐらしの老人　②老人夫婦だけの家庭　③家族が勤めている等で、昼間老人だけになる家庭、④ねたきり老人（または病弱者）のいる家庭　⑤重度の身体障害者がいる家庭などで、話し合い手を希望している方の家庭を定期的に訪問し、話し合い手となって孤独を慰め、生活や身の上などのことについて相談に応じ、あわせて事故のないよう安否の確認も行ないます。

ことしは次の方々が「話し合い員」となっています。左表をご覧ください。話し合い手のほしい方は、担当区域の「話し合い員」か福祉課へお申し出ください。

◎お問合せご意見などは福祉課福祉助成係（内線二九七）。

クーラーの騒音にはご注意を

最近クーラーを使用する家庭が増えていますが、これに伴い騒音によるトラブルも増加しています。

特に、深夜のクーラー騒音は近所に迷惑をかける事もあり、なるべく使用しないようにし、また、クーラーの使用に際しては次の事にご注意ください。

①クーラーを設置するときは

クーラーはかなりの重量がありますので、共振音が発生しないよう、しっかりした場所に据付けてください。また、隣りの家の窓と向き合って設置すると熱風や運転音が隣家に直接伝わりますから、設置場所には充分ご注意ください。クーリングタワーは、普通、屋上に設置されますが高さによっては遠くまで騒音が伝わる事もあり、また、風向きにより水滴が落ちますのでご注意ください。

②クーラーの騒音を防止するには

騒音をさえぎるために塀を設置する場合はコンクリートブロックなど重いものを使用してください。また消音箱を用いれば運転音はかなり減少されます。機種のなかで、セパレート型は室内側ユニットと室外ユニットがパイプで結ばれ、比較的据付場所が限定されず運転音を防ぐには有効です。

③クーラーの保守管理

クーラーを長期間使っていると、経年変化や、取付部分のガタ、ネジのゆるみ等で騒音発生の原因にもなります。シーズンの初めに点検を行なってからご使用ください。

◎お問合せ＝公害課（内線四二八へ。

文京区「話し合い員」名簿および管轄区域（昭和50年4月1日現在）

氏名	住所	電話番号	担当区域
中村静枝	湯島3丁目6番12号	(831)4837	湯島3丁目全域
佐々木美江	本郷3丁目7番3号	(811)5237	本郷3丁目・湯島1・2・4丁目全域
増田スエ	本郷2丁目23番7号	(811)1718	本郷1・2丁目全域
八代八重子	本郷4丁目12番14号	(812)3597	本郷4丁目（6～35番）
石川澄子	本郷4丁目37番26号	(812)6672	本郷4丁目（1～5・36～37番）、本郷5・6丁目全域
玉川きよ子	弥生2丁目3番5号	(815)4950	本郷7丁目・弥生2丁目全域、根津2丁目（1～14番）
長谷美房子	西片2丁目6番2号	(811)1763	西片1・2丁目全域
平山鈴子	向丘1丁目9番18号	(811)1521	白山1丁目全域
白石棟子	向丘2丁目9番10号	(813)1561	向丘1丁目（1～6・16～20番）、向丘2丁目（1～13番）
鈴木シズ	根津1丁目24番14号	(821)4133	弥生1丁目・根津1丁目全域、根津2丁目（15～37番）
水江証子	向丘1丁目7番9号	(812)2478	向丘1丁目（7～15番）、向丘2丁目（14～39番）
山田小菊	千駄木1丁目13番9号	(827)5932	千駄木1・2丁目全域
出井静江	千駄木3丁目23番6号	(821)1716	千駄木3丁目全域
内堀静子	千駄木5丁目12番4号	(827)5978	千駄木5丁目全域
長谷川信	本駒込3丁目7番16号	(828)4253	本駒込3丁目全域
大島テル子	千駄木4丁目7番15号	(821)7750	千駄木4丁目・本駒込4丁目全域
菅愛子	本駒込5丁目74番3号	(944)0819	本駒込5丁目全域
室田もや	本駒込1丁目27番2号	(942)0720	本駒込1丁目全域、本駒込2丁目（1～27番）
関芳枝	本駒込6丁目11番20号	(946)5488	本駒込2丁目（28～29番）、本駒込6丁目全域
野田志づ子	後楽2丁目5番4号	(812)8356	春日1丁目・後楽1・2丁目全域
松田やま	小石川1丁目1番10号	(812)6070	小石川1丁目（1～8番）、小石川2丁目（1～5・18～25番）
小松泉	小石川2丁目10番3号	(813)2900	小石川2丁目（6～17番）
岩田つる子	小石川3丁目36番17号	(811)2361	小石川3丁目全域
有泉フサ子	小石川1丁目9番3号	(812)4522	小石川1丁目（9～28番）
長谷川ちきと	春日2丁目10番6号	(811)7020	春日2丁目・小石川4丁目全域
郷川敏子	白山2丁目22番2号	(812)4714	白山2丁目全域
上田君子	白山3丁目1番4号	(811)0137	小石川5丁目・白山3丁目全域
浅井正枝	白山4丁目34番7号	(941)4169	白山4丁目全域
江尻千恵	白山5丁目2番13号	(812)6353	白山5丁目全域
半谷寿子	千石1丁目8番13号	(944)1927	千石1・2丁目全域
荒木富美子	千石4丁目25番8号	(941)8263	千石3・4丁目全域
斉藤美代子	小日向2丁目9番10号	(947)0121	小日向1・2・3・4丁目全域
片石煌子	水道2丁目19番6号	(811)3573	水道1・2丁目全域
町田千寿	大塚3丁目21番8号	(946)4936	大塚1・2・3丁目全域
八木橋花	大塚5丁目6番15号	(941)1326	大塚4丁目全域、大塚5丁目（1～8・16～17番）
谷口雪子	大塚6丁目8番7号	(943)1536	大塚5丁目（9～15・18～41番）、大塚6丁目全域
小木曽キサ	春日1丁目8番8号	(941)6762	春日1・2丁目全域
浅野はる	関口1丁目27番1号	(202)6976	関口1・2丁目全域
金居道子	目白台3丁目16番1号	(947)4882	関口3丁目・目白台3丁目全域
高木すず	目白台2丁目2番28号	(943)3084	目白台1・2丁目全域

青少年に向けよう愛の目注意の日

毎年、夏になると、青少年の非行が増加します。季節的な開放感、長期の休暇や週休二日制の普及などからくる不規則な生活がひとつの原因ですが、最近は、万引き、シンナー等の乱用、さらには暴走族の横行などがふえています。

そこで、私たちには、青少年に対する適切な指導が、特に望まれます。

つぎに掲げる資料は昨年一カ年の文京区内の万引き、シンナー等乱用、暴走族の実態を数字でとらえたものです。

将来ある青少年が、一瞬の誤りで生涯を台なしにしてしまわないよう、青少年に愛の目、注意の目を注ぎましょう。(資料数字は文京区内、49年度)

①万引き少年

少学生――一人　中学生――六十人
高校生――三十五人　計九十六人

△五十年一月から三月の補導件数は若干、減少しています。

②シンナー等乱用青少年

総数――八十四人

△五十年一月～三月の補導件数は三十二件です。

◎暴走族青少年（生徒）

区内には、いわゆる暴走族といわれるグループが、いくつかありますが、以下の調査は、そのうちの某二グループを対象として、警察署がまとめたものです。（調査対象九十六名）

▲グループ加入動機

(一)車にのりたくて　五六・二%
(二)友だちをえられるから　一〇・四%
▲車の購入資金
(一)親から出してもらって　三一・三%
(二)アルバイトをして　二九・二%
▲毎月のガソリン代
(一)一万円未満　一七・七%
(二)二万円以上　一七・七%
▲グループに加入した理由
(一)友だちが入っているから　三四・四%
(二)なんとなく　一五・七%

わたくしたちは以上の事実をもう一度地域で、家庭で真けんに考え直し、次代をになう青少年の対策に取りくんでいきたいものです。なお、区では毎週水曜日に区役所別館二階相談室で「青少年相談」（午後一時～四時）を行なっています。青少年の非行化防止、非行青少年の保護相談などを受けています。青少年相談に関して詳しくは広報課広聴係(内線)二二四へお問合せください。





写真上　6月27日・28日に行なわれた生活用品交換即売会（区民センター3Aで）
写真右　同時に開催された修理コーナー（区民センター2Aで）



写真左　夏の伊東保養所申込みが抽せんになり、その抽せん会場も満員になりました。（区民センター）

ぶんきょう俳壇（第一回）

中島斌雄選

（特選）

坂多き我が町躑躅多き町　大塚二ノ二二ノ二　二村幸子

（評）文京区には坂が多い。その坂町の特色が、つつじの色にいろどられて、浮かびあがってくる。一句全体のリズムも、一種のはずみをもって、快く読者の胸に泌み入る。

赫密によどみて暗き池の面　本郷二ノ三六ノ九　大崎啓子

（評）一見して平凡な図がらのようであるが、なかなか心をこめた描き方になっている。池面の暗さの上に、水に接するほどびっくり垂れた藤房が妖がしい美しさを見せている。

聞かれぬ空港静かつつじ散る　根津一ノ二七ノ五　幾昇

（評）開かれていれば当然人や貨物でごった返えすはずの空港の、まるでウソのような空虚さ、静寂さ、一つの社会事象が理屈ではなにぴったりとらえられている。

（佳作）

雲雀きて安房の揺籃花菜濱　西片一ノ八ノ四　丸英

花間よりのぞく一夫アドバルーン　千駄木三ノ三ノ二〇一

フェリーボートの風呂に浸りて春の海　千駄木二ノ三八ノ五　中川きえ

雨の赫あわれ花房こぼれゐる　大塚四ノ四六ノ二九　浦田遊亀

銭湯帰りに東大の若葉浴び重ね　目白台一ノ九ノ五　松島南斗

春のダム蟬き氷位上りけり　音羽一ノ二ノ三　柴崎栄二郎

絵馬並び少年東風にぬかづけり　西片一ノ八ノ四　丸寿子

遠つつじただよう紅や雨の中　向丘一ノ十七ノ四　大藤喜久江

咲われても集まる鉄路げんげ咲く　千石三ノ五ノ十三　鈴木喜三郎

新区議のつつじ映えして礼詣で　千駄木三ノ十三ノ二　松本秀次郎

文社協だより

寄託金　五月分（敬称略）

▼一万三百八十五円　誠之地域父母の会　▼五千円　本郷三ノ四〇桑銀三郎　▼十万三千五百二十八円　本駒込五ノ三　カトリック本郷教会　▼千円　春日一二三坂井島子　▼千円　本郷四一六引馬留吉　▼十万円　光正グループ本郷ブロック久永よし子　▼千五百円　本富士キミヨ　▼千円　匿名　▼四千三百四円　千駄木一一三あらい荘宮内平治　▼五万円　小日向二一一酒井幸吉　▼千円　佐藤芳美　▼千円　匿名　▼五千円　白山二一二一細川敏子　▼四万円　中野区鷺宮一一三一富山正　▼二千八百五十円　西原寿クラブ　▼八千百六十五円　南寿会老人クラブ　▼三千四百円　本郷台老人クラブ　▼千五百円　日の丸クラブ　▼二千二百五円　長福会　▼五千七百六十八円　向丘尚寿会　▼四千三百七十九円　西原寿クラブ

夏を泳ごう　九中プール

勤労青少年・地域団体に開放

①九中プール一般開放

区立九中プールを区内在住、在勤の勤労青少年の方に無料開放します。（土・日曜日は登録者同伴で小中学生も利用できます。）▽期間　7月29日(火)～8月20日(水)▽時間　土・日曜は午後1時～5時、平日は午後5時30分～8時30分。▽場所　区立九中（文京区本駒込3ノ28ノ9・駒込警察署裏）▽利用方法　直接九中で登録申請をして、指導員の指示に従いご利用ください。

②九中プール貸切り開放

今年度から社会体育振興の一環として、区内の地域団体に対して区立九中プールを無料開放します。

曜日	時間	期間
土・日	午前10時～12時 午後6時～8時	7月29日(火)～8月20日(水)
平日	午前10時～12時 午後2時～4時	

（但し、学校で必要がある場合は開放できないこともあります。）

▽対象　区内在住、在勤者で構成する地域団体。（営利を目的とした団体、学校のクラブ活動等は除く。）※地域団体とは30人程のグループで（適当数の監視員を配置できる団体）、1団体の利用回数は原則として週1回。▽利用方法　社会体育課に団体登録をし利用申請を行い、プールの管理人の指示に従ってご利用ください。▽お申込み　7月21日(月)～26日(土)、毎日9時より団体登録申請及び、利用申請を受付けます。◎お問合せは、社会体育課体育施設係、(内線)415、497へ。

夏にスポーツを！

水泳とテニス教室

教室	日時	場所
竹早教室	7月28日(月) 30日(水) 8月1日(金) 5日(火) 7日(木)	（午前10:00～12:00） 区営竹早公園プール （小石川5－9－1）
九中教室	7月29日(火) 31日(木) 8月4日(月) 6日(水) 8日(金)	（午前10:00～12:00） 区立第九中学校プール （本駒込3－28－9）

●一般、団体の貸切りは行ないません。

み――7月21日(月)午前10時から社会体育課体育係(内線)415、497で直接、または、電話で。

■泳げないおかあさん水泳教室

▽日時、場所　別掲　▽対象　区内在住の泳げない母親　▽定員　各教室50名　▽講習料　無料　◎お申込み――7月21日(月)午前10時から社会体育課体育係(内線)415、497で直接、または、電話で。

障害児のためのプールを開放

福祉センター

▽期間　7月22日(火)～8月30日(土)までの毎週火曜・水曜・金曜・土曜日　▽時間　午前10時30分～午後3時30分まで　▽対象　区内在住の心身障害児（必ず付添いの方とお出でください）◎お申込み――前もって、文京福祉センター　障害者サービス係☎(90)4121(内線)31、32へお電話で申込んでください。

初めての方に

軟式テニス教室（初心者向）

▽日時　8月18・20・22・25・27・29日午後6時30分～8時30分　▽場所　区立三中テニスコート（春日1－9－31）▽対象　区内在住で18才以上の初心者（学生を除く）▽定員　60名（抽せん）▽参加費　無料　◎お申込み――往復ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号を明記（返信用にも宛先明記）し、7月31日(木)までに届くよう〒112文京区春日1－16－21　文京区教育委員会社会体育課体育係(内線)497、415へ。お申込みは1人1枚に限ります。

お知らせ

区役所の代表電話は

812-7111



新しい老人医療証をお送りしました

今回の老人医療証は、区で対象者を調査し、国の制度または都の制度のどちらかに該当する方に㋣受給者証（緑色）または㋥医療証（はだ色）をそれぞれ作成し、お送りしたものです。

この医療証を使われる方は、同封の「てびき」をよく読んで正しくお使いください。また、今まで使用していた医療証は、同封された「申請書」と一緒に必ず送り返してください。

※8月以降満70才になられる方の㋥医療証の有効期限は、誕生月の前月末日までとなっていますがその後に使用する医療証は有効期限の切れる前にもう一度お送りします。

※8月以降満65才になられた方や新しく転入された方など新たに受給資格を取得された方は、印かん・健康保険証・前住地での本人および扶養義務者の住民税課税証明書（昭和50年1月2日以降に転入された方のみ）を添えて申請してください。

○お問合せ＝福祉課福祉助成係（内線）297、464。

寿会館で老人健康相談

寿会館では、毎月第4火曜日午後1時から老人健康相談を行なっています。

この相談は、小石川・文京区医師会の協力で行なわれ、お年寄りの健康相談に医師が適切な指導、助言をしております。お気軽にご利用ください。○お問合せ＝各寿会館または厚生部福祉課老人福祉係（内線）465。

幼稚園児をお持ちの方に保育料などを補助します

幼稚園就園奨励費補助

▽対象　区内にお住まいの、区立と私立の幼稚園に4才児、5才児を通園させている保護者で、次の条件に該当する方。

①生活保護を受けている家庭、または50年度に納付する特別区民税の所得割額が非課税の家庭：区立幼稚園は全額免除。私立幼稚園は年額4万円を限度とし補助。

②所得割額五千円以下の家庭：区立幼稚園は年額1万円補助。私立幼稚園は年額4万円のきを限度とし補助。

③所得割額五千円以上1万円以下の家庭：区立幼稚園は年額5000円。私立幼稚園は年額2万円を限度とし補助。

④所得割額1万円以上、3万円以下の家庭：私立幼稚園のみ7000円を限度とし補助。

■保育料等の減免を希望される方は、在園する幼稚園に申請書がありますので特別区民税納税通知書など、課税状況がわかる書類を添付して提出してください。

なお減免該当者の認定および減免の方法は園長を通じてお知らせします。

○お問合せ＝区立幼稚園の方：学務課学事係（内線）405。私立幼稚園の方：総務課総務係（内線）207、208。

国民年金保険料第二期分は7月31日までに

○7月分～9月分の納付書を7月上旬に郵送いたしました。お近くの金融機関へお忘れなくお納めください。

○保険料を1年分まとめて納める場合は割引料金で納めることができますので、ご連絡くだされば割引料金の納付書を郵送いたします。

○収入が少なく納めることが困難な方が、納めないでいますと将来年金を受給できなくなる場合がありますので、国民年金手帳、印かんをご持参のうえ、免除の手続きをしてください。

○古い保険料は2年を経過しますと時効になり、納めることができませんでしたが、昭和50年12月31日までに納めれば、月額900円で納めることができます。お手持の領収証書を今一度お確めのうえ、この機会に納めておきましょう。

○納め忘れがちの方、納めに行くことが面倒な方については、金融機関があなたに代って納める、便利な口座振替制度をご利用ください。○お問合せ・ご相談＝国民年金課保険料係（内線）345、346。

8月1日から国保被保険者証がかわります

現在使われている濃クリーム色の国民健康保険被保険者証は7月31日で期限が切れ使えなくなりますので新しい被保険者証（藤色）を今月中に郵送します。

被保険者証の更新は、被保険者の資格を確認し正しい給付を行なうために、23区一斉に、2年毎に実施されます。

現在お使いの被保険者証に、記載事項の変更があるとき、住所、世帯などや勤務先の健康保険に加入し国保の喪失届を忘れている方などは、被保険者証（勤務先の健康保険に加入された方はその被保険者証もともに）と印鑑をお持ちになり、国民健康保険課または出張所へお申出てください。○お問合せ＝国民健康保険課資格給付係（内線）332～334。

交通事故被災者のおられるご家庭へ

区の貸付金をご活用ください

この貸付金は、不幸にも交通事故にあわれた方が家族の中におり、当面する医療費または生活費にお困りのご家庭に対し、少しでもお役にたてばと、区が直接貸付けるものです。

被災者数、被災者の年令は問いませんが、人身上の被災に限られます。また、この貸付金は応急的な資金ですので、迅速に審査、決定がなされるよう措置しますので、お気軽にお申込みください。

▽貸付対象　事故発生時から申込み時まで、主たる世帯員が文京区内に居住していること。従って被災場所は問いません、家族全員が必ずしも区内に居住している必要はありません。▽申込み時に必要なもの　①事故証明書　②住民票　③診断書または死体検案書　④連帯保証人　▽貸付限度額　同一事故1回に限り、20万円以内　▽利子　無利子　▽貸付期間　1年ないし3年以内　▽償還方法　一括および分割償還　○お問合せ・お申込み＝厚生部管理課庶務係（内線）291。

福祉センターの催し

◎老人福祉電話を増設

区では、老人福祉電話制度を実施してから今年で4年目を迎え、おとしよりの日常生活のお役に立てていますが、今年度もさらに40台の老人福祉電話を増設します。

この福祉電話を利用できる方は、区内在住の65才以上の方で、所得税もしくは住民税を納めていない方、または住民税の均等割だけ納めている方で、次のいずれかに該当される方です。

①ひとり暮しの方　②おとしよりだけの世帯　③おとしよりがいる世帯で、昼間はおとしよりだけになる世帯、または同居者が病弱者や児童だけの世帯。

なお、福祉電話を取り付ける経費は一切無料です。また、電話料金の一部（ひと月90通話分まで）は、区が負担します。

◎電話所有者に対する電話訪問

区では、老人福祉電話をお貸しした方に電話による訪問をしてきましたが、今年度から電話をお持ちのおとしよりにも、電話訪問を始めます。

この電話訪問とは、文京福祉センターの「老人電話相談センター」から相談員が定期的に、お話し相手として通信することです。電話訪問を希望される方です。

今回開設する電話訪問は30台ですが、電話料金の助成はしません。

○お申込み＝老人福祉電話、電話訪問ともに7月31日までに、文京福祉センター老人サービス係、文京区音羽1―22―14（941）4121（内線）461。

在宅視覚障害者料理教室

▽日時　7月24日(木)午後1時30分～4時まで▽場所　福祉センター6階料理教室　▽対象　区内在住の視覚障害者で料理の経験のある方　▽定員　20名　▽費用　無料（受講者はふきんをお持ちください）▽講師　松井純子（盲人カナタイプ協会）▽内容　季節の料理　○お申込み＝電話またはハガキ（住所、氏名、年齢、電話番号、障害の程度を明記）で7月19日(土)までに文京福祉センター障害者サービス係文京区音羽1―22―14（941）4121（内線）312。

料理講座

▽日時　8月23日～10月11日までの毎週土曜日（計8回）午後2時～4時　▽内容　夏の家庭料理　▽対象　区内在住在勤の婦人　▽定員　40名（多数の場合は抽せん）▽費用　実費（教材費として1800円）　▽講師　東京高等料理学校　高木富美子　○お申込み＝往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号（お勤めの方は、勤務先の電話番号）を明記し、8月9日までに到着するよう〒112文京区音羽1―22―14　文京福祉センター（941）4121へ。

講演と映画の会

▽日時　7月26日(土)午後1時30分　▽場所　福祉センター6階視聴覚室　▽対象　一般区民　▽定員　80名　▽内容　講演「障害者の福祉」整肢療護園長　小池文英　映画「片足のエース」（文部省特選・児童福祉文化賞受賞・カラー作品）出演・宇野重吉・檀山文枝＝甲子園を目指してがんばる右足の不自由な高校生の愛と努力の感動のドラマ　▽入場無料（当日直接会場へおいでください）　○お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係（941）4121（内線）312。

害虫が増える時です

アメリカシロヒトリ　チャドクガ

プラタナスなどの柔らかい葉にクモの巣を張ったようにつくのがアメリカシロヒトリです。見つけたら、樹木殺虫剤を散布するか、枝を切り取って焼き殺してください。

カ・ハエ・ゴキブリ駆除薬剤を無料配付

夏季に向かい、伝染病媒介昆虫類の活動が盛んになります。区では、害虫類の駆除薬剤を町会などを通じて次のように配付します。▽配付時期と数量　7月下旬に1戸当り40cc　▽対象　一般家庭　▽配布薬剤　10％フェニトロチオン乳剤　▽配付方法　町会などへの一括配付　○お問合せ＝環境課生活環境係（内線）270。

アメリカシロヒトリ　チャドクガの毛虫

ツバキ、サザンカなどの堅い葉の裏に群れてつき、オレンジ色のシマ模様をしています。チャドクガは毛虫でも蛾のときでも触れると皮膚炎を起こしますので、見つけしだい、枝を切って焼くか殺虫剤をまいてください。

チャドクガとアメリカシロヒトリの見分け方はついている薬の種類により決めます。

大量に発生した時には区で薬剤と動力噴霧機を貸出しますので、町会などでまとめてお申出ください。

なお、チャドクガの場合、ご自分で駆除できないときなどは、環境課生活環境係（内線）二七〇へご連絡ください。

図書館の催し

小石川図書館

第六十九回短編映画を観る会

▽日時　7月15日(火)　昼の部・午後3時30分開映　夜の部・午後6時30分開映　▽主題　沖縄海洋博▽映画　沖縄海洋博・沖縄の自然と生活・海の公園　○入場無料　定員100名

7月ステレオコンサート

▽日時　7月25日(金)　午後6時30分　▽曲目　①ビゼー組曲「アルルの女」第二番②チャイコフスキー組曲「くるみ割り人形」③ムソルグスキー組曲「展覧会の絵」　▽解説　音楽評論家　門馬直美　○定員100名　入場無料

鷗外記念本郷図書館

文学講演会「文芸雑話」

▽日時　7月18日(金)午後6時15分～6時30分　▽講師　文芸評論家　吉本隆明　○定員100名、入場無料

※小石川・鷗外記念本郷図書館の児童室は、夏休み期間中（7月21日～8月31日）午前10時から開かれます。

7月は

申告所得税第一期分

固定資産税第2期分の納期です

○納期限は7月31日です。お近くの金融機関でお早めにお納めください。

区報
ぶんきょう

昭和50年7月25日号
第663号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111㈹
〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口
7月1日現在
（ ）内は昨年同月の数
●人口 212,046(213,846)
●世帯 89,960 (90,707)

みどりを守る町づくり

（保護樹木の指定第一号 イチョウなど（天祖神社）十八本決まる）

区は七月十七日、天祖神社（文京区本駒込三―四〇―一）の境内にあるイチョウ、スダジイ、ケヤキを区の保護樹木に指定しました。

今回、保護指定されたのは、イチョウ十四本、スダジイ三本、ケヤキ一本で、直径五十センチメートル（目の高さのところ）以上の樹木です。

この指定は、区民の皆さんと区とが協力してみどり豊かな街づくりをするために、この四月制定された「文京区みどりの保護条例」に基づいて行なわれました。

保護樹木指定は次のように行なわれます

区内には、直径三十センチメートルの樹木が七千五百本以上あり、このうち直径五十センチメートルの樹木が千六百本以上あります。これらのみどりを、これ以上減少させないため、保護樹木の指定が行われます。この指定は、所有者などからの申請を受けて区が行なうもので、指定を受けると、所有者は木をみだりに伐採したり移植することが制約されます。また区は樹木の状況に応じて、枝打ち、施肥、客土、保護柵の設置など必要に応じた保護をします。このほかに樹木の所有者等は、指定された樹木が枯死、損傷等やむを得ず伐採、移植しなければならない場合には区に届け出ることになります。

なお当面の樹木の指定は、直径五十センチメートル以上のものを対象に、保護指定を行ないます。

保護指定制度と並んで、壱岐坂の区民花壇、こんにゃくえんま（小石川二丁目）の境内、地下鉄護国寺駅前（計画中）の、みどりの育成協定制度がありますが、これらを活用して、街のすみずみまでみどりで埋め尽くすため区民の皆さんもご協力ください。○お問合せ＝環境課緑化係☎八一二一七一一一（内線二九〇）。



保護樹木第一号の指定を受けた天祖神社のイチョウ

国保"海の家"利用申込み受付中

8月24日まで

南房総「岩井海岸」

8月17日(日)以後は空室があります

▷対象 区民の方ならどなたでも利用できます。▷料金 1泊2食付1,200円（2泊まで）☞お申込み―直接料金を添えて国民健康保険課管理係内線331へ。利用状況など詳しくは同課へお問合せください。

みんなでラジオ体操を
ラジオ体操全国放送



▷日時 8月8日午前6時（集合5時50分）▷会場 護国寺境内（地下鉄有楽町線護国寺駅・都営バス護国寺前下車）○お問合せ―社会体育課体育係内線497、415。

あなたの能力を地域福祉に

8月1日オープン

福祉センターに　ボランティア・コーナー　を設けました

区では、ボランティア活動の発展を願って、ボランティアの方々の活動の便宜を図るために、福祉センター内に『ボランティア・コーナー』を設けました。


文京福祉センター



ボランティア・コーナー開館時間
日曜日、国民の祝日、年末年始を除く午前9時～午後9時まで。ただし、相談員の相談などは午前9時～午後5時。

ボランティアとは、自分たちの生活や社会をよりよくするために、自分からすすんで労力や時間などを社会に提供する人のことをいいます。

文京福祉センターでは、こうしたボランティアの育成をめざして、「点訳奉仕員養成講座」「手話奉仕員養成講座」「朗読奉仕員養成講座」そして「ボランティアスクール」を開いてきました。

そして、現在、これらの講座を修了した方々は、目の不自由な方のために普通の本を点字本に直したり、耳や口の不自由な方のために手話をしたり、盲学校の生徒などのために小説や学校の教科書や医学書などを読んであげたり、その他施設のオムツたたみなど様々なボランティア活動に活躍しています。

ボランティア活動の案内所
ボランティア・コーナー

ボランティア活動は、決してむずかしいことをすることではありません。「自分は、こんな事ならできるけど」という「こんな事」を「ボランティア・コーナー」は、探しております。そして、その「こんな事」を「コーナー」に登録しておきます。そしてボランティア活動をしていただく"場"を紹介いたします。

また、このコーナーでは、ボランティアの活動が活発に、そして長く続けられるように、次のような様々な援助をします。

①ボランティアとして活動してみたいと思っている方、ボランティア活動をしていて問題に直面している方などの相談を受けます。

②活動に必要な器材、印刷機などが使えます。

③ボランティア・グループの会合にコーナーが使えます。

④活動についての情報、資料、参考図書などを用意しています。

⑤ボランティア活動を希望する方に、登録しているボランティアを紹介・連絡調整します。

福祉センターでは、ボランティア育成のために、今年度も、「ボランティアスクール」、「点訳奉仕員養成講座」、「手話奉仕員養成講座」を開催します。ボランティア活動を始めたい方は、これらの講座を受けられるようお勧めします。

◆ボランティア活動についてのお問合せ‖文京区音羽一丁目二三一四　文京福祉センター、ボランティアコーナー九四七・四一一一（内線）三六。

スポーツ・クラブ、団体に
スポーツ・リーダーを派遣します



この六月から募集してきたスポーツリーダーに百余名の方々が集まりました。区内の方はもとより、文京区の社会体育に協力と理解のある方々が登録をしています。

スポーツ・リーダー派遣を希望されるクラブは次の要領でお申込みください。

◆派遣の対象　技術向上のためにスポーツ・リーダーを必要とする地域のスポーツ愛好者のグループ・団体

◆お申込みの方法　派遣希望日の二週間前までに「派遣申請書」（体育係にあります）を提出してください。折り返し、希望日の一週間前までに派遣の決定を通知します。

◆派遣料・派遣回数　派遣料は無料です（ただし、派遣場所が区外の場合、宿泊・交通費などは申請者負担とします）。派遣回数は、一団体（グループ）につき年間二回程度です。

◆実施報告　派遣終了後、団体は、一週間以内に「実施報告書」を提出していただきます。

◆お申込みの受付　八月一日から社会体育課体育係（内線）四九七、四一五で受付けます。

バレーボール　水泳
バスケットボール
和吉郷安福福棚渋佐実佐小小木覚育
合川藤部沢田代出口島間貝水崎川西村谷川林林村林林
文京区民体育大会
文京区民体育大会

バスケットボール　卓球　軟式テニス　軟式テニス　バスケットボール
バドミントン　スキー　種式テニス　サイススケート

スポーツチャンバラ　陸上競技　軟式野球　バレーボール　ボクシング　アイススケート
ラジオ体操　ローラースケート　サッカー　ソフトボール　オリエンテーリング　スケート

選挙管理委員決まる

六月十六日区議会臨時会で次の四氏が選挙管理委員に選ばれ、七月十日付をもって就任しました。


臼井亮太郎氏


長谷川静夫氏


早乙女一栄氏


荻原信治氏

今後四年間、選挙の公正な執行管理と明るい選挙推進のため活動をされます。

▽委員長　長谷川静夫（新任・無所属）後楽二―三―一四

▽同職務代理　臼井亮太郎（再任・公明党）本郷二―六―二

▽委員　荻原信治（再任・日本社会党）小石川四―一七―一四

▽委員　早乙女一栄（新任・自由民主党）本駒込四―二一―五

なお、土橋金作氏（自由民主党）吉田喜和知氏（無所属）は七月九日付で退任しました。

六月区議会定例会終る

昭和五十年第二回文京区議会定例会が去る六月二十七日に開会され、七月八日閉会いたしました。

今回の議会は、神田川護岸の崩壊に伴う応急工事費と奨学資金の基金積立てのための補正予算（六百十六万円）、区立千駄木幼稚園建設工事請負契約など七議案を可決しました。

また、全議員提出の「区民生活を守るための物価値上げ抑制に関する意見書」と「地方自治体の財政危機打開に関する意見書」の二意見書を関係方面に提出することも決めました。

さあ、夏休み！

夏休みの生活の注意



こどもたちの楽しい夏休みがやって来ました。海や山へ、こどもたちは夢をいっぱいに膨らませていることでしょう。

でも、夏休み期間は、いつもの規則正しい生活が学校から離れた開放感で乱れ、それと共に、こどもたちの事故などが多くなる時です。

この夏を、こどもたちにとって、いつまでも楽しく、懐かしい思い出とするために、こどもの事故に十分注意をしましょう。



夏休みは親と地域がこどもを教育するとき

●●●●●

●宿題は計画をたてて

計画は無理なくたて
計画どおりに
実行しましょう

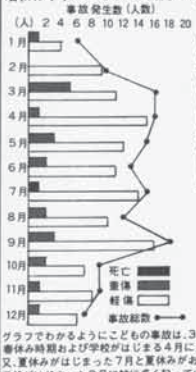


●危険な場所での遊びは避けて

自転車に乗るときは交通ルールを守りましょう



昭和49年中のこどもの交通事故



グラフでわかるようにこどもの事故は、3月の春休み時期および学校がはじまる4月に多く、又、夏休みがはじまった7月と夏休みがおわり学校がはじまった9月に特に多く起っている。

●外で遊ぶときは家の人に伝えてから

どこで、
だれと
遊ぶのか
こどもから良く
聞いておきましょう



●こどもと肌のふれあいを

家族そろって出掛けた時などこどもと対話をするよい機会です



●青空駐車はやめましょう

青空駐車は交通事故（こどもが駐車中の車の前後から急にとび出したりします）や交通防害の原因になります。

（8月は青空駐車の指導取締り月間です）

ぶんきょう歌壇（第一回）近藤芳美選

〈特選〉

婦体制内示のありしこの夜更け
吾子の学べる椅子のきしめる
小石川二一一八一二〇　林　猛

（評）婦体制の内示をうけ、会社から帰って来るのか。家にはなお学ぶ子がいる。その椅子の吾子のみじろぎの音を聞いている。生活の不安が作者の心の中をよぎっているのであろう重い表現がよい。生活の吐息をつたえる。

動揺のきざせる社員憂いつつ
夫に劃うごと黙深き日々
春日二一十一一　森田祐子

（評）会社の不況が社員たちのあいだにひそかな心の動揺を生む。それを知り、夫のかたわらにいる。無口に、夫と二人だけの日が過ぎていく。これも今日の表現である。よい作品はつねに生活の中から生まれることを示す。

眠られぬままに夜更けを独り酌む
ワイングラスに氷片の鳴る
大塚二一二一一　二村幸子

（評）ワイングラスの中に鳴る氷片の音をとらえた感覚はよい。そのようなかすかなものを見ていなければ歌は出来ない。ただ、作品一首としては、発想動機ともいうべきものがやや稚薄であろう。

（佳作）

無言なる位はいに向い挨拶を
ならわしとする外出のとき
弥生一一五一十三　大塚栄代

背ぐくめせ二つの会議に疲れ来て
憩う夜の湯のシャボン芳し
千石二一十五一十三伊古田慶子

白梅の真盛りに来てひよどりは
長き嘴もて花蜜を吸う
千石三一九一十六　今井彬子

論理なく感覚を恃みに煉り創る
手描染糊今に伝わる
関口一一八一十二　中村友幸

百草はいぶきに萌えて春立つか
還歴むかう発しずかなり
大塚二一二〇一七高見沢さか江

そのうちに会いましょうねと電話せし
友の訃悲し幾日ののち
千石四一二一六　水田うた

夕映えがビルの窓から消える頃
ただ黒々と富士の山立つ
千駄木五一四四一二　中村安男

長き旅終りて帰りし我が庭の
すがすがしくてつつじ色濃し
本郷四一十八一七　飯田つね

フェリーにて外洋へ出でし老いわれら
夕陽にはしゃぎ西方に行く
千駄木二一三八一五　中川きえ

髭の声はるかに高し彦根城の
天主閣の上輪をえがき飛ぶ
向丘二一十八一一　小山貞子

昭和五十年度特別区職員募集（短大卒・高校卒程度）

特別区人事・厚生事務組合は、江戸川区を除く二十二区と特別区競馬組合の職員（短大卒・高校卒程度）を次のように募集しています。

◆募集職種　短大卒程度職員・高校卒程度職員とも、事務・土木・建築・機械・電気　◆受験資格　短大卒程度職員…学歴を問わず昭和二十七年四月一日から昭和三十一年四月一日までに生まれた方。高校卒程度職員…学歴を問わず昭和二十九年四月二日から昭和三十二年四月一日までに生まれた方　◆試験日　第一次選考十月十二日(日)、第二次選考…十二月初旬　◆受験方法　申込み書に必要事項を記入し、郵送の場合、九月六日（消印有効）まで、持参の場合、九月八日から九月十三日の間に特別区人事・厚生事務組合へ申込んでください。申込み用紙と説明書は区役所の職員課（本館二階）にあります。◎お問合せ＝特別区人事・厚生事務組合人事企画部企画課☎263〇六七（内線）三七八、三七九または区役所職員課（内線）二〇九。

811:9393



結婚をして幸わせな家庭を築きたい！相談を受けてくれるところはありませんか

私は三十二才の男性、若くして父親を失ない家族の生計の柱となって結婚もせず働いてきましたが、現在、ようやく自立し生活も楽になってきました。

しかし、今までの仕事一筋の生活を思い返してみると心にぽっかり穴があいたようで、近頃は人並に家庭を持ちたいと思っています。ところがなかなかよい相手に恵まれず私の縁遠いのにあきれている次第です。よい配偶者を見出す方法はないでしょうか——先日こんな電話が掛かってきました。

結婚相談に関する問合わせはほとんど毎日「はい！区民区民」に寄せられます。結婚をして幸わせな家庭を築きたい、というのは誰しも願う事でしょう。そこで、区では結婚相談所を設け、このような方々の相談を受けています。

この相談所は、区民の方がよりよい配偶者を選ばれるよう、区内区外の方や近県の方も自由に申込めるよう配慮されています。

相談所への申込みは登録制になっています（別記の必要書類欄をご覧ください）。現在、申込まれている方は、男性が約九百名、女性約千百名、年令では男性が二十八～三十六才の層、女性では二十六～三十二才の方が最も多く登録しています。また、申込まれた方が各自自由に登録カードを閲覧でき、そのカードのなかからその方の相手にふさわしい方をお選びし、適切なアドバイスも行なっています。そして、毎年五十数組のカップルが前途を祝福されながら誕生しています。

申込みの方法・必要書類

①戸籍謄本一通
②住民票の全世帯の写し
③写真三枚（サービスサイズ二枚顔写真一枚）
④短大卒以上の方は卒業証明書
⑤はがき一枚
⑥男性の方は収入証明書
⑦筆記用具

申込み場所　区役所別館二階結婚相談室で毎週火・木曜日の午前十時に受付をします。



なごやかなふん囲気で相談を受けている文京区の結婚相談所

お知らせ

区役所の代表電話は
812-7111

敬老杖はお持ちですか

区では、区内にお住まいの65才以上の方で歩行が困難な方に、杖を差し上げています。この敬老杖を必要とされる方は、福祉課老人福祉係、または、お近くの民生委員までお申し出ください。なお、申し込みの際は券手帳と印かんをご持参ください。

○お問合せ＝福祉課老人福祉係(内線479、465)

区民吟剣詩舞大会

区教育委員会では、秋の文化行事の一つとして、つぎのとおり区民吟剣詩舞大会を開催いたします。

▽日時　10月5日(日)午前10時～午後6時　▽会場　区民センター　▽参加資格　区内在住・在勤者　▽出演種目　●吟詠(絶句)　●剣舞・詩舞・吟舞(絶句)　○参加申込み・お問合せ＝7月25日(金)～8月15日(金)までに、社会教育課文化係(内線411)へ、所定の用紙でお申込みください。用紙は文化係にあります。

教育センターの催し

夏休みに採集した岩石、鉱物、化石、植物で、名前の分からないもの、分類できないものなどの鑑定会（無料）を行います。

岩石・鉱物　化石・植物鑑定会

▽日時　8月25日(月)、26日(火)、27日(水)午前10時～午後4時　▽場所　教育センター　〒112大塚1－9－22　▽対象　区内児童生徒、一般区民　▽講師　茨城大学　徳永正之先生、埼玉大学　金森啓祐先生ほか3名　○なお、採集年月日、場所（開りの様子）、日向か日陰か、南面か北面かの別、植物の場合は採集した時の花の色などを記録してお持ちくださると、鑑定の際の参考になります。○お問合せ＝教育センター☎943－1571へ。

区民相撲大会

▽日時　8月9日(土)　少年の部（小・中学生）午後5時から　青年の部（高校生以上）午後7時から　▽場所　水道図書館建設用地（水道2－16－13）　▽参加資格　区内在住・在勤・在学の方　○お申込み＝8月5日(火)までに社会体育課体育係(内線415、497)。

親子で星を学ぶ会

▽日時　8月27日(水)、28日(木)、29日(金)の3日間。午前10時、11時10分、午後2時の3回。▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内の児童、生徒、および父兄（一般も可）▽定員　各140名

結婚式場の料金が改訂されます

9月1日から別表のように料金が改訂されます。

なお、7月3日以前に申込んだ方は現行料金のままでお引受けします。

○お問合せ＝区民センター☎812－6731。

①挙式料　二、五〇〇円

②美粧・着付（かつら付）

打掛	四、二〇〇円
振袖	二、四〇〇円
洋装	二、五〇〇円
留袖	一、六〇〇円
色なおし	一、一〇〇円ゟ
男子紋服	一、一〇〇円
列席者着付	一、一〇〇円

③衣裳（小物含む）

打掛	五、〇〇〇～三一、〇〇〇円
振袖	三、五〇〇～一九、〇〇〇円
ウェディングドレス	四、〇〇〇～二〇、〇〇〇円
留袖	二、〇〇〇～六、〇〇〇円
訪問着	二、〇〇〇～三、〇〇〇円
モーニング	二、〇〇〇～六、〇〇〇円
男子紋服	三、〇〇〇～七五、〇〇〇円

④料理

洋食					和食				
E	D	C	B	A	福	寿	梅	竹	松
十品	九品	八品	七品	六品	十品	十品	九品	九品	七品
三、〇〇〇円	二、五〇〇円	二、〇〇〇円	一、五〇〇円	一、〇〇〇円	三、〇〇〇円	二、五〇〇円	二、〇〇〇円	一、五〇〇円	一、〇〇〇円

○お申込み＝往復ハガキに希望の日時（第2希望まで）、参加者全員の氏名、年令（成人は年令は不要です）を明記のうえ（返信用には、あて先を明記）8月20日(水)までに到着するよう、〒112文京区大塚1－9－22文京区教育センターへ。入場無料。なお、お問合せは☎943－1517へ。

東京大学御殿下グランドを開放

農学部グランド

東京大学の御殿下グランド、農学部グランドを早朝(午前6時～9時)、区民の方に開放します。野球・サッカーができますのでご利用ください。

▽開放日時　8月5日～31日午前6時～9時　▽使用料　無料　○お申込み＝7月25日～8月2日正午までの間に、社会体育課体育施設係(内線415、497)へ。※なお、次の日は利用できませんのでご注意ください。御殿下グランド…7・10・14・17・21・24～31日。農学部グランド…10・17日。

8月1日から国保被保険者証がかわります。

○新しい被保険者証（藤色）は今月末頃に届きます。この被保険者証は8月1日から使用できます。診療を受けるときは必ずこの新証をお使いください。

○旧証（濃クリーム色）は保険料徴収職員または国民健康保険課・出張所へお返しください。

○新証記載事項の誤りは国民健康保険課または出張所で訂正します。

○お問合せ＝国民健康保険課資格給付係(内線332～334)。

8月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください
○お問い合わせ
小石川医師会テレホンサービス（947）0411
文京区医師会テレホンサービス（823）2216

月日	区療機関名	所在地（電話）
8月3日	西尾医院	小石川4－1－9（811）0895
	林　医院	大　塚5－1－7（941）8667
	吉行医院	千駄木2－34－10（821）7994
	沢田医院	湯　島3－39－2（831）5043
8月10日	三橋医院	小石川4－4－9（811）6338
	栗田外科医院	大　塚6－11－11（941）5080
	福地医院	本駒込4－30－2（821）1431
	奥田医院	湯　島3－8－2（831）8371
8月17日	小林医院	小石川4－17－1（811）4630
	大塚診療所	大　塚6－9－10（941）8683
	堀越医院	千駄木3－47－8（821）8968
	松本医院	本　郷2－33－2（811）9512
8月24日	寺田医院	小石川1－7－8（812）1821
	金井医院	大　塚6－34－3（941）2136
	細井医院	千駄木5－46－7（821）1816
	山下医院	根　津1－19－9（828）0888
8月31日	白井内科医院	小石川5－1－11（812）3676
	黒沢医院	大　塚6－35－5（941）4768
	丹羽医院	千駄木4－8－12（821）0997
	大坪内科医院	本　郷4－1－1（811）4340

小児心臓病検診

▽時期　9月～10月　▽内容　レントゲン撮影　心電図検査　診察と診断　指導と相談　▽対象　小学校入学前のお子さんで心臓病の疑いのある方、心臓病でお困りの方（すでに専門医師の検診を受けた方を除く）○お申込み＝8月20日(水)までに、ハガキで〒100千代田区丸の内3－5－1東京都衛生局母子衛生課へお申込みください。会場はおって連絡します。

妊娠をしている方のための母親学級

区では、妊娠をしている方のための母親学級を次のように開催します。

日時	内容	場所
8月21日(木) 午後1時30分～4時	・妊娠の生理と衛生 ・分娩の経過 ・産後の生理と日常生活 ・妊娠中の栄養 ・赤ちゃんの保育と衣類 ・母と子のための施設と制度	区民センター3階C会議室
8月14日(木) 午後1時30分～4時		区民センター3階E会議室

▽対象　区内在住の妊婦の方　▽費用　無料　▽定員　30名　○お申込み＝ご希望の方は、8月12日(火)までに、本郷保健所予防課業務係☎811－5108へ。

子宮がん検診

本郷保健所

▽日時・場所・定員　別表　▽対象　本郷保健所管内にお住まいの30才以上の方　▽料金　無料　○お申込み＝往復ハガキに検診名・検診希望日時・住所・氏名・年令・電話番号を記入し、〒113文京区本駒込1－2－4本郷保健所予防課へ。※定員を超えた場合、実施日時を変更することがあります。また、小石川保健所管内の方には、10月に検診を行なう予定です（8月に区報掲載予定）。○お問合せ＝本郷保健所予防課業務係☎811－5108。

実施日	実施場所	時間	定員
9月10日(水) 9月22日(月)	東京都がん検診センター	9:00～11:00 1:00～2:00 9:00～11:00	80名
			60名

住民検診・成人病検診（出張健康診断）

▽日時・場所　別表　▽診査内容　X線間接撮影。30才以上の方には血圧測定と尿検査を行ないます。※X線間接撮影は、衣類にボタンや金具類が付いていなければ着衣のままで撮れます。血圧測定する方は腕をまくってもきつくない服装が便利です。▽お申込み　直接会場へお越しください。○お問合せ＝本郷保健所予防課業務係☎811－5108。

月日	会場	時間
9月1日(月)	型ベトロ幼稚園	午後1時30分～3時
9月2日(火)	根津小学校	
9月3日(水)	文京区医師会館	
9月4日(木)	第2中学校	
9月5日(金)	湯島小学校	
9月9日(火)	誠之小学校	
9月10日(水)	梅檀幼稚園	
9月11日(木)	昭和第1高校	
9月12日(金)	文林中学校	

図書館の催し

小石川図書館

第百六回優秀映画を観る会

▽日時　8月8日(金)午後6時開場、6時30分開演　▽主題　監督研究・山本薩夫9　▽映画　「にっぽん泥棒物語」東映映画作品　▽出演　三国連太郎　緑魔子　伊藤雄之助ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　○入場無料　定員100名（先着順）

本駒込図書館

レコード・コンサート

▽日時　8月9日(土)　午後2時開場2時30分開演　▽主題　プリティッシュ・ロックの世界　その1「ピンク・フロイドとキング・クリムゾン」　▽曲目　①ピンク・フロイド…狂気　②キング・クリムゾン…太陽と戦慄ほか日本未発表のレコードも含む　▽解説　音楽評論家　立川直樹　▽入場無料　定員100名

夏休みこども会

▽日時　8月13日(水)2時開場・2時15分開演　▽内容　ペープサート、ゲーム、歌ほか。○入場無料　定員100名（先着順）

神田川にユスリカ駆除剤を投入しています

ユスリカの幼虫駆除のため駒塚橋付近で、5月から11月迄の、第1、第3土曜日に殺虫剤を投入していますが魚や人蓄には心配ありません。○お問合せ＝環境課内線270。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

心身障害児就学相談

8月15日～30日

これは心身に障害があり、就学を希望する児童が教育の機会を得られるように準備するための調査です。

▽期間　8月15日㈮～30日㈯

▽対象　①昭和51年4月から小学校1年生となる心身に障害をもつ児童。②現に就学の猶予か免除の措置を受けていて、昭和51年4月から就学を希望するもの③現在小学校6年に在席し昭和51年4月から、都立盲・ろう・養護学校の中学部へ入学を希望する者。

▽調査方法　期間中に、教育委員会学務課に「就学相談票」を提出してください。（用紙は窓口にあります。）

なお、愛の手帳、身体障害者手帳をお持ちの方、そのほか参考となる書類のある方はご持参ください。

○お問合せは、教育委員会学務課学事係㈹405へ。または、教育庁学務部心身障害教育課学事係☎(212)5111㈹3445へ。

〝大東京祭〟記念バッジ



10月1日は「都民の日」です。この「都民の日」のシンボルとしておなじみの〝大東京祭記念バッジ〟を次のように、あっせんしています。

ご希望の方は、9月20日までに広報課広報係へおいでください。

▽種類および価格

●単品…70円　●5色セット…350円　●20周年記念セット…1500円（通信販売ですので、〒100千代田区丸の内3－5－1　東京都広報室普及部事業課内、大東京祭協賛会☎(212)5111㈹4139へ直接申し込むか、上野松坂屋新館6階文房具売場でお求めください）

○お問い合せ＝広報課広報係☎(212)7111㈹2223へ。

昭和50年度 保母採用選考

▽採用職種　保母　▽採用予定人員　保育所　30名　▽採用予定日　昭和51年4月1日　▽応募資格　保母資格を有する方（昭和51年3月資格取得見込みの方を含む）で昭和51年3月31日現在満30才未満の方　▽選考日　10月中旬（応募者に追って通知）

○お申込み＝9月20日㈯までに履歴書（市販横書または学校所定の用紙を使用）を同封し〒112文京区春日1－16－21文京区役所総務部職員課人事係へ。お問合せは職員課人事係㈹209へ。

中学校卒業程度 認定試験

国では、病気などのやむえない事情のために、義務教育を修了できなかった方に、中学校卒業程度の学力を認定する試験を行います。この試験に合格した方は、中学校卒業と同等の資格が与えられます。

▽願書受付期間　8月16日～9月16日　▽受付場所　東京都教育庁学務部義務教育課　▽試験日　11月11日㈫　○その他、詳細は、東京都教育庁学務部義務教育課☎(212)5111㈹4724へ。

区民軟式テニス大会

▽日時・種別　8月23日㈯午前9時～…一般（男・女）・壮年男子（8月24日現在で45才以上の方）

▽場所　竹早公園テニスコート　▽出場制限　1団体5チームまで　○お申込み＝8月18日㈪までに、社会体育課体育係㈹497、415、または竹早テニスコート管理事務所☎(810)0427へ。申込み用紙はそれぞれの申込み先に用意してあります。

四阿山ハイキング

壮年ハイキングスクール

▽日時　9月13日㈯午後2時出発、15日㈪午後8時頃解散▽場所　管平国定公園四阿山　区立四阿学園宿泊（2泊）▽対象　区内在住在勤で35才以上の方　▽定員　40名　▽費用　6000円程度（宿泊費・バス代等）▽内容・四阿山ハイキング・初心者オリエンテーリング・キャンドルファイヤー・その他○お申込み＝8月25日㈪から社会体育課体育係で受付けます。バス代3000円を添えてお申し込みください。（宿泊費等は現地でいただきます。）※事前説明会9月5日㈮午後6時30分から事前説明会を開きます。参加者は必ず出席してください。○お問い合せ＝社会体育課体育係㈹497、415。

バレーボール一般公開

京文総合体育館

9月からバレーボールの一般公開を始めます。個人の方が自由に参加でき、また、指導員が基礎を中心に指導もします。お気軽にご参加を。

▽毎週水曜日午前9時30分～正午

秋の日に絵筆を 日曜絵画教室

▽日時　9月7日㈰午前9時30分～午後2時　▽場所　東京大学三四郎池付近（雨天の時は社会教育館）▽定員　100名（越えた時は抽せん）▽講師　奈良岡正夫ほか▽参加料　無料　▽画材　パステル類、油絵具　水彩絵具　いずれでも自由　▽対象　区内在住在勤者（ただし高校在学生を除く15才以上の方）　○お申込み＝ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号を明記し、8月30日㈯までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21　文京区教育委員会社会教育課文化係㈹411へ。電話でも受付をします。

第97期成人学校

9月8日～10月24日

▽日時　9月8日㈪～10月24日㈮　▽場所　社会教育館（区立二中五階）※茶道のみ青年館で。▽内容　文学　歴史、法律、版画、きもの着付、茶道、料理、美術（油絵）○お申込み＝9月1日㈪午後6時から区立二中正面玄関で受付。なお、科目の内容など詳しくは社会教育館☎(810)0741へお問合せください。（詳細は8月25日号に掲載）

洋裁講座

ドレッシーのブラウスとパラのコサージ

▽日時　9月11日～11月13日までの毎週木曜日（計10回）午後6時～8時　▽内容　ドレッシーのブラウスとパラのコサージ　▽対象　区内在住在勤の婦人　▽定員　20名（多数の場合抽選）　▽費用　無料（ただし、教材費は自己負担）　▽講師　田村洋裁研究所　田村多美　○お申込み＝往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号（お勤めの方は、勤務先の電話番号）を明記し、8月28日㈭までに到着するよう〒112文京区音羽1－22－14　文京福祉センター管理係㈹4121へ。

保健所の催し

小石川保健所 がん検診

▽日時・定員　別表　▽対象　小石川保健所管内にお住まいの満30才以上の方　▽料金　無料　○お申込み＝往復はがきに、検診種目別・住所・氏名生年月日・性別・電話番号、返信用にも宛先を明記し、〒112文京区春日1－19－21小石川保健所予防課☎(813)5656へ。

（胃がん検診）

月日	定員	月日	定員
10月8日㈬	40名	10月28日㈫	40名
10月9日㈭	40名	10月29日㈬	40名

（子宮がん検診）

月日	定員	月日	定員
10月9日㈭	60名	10月22日㈬	30名

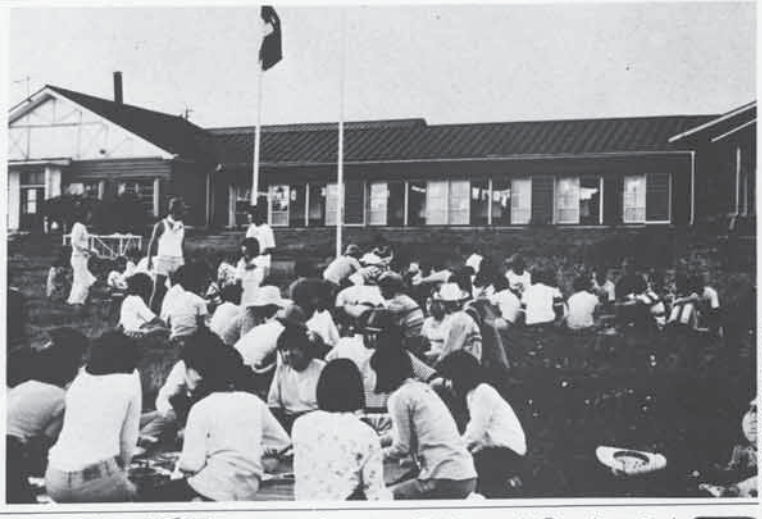
①胃、子宮がん検診、両方を受ける方は、それぞれ別に応募してください　②定員になりしだい締切ります。

定期予防接種

対象となる方（対象・種目を）ご覧ください）で、9月にはいっても通知のとどかない方はご連絡ください。

▽対象・種目①昭和49年11月1日～昭和50年4月30日までに生まれた方…小児まひ生ワクチン1回目、種痘第一期　②昭和49年5月1日～同10月31日までに生まれた方…小児まひ生ワクチン2回目　③生後24か月～48か月までの方で、まだ接種を終えてない方…ジフテリア、百日咳、破傷風混合　※第2期は第1期完了後12か月～18か月の方

なお、生後3か月～23か月の方のジフテリア、百日咳、破傷風混合（三種混合）接種は保健所では行いませんので、希望される方は主治医にご相談ください。



楽しい林間学校（四阿学園）

図書館の催し

小石川図書館

ステレオコンサート

▽日時　8月22日㈮午後6時開場、午後6時30分開演　▽主題〝日本のニュー・ミュージック〟　▽曲目　①小椋桂…白い陶磁器　②岡林信康…風の流れに　③国吉良一…夢の中の二人　④ジョニー大倉…いつになったら…　▽解説　音楽評論家　三橋一夫　○入場無料、定員100名

夏休み子ども映画会

▽日時　8月27日㈬午後2時開場、午後2時30分開演　▽映画　①アルプスの少女ハイジ　②わらしべ長者　○入場無料、定員100名

文社協だより

寄託金六月分（敬称略）

▼二千円　本郷二丁目匿名▼二万二千二百四十一円　千駄木四－二一動坂商店街協同組合　▼千円　千石一－一五伊古田慶子　▼千四百九十円　白山四－一五文京二十日会　▼二万五千円　本駒込二－一四久保幸子　▼五千円　本郷四－六引馬留吉　▼三千円　匿名▼五万円　目白台一－四田村一浩▼二千八百九十四円　根津寿クラブ　▼千九百五十円　駒込白菊会　▼六百四十五円　夜明けの会　▼五千五百円　西千駄寿会　▼千九百五十円　日の丸クラブ　▼四千五百円　文京交和クラブ　▼二千二百十円　文京延寿会　▼千五百五十円　豊島千寿会　▼千五百五十円　豊島五寿会　▼五十二百円　若葉会　▼八千百二十円　大原白百会会　▼千二百円　福寿会　▼二千百六円　富坂朝人クラブ　▼千二百九十七円　音一楽友会

8月1日受付分から、都税の課税証明、公簿の閲覧などの手数料が変わります。

証明…一件当り百円を二百円に

閲覧…一回当り五十円を百円に

…現行

文京都税事務所

区報
ぶんきょう

昭和50年8月10日号
第664号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

何の数字だろう 202374
区内の道路(区道・都道・国道)の総延長数で単位はM(メートル)。これは山の手線を約6周するのと同じ距離です。

区財政の現状

物価上昇率14%・区税収入はわずか4.6%増
苦しい区の台所
——十億円の財源不足——



文京区を含めて地方自治体は、いま、財源難に悩んでいます。そして、使い道の定められた国庫支出金のような財源でなく、とりわけ、区が自由に使える財源が不足しているのです。

不足する財源は約十億円と見込まれています。この厳しい区の「懐事情」の中で、区民への行政サービスを低下させずに区が仕事をすすめてゆくにはどのように対処すればよいのか。

区では、区の財政の実状を区民の皆さんにお知らせし、この難境を切り抜ける解決策を共に考えていきたいと思っています。

区の財政では、自由に使える財源の六十五%を区税収入が占めています。この区税収入の伸びが、昭和五十年度見込では四・六%(対前年度)にとどまりそうだというところに財源難の大きな原因があります。

なぜ十億円の財源不足となったのか

二十三区を始め全国の多くの地方自治体では、昭和五十年度予算の編成期である昨年の末頃までは、これほどに税収入の伸びが低下するとは考えていませんでした。

例えば、毎年、国が地方自治体の財政運営の指針となるよう策定している地方財政計画(五十年度)では、区税収入に二四・七%(対前年度)の伸びが見込まれていました。

文京区でも、五十年度当初予算の編成には、この地方財政計画などを参考として一七・二%(対前年度)の伸びに相当する九十億円の区税収入を計上しました。

しかし、四十九年度下半期の予想外の景気の落ち込みで、現在、四・六%(対前年度)の伸び、八十億円の区税収入が見込まれるにすぎないことになりました。そこで、当初予算の額より十億円の収入が不足するのです。また、一方では、四十九年度給与改訂の五十年度精算分、今後の水道料金値上げ、学校教材・保育園給食費などの物価上昇分など年間一四%の物価上昇を反映した金額が支出増として区財政を圧迫しています。(2面へつづく)

昭和四十七年度二〇・二%、四十八年度一〇二・四%、四十九年度三一・三%の区税収入の伸びに比較すれば、昭和五十年度の低迷ぶりがうかがわれます。





財政危機を乗り切るために

文京区長 遠藤正則

最近、毎日のように地方財政の話題が新聞紙上をにぎわしております。

これは、府県市町村を問わず全国の地方団体がひとしく財政危機にあえいでいる証左にほかなりません。昭和二十九年、地方財政が未曽有の危機におそわれましたが、今回の財政窮状はその時以来のものと言われております。

この原因として「地方財政制度」の欠陥」「国の地方財政に対する各種の措置不足」あるいは「地方団体自身の財政運営」などが考えられます。しかし、何といいましてもその直接的な原因は「不況によるる税収入の伸びなやみ」と同時に「インフレによる財政需要の増大」にあるといえましょう。特別区の財政も当然のことながら、その例外ではありません。

本年度の当区の区税収入は、当初予算に約九十億円を見込みましたが最近になって年度内の収入見込みはこれを約十億円ほど下廻ることがほぼ確実となりました。地方財政の建て直しには「国と地方団体との間における税及びそれに見合う事務の再配分」「超過負担の完全解消」「地方交付税率の引上げ」など、国の抜本的な地方財政政策が望まれますが、区としては、とりあえず本年度の税収入の落ち込みによる財源不足を何らかの方策で乗り切らねばなりません。現在、区は他の財源の確保、経常経費の節減など全力挙げてこの対策に取り組んでおりますが遺憾ながら予算計上の事業の一部を翌年度以降に繰延べざるを得ない状況にあります。しかしこの場合でも区民生活に密着するような事業は対象外にしなければなりません。

私は、区民の皆さんのご期待を裏切ることなく全力を尽くしてこれからの執行に取り組んでいく所存でございます。限られた紙面で意を尽くしたとは申せませんが、ここに当区の財政状況を皆さんにお知らせし、特段のご理解とご協力をいただきたいと思います。

本日 魚の安売りデー

今月の魚の安売り
8月19日(火)
塩ざけ
市価の2〜3割安の予定
○図のようなのぼりの立っているお店でお買求めください。
☞お問合せは経済課商通対策係内線476へ。

肉の安売り
今月の鶏肉の安売り
8月22日(金) 本郷地区 小石川地区

八月は個人事業税の納期です
●第一期分の納期は9月1日です。
●納税通知書は8月中旬ごろまでに郵送いたします。
●お課税機関をご利用してお早めにお納めください。
文京都税事務所

特別区民税・都民税
(普通徴収)
第2期分は9月1日までにお納めください。
納税課

区財政の現状





文京区の49年度主要国庫（都）補助対象事業における超過負担状況

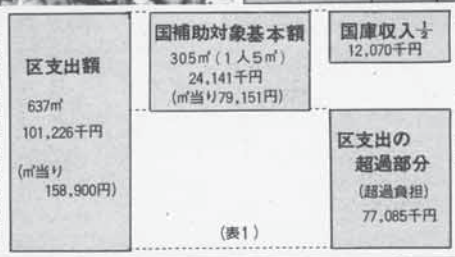
		本駒込西保育園建設	区立保育園（15園）運営費	千駄木小学校給食調理室	千駄木小学校給食施設費	小中学校設備整備費補助	国民年金事務費	区民総合相談所新設	合計
49年度支出見込Ⓐ		101,226千円	839,826千円	24,838千円	918千円	2,091千円	99,359千円	4,427千円	1073,674千円
国補助対象状況	基本額Ⓑ	0	313,045千円	0	0	基本額 1,128千円	53,683千円	基本額 1,671千円	367,759千円
	国庫収入等基準	0（基本額×$\frac{1}{3}$）	基本額（国基準・育調査負担）×$\frac{1}{3}$	基本額×$\frac{1}{3}$	基本額×$\frac{1}{3}$	0（基本額×$\frac{1}{3}$）	基本額×$\frac{1}{2}$	（経費−手数料）×$\frac{1}{2}$	
区支出と同基準の差（超過負担）Ⓐ−Ⓑ		101,226千円	526,771千円	24,838千円	918千円	963千円	47,675千円	2,756千円	705,113千円
備考		全を国は負担する 国庫収入不足額 99,413千円	全を国は負担する（国庫収入不足額） 421,416千円	予算の範囲内で補助することができる。			国が必要な費用を交付する（国庫収入不足額） 47,675千円	全を都は補助しなければならない（都収入不足額） 1,834千円	（国庫収入等不足額） 521,536千円

何が財政難をひき起こすのか①

区立保育園建設の場合

児童福祉法第五十二条に「国は、保育園の建設につき、政令の定めるところにより、その二分の一を負担する」と定められています。また、地方財政法第十八条に「国の負担金、補助金等の額は、地方自治体が対象事業を行うに必要で且つ充分な金額を基礎として、これを算定しなくてはならない」と定められています。

ところが、この四月に開園した本駒込西保育園（本駒込二―九―十六）の建設の場合、国の補助対象として認定されず、区の実支出額総額一億百二十二万六千円が超過負担となりました。また、仮に認定されても七千七百八万五千円が区の超過負担となります。（表1参照）



（表1）

この超過負担とは、次の事を指しています。

地方自治体が行なった特定の支出に対し、法律などで国は一定の補助を行なうことと定められています。この場合、国は、補助事業に対して補助対象基本額を定め、その基本額に対し「何パーセント」、「何分のいくつ」という補助率を定め補助額を決めます。しかし、国の定めた基本額と実際に地方自治体が支出した額とを比較すると、実際の支出が大幅に上回るケースが数多くあります。この上回った支出を超過負担といいます。

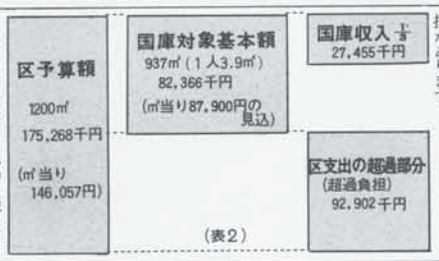
なお、昭和四十九年度二十三区内での保育園建設は十七園で、うち国庫補助認定の対象となったのは目黒・練馬各区の二園だけです。

何が財政難をひきおこすのか②

幼稚園建設の場合

保育園建設の場合は、児童福祉法により国が二分の一を負担することを義務付けられていますが、幼稚園建設に対する国庫の補助は法律による根拠がありません。

区では、今年度に千駄木幼稚園（仮称・千駄木五―四二）を建設しますがこの場合も（表2参照）表のように九千二百九十万二千円の超過負担があります。



（表2）

このように法律の根拠に基づかない補助事業は奨励事業といい、その地方自治体に対する国庫補助は国の任意に委ねられると言われています。

しかし、このような奨励事業であっても、先の地方財政法第十八条にあった「必要にして、十分な金額」の規定は、やはり適用されなければなりません。

さて、昭和四十九年度、二十二区内で建設された幼稚園は九園あり、その全部が国庫補助対象として認定されています。

補助面積の不足、補助単価の低さという問題をはらみながらも任意の補助事業といわれる幼稚園建設はその総てが補助対象となっています。それに対し、法律に基づく国庫負担事業である保育園建設では、その建設の大半が国庫対象からはずされており、保育園建設の超過負担問題の深刻さがうかがわれます。

何が財政難をひき起こすのか③

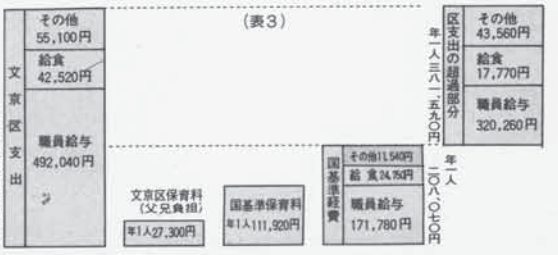
保育園運営費の問題

先程、自治省、大蔵省、厚生省の三者が保育園措置費に対する超過負担の調査を行ないました。

この調査によれば、保育園措置費の超過負担は一四・五パーセントであり、このうち一一・三パーセント相当は職員の給与水準が国の基準を超えているために生じたとなっています。ですから、国の負担解消必要分は三・二パーセントと報告されています。そして、国は、昭和五十年度・五十一年度に各二分の一を計上し解消してゆくとしています。

しかし、実際には、この報告と違い国の基準と文京区における支出とは表3に示されるようにかなりの差があります。文京区の平均的な百人収容保育園での職員数は二十二人ですが、国の基準では十一人となっています。また、給食費を国は月二十二日実施（区は二十五日）、三才以上の給食では、国は主食本人持参となっていることなどが今回の国の調査にどの程度考慮されているかが問題です。

この超過負担問題については、何が適正な支出か、国と地方自治体との間に争われています。地方自治体は、財源に余裕がない財政状況下で無駄な経費など支出してはいない。したがって、実支出と国基準との差が総て超過負担であると主張します。



現在の財政難はどのようにして解決できるか

この財政難の解決には、第一に、国と地方自治体の事務分担を明確にし、事務分担に応じた財源配分が確立されることが必要です。第二に、高度経済成長から低成長への時代へと、日本の経済・財政が移行したといわれる今日、地方自治体でも、住民・議会・行政ともども適正な財政支出はどのようなかたちで、どの程度のものなのかを新たに考え直してみる必要があると思われます。

例えば、保育園の建物の仕様などに簡素化すべき点はないか。その運営についても、一般家庭における保育レベルと比較してどうなのか。レベルアップは何処まで進めてゆくべきか。際限がないと思われるこの種の行政内容の「あるべき姿」について、利用者以外の税を負担する住民を含めた合意の確立が望まれます。その「あるべき姿」に基づいて行なわれる行政に、財政の裏付けがなされていくべきではないでしょうか。

文京区財政５年間のあゆみと変化

		50年度	45年度	比較	備考
人口		（昭和50年6月1日現在）212,064人	（昭和45年4月1日）229,513人	△17,449人	
区税収入		当初予算額 90億 6,000万円 住民1人当り 4万 2,700円	決算 39億 4,400万円 1人 1万 7,200円	51億 1,600万円 2万 5,500円	
施設整備状況	保育園	16園 定員 1,666人	12園 1,228人	4園 438人	こひなた保育園増築を含む。
	幼稚園	12園 定員 2,280人	9園 1,510人	3園 770人	（仮称）千駄木幼稚園を含む。
	児童館	11館 定員 1,150人	5館 350人	6館 800人	福祉会館を含む
	寿会館	14館 定員 680人	6館 470人	8館 210人	
	児童遊園	63園 23,772㎡	45園 16,241㎡	18園 7,531㎡	
	公園	28園 132,299㎡	25園 112,151㎡	3園 20,148㎡	（仮称）本郷給水所公苑 6,741㎡ および（仮称）小日向公園 988㎡ を含む
	図書館	4館 建物、延 6,650㎡ 蔵書 165,887冊	2館 3,002㎡ 68,238冊	2館 3,648㎡ 97,649冊	（仮称）真砂図書館 2,346㎡ 30,500冊を含む
	小中学校木造校舎改築	なし、全て鉄筋校舎	老朽木造校舎 5校 35教室		

昭和50年8月10日　第664号
区報 ぶんきょう

区財政の現状






では、財源確保にはどのような方法があるか

一般財源をより多く長期にわたり確実に獲得する

特定の支出に伴う収入、または、その使途が限定されている財源を「特定財源」といいます。例えば、公会堂経営による使用料収入、生活保護の支出を行なったことに対する国庫収入などは、各々関係のある支出に対する特定財源として計上されます。

特定財源以外の、使途が限定されていない自由に使える財源を「一般財源」といいます。例えば、区税、都から交付される特別区財政調整交付金などがそれです。

特定財源の多くは原則として収入を上回る支出が伴います。区財政の財源を豊かにするためには、まず、この一般財源をより多く、長期にわたり確実に獲得することが大切です。

このためには、国との関係において、現在国税となっているもので区税収入に移管するべきものはないか、また、社会的な視野からして、現行の税負担において著しく公平を欠いているもので、もっと徴収できるものはないか、などが考えられます。

また、特別区財政調整交付金は、市町村税のうち、現在、都税とされている調整三税（固定資産税・法人住民税・特別土地保有税）の四三%が二十三区へ交付されているが、この交付率を引上げられないか、などが考えられます。（表4　表5参照）

国民が納める税の全て。（表4）

国税　67%	地方税33%

（地方交付税・国庫支出金）

国家財政30%	地方財政 70 %

税が最終的に国民に支出される窓口。

国庫収入の不足を解消する

これは、先に述べてきた超過負担の解消ということです。

先に触れた千駄木幼稚園（仮称）の建設の内容は、定員二百四十名、延一千二百平方メートルで、一平方メートル当りの単価は十四万六千円（総計一億七千五百二十七万円）となる見込みです。この区立幼稚園の建設には、国は建設を行なう区（市町村）に対し、建設費の三分の一を補助することが公立文教施設整備費国庫補助要項に定められています。この国の基準が問題なのです。

国の基準は九百二十七平方メートル、一平方メートル当り単価八万七千九百円（総計八千二百三十七万円）程度とみられ、この三分の一が国庫収入とされる見込みです。

この工事費の実支出見込みと国の基準の差が超過負担問題として浮かび上がり多くの論議を起こしています。

（表5）

市町村税	都税	特別土地保有税	57 %　都の財源として都が使用
		国定資産税	
		法人住民税	
	特別区税	個人住民税	43 %　23区に交付
		たばこ消費税	
		軽自動車税	
		電気税、ガス税	

23区の各々の財源状況により各区へ配分（特別区財政調整交付金）

特定財源のうち区が独自に決定できる収入を増やす

この例として公会堂、区民センターなどの使用料や、区立幼稚園、保育園の保育料があります。これらの利用料の大部分は相当期間据置かれたままになっています。

一方、これらの施設を維持するための区の支出は人件費、電気、ガス、水道料金、教材費、トイレットペーパーなどの消耗品等、総てにわたって増加しています。

例えば、区立保育園児童一人当り四十九年度の年間区財政支出は運営費で五十九万円であるのに対し、保護者が負担する保育料は一人平均二万七千円（月額二千二百七十五円）程度です。また、保育園の給食費月額は四十九年度で二千五百四十円、五十年度では四千二百円に達する見込みです。つまり、保育料では給食費にさえ満たない程なのです。

このように特定の受益者である利用者が負担する利用料のあり方、定め方も増加しつづける維持費との関連として無視できない問題です。

国による地方債の許可制限の撤廃を

地方自治法第二百五十条により、地方自治体は当分の間、起債の発行につき自治大臣または知事の許可を受けなければならないとされています。客観的に判断して、多くの起債を発行できうる地方自治体にあってもこれらの許可がなされない場合が多くあります。

また、この法律の「当分の間」とは、昭和二十二年以来今日までつづいていますが、「具体的にどの程度の期間をさすのか」とか「起債発行は各地方自治体の自主的な判断にまかされるべきではないのか」などをめぐり論争が起こっています。

地方交付税制度の改善を

現在、地方交付税の交付（国税である所得税・酒税・法人税の三二%を各地方自治体へ配分交付）は、都と二十三区の場合に、合算して交付不交付が決められ、このため、都・二十三区は収入超過自体とされ、交付税の不交付団体とされています。これは、地方交付税法第二十一条に、都に限り都の府県事務と二十三区および都の市町村事務の収支を合算したうえ交付税交付金を算定するとされているためです。

例えば、昭和四十九年度の場合、府県事務の支出および収入に関する都の交付税は八百二十三億円の収入超過、一方、二十三区と都が処理している市町村事務の支出と収入に関しては五百二十二億円の支出超過となっています（表6参照）。

ですから、一般の府県と市町村に対する原則でこの問題を処理するなら、府県としての都は交付税不交付団体、市町村としての都と二十三区には五百二十二億円が国から交付されるはずなのです。

ここから「都の交付税合算規定の撤廃」ということが言われます。

（表6）

49年度東京都地方交付税算定

	収入	需要（公要な費）	差引
府県分	6,107億円	5,284億円	823億円 収入超過
大都市23区分	4,086億円	4,608億円	522億円 収入不足
合計	1兆193億円	9,892億円	301億円 収入超過

このように、区の財政の財源問題は、すべての関係者が一体となって力を合わせて解決していかなければならない問題がたくさんあります。

区では、区民への行政サービス低下を招かないことを最重点として、五十年度会計として残された期間、総力を挙げて財政支出の内容再点検、起債、国庫収入、都からの財政調整交付金収入の増加交渉を続けていきます。

文京区財政5年間のあゆみと変化

福祉及び教育の経常支出（施設整備は除く）各当初予算比較

	50年度	45年度	比較	備考
福祉費（民生費）	一般財源（区税等）投入額 22億 300万円	5億 5,900万円	16億 4,400万円	国庫、保育園、保育料収入等を除く、区税等による支出額。
保育園運営費	区税等投入　8億 2,800万円 園児1人当り50万 3,100円	1億 8,500万円 14万 3,900円	6億 4,300万円 35万 9,200円	
その他福祉費	区税等投入　13億 7,500万円 ねたきり老人手当　月 7,500円 糖病者手当　月 5,000円 軽度心身障害者手当月 3,000円 ねたきり老人宅等大掃除・布団乾燥車の巡回 ねたきり老人等入浴サービス 心身障害者、家族レクリエーション 老人、心身障害者宅福祉電話 195台	3億 7,400万円 なし 一心身障害者レクリエーションのみ施行	10億 100万円	
教育費	一般財源（区税等）投入額 36億 4,800万円	12億 3,000万円	24億 1,800万円	国庫、幼稚園保育料収入等を除く区税等による支出額。 教員給与費（都負担）は含まれない。
小中学校運営費	区税等投入　20億 9,300万円 小学生1人当り　9万 8,100円 中学生1人当り　9万 7,000円	8億 4,000万円 3万 8,900円 4万 2,000円	12億 5,300万円 5万 9,200円 5万 5,000円	
幼稚園運営費	区税等投入　2億 5,700万円 園児1人当り　12万 6,000円	6,500万円 4万 2,800円	1億 9,200万円 8万 3,200円	
その他教育費	区税等投入　12億 9,800万円	3億 2,500万円	9億 7,300万円	

今、大地震が起こったら…

9月1日㈪ 東京大学サッカー場で 東京教育大学運動場 区民参加の総合防災訓練を実施





今、関東大震災程度の地震が起ったら、私たちは一体、何をすればよいでしょうか。地震によって家が倒れたり、物が落ちてくることから身体を防ぐことが第一です。

次に火災にならないように、出火防止をしなければなりません。小さな火事は大きな火災の原因になります。大火災になると大勢の人達の生命と財産が危険にさらされます。

そこで、火災が延焼拡大しないうちに消火しなければなりません。地震によって道路がこわれたり、家が倒れたりで障害物が多く、消防署の力を待っている時間はありません。自分の目の前で起きた災害に対処できるのは、区役所でも、消防署でも、警察署でもありません。その町の人たちの協力によってできる一つの和がその事故を防ぐ最大の力となり得るのです。

自分たちの手で、自分たちの町を守らなければなりません。

その時のために、落ち着いて行動できるように、区と消防署、警察署等関係防災機関が協力して、区民参加の総合防災訓練を次の日程で実施します。

▽日時　昭和五十年度　文京区総合防災訓練　九月一日㈪　午前十時～十二時（雨天の場合は九月二日㈫に延期）

▽場所　東京大学サッカー場　東京教育大学運動場

▽訓練項目　出火防止訓練、避難訓練、救急搬送訓練、非常炊き出し訓練、初期消火訓練など。

▽参加者　震災時に東京大学、東京教育大学が避難場所に指定されている地域の方々。

なお、九月一日㈪は午前十時に花火があがります。それを合図に各家庭ではまず火の始末をして、行動しやすい服装で訓練に参加して下さい。

防災のための映画と講演の会

▽日時＝九月五日午後一時三十分

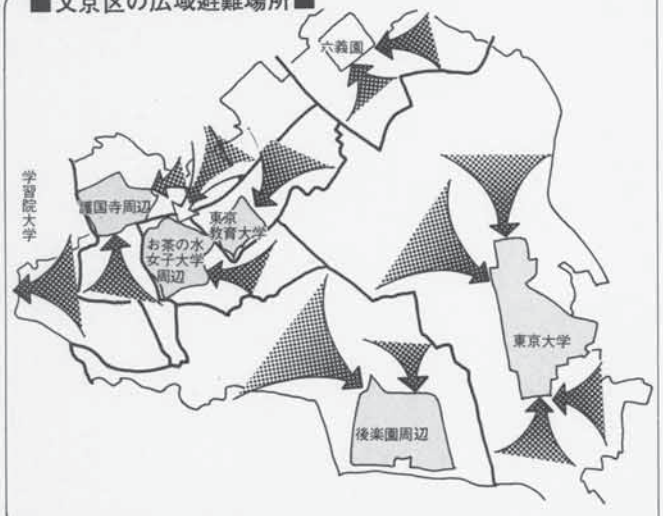
▽場所＝区民センター三A会議室

▽映画＝「地震と東京」

▽講演＝「災害に備える生活」

◎当日、直接会場へお越し下さい。

■文京区の広域避難場所■



地震が起きたら

▽まず火の始末を……
- ガスの元栓を必ずしめる。
- 石油ストーブのコックをしめる。
- 電気器具類は必ずスイッチを切る。

▽あわてて外に出ない……
- まず机、ベット、柱などの丈夫な家具類に身を寄せる。

▽デマにまどわされない……

▽避難は徒歩で、持物は最少限に
- 自動車での避難はかえって危険です。
- 大きな荷物は足手まといになります。

▽衛生に注意を

ご存知ですか、不時の災害に備えての防災用設備



弥生備蓄倉庫――弥生二丁目に昭和五十年三月に完成しました。鉄筋四階建ての職員住宅に併設されており、一、二階が倉庫になっています。非常用の乾パン、缶詰など一万六千人分を入れる予定で、将来、さらに二カ所増設する計画をもっています。

貯水そう――区の児童遊園に、現在十七カ所設置されており、残り五カ所にも二年計画で設置する予定です。円盤形の赤い色をして、防災用貯水槽と記しています。初期の消火及び非常用飲料水として活用できるようになっています。



粉末消火器――赤い色の箱に入って街頭に約千二百カ所設置されています。初期の消火に威力を発揮し、地域の人々に管理してもらっています。区民の皆さんも近所にある消火器の所在場所を確認しておきましょう。



ユスリカ大量発生 駆除大作戦はじまる

今年はグラフのように特にユスリカが大量発生し、神田川流域の方は大変迷惑しています。そのため区では従来からの駆除対策に加え、緊急措置を次のように行なっています。

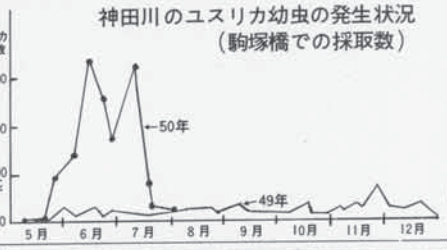
●地域住民とのユスリカ駆除懇談会を七月二十日に開き、発生状況と緊急対策を説明し、地域の方との情報交換をし協力を求めました。

●煙霧方式による各地域内駆除、江戸川橋からの河水のかくはんと薬剤散布駒塚橋からの薬剤投入など、成虫・幼虫駆除のそれぞれを有機的に八月四日から緊急に実施しています。

●ユスリカは普通の蚊とちがい、人を刺さないので伝染病を媒介することはありませんが、夕刻になると灯火を求めて群れて飛び、不快感を与えるものです。この蚊は、都市内部の自然の破壊による生態系の変化と神田川のように少しづつ水質のきれいになっているところに発生するものです。

●お願い―煙霧作業に入る前にスピーカーでお知らせしますので、該当地域の方は、洗濯物、屋外の小鳥など生物を室内に入れ、五分位窓・ドアを閉めておいてください。

神田川のユスリカ幼虫の発生状況
（駒塚橋での採取数）



49年・50年の比較



ユスリカ防除実施予定

8/2	河川へ薬剤投入(駒塚橋)	9/3～5	煙霧処理
8/4～9	煙霧処理	9/6	河川へ薬剤投入(駒塚橋)
8/9	かくはん処理	9/10～11	煙霧処理
8/12	煙霧処理	9/13	かくはん処理
8/16	河川へ薬剤投入(駒塚橋)	9/17～19	煙霧処理
8/20～21	煙霧処理	9/20	河川へ薬剤投入
8/27～28	煙霧処理	9/25～26	煙霧処理
		9/27	かくはん処理

美しい声を区立公園で
＝すず虫を放します＝

区内すず虫愛好家青木善一さん（本駒込五―四十一―十一）は永年すず虫を飼育していますが、今年も約五千匹がふ化し、美しい声で鳴きはじめています。

このすず虫を区に寄贈したいという申し出がありましたので、今月十八日に次の四公園に放すことにしました。

新江戸川公園（目白台一―一）関口台公園（関口三―十一）大塚公園（大塚四―四十九）須藤公園（千駄木三―四）

夏の風物詩として区民の皆様に涼しい鳴き声をお届けすることでしょう。多くの皆さんが楽しめるよう取ったりしないようにしましょう。



国民年金法が改正されました。

「物価スライド制」に伴い、年金額が引上げられます。

このたび、年金法が改正され、年金額の引上げなど次のような改正がありました。

国民年金には、「物価スライド制」がとり入れられています。これは、消費者物価指数が年五%以上変動した場合に年金額を調整するための制度です。

この物価スライド制により、今回九月から老齢年金、障害年金・母子年金などがそれぞれ二一・八%引上げられ、次のようになります。

年金の種類	50年9月からの年金額
老齢年金（25年加入）	月28,300円
（10年年金）	月17,687円
（5年年金）	月11,320円
	（制度改定により10月から13,000円）
障害年金　1級	月35,375円
2級	月28,300円
母子・準母子・遺児年金	月28,300円

○この年金額の引上げに伴ない、保険料については、五十一年四月から月額千四百円となります。

福祉年金も改正されました

また、福祉年金も改正され、年金額の引上げ（五十年十月から）と所得制限の緩和（五十年五月から）が行なわれています。

年金の種類	50年10月からの年金額
老齢福祉年金	月 12,000円
障害福祉年金　1級	月 18,000円
2級	月 12,000円
母子・準母子福祉年金	月 15,600円
老齢特別給付金	月 9,000円

この改善によって、従来、所得制限などで支給がとめられていた方でも、今年から年金が受給できるようになる場合があります。○お問合せ＝国民年金課（内線）二四一、二四三。

国民年金保険料は早めにお納めください

国民年金は、あらかじめかけ金を納めている方が、年をとったとき、または事故にあったときに年金を支給して、所得を保障する有利な制度です。

このような有利な制度も、保険料を納め忘れると、思わぬ病気やケガのための障害年金、生活の中心者が死亡したときの母子年金、準母子年金及び遺児年金が受けられない場合があります。

このようなことのないように、区では早めに納めていただくために期限を指定して納付書をお送りしております。納め忘れのないよう、早めに納めてください。

福祉預金の申込みを受付けています

福祉預金は、1年定期預金で年利10%、1人50万円まで預金できます。▽対象　福祉年金・児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別福祉手当等を受けている方　▽取扱期間　6月23日～12月31日　▽取扱機関　郵便局、銀行など　※預金するときは、福祉預金対象者であることを示す証書が必要です。詳しくは、郵便局・銀行などへお問合せください。なお、所得状況届などのため証書提出中の方には、国民年金課または児童課で証書保管証を発行します。○お問合せ＝国民年金課（内線）341、児童課（内線）466。

福祉年金所得制限限度額（昭和50年度）

1. 本人所得制限限度額

(1) 老齢福祉年金、老齢特別給付金及び障害福祉年金の受給権者

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人
収入金額	1,037,500	1,200,000	1,510,000	1,804,000
所得額	60,000	762,500	982,500	1,202,500

(2) 母子福祉年金及び準母子福祉年金の受給権者

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人
収入金額	2,378,000	2,670,000	2,964,000	3,229,000
所得額	1,632,500	1,852,500	2,072,500	2,292,500

2. 配偶者・扶養義務者所得制限限度額

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人
収入金額	7,564,000	7,814,000	8,050,000	8,287,000
所得額	6,049,300	6,306,800	6,526,800	6,746,800

(注)扶養親族等が1人増すごとに22万円を加算してください。

区報
ぶんきょう
昭和50年8月25日号
第665号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111㈹
〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口
8月1日現在
（ ）内は昨年同月の数
世帯 89,678（90,478）
人口 211,577（213,575）

あなたのふる里が文京に…
山形県郷土の家 きょう開設
働らく青少年のために



↑「郷土の家」の看板を掲げる遠藤区長

↑提供される郷土の家（右二人が島川さんご夫妻）

かねて区報で募集していた〝郷土の家〟の第一号に「山形県郷土の家」が決まり、この九月二十一日開設されます。

遠いふる里に残してきたあのなつかしい思い出、郷土の味覚、仲間の話しなど、お国なまりを交えてこの郷土の家で気楽に話し合ってみませんか。

皆んなで楽しい企画を

郷土の家では、ハイキング、レクリエーション、研修会など皆さんに自由に企画していただきます。

今回は、原則として山形県出身の方に利用していただきますが、区では、将来、各県別に一か所の郷土の家を開設したいと考えています。

なお、利用の方法などは次のとおりです。

◇文京区山形県郷土の家
▽場所 文京区白山三―四―十一☎八一一―八九四七 ▽提供者 島川亀二郎 ▽開放日時 九月一日(日)から毎週日曜日午後一時～六時 ▽対象 原則として、山形県出身で文京区内に居住または勤務のおおむね十五才～二十四才までの勤労青少年。▽利用料 無料 ▽利用方法 写真二枚（サービス版）を用意して、厚生部管理課青少年係☎八一二―七一一一（内線）二九八、または、郷土の家へ直接お申込みください。



●区政を話し合う集い●

区民の意向に即した区政は、区民の皆さんが日頃区政に関して思っていること、区に行なって欲しいことなど、区が皆さんからお聞きし区政に反映させて、初めて実現するものです。

区では、この区民の声を生かすため「区政を話し合う集い」を実施してきましたが、今回は、区長が区の全出張所に出かけ、区内各地域の方々と区政を話し合います。お気軽にご参加ください。

◎お問合せ＝広報課広聴係☎八一一―一（いいひとこえ）九二九三

区政を話し合う集い日程表

月日(曜日)	時間	出張所名
9月1日(月)	午後7時～9時	大原出張所(会館)
2日(火)		礫川 〃 (〃)
3日(水)		大塚 〃 (〃)
5日(金)		音羽 〃 (〃)
8日(月)		湯島 〃 (〃)
9日(火)		向丘 〃 (〃)
10日(水)		根津 〃 (〃)
11日(木)		汐見 〃 (〃)
12日(金)		駒込 〃 (〃)

区長と語ろう!



9月1日から消費者相談コーナーが区役所本館1階に移転します

▷相談内容 お買物や苦情相談など日常の消費生活に関する身近な問題。

▷相談時間 毎日午前10時～午後4時30分（土曜日は正午まで）

※8月28日～30日は経済課（区役所本館3階）で相談を受けます。

☞お問合せは消費者相談コーナー内線429へ。

2学期が始まります

こどもの交通事故に注意を!!

夏休みが終わって2学期が始まります。楽しい学校生活に戻るわけですが、この9月はこどもの交通事故が増える時期でもあります。生活環境が変わるこの時、こどもの交通事故には充分注意をしましょう。

交通事故防止には警察署でも数々の方策を講じていますが、この8月6日、富坂警察署管内では交通死亡事故ゼロの日一千日となりました。これは、警視庁管内では小笠原など特殊な地域を除いては新記録です。皆んなが交通規則を守り事故のない明るい町づくりに努めましょう。



乳幼児の養育状況と要保育児童の実態調査まとまる

〈概　要〉

今日、保育問題を中心とする保育園・幼稚園・遊び場などへの需要は、働く母親の増加、家族構成の変化、住宅条件や地域環境の変化、乳幼児教育の関心の高まりなどを背景に日々増大しています。

そこで、区では、保育行政を進めていくうえの基礎資料として、乳幼児の養育状況と要保育児童の実態調査を専門機関に委託して実施し、このほど、その結果がまとまりました。

主な調査結果

○保育を必要とする児童

現在、国・都・区では、「保育所入所基準」を設けて、保育園に入園するための条件を決めています。この基準では、母親の就労の有無、就労時間及び家庭の状況等が入園の条件となっています。

今回の調査では、これらの条件に適合した乳幼児で入園を希望するものの数値（出現率）をとらえてみましたところ、一九%となりました。

この出現率をもとに、要保育児童を推定すると、約三千四百人となり、調査時点での保育園定員（十七園・千七百六八）の約二倍になります。

○母親の就労状況

今回の調査の対象となった母親（千六百九十一人）の就労状況は――

働いている　（三二%）

働いていない（六四%）

で、昭和四十四年の前回調査と比較すると、就業比率には変化ありませんが、就業構造に大きな変動がみられ、内職が十三%減少し、自営・家族従業は十六%、常勤は五%とそれぞれ増加しています。

○働く母親の仕事の内容



○乳幼児の養育状況

調査対象となった乳幼児のいる千六百九十一世帯の養育状況は、保育園に預けている一一%、幼稚園に通わせている三一%、家庭にいる五八%です。さらに、母親が働いている家庭の養育状況についてみると、保育園二八%、幼稚園二一%、家庭二八%です。これを就労形態別にみると、保育園通園率の高いのは、常勤（六九%）やパート（四四%）などの居宅外勤労者世帯で、他方幼稚園に通わせている、または、どこへも通わせていない（家庭児）という回答が多いのは、自営業や内職などの居宅内勤労者世帯です。（参考図5）また、現在働いていない母親の半数が就労希望をもっており、就労希望の強い人ほど保育園希望が多くなっています。また働いていない理由としても、子供を預かってくれる人がいない（二〇%）、家事が多く忙しい（三三%）、夫や家族が反対する（一一%）、など、その理由はさまざまです。





（写真は千石西保育園）

○ゼロ歳児保育の希望

最近、保育年齢引下げの要求が強くなっていますが、その中心でもあるゼロ歳児保育は、保育園入園希望者中の二割が希望していて、これを母親の就労形態別にみると、常勤で七割弱、パートで四割弱の希望率です。特に保育園に入園している人の五割強がゼロ歳からの保育を希望しているように、保育園に入園できた乳幼児をもつ父母の保育行政に対する要求は、保育園増設要求から一歩進んで、産休明け保育や病児保育、保育時間の延長等、保育園の質的向上を求める方向へ向けられています。

○保育園増設希望

区立保育園の増設要求についてみると、増設を切実に希望する人が三二%、できれば増設を希望する人が三八%と、両者で七〇%に達しています。しかし前回の区調査の時の数値や、他区（中野区）の数値よりも一〇%程低くなっており、増設要求が減少しています。

○区に対する保育の要望

区の保育、幼児教育行政への要望に関する自由回答は、全体の約二割にあたる四百六十九名から回答がありました。

回答文の内容は多岐にわたっていますが、特に保育施設とその機能に対する要望が多く出されています。

第一は、保育園の増設と無認可保育園への助成。

第二は、ゼロ歳児保育の実施、特に産休明け保育の実施。

第三は、保育時間の延長。

第四は、保育内容にかかわる要求で、保母の増員、保育内容の充実、設備の改善等が主なものです。

○その他、子どもの遊び場、公園の増設希望、病児保育の要望、乳児医療の無料化および保育園への入所措置基準の適正化等ときわめてその内容は広範囲にわたっています。

私立幼稚園等の園児に補助金を支給



区では、私立幼稚園等に幼児を通園させている保護者に対し、年2回にわけて補助金を支給しています。

今回は本年度上半期分として4月～9月の6カ月分を支給します。該当する保護者の方は期限までに申請をお忘れなく。

補助金を受けられる保護者

①昭和50年4月1日以降文京区の住民であること。②私立幼稚園等に在園する次の幼児をもつ保護者であること。・5才児（昭和44年4月2日～同45年4月1日生）・4才児（昭和45年4月2日～同46年4月1日生）・3才児（昭和46年4月2日～同47年4月1日生）③保育料を、9月分まで完納していること。

補助金の額

①5才児1人につき月額3000円　②4才児1人につき月額2000円　③3才児1人につき月額1000円

※保護者の50年度住民税額が3万円以下の場合園児1人につき月額500円が加算されます。この場合は課税証明書、または、納入通知書を添付してください。

申請の期限

9月16日(火)まで。

申請の方法

在籍する私立幼稚園等にある文京区所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ申請してください。なお他区市の私立幼稚園等に幼児を通園させている場合は、直接区役所へ申請して頂くこともありますので在籍園等でおたずねください。

直接個人で申請するとき必要なもの

▽印鑑▽園児在籍証明書▽保護者の預金口座番号

※今回初めて申請される方は保護者の住民票を添付してください。●お問合せ＝総務課総務係（内線207、208）。

65才以上の方に 無料老人健康診査を行ないます

区では、今年も65才以上の方（明治43年4月1日以前に生まれた方）を対象に無料老人健康診査を9月1日㈪から実施します。

この診査は、疾病の早期発見と、ともすれば慢性化する成人病などからおとしよりの方を守り、また事後の保健指導のために行なうものです。この機会に診査をお受けになり、健康で明るい毎日をお過ごしください。

▶実施期間…昭和50年9月1日～10月15日まで（ただし、日曜・祝日を除く）▶受診方法…区から郵送された〝健康診査のお知らせ〟と「健康保険証」および医療証のある方は「医療証」（㊂老人医療費受給者証、㊄医療証）をご持参のうえ下記の指定医療機関で診査をお受けください。また、ねたきりで受診できない方には、「訪問診査」の印を押したものを郵送いたしますので★印の医療機関をご利用ください。

なお、〝診査のお知らせ〟は8月25日頃発送しますので通知もれの方は、保健衛生部保健課保健係（内線269）へご連絡ください。

★印は〝訪問診査〟のできる医療機関です。

小石川医師会

医療機関名	所在地	電話
★聖心堂医院	後楽2－3－10	(811)4316
★諏訪町診療所	後楽2－19－17	(811)0881
★藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
★小石川医院	春日2－10－14	(813)8311
★熊倉医院	春日2－10－17	(812)0120
★寺田医院	小石川1－7－8	(812)1821
★セツルメント菊坂診療所	小石川1－13－1	(811)0016
★大橋医院	小石川1－16－4	(811)5503
有馬記念医学財団 高坂診療所	小石川2－5－7 佐々木ビル2階	(814)2661
恵風診療所	小石川2－14－7	(811)8294
★遠藤医院	小石川2－18－20	(811)0952
★西尾医院	小石川4－1－9	(811)0895
★三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
岡田医院	小石川4－8－7	(813)1886
★小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
★白井内科医院	小石川5－1－11	(812)3676
★八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
★白山医院	白山1－11－7	(811)0164
★木原医院	白山1－23－10	(811)3213
★福井医院	白山1－30－8	(811)6681
★長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
★御園医院	白山5－17－36	(941)4830
★滝原医院	白山5－21－6	(941)6288
★村尾医院	白山5－31－24	(811)6834
★地蔵通診療所	関口1－7－2	(268)7850
★笠原医院	関口1－13－4	(260)6752
★青木医院	関口1－20－2	(260)5330
白石医院	関口1－35－10	(203)7214
★鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
★小山医院	目白台2－6－13	(941)7788
★奥村医院	目白台3－4－1	(941)9611
★柴田内科医院	目白台3－7－5	(941)2777
★大塚医院	目白台3－13－5	(941)7688
★今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
★千葉医院	千石1－6－16	(941)1340
★堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
★西川医院	千石1－29－17	(941)5138
★永川下セツルメント病院	千石2－1－6	(944)1321
★しいき医院	千石2－1－16	(941)6027
★近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
★僕産婦人科医院	千石2－27－9	(941)9585
★杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
★竹居医院	千石4－3－16	(941)3581
★小林医院	千石4－25－14	(941)4397
★三輪医院	千石4－26－8	(941)7272
山崎整形外科医院	千石4－45－15	(941)4545
★武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941)3339
宮入外科医院	本駒込6－4－23	(946)2776

文京区医師会

医療機関名	所在地	電話
★松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
★蓬江医院	本郷2－40－3	(821)1082
脇坂医院	本郷4－1－12	(811)0030
高血圧研究所文京診療所	本郷3－22－11	(814)4401
文京皮膚科医院	本郷4－21－5	(811)5805
厚生会本郷診療所	本郷4－24－8	(811)2587
文京神経科診療所	本郷4－37－13	(813)9016
坂口医院	本郷4－9－23	(811)1560
栗原医院	本郷4－37－5	(812)2336
★セツルメント菊坂第二診療所	本郷5－7－2	(811)0988
慈愛病院	本郷6－12－5	(812)7360
★須崎医院	本郷6－26－15	(811)2990
★根岸医院	湯島2－17－8	(811)0748
★奥田医院	湯島3－8－2	(831)8371
萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
★金井医院	湯島3－25－3	(831)6326
羽佐田医院	湯島3－28－6	(831)7610
大塚診療所	湯島3－31－6	(831)2294
白川内科医院	湯島3－35－9	(831)7002
★野口皮膚科医院	湯島3－38－12	(831)1481
★沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
芦苅医院	湯島3－44－1	(831)2438
★湯島クリニック	湯島4－6－11	(815)0321
★大森医院	湯島4－9－7	(811)3452
★青柳内科医院	西片2－9－9	(811)1700
★啓愛診療所	西片2－19－12	(811)5201
ときわ医院	白山1－37－2	(811)8223
★細部外科医院	根津1－1－15	(821)3381
馬島医院	根津1－3－7	(821)4105
山下医院	根津1－19－9	(828)0888
猪狩医院	根津1－17－6	(822)4735
★根津診療所	根津1－22－8	(823)0096
友愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
★山野井医院	根津2－17－4	(821)6028
★吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
★文京第一医院	向丘1－20－7	(812)0880
井上医院	向丘2－2－2	(811)5651
広瀬医院	向丘2－3－12	(811)6557
宮下医院	向丘2－18－7	(821)2615
★田代医院	向丘2－20－3	(823)0871
★森田内科医院	向丘2－35－2	(823)4919
★林医院	千駄木1－19－7	(821)2871
明石医院	千駄木1－23－1	(827)8288
★西村医院	千駄木2－21－4	(821)1721
吉行医院	千駄木2－34－10	(821)7994
★広江医院	千駄木2－38－14	(821)2666
関口内科医院	千駄木2－48－7	(821)0764
瀬谷医院	千駄木3－1－17	(821)0535
★佐保医院	千駄木3－21－6	(822)3337
★福谷医院	千駄木3－38－13	(821)2739
丹羽医院	千駄木4－8－12	(821)0997
森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640
馬場医院	千駄木5－34－11	(821)0603
堀越医院	千駄木3－47－8	(821)8968
★内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552
★谷田貝医院	千駄木4－9－9	(821)1712
★酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4696
今川医院	千駄木4－15－6	(821)0952
★清水医院	千駄木5－21－7	(821)0533
★伊達医院	千駄木5－38－5	(821)0588
★森谷医院	千駄木5－40－9	(821)0128
関医院	千駄木5－41－3	(821)0033
★細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
吉葉医院	本駒込1－3－5	(941)3295
★本郷診療所	本駒込1－3－18	(812)0364
小金井医院	本駒込1－10－12	(946)0852
★谷口医院	本駒込2－8－11	(941)5603
★加藤診療所	本駒込2－18－2	(941)7522
鈴木医院	本駒込2－28－35	(941)6615
小林医院	本駒込3－36－1	(821)1984
★中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350
★加美山医院	本駒込4－26－5	(821)0235
福地医院	本駒込4－30－2	(821)1431
同仁診療所	本駒込5－54－9	(828)0862
かどおか医院	本駒込5－55－2	(821)6826
菊地医院	本駒込5－56－9	(823)3279
秋元医院	本駒込5－28－10	(821)2832
★近藤医院	本駒込5－60－6	(821)1804
★矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1885

今年は国勢調査の年です
10月1日 全国一斉調査

国勢調査は、5年ごとに行われる国の最も基本的な統計調査で、今回の調査は大正9年の第1回から数えて12回目に当たります。

この調査は、国内に住んでいるすべての人を対象として行なわれ、ふだん住んでいるところで調査し、都道府県や市区町村の人口や世帯数、年令別などの人口構成を明らかにして、国や都道府県、市区町村の地域社会に直結する行政に役立つ基本的資料を得るためのものです。

最近、過密・過疎問題・人口老齢化や核家族化に伴う社会福祉対策、その他各種行政を行なうためには、その地域の人口や世帯についての状況が分かっていなければ適切な対策をたてることはできません。

国勢調査はこのような趣旨のもとに実施されるもので、その重要性をご理解いただき、この調査にご協力くださるようお願いします。

調査の方法は、9月24日ごろから調査員が調査票を各世帯に配布し、10月1日以降に収集にうかがいますので、10月1日現在の実態をご記入のうえ担当調査員にお渡しください。

なお、申告された事柄は、統計を作るためにだけ用いられ、調査員や調査関係者が調査上知りえた個人的なことを他に漏らすことは法律でかたく禁じられていますので、ありのままをご記入くださるようお願いいたします。

○お問合せ＝国勢調査実施本部（区民課）㈹内線266。



お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

岩井養護学園 後期入園児募集

区立岩井養護学園はからだの比較的虚弱な児童、軽度の小児ぜん息、気管支炎等のためきれいな空気の中で生活することの必要な児童、偏食のはげしい児童、肥満気味な児童などに適した教育施設です。

区では、この学園に入園を希望する児童を次の要領で募集します。

▽入園できる児童　区内小学校在学中の3～6年生　▽募集人員　各学年20名　▽入園期間　昭和50年9月25日～同51年3月15日　▽入園費用　食費、おやつ代、月額17700円（このうち区で半額程度補助します。）　▽申込方法　学校からお渡しする申込書に記入のうえ期限までに、学校へ提出してください。なお、申込み後健康診断、面接により決定します。○詳しくは担任の先生か学務課学事係（内線405、406。

9月1日から 心身障害者医療費受給者証が更新されます

心身障害者医療費受給者証が9月1日で更新され、所得制限が緩和されます。現在、対象となっている方には区が受給資格を調査し8月31日までに新しい受給者証を送付します。

なお、新しく、1・2級の身体障害者手帳または1・2度の愛の手帳をお持ちになられた方で、この受給者証をお持ちでない方は申請をしてください。（社会保険被保険者・生活保護を受けている方等、医療費の自己負担がない方を除きます）○お問合せ＝福祉課福祉助成係（内線464、297。

赤ちゃんの定期予防接種 本郷保健所

文京区医師会の協力で赤ちゃんの定期予防接種を行ないます。対象者には九月上旬、個別に通知を送りますので必ずお受けください。

なお、中止していたジフテリア、破傷風、百日せき三種混合接種を再開します。また、次の方には個別通知はしませんが接種を受けられますので、詳しくは本郷保健所へお問合せください。

▽ジフテリア・百日せき・破傷風・三種混合接種第1期：昭和50年8月31日現在で満2才～2才6カ月の1期を受けてない方　▽ジフテリア・百日せき・破傷風・二種混合接種第2期：対象年令（昭和48年5月1日～8月31日までに生まれた方）以外の満2才以上で、第1期を完了し1年以上経過して第2期を受けてない方　▽種痘第1期　対象年令（昭和49年11月1日～同50年4月30日までに生まれた方）以外の満2才未満の方でまだ接種を済ましていない方。

接種の際には次の事をお忘れなく

①接種当日は問診票・予防接種記録票・母子健康手帳をお持ちください。②お昼に体温を計っておいてください。③種痘は満2才を過ぎると保健所では受けられなくなり、一般医療機関で受ければ一万円以上の費用がかかります。支障のない限りこの機会をご利用ください。○お問合せ＝本郷保健所予防課業務係☎(813)5108。

青年館ギター教室

▽日時　9月22日～11月17日の毎週月曜日（11月3日は休館）の計8日間、午後6時30分～8時30分　▽場所　青年館（向丘2－5－7）　▽対象　区内在住在勤の青少年　▽定員　40名（一般25名、学生・生徒15名）定員を超えたときは抽せん　▽費用　実費600円位（教材費）▽指導講師　阿部俊朗　○お申込み＝9月16日(火)午後6時30分～7時に直接青年館で。お問合せは青年館☎(813)7801。

16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時・9月13日～10月11日の毎週土曜日（計5回）午後1時30分～5時30分　▽場所　文京区社会教育会館（区立二中5階）　▽対象・区内在住在勤者（高校生以下を除く）。▽定員・50名　▽受講料・実費700円（教科書代）　▽講師・都立立川社会教育会館視聴覚係長　西野光芳　▽受付　9月8日(火)午前10時～　○お申込み・お問合せ＝直接または電話で社会教育課社会教育係（内線412、413へ。

なお、同会場で修了証を所持している方を対象に技術の向上を図るため、次の日程で練習会を行ないます。▽日時　10月5日(日)　午前10時～午後4時

区民はぜ釣大会

▽日時　9月14日(日)午前5時10分区役所前　5時30分御徒町三菱銀行前出発　▽釣場　利根川下流　▽対象　区内の方200名（申込順）　▽会費　2500円（銀代600円含）○お申込み＝9月8日(月)までに会費を添えて文京区釣友連合会または社会体育課体育係（内線415へ。

小学生のための 水泳教室（初級・中級）＝文京総合体育館＝

▽募集クラス　・初級…（泳力15m以下）・中級…（泳力15m～50m）　▽資格　区内在住または在校の小学2年生以上。　▽申込方法　往復ハガキ（記入事項カット参照）　▽費用　入場料：定期券（400円）とロッカー使用料毎回10円　▽申込締切日　郵送の方は9月10日の消印まで。持参の方は9月12日午後4時まで。▽抽せん日　9月15日午前10時　体育館会議室。希望者は立合いにおいでください。▽当せん発表　申込者全員に当落の通知を郵送。▽当せん者の申込受付　9月23日・9月24日午前9時30分～午後12時30分　※受講の期間は、希望月（実施月）の内1カ月、8日間です。兄弟（姉妹）で同級を申込む方は、同じハガキに連記してください。応募は、1人1通に限ります。二重申込みは無効としますのでご注意ください。○申込みとお問合せ＝〒113文京区湯島4－7－13　文京総合体育館☎(814)4271～3へ。

▶教室内容

級	実施月	定員	曜日	時間
初級	10月	160名	木は金 火又は水	後4:30～6:20
初級	11月	*	*	*
初級	12月	*	*	*
初級	51年1月	*	*	*
中級	10月	60名	土・日	後4:30～6:20
中級	11月	*	*	*
中級	51年1月	*	*	*

第97期成人学校

▽日時・内容など　別表　▽場所　区立社会教育館（区立二中5階）区立青年館（茶道のみ）　▽対象　区内在住在勤の成人　▽受講料　無料（ただし、教材費は自己負担）　▽受付日時　9月1日(月)午後6時～6時30分（ただし、木曜日の料理は午後6時30分締切後に抽選）先着順にて定員になりしだい締切ます。ただし、定員に満たない科目は2日(火)、3日(水)社会教育館事務所で、午後1時～8時まで受付　▽受付場所　区立二中玄関口。

受付当日午后5時前には正門内にはいらないでください。

○お問合せ＝社会教育館☎(810)0741午前9時～午後5時まで連絡ください。（日曜日は休み）

科目	講師	定員	期間	時間	曜日	備考
テーマ	武蔵野女子大学教授 大河内昭爾	45	昭和50年9月1日(月)～10月24日(金)	午後6時30分～8時30分	水	
文学 現代文学地図――文学の旅――	日本大学文理学部講師 伊藤定良	45			金	
歴史 帝国主義の時代とヨーロッパ	国連協会々員 大橋弘明	30			水、金	材料費3,000円～5,000円
法律 楽しく学ぶ法律の知識	早稲田大学法学部講師 弁護士 真部勉	40			月、木	基本六法があると便利です
版画 版画のABCからZまで	国連協会々員 葛西四雄	30			月、木	材料費、実費を合計すると約一五、〇〇〇円から二〇、〇〇〇円
美術(油絵) 油絵技法の要点	武蔵野アートセンタースクール 吉田武雄	42			火、土	材料費二五、〇〇〇円 受付当日に納めてください
料理 栄養学的家庭料理	各社本やのコンサルタント協会 高瀬典子	42			木	
きもの着付 普段着から訪問着までの着付のポイント	武蔵野アートセンタースクール 吉千宮崎宗芳	40			月、金	技術お菓子代一五〇〇円 受付当日に納めて下さい
茶道 楽しみながら学ぶ茶の湯		30				

9月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時

○お問い合わせは

小石川医師会テレホンサービス(947)0411

文京区医師会テレホンサービス(823)2216

月日	医療機関名	所在地（電話）
9月7日	藤沢医院	大塚3－16－9 (941)4873
	護国寺診療所	大塚5－40－1 (941)4910
	森谷医院	千駄木5－40－9 (821)0128
	根岸医院	湯島2－17－8 (811)0748
9月14日	逆瀬川医院	大塚3－11－4 (941)6539
	友成第二医院	大塚5－40－18 (941)8583
	菊地医院	本駒込5－56－9 (823)3279
	文京第一医院	向丘1－20－3 (812)0880
9月15日	永井医院	大塚3－38－8 (941)3395
	小山医院	目白台2－6－13 (941)7788
	佐保医院	千駄木3－21－6 (822)3337
	吉森医院	根津2－34－15 (821)3882
9月21日	永川下セツルメント病院	千石2－1－6 (944)1321
	今井医院	目白台3－17－16 (941)1794
	酒井医院	千駄木4－23－22 (821)4696
	大塚診療所	湯島3－31－6 (831)2294
9月24日	しいき医院	千石2－1－16 (941)6027
	大塚医院	目白台3－13－5 (941)7688
	中島医院	本駒込4－2－6 (821)7350
	山野井医院	根津2－17－4 (821)6028
9月28日	近藤医院	千石2－26－3 (941)6454
	鈴木医院	目白台1－23－7 (941)1590
	内藤医院	千駄木4－8－6 (821)0552
	須崎医院	本郷6－26－15 (811)2990

図書館の催し

小石川図書館

第百七回優秀映画を観る会

▽日時　9月12日(金)午後6時開場、6時30分開演　▽主題　監督研究　山本薩夫10　▽映画　大映作品「白い巨塔」　▽出演　田宮二郎　東野英治郎ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　○入場無料　定員100名（先着順）

本駒込図書館

第二回名作洋画を観る会

▽日時　9月13日(土)　午後2時開場2時30分開演　▽主題　フランス映画研究　▽映画　「舞踏会の手帖」　ジュリアン・デュヴィヴィエ監督作品　▽出演　マリー・ベル　ルイ・ジェーヴェほか　▽解説　映画評論家　田山力哉　○入場無料　定員100名（先着順）

台風のシーズンです 看板は安全ですか

いよいよ台風シーズン。広告用看板が強風に飛ばされたりしないようもう一度点検をしましょう。取り付けの危いところは修理し、通行人にケガなどをさせないように注意してください。

返信表面

応募者住所
保護者氏名

往信面

級　本人　氏名
小学校名　学年
希望月（第4希望まで）　電話番号
例①10月②11月③12月④1月

往復ハガキの書き方

8月10日号、3面の福祉年金所得制限限度額の表で(1)老齢福祉年金：の受給権者の所得額、扶養親族等の数0人の欄、60000円は600000円の誤りでした。お詫びして訂正いたします。●訂正●

区報
ぶんきょう
昭和50年 9月10日号
第666号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111代
〒112 文京区春日 1-16-21

何の数子だろう 12
区立寿会館の数。寿会館は、おとしよりの憩いと語らいの場です。舞台や和室のほか、お風呂、マッサージ機もあります。

おとしよりに豊かで健康な日々を――

9月15日は敬老の日です

寿会館は15日も開館します

九月十五日は「敬老の日」、この日から老人福祉週間（十五日～二十一日）が始まります。これは、すべての人々が、老後への理解を深め、健康で生きがいのある社会が築かれるように、また、おとしより自身も健康を守り、時代に生きる意欲を高め、長年の知識と経験を社会に役立たせていただくために進められる運動です。

区では、この老人福祉週間の一環として本年度から新たに加えられた九十歳以上のおとしよりへの長寿祝品の贈呈など数々の行事を催します。（老人福祉週間中の催しは五面に掲載）



出張理髪サービスを受けるおとしより

区内の最高齢者

区内には、六十五歳から九十九歳までのおとしよりが二万八千八百七十六人お住まいです。この数は毎年増加しています。

敬老の日を前に、この十三日には区内最高齢の男女お二人を区長が訪問します。

区長が訪問する最高齢者のうち、お一人は千石にお住いの九十九歳になられるおばあちゃん、千葉ユキさんで、この方は、昨年に続いて二度目です。もう一人の方は本駒込にお住いの九十六歳になられる小池傳蔵さんというおじいちゃんです。

千葉さんは、毎朝、聖書と新聞を読み、テレビは「すもう」が大好きだとのこと。趣味に手まりを作り、お孫さん、ひ孫さんや訪ねてきた近所の子供さん達にプレゼントしています。

健康法は消化の良いやわらかいものを食べ、寝る前に軽い足の運動をしているそうです。

小池さんは今は、床にふせておりますが、やわらかいものは好き嫌いなく何んでも食べています。

またこの二人のほかに、今年十二月九十九歳になられるおばあちゃんがお二人、清水かふさん（千駄木二―十一―十八）もう一人は樋口やえさん（本駒込三―十九―十六）です。

おじいちゃん、おばあちゃん、いつまでも元気でお暮しください。


千葉 ユキさん（九十九歳）


小池 傳蔵さん（九十六歳）

おとしよりに出張理髪サービス

区では、六月からねたきりのおとしよりに出張理髪サービスを行なっています。

これは、東京都理容環境衛生同業組合小石川支部、本郷支部の協力で実施しているものです。

特に寝たままの状態で調髪する場合は、技術的にもむずかしく、細心の注意をはらって行なわれます。一年ぶりで頭をさっぱりとしたおとしよりもおり、たいへん喜ばれております。

ねたきりのおとしよりで、ご希望の方は福祉課老人福祉係（内線）四七七九までお申込みください。

身のまわりのお世話をします

おとしよりに家政婦を派遣

身のまわりの事に不自由しているおとしよりで家庭奉仕員や介護人の派遣されていない家庭は家政婦さんの家事サービスが無料で受けられます。

マ対象となる方

①文京区内にお住まいの六十歳以上のおとしよりで、一人暮らし、老人のみの世帯の方、またはねたきり（それに近い状態）の方で家族の人の介護が十分に得られない方。

②家族の中で最も収入の多い人の四十九年分の所得が次表の限度額以下であること。

扶養親族の数	所得限度額
0人	一四五万円
1人	一六〇万円
2人	一七六万円
3人	一九一万円

マサービスの内容

おとしよりの食事の世話、洗たく買物、その他身のまわりのお世話で一日のサービス時間は十時から四時までの六時間以内です。

マサービスの回数

原則として一週につき一日。一時的な病気の場合一回につき五日。なお、特別な事情のある場合は回数を増すこともできます。

◎お申し込み＝福祉課福祉助成係（内線）四六四。電話でもどうぞ。

本日 魚の安売りデー

今月の魚の安売り
9月16日(火)
サンマ・イカ
市価の2～3割安の予定
◎図のようなのぼりの立っているお店でお買い求めください。

今月の肉の産直
9月19日(金)本郷地区
26日(金)小石川地区
◎品目は、豚肉（ロース、上肉、中肉、バラ、コマ、各300gパック入り）です。

◎お問合せは経済課消費経済係 ☎815―9300へ。

ふる里のなかまと……山形県郷土の家



文京区山形県郷土の家は9月21日㈰午後1時にオープン、ここは皆さんの楽しい語らいの場です。

▷開放日時 9月21日㈰から毎週日曜日午後1時～6時 ▷対象 原則として一週間1時～6時 ▷対象 住在勤の15～24歳の勤労青少年 ▷利用料 無料 ▷利用方法 写真2枚（サービス版）を用意して厚生部管理課青少年係内線298へ。

手をかそう ちっちゃなこどもと お年寄り

秋の全国交通安全運動
9/22～10/1
都民の安全と健康を守る特別交通対策週間
10/11～10/17

交通事故は毎年少なくなっていますが、こどもやおとしよりの事故は依然として高い水準にあります。

交通事故は、被害者はもとより、加害者にとっても事故発生後の生活や人生を狂わせる悲惨な出来事です。

自動車運転者はもちろん、歩行者も正しい交通ルールを守り、この運動期間をきっかけに交通安全の輪を広げましょう。

幼児の事故が増えてます お母さんは気をつけて

今年七月までの区内の歩行者の交通事故は図1のとおりで、このうちこどもの事故は図2のとおりです。昨年七月までのこどもの事故は百二人で今年のそれは八十四人ですから前年より総数ではかなり少なくなっています。

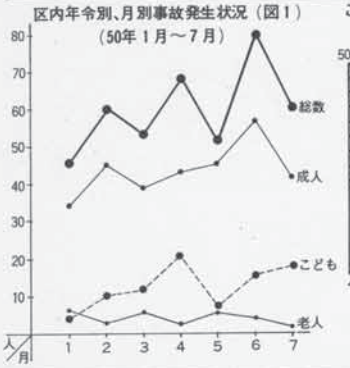
しかし、これを年齢別にみると小学生の事故が減っているのに反し、幼児のそれが六割以上増加しているのが注目されます。前年は幼児の死亡はゼロですが今年はすでに三件発生しています。

この三件の事故をみますと被害にあった幼児は5歳児二名と6歳児一名です。これは、ともに運転車のわき見運転、スピード超過が原因で、このうち二件は、被害にあった幼児が母親や姉と一諸にいました。他の一件は、幼児が一人で横断歩道外のところで渋滞のため止っていた車の間から飛び出して事故に会いました。

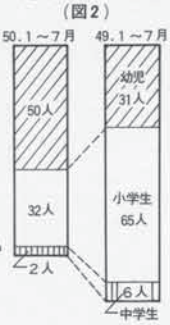
これらの事故の場合、それぞれ状況は異っていますが、幼児を連れて外出する時には必ず手をつなぐこと表通りにはなるべく幼児をひとりで出さぬよう気をつけましょう。

またドライバーの皆さんは、自分も子供を持つ親の立場になり安全走行に努めてください。

区内年令別、月別事故発生状況（図1）
（50年1月～7月）



こどもの事故前年比較
（図2）



重点目標
- ○歩行者の交通事故防止（特に、こども・老人・体の不自由な方に対して）
- ○自転車利用者の事故防止

ドライバーの皆さんへ！





区内で発生する事故のうち、車両事故の七割が幹線通りで、人身事故の七割が裏通りで起きています。自動車の場合にはシートベルトを、二輪車の場合はヘルメットを必ず着用し、自らを守るとともに、特に裏通りではこどもや老人等に気をつけて、安全走行を守ってください。

四十㌔の安全走行をしますと、交通信号で赤にかからぬようになっていますので渋滞なくスムーズに走れます。従って事故の減少にもつながり、ガソリンも少なくてすむだけでなく、Nox、HC等光化学スモッグの原因物質の排出も少なくてすみます。

ドライバーの皆さんを対象とする運転者講習会がありますが、その日程は次号でお知らせします。

10月1日全国同時に実施
今年は国勢調査の年です

国勢調査は五年ごとに行なわれる国の最も基本的な統計調査で、我が国全体の人口や都道府県、市区町村ごとの人口・男女・年齢・職業などの人口構成を明らかにするものです。

調査の時期と対象

①十月一日午前零時現在で、全国同時に行なわれます。

②ふだん住んでいる所で、一人残らず調査します。

ふだん住んでいる所とは：①すでに三カ月以上住んでいる。②まだ三カ月にならないが、調査日（十月一日）前後を通じて三カ月以上住むことになっている、のいずれかの場合です。ただし、旅行や出かせぎなどで三カ月以上不在の人は、旅行先や出かせぎ先で、病院・療養所などの入院患者で、すでに三カ月以上入院している人は入院先で、三カ月以上にわたって住んでいるところも住むことになっているところもない人は現在の場所でそれぞれ調査します。

国勢調査は以上の所で調査し住民登録と関係なく、十月一日現在の実態により調査します。

③調査は世帯別に調査票に記入してください。

国勢調査は世帯別に、その世帯員全員について調査します。

世帯という意味は、一般の家庭のように住居と生計を共にしている人々の集まりのことです。住居または生計が同じでなければ、別世帯として調査します。

調査の方法

④調査票は九月二十四日から各世帯に配布します。

調査票は、調査についてのお願いと共に、担当の調査員が各世帯を訪問して配布します。

調査員は身分証明書を持ち、調査員のバッチをつけています。

⑤調査票に記入する際は、説明を必ずお読みください。

調査票の記入説明のほか、調査票と同時にお配りする調査についてのお願いを必ず参照してください。

調査票は、世帯員全員について記入するようになっています。全世帯員について該当する事項にもれなく黒鉛筆で記入してください。

⑥調査する項目は、世帯員ごとと世帯について、次に掲げる十四項目です。

○世帯員ごとの項目　①氏名及び男女の別　②世帯主との続き柄　③出生の年月　④配偶の有無　⑤国籍　⑥仕事をしたかどうかの別　⑦従業地または通学地　⑧従業上の地位　⑨勤め先、業主などの事業の種類　⑩本人の仕事の種類

○世帯について項目　①世帯人員　②住居の種類　③居住室数　④居住室の畳数

⑦調査票の回収は十月一日から行なわれます。

記入していただいた「調査票」は十月一日から担当調査員が取り集めに伺いますので、指定された日までに必ず該当項目に、黒の鉛筆で記入しておいてください。

なお、調査票は直接機械にかけますので、汚したり、折ったりしないようにしてください。

申告の義務、秘密の保護

⑧申告の義務

国勢調査は国民の義務として一人残らず申告するよう法律で定められています。

⑨秘密の保護

皆さんが申告した事項は統計資料を作る目的に使用するだけで、それ以外の目的には絶対使用されません。

また、調査員や調査事務関係者が調査上知り得た個人の秘密を他に漏らすことは法律で禁じられていますので、実態をありのまま記入してください。

集計の方法と結果の公表

⑩集計の方法

正確な統計を一日も早く作成して行政に役立てるため、調査票は市区町村、都道府県を通じて総理府統計局に集められ「光学式読取装置」というマークを読み取る機械にかけて集計されます。

⑪集計結果は総理府統計局でまとめられ、官報やその他の印刷物で公表されます。

国勢調査の結果は、国の政治や行政の資料として使われるだけでなく、国会議員や地方議員の定数の決定、地方公共団体に直結した社会福祉、就学児童、雇用、交通対策、環境、住宅整備計画等、地域開発計画全般に利用されるほか、学術研究、民間企業の経営資料など多方面に利用されます。

国勢調査の重要性をご理解いただき、一人残らずこの調査にご協力くださるようお願いいたします。

○国勢調査へのお問合せ＝国勢調査実施本部（区民課調査統計係）☎813 七一一一（内線）二六六、四二九。



調査員・指導員用ワッペンです

10月1日から印鑑登録・証明の方法が変ります

印鑑登録と証明が早く安全にできます

登録替えの期間は10月1日～51年9月30日です

印鑑登録証をお持ちになれば、実印や委任状なしで印鑑登録証明書を受けることができます――印鑑証明の交付をより迅速にし、また、印鑑が自分の知らない間に不正使用されたりといった事を防ぐために、この10月1日から印鑑登録と証明の方法が変わります。

これは印鑑の登録と証明がより早く安全に行なえるよう、三月の区議会で印鑑条例を改正したもので、十月一日以降に印鑑登録を受けた方には印鑑登録証を発行し、皆さんが印鑑証明書を希望される時、この登録証をお持ちになれば、区は電子複写機による印鑑証明書を発行します。ですから、ご自分で窓口までおいでになれない時でも、代理の方に登録証を渡して依頼すれば区の窓口でも安心して印鑑登録証明書を発行できます。

なお、現在、登録されている方で引き続いて登録を必要とされる方は昭和五十年十月一日から昭和五十一年九月二十日までに、新制度切り替えのため登録替えをしてください。

登録と証明の方法は次のように変わります

印鑑の届出から証明書の発行まで

一　新たに印鑑を登録される方

あなたが登録なさろうとする印鑑を、住民登録をしている出張所まで、お持ちください。もし、運転免許証、官公署発行の許可証または身分証明書（写真付きでプレス印のあるものに限ります。）をお持ちでしたら、それも窓口までお持ちください。外国人の方は、登録なさろうとする印鑑と外国人登録証明書を区役所の外国人登録の窓口までお持ちください。

二　現在、登録されている方で、引き続き登録を必要とする方

あなたが登録されている印鑑を、登録している出張所、外国人登録の窓口までお持ちください。この登録替えは、昭和五十一年九月三十日までにお済ませください。

三　代理人が印鑑の登録または登録替えをされる方

代理の方に登録なさろうとする印鑑と委任の旨を証する書面（代理権授与通知書または委任状）を、お渡しになってください。

四　本人の確認

新しい制度は登録が終りますと、その後は簡単に印鑑登録証明書を発行することになります。そのため登録の時は本人の確認を正しく行います。本人確認の方法としては、①運転免許証　②官公署の発行した許可証か身分証明書（ただし写真付きでプレス印のあるものに限ります）　③外国人登録証明書　④都内で印鑑登録を受けている人の保証書（保証人が文京区外に住んでいる場合は、保証人の印鑑登録証明書が必要です）　このうちのいづれかを提示すれば、その日のうちに印鑑登録ができます。

五　本人の確認ができない場合や代理人に依頼された場合

親展方式により照会書を、お送りします。照会書の回答書欄に必要事項を記入して、本人がお持ちください。代理の方に頼む場合は、委任の旨を証する書面が必要です。**回答書は照会発送の日から30日以内にお持ちください。**30日を過ぎても回答書をお持ちにならない時はせっかくの登録の申請が取り消されてしまいます。回答書は郵送では、お送りにならないでください。

六　印鑑登録証の交付

四か五の手続きが終りますと「印鑑登録証」をお渡しします。これからは、証明を受ける時は、必ずこの「印鑑登録証」をお持ちください。なお**印鑑登録証の交付手数料は昭和五十一年十月一日から五十円になりそれまでは無料です。**

七　印鑑登録証明書の発行

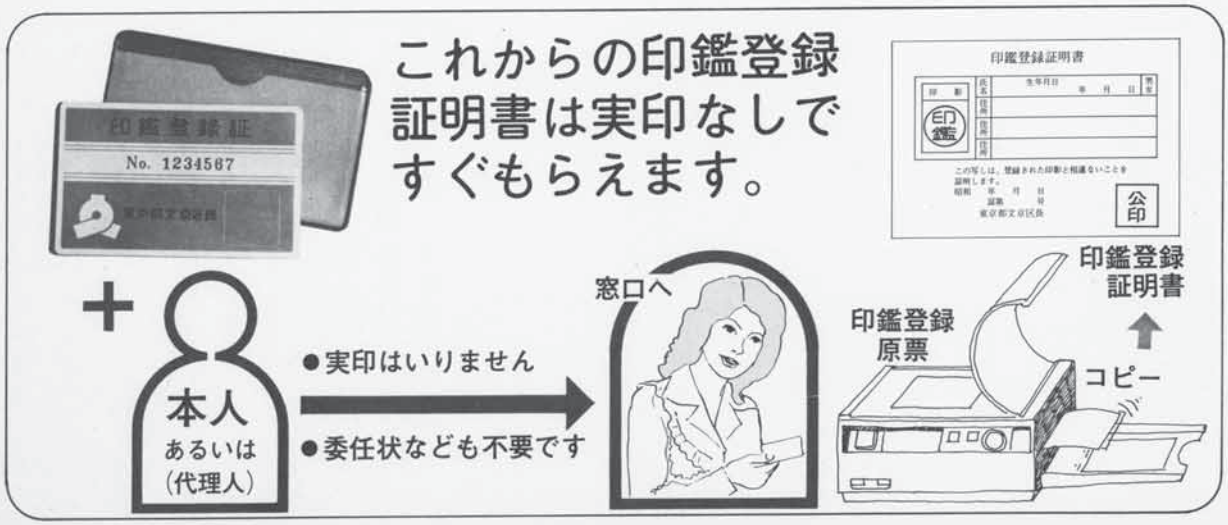
「印鑑登録証」を、お持ちになるだけで**実印なしに申請できます。**代理の方に頼む場合も、**委任状等は必要ありません。**代理の方に「印鑑登録証」を、お渡しになって申請してください。

八　印鑑登録証を、なくされた場合

すぐに窓口まで、お届けください。あらためて登録をしていただきます。実印をなくされた場合も同じです。

九　印鑑登録証明書の手数料

昭和五十年十月一日から七十円になります。



10月1日から印鑑登録・証明の方法が変ります

新しい印鑑登録・証明への疑問にお答えします



今回の改正はなぜ必要なのでしょう

「はんこ万能」というのが、古くからの日本の慣習となっています。また印鑑証明書も不動産の登記や、多くの取引きなど、いろいろなところで使われています。

これは印鑑証明書が「登録してある印鑑と同じであること」と「これからしようとすることは、本人自身の意思で行うことに間違いがないこと」を取引きの相手や、世間に対して証明するものであるからです。

このような重要な証明ですので、区ではとくに慎重な取り扱いをしています。しかし、多くの区民の皆さんがおいでになる窓口では、その人が本人に間違いがないか、また代理の方が印鑑証明書をとる時も確かに本人から依頼された人かを判断するのは、大変むずかしいことです。また印鑑についても窓口の係員が、肉眼や器具を使って、先に登録してあるものと同じかどうかを照し合せなくてはなりません。このため区民の皆さんに窓口で長い時間お待たせしたり、代理の方に不愉快な思いをさせることにもなります。また大切な実印を証明を受けるたびに持ちだして、紛失させる事故のもとにもなりました。このような不安や欠点を解決しようとしたのが今回の制度の改正です。印鑑登録証明書も手書きによるものからコピーに変るため正しく早く区民の皆さんに証明が発行できるようになります。

新しい印鑑証明書の効力は以前と変りませんか

その効力は変りません。不動産の登記などを扱っている登記所（法務局）でも以前の直接方式による印鑑証明書と同じ取り扱いをするという指示（通達）がでています。

また十月一日からの改正は、東京都二十二区で、いっせいに行なわれるものです。将来は全国的に新しい制度になるものと考えられます。

印鑑登録制度の流れと今回の改正のつながりを説明してください

区役所の印鑑登録、証明の事務は明治時代から、ほとんど変っていません。また印鑑については全国的な法律もなく、各自治体が独自に条例を定めて事務を取り扱っているのが実情です。このため印鑑の事務についての事故も起りやすく、区民の皆さんに、ご迷惑をかけることにもなりました。

そこで、昭和四十年前後から、新しい印影の写し（謄本）による証明を行う自治体が増えてきました。東京都内でも昭和四十五年頃から八王子市、町田市、府中市などで新制度が採用されています。今回の改正はそのような流れの中で行なわれるものです。

登録証を持ってきた者に、すべて証明書を発行して事故は起りませんか

実印を押したものと一緒に使うことによって、印鑑証明書は効力があるものです。印鑑証明書だけでは、なかなか不正な使い方は、できないと考えられます。今までの方式ですと、印鑑だけあれば不正な使い方ができます。新方式によれば「登録証」がなければ証明書は申請できませんから、事故を防ぐことができます。

登録できない印鑑にはどのようなものがありますか

次のような印鑑は登録することができません。

①住民基本台帳または外国人登録原票に記録されている氏名、または氏もしくは名を表わしていないもの。

②職業、資格、その他氏名以外の事項を表わしているもの。

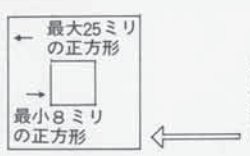
③ゴム印、その他印材の変化しやすいもの。

④印影の大きさが一辺の長さ八ミリメートルの正方形に収まるもの、または、一辺の長さが二十五ミリメートルの正方形に収まらないもの。（図1参照）

⑤印影が不鮮明、または文字の判読ができないもの。（図2参照）

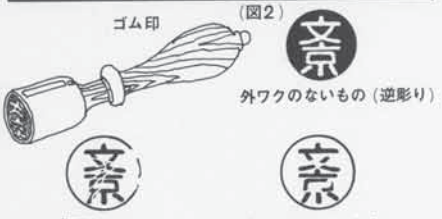
⑥その他、区長が特に不適当と認めたもの。

（図1）



登録できない印鑑の例

（図2）



新・旧の印鑑登録制度で他に変ったことはありませんか

今までありました改印（印鑑変更登録）の制度がなくなりました。改印の時には、旧い印鑑が最初に登録されたものに間違いがないか確かめる必要があります。このような時の事故防止をねらった今回の改正の方向とは逆行しますので、あえてなくすことにしたのです。

新制度への登録替えは必ずしなくてはなりませんか

これからも登録の必要な方が登録替えの対象となります。また登録替えの期限がすぎても、新しく登録することはいつでもできるのです。ただし、新制度への登録替えをしない場合は今まで登録なされていた印鑑は昭和五十一年十月一日に除印されます。また登録替えなさらない印鑑については、経過措置として昭和五十一年九月三十日までは今までの直接方式による印鑑証明書を発行します。

新しい印鑑登録・証明は次の出張所で

礫川	小石川2－18－18	813-3636
大原	千　石4－1－2	946-8591
大塚	大　塚1－5－17	947-2621
音羽	目白台3－4－11	943-0621
湯島	湯　島4－1－20	813-6551
向丘	西　片2－19－15	813-6666
根津	根　津1－15－9	822-3651
汐見	千駄木2－26－8	827-8147
駒込	本駒込5－7－19	827-8141

出張所に勤務するアルバイトを募集します

区では、新しい印鑑登録、証明の条例改正にともない、その準備事務に従事するアルバイトを募集しています。

募集期間は九月二十七日㈯までです。この他、詳しくは、区役所区民部戸籍課住民台帳係☎(812)七一一一、内線二八一－三へお問合せください。

印鑑登録・証明に関するお問い合わせは…

各出張所、または文京区役所戸籍課住民台帳係（812）7111内線281～3へ。

中小企業者向け あっせん融資の金利を 0.3%引下げます

区では、区内商工業振興対策の一環として、中小企業者のみなさんの事業運営に必要な運転資金・設備資金等を、低利であっせんしていますが、この金利を九月一日から、本人負担分で年利〇・三%引下げ、利用者の負担軽減をはかりました。この措置は、景気全般の浮揚策としての最近二度に及ぶ公定歩合の引下げにより、一般市中金利が下がってきていることと東京都におけるあっせん融資の利率引下げに即応して行なわれたものです。

なお、金額、返済期間など、その他の条件は変わりません。

運転資金・設備資金

▽利率　本人負担　年利七・二%　区負担　年利一・二%　▽金額　運転資金　二百万円以下　設備資金　五百万円以下　▽返済期間　運転資金　二年以内　設備資金　五年以内

共同施設設置資金

▽利率　本人負担　年利五・五%　区負担　年利四・二%　▽金額　二千万円以下　▽返済期間　七年以内

公害防止資金

▽利率　本人負担　年利二・〇%　区負担　年利七・四%　▽金額　二百万円以下　▽返済期間　五年以内

○お問合せ＝経済課(内線)二七二、二七三。

お知らせ

老人教養講座 手芸教室・初心者向 福祉センター

▽期間　9月30日～10月28日の毎週火曜日(計5回)午後2時～4時　▽内容　ペーパーフラワー　▽対象　60歳以上の区内居住者　▽定員　30名(超えたときは抽せん)　▽講師　林教室　林礼子　▽受講料　実費(材料費　300円)　○お申込み＝9月23日(火)までに電話またはハガキ(住所・氏名・年齢・電話番号)で、〒112文京区区音羽1－22－14　文京福祉センター老人サービス係、☎(941)4121(内線)46、47。

家庭教育学級 幼児コース

▽日時・内容　別表　▽テーマ　おとなの責任－子ども文化を考える－　▽対象　幼児をもつ親および参加したい人　▽場所　区民センター2A

月日	曜	時間	内容	講師
9・26	金	午前10時～12時	子ども文化	現代子どもセンター理事・作家 佐野美津男
10・3	金		戦争体験を伝える	作家 谷真介
10・9	木		子どもとマスコミ	作家 山中恒
10・17	金		昔話を考える	作家 筒井敬介
10・24	金		子ども対おとな	

会議室　▽定員　150名(申込順)　※保育室を用意してあります。ただし3歳以上の健康な幼児に限ります。

○お申込み＝9月18日(木)午前10時から社会教育課社会教育係(内線)412、413で直接または電話で。なお、講座当日、各会場でも受付けます。

婦人学級 生活の中での伝承文化 －主婦と生活－

▽日時　9月22日～10月23日の毎週月・木曜日　午前10時～12時　▽会場　社会教育館(区立二中5階)

回	月日	曜	内容	講師
1	9	22	開講式　オリエンテーション 忘れられていく日本的生活文化 －生活としきたり(1)－社会生活－	社会教育主事　江幡　潤
2	〃	25		文京区文化財専門委員　田中丸勝彦
3	〃	29	－祭りと年中行事－(2)	東洋大教授　大島　建彦
4	10	2	－人生儀礼－(3)	文京区文化財専門委員　田中丸勝彦
5	〃	6	民俗資料にみる生活のしくみ(1) －衣　生　活－	日本民芸館学芸員　田中忠三郎
6	〃	9	－住　生　活－(2)	日本民芸館学芸員　小坂　広志
7	〃	13	ゼミナール　伝統文化の継承	早稲田大講師　段木　一行
8	〃	16	「日本の伝統文化」フィルム 民俗資料にみる生活のしくみ(3) －食　生　活－	社会教育主事　江幡　潤
9	〃	20	懇談会「生活をふりかえり今後を考える」　閉講式	日本民芸館学芸員　河岡　武春
10	〃	23		社会教育主事　江幡　潤

長寿大学講座 現代社会を考える

▽日時　9月30日～11月4日の毎週火・金曜日　午前10～12時　▽会場　社会教育館(区立二中5階)　▽対象　区内在住で60歳以上の方　▽定員　60名　▽費用　無料　○お申込み＝9月23日(火)午前10時から直接、または、電話で社会教育課社会教育係(内線)413へ。

回	月日	曜	内容	講師
1	9	30	開講式 江戸から東京への過程の中で	都公文書館　川崎房五郎
2	10	3	文京区の社会的変貌 文京区のうつりかわり	社会教育指導員　和田　清
3	〃	7	文京区のゆかりのある作家	
4	〃	14	日本の働き	毎日新聞論説委員　小林　貞次
5	〃	17	世界の働き	毎日新聞論説委員　吉岡　忠雄
6	〃	21	私たちをとりまく社会 都市化と人間生活の変容について	東京教育大名誉教授　平沢　薫
7	〃	24		東京女子大学教授　副田　義也
8	〃	28	老人の生活と課題	社会教育主事　江幡　潤
9	〃	31	福祉施設見学と史跡めぐり	〃　〃
10	11	4	閉講式　懇談会	社会教育指導員　和田　清

第二回青年教室 心豊かな青年をめざして

▽日時　9月23日(火)～12月12日(金)の毎週火・金曜日午後6時30分～8時30分　▽場所　社会教育館　▽対象　区内在住在勤で30歳未満の勤労青少年　▽定員　60名　▽費用　約4500円(テーブルマナー実習、文学テキスト含む)　○お申込み＝9月17日(水)午前10時から社会教育課社会教育係(内線)412、413で直接または電話で。

※この他多数の内容、講師で23回の講座です。この教室では、野外活動として10月26日(日)バスレク・11月30日スケート講習(富士急ハイランド)を予定しています。

回	内容	講師
1	話し方	競力研究所々長　永崎　一則
2	文学とは何か	上智大学教授　村松　定孝
3	テーブルマナー実習	ハクビアカデミー学園学長　酒井　美意子
4	人生と文学について	作　家　望月　一宏
5	生活の中の創意工夫	千葉大学教授　多湖　輝
6	愛と性を考える	成城大学教授　石川　弘義
7	青春の未来像	早稲田大学教授　仁戸田六三郎
8	過密都市東京を考える	東洋大学教授　磯村　英一

老人福祉週間の行事

九月十五日～二十一日　老人福祉週間

敬老金、敬老祝品の贈呈

九月十五日現在で七十五歳以上のおとしよりの方に敬老金五千円、敬老祝品(水ようかん)をお贈りします。

米寿祝品の贈呈

今年八十八歳になられる方に座布団をお贈りします。

長寿祝品の贈呈

九月十五日現在で九十歳以上のおとしよりに、茶器をお贈りします。

ねたきり老人に見舞品を贈呈

六十五歳以上のねたきりのおとしより(老人福祉手当受給者)に次の見舞品をお贈りします。

ムアツ敷ぶとん・おむつとおむつカバー(必要とする方のみ)

マッサージの無料サービス

区内鍼灸マッサージ師会の協力で次の日程により無料サービスを行ないます。対象となる方は、原則として六十五歳以上「寿手帳」をお持ちになり受付にご提出ください。

九月二日(火)　大塚寿会館、水道寿会館、千石寿会館

九月十七日(水)　本郷寿会館、根津寿会館、本駒込南寿会館

午前十時～午後四時三十分(受付は午後三時まで)　※昼食時三十分程休憩します。

お菓子のサービス

敬老の日、寿会館に来られたおとしよりにお菓子をサービスします。

○お問合せ＝老人福祉係(内線)四六五。

寿祝品の贈呈

九月十日から二十日の間に、老人福祉法、生活保護法の給付を受けている六十五歳以上の方とこれに準ずる方のおられるご家庭、各施設へ。

緑に親しむ集い

九月二十日(火)、埼玉県加須市「むさしの村」に老人クラブの方々をご招待します。なお環境課では、当日参加された方に、緑に親しんでいただくため「黒松」の鉢入を四〇〇鉢用意し帰りに区役所前で差しあげます。

敬老天ぷら会

九月十五日午前十時から文京区釣友連合会主催によるハゼの天ぷら会を、老人クラブの会員を対象にして海蔵寺(向丘二－二五－十)で行ないます。

囲碁将棋大会

十月八日(水)午前十時～午後三時福祉センターで、寿会館利用者、老人クラブ員によるトーナメント戦(賞品、参加賞が出ます)

○お問合せ＝文京区社会福祉協議会(内線)三一八。

緑のプレゼント

環境課では、区と区民のみなさんで手をたずさえて、緑を守り、増やしていこうと、この春みどりの保護条例を作り、みなさんで努力しています。敬老の日を記念して、おとしよりの方に緑のプレゼントを行ないます。

長寿記念盆栽贈呈

最高齢者四名の方に、長寿記念として、五葉松またはうっきょう竹の盆栽をお贈りします。

区の花のプレゼント

九月十五日各寿会館を通じて、当日来た方々先着順に区の花「くるめつつじ」を差しあげます。大事に育ててください。

○お問合せ＝環境課緑化係(内線)二九〇。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

51年度 文京区奨学生を募集

経済的理由で高校（高専）へ進学や修学が困難な生徒に対して、区で奨学資金をお貸しします。

▽募集期間　10月1日～31日　▽資格　①区内に居住していること　②経済的理由で進学、または修学が困難なこと③都内の高校（高専）に入学または在学すること（定時制を含む）④同種の奨学金を他から借りうけていないこと。▽貸付額　月額で公立5000円、私立8000円　▽償還方法　1年すえおきの後、15年以内に年賦、半年賦、月賦のうちいずれかで償還。

なお、貸付金は無利子です。この他入学祝金として3万円をさしあげます。●お申込み＝在学の学校長へ申込んでください。お問合せ＝教育委員会庶務課庶務係（内線399）。

粉ミルクの申請は 福祉課へ

区では①生活保護をうけている世帯、②特別区民税が非課税の世帯、③均等割のみの特別区民税を課税されている世帯、以上の世帯の妊産婦と乳幼児に粉ミルクを無償でお配りしています。これまで、③の方は申請の時保健所の認定が必要でしたがこれからは①②③の方とも福祉課で申請できますので母子健康手帳と印鑑をお持ちになり直接福祉課へおいでください。●お問合せ＝福祉課福祉援護係（内線296）。

心身障害の方に 福祉電話をお貸しします

区では、心身障害者の方に福祉電話をお貸ししています。

次の要件に該当する方で、福祉電話の取り付けを希望される方はお申込みください。

身体障害者手帳2級以上か愛の手帳2度以上の手帳をお持ちの方、または、これに準ずる心身障害者の方で、所得税もしくは住民税を納めていない方、または住民税の均等割だけ納めている方で、次のいずれかに該当する場合です。

①ひとり暮らしの方　②心身障害者だけの世帯　③昼間在宅者が心身障害者だけの世帯　④同居者が病弱者や児童だけの世帯

なお、電話を取り付ける経費は一切無料で、基本料金と通話料金の一部（月90通話分）は区で負担します。●お申込み、お問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(941)4121（内線46）。

点訳講習会

▽日時　10月4日～12月6日の毎週土曜日（全10回）午後2時30分～4時30分　▽場所　文京福祉センター2階　会議室　▽内容　点字入門コース　▽対象　区内在住、在勤・在学者　▽定員　20名（超えた場合には抽せん）▽受講料　無料　▽講師　国立東京視力障害センター教官茂木幹央　●お申込み＝往復ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号を明記のうえ9月23日(火)までに届くよう、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(941)4121（内線31、32）へ。

史跡めぐり 庭園コース

10月17日(金)午前8時30分区役所前集合、午後4時30分小石川後楽園解散　▽コース　東大「三四郎の池」（旧前田邸庭園）・故児玉希望邸庭園・六義園・小石川植物園（観光バス2台）　▽対象　区内在住在勤者　▽定員100名（こえた時は抽せん）▽参加料　無料　●お申込み＝往復はがきに住所・氏名・年令・職業・電話番号（返信用にも宛先明記）を記入し、9月30日(火)までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21　文京区教育委員会社会教育課文化係（内線411）へ。お申込みは1人1枚、また、口頭、電話でのお申込みは受付けません。なお、お子様のご同伴はご遠慮ください。

9月25日から 都営交通無料乗車券の書替えを行ないます

都営交通の無料乗車券の書替えを9月25日(木)から実施します。

▽対象（有効期間昭和50年9月30日期限の方）　身体障害者・精神薄弱者・戦傷病者・原爆被爆者・生活保護世帯・母子福祉年金受給世帯・児童扶養手当受給世帯・被救護者。

▽書替えの際持参するもの　①写真（3×4㎝）1枚　②印鑑　③現在使用中の無料乗車券（写真を貼ったまま）　④手帳・証書類（身体障害者手帳・愛の手帳・戦傷病者手帳・母子福祉年金証書・児童扶養手当証書などの該当するもの。（生保世帯の方は手帳・証書は不要）●お問合せ＝福祉事務所（内線351）。

騒音計をお貸しします

区では、公害防止に役立てるために簡易騒音計の貸出しを行っています。

この騒音計は、騒音に対する認識を深めるとともに、区民自らの手で騒音を防止したいという方のために用意したものです。

これまでに多くの方にご利用いただき、壁体の改良工事、クーラー設置場所の選定など公害防止に役立ったと好評を得ています。

取扱いは簡単で、どなたでも測れますので、ご希望の方は印かん持参のうえ区の公害課へ申込みください。●お問合せ＝公害課（内線470、447）。

保健栄養教室

▽日時・内容　別表　▽会場　青年館（向丘2－5－7）　▽対象　区内在住の方　▽定員　25名（申込順）　▽費用　300円（テキストと材料費）●お申込み＝費用を添えて9月30日(火)までに、本郷保健所予防課業務係☎(811)5108へ。

月日	曜	時間	内容
10・3	(金)	午後1時30分～4時	栄養の話
10・7	(火)		日常できる体操
10・14	(火)		成人病の話（映画）
10・17	(金)		救護の方法
10・21	(火)		調理実習
10・24	(金)		調理実験
			身近な食品衛生

中小企業に働く方のボーリング大会

▽日時　9月28日(日)午前9時30分～　▽場所　後楽園ボーリング・センター　▽対象　中小企業にお勤めの方　▽定員　120名（申込順）　▽参加料　無料　●お申込み＝9月23日(火)までに東京都中央労政事務所労政係☎(812)4231－5へ。

愛犬愛猫家を求める会



今年も小犬、小猫の欲しい方、差し上げたい方々のために、文京愛犬家協会、献医師会、文京支部の主催、文京区の後援で「愛犬愛猫家を求める会」を行ないます。

▽日時　9月20日(土)午前10時～午後3時（雨天決行）　▽会場　後楽園（黄色いビル横広場）●お申込み＝犬猫を求めたい方は住所・氏名・電話番号を記入して往復ハガキで、犬猫をあげたい方は住所・氏名・電話番号の他に、犬猫の種類・性別・年令頭数を記入し同じく往復ハガキで9月15日(月)までに、〒112文京区白山2－37－6斉藤孝一方　文京愛犬家協会☎(811)6819へ。お問合せも上記へ。

図書館の催し

小石川図書館 ステレオ・コンサート

▽日時　9月26日(金)午後6時30分～　▽主題　「アンデスの歌声　フォルクローレの魅力」　▽曲目　①ロス・インカス　コンドルは飛んで行く　②ウニヤ・ラモス　灰色の瞳　▽解説　音楽評論家　永田文夫　●入場無料　定員100名

鷗外記念本郷図書館 文学講演会、鷗外作品鑑賞「百物語」

▽日時　9月17日(水)午後6時15分～　▽講師　作家　渋川驍　●定員100名、入場無料

昭和50年度 東京都職員募集（大学卒、短大卒・高校卒程度）

東京都人事委員会では、別表のように職員を募集しています。

▽受験申込　郵送の場合九月十六日までの消印のあるもの、持参の場合、九月十六日～十八日の間に都人事委員会へお申込みください。（申込み用紙は区役所本階三階職員課人事係（内線二〇九にもあります）▽第一次試験日　十月十二日(日)　●お問合せ＝東京都人事委員会任用部試験課☎(212)6963～4。

（昭和51年4月以降採用）

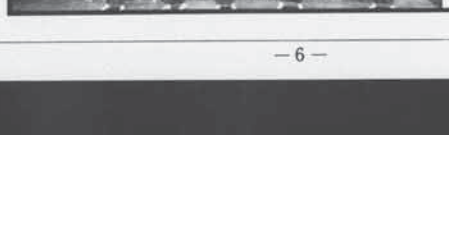
区分	職種	受験資格
大学卒程度	事務	学歴を問わず、昭和23年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた者
	機械	
	電気	
短大卒程度	事務	学歴を問わず、昭和27年4月2日から昭和31年4月1日までに生まれた者
	機械	
	電気	
高校卒程度	事務	学歴を問わず、昭和29年4月2日から昭和33年4月1日までに生まれた者
	機械	
	電気	

（昭和50年度中採用）

区分	職種	受験資格	免許
大学卒程度	化学	昭和21年4月2日から昭和28年4月1日までに生まれた者又は昭和48年3月以降大学を卒業した者（大学卒業見込の方は受験できません）	
	ディーゼル		
	理工（技術）		
	司書	司書資格	
	臨床検査技師	臨床検査技師免許	



親子で星を学ぶ会（教育センター）



舞踊と民踊のつどい

9月18日(木)午前9時30分～午後4時

文京公会堂で行なわれます。（入場無料）

（写真は昨年行なわれた〝つどい〟）

温水プールは水入れ替えのため9月23日(火)～26日(金)の間休場します

文京総合体育館

都立公園 月曜日は休園です

小石川後楽園

六義園

区報
ぶんきょう
昭和50年 9月25日号
第667号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111㈹
〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口
9月1日現在
（ ）内は昨年同月の数
世帯 89,366（90,334）
人口 211,182（213,565）

10月10日 体育の日

スポーツをみんなでたのしもう

十月十日は「体育の日」。チビッ子からおじいちゃん、おばあちゃんまで家族みんなで力いっぱい体を動かしましょう。
区では、区民の皆さんが日頃からスポーツに親しんでいただけるよう努めていますが、「体育の日」にちなんでより一層スポーツを楽しんでいただけるように各種の行事を催します。

体育施設を無料で開放します

竹早テニスコート・柏総合運動場・文京総合体育館 十月十日

竹早テニスコート
午前九時～午後九時

柏総合運動場
午前九時～午後五時

▽種目
軟式野球・ソフトボール・テニス・バレーボール・バスケットボール。

◎お申込み＝竹早テニスコートは直接コートへおいでください。柏総合運動場は十月一日㈬午後二時から社会体育課で受付けます。

◎お問合せ＝社会体育課体育施設係（内線）四一二五。

文京総合体育館
▽種目・時間
バトミントン・卓球・柔道・剣道・トレーニング――午前九時二十分～午後四時三十分。
和弓・水泳――午前九時二十分～午後零時三十分。
洋弓――午後一時二十分～午後四時三十分。

▽当日は各種目とも専門の指導員を配置します。指導を希望される方はお申し出ください。

《遊泳ゲーム》
当日、プールにおいて遊泳ゲームを開催します。家族みんなでご参加ください。

▽時間 午後零時五十分～四時



▽種目
①親子水泳競争――定員四十九組（お子さんは小学生以下に限ります。）
②歩き競争――五人一組とし、定員二十一組。
③ドッヂボールゲーム・ドンケツゲーム・水中玉入れゲーム――入場された方全員が参加できます。

◎お申込み・お問合せ＝①と②は十月七日㈫までに先着順で受け付けます。文京区総合体育館☎（八一四四二七一一）（電話でも受付ます）



みんなで走ろう区民マラソン大会

10月10日



▽日時 十月十日㈮午前九時開会
▽場所 六義園運動場及び周辺
▽対象 区内在住・在勤・在学者（小学校四年生以上）
▽種目・距離 別表
▽表彰 《個人》三位までメダル、六位まで賞状。《団体》三位までメダルと賞状。
▽参加費 無料
◎お申込み・お問合せ＝十月四日㈯正午までに社会体育課に直接お申込みください（電話では受付けません）
（内線）四九七・四一五。

《種目及び距離》

種目		距離
個人	壮年男子（五十才以上）	三、〇〇〇m
	壮年男子（三十五才以上）	五、〇〇〇m
	一般男子（高校生以上）	五、〇〇〇m
	中学生男子	三、〇〇〇m
	小学生男子（四年生以上）	二、〇〇〇m
	一般女子（高校生以上）	三、〇〇〇m
	中学生女子	三、〇〇〇m
	小学生女子（四年生以上）	二、〇〇〇m
団体	一般男子（四名）	五、〇〇〇m

手軽にできるトレーニング教室

▽日時・場所は次のとおりです。

月日（曜）	教室	時間
10月20日㈪	十中教室 区立第十中学校（千石二四十七七）	午後6時30分～8時30分
〃 22日㈬		
〃 24日㈮		
10月21日㈫	体育館教室 文京総合体育館（湯島四七十三）	
〃 23日㈭		
〃 28日㈪		

▽対象 区内在住・在勤者で二十五歳以上の方。
▽定員 各教室百名。
◎お申込み・お問合せ＝十月六日㈪午前十時から（電話でも可）社会体育課体育係（内線）四一五・四六四。

壮年体力テスト会



▽日時・場所 十月五日㈰午前十時～午後四時 区立金富小学校 十月十九日㈰午前十時～午後四時 区立駕籠町小学校
▽種目 反復横とび、垂直とび、握力、ジグザグドリブル、五分間走（一人の所要時間は一時間程度です。）
▽対象 区内在住・在勤で二十歳以上の健康な人。
▽受付 当日会場にて午前十時～午後二時二十分。
▽参加料 無料
▽服装 軽装で運動靴を持参してください。
▽その他 血圧測定もいたします。
◎お問合せ＝社会体育課体育係（内線）四九七・四一五。

区民空手道大会

▽日時 十月十八日㈯ 午後一時～六時
▽会場 拓殖大学空手道場
▽種目 個人戦（トーナメント方式）
▽対象 区内在住・在勤・在学者
▽お申込み＝十月四日㈯まで直接拓殖大学体育局へお申込みください。◎お問合せ＝拓殖大学体育局（九四七）三二六一担当者松倉栄重または社会体育課体育係☎（八一二）七一一一（内線）四一五、四九七

スポーツリーダーの派遣をしています

派遣を希望するグループはお気軽に社会体育課体育係（内線）四九七・四一五へ。

共同募金にご協力を!!

10月1日から 共同募金

赤い羽根共同募金が10月1日から全国的に行なわれます。この共同募金は、恵まれない方々へ暖かい愛の手をさしのべて、世の中を明るく、幸わせな社会に育てるための運動です。
皆様の善意を持ちよって、この運動にご協力をお願いいたします。

今年は国勢調査の年です
10日1日 全国一斉に実施

国勢調査の調査票は9月24日～9月30日の間に調査員が各世帯に記入のお願いにあがります。ご記入の際は必ず**黒鉛筆**でお願いします。**回収は10月1日～10月5日**までに調査員が伺いますので調査票を折らずにお渡しください。
なお、調査票に記入した内容を他にもらすことは絶対にありません。ありのままご記入ください。
◎お問合せ＝国勢調査実施本部（区民課調査統計係）☎（812）7111内線266。

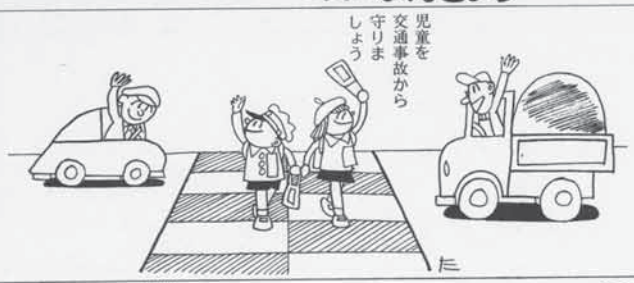
昭和50年 国勢調査

とびだすな あのみちその みちこうさてん

痛ましい、そしていつもあとを断たない「交通事故」―前号では秋の交通安全運動の重点目標、そして幼児の事故が増えていることにふれましたが、今回はその事故原因について、お知らせします。

事故の原因〝とび出し〟〝自転車利用中〟が過半数しめる

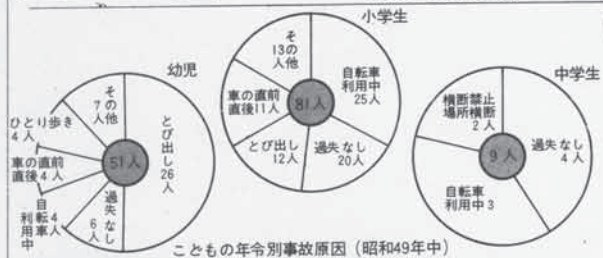
秋の全国交通安全運動
9月22日～10月1日
都民の安全と健康を守る
特別交通対策週間
10月11日～10月17日



●歩行者の交通事故防止（特にこども・老人・体の不自由な方に対して）
●自転車利用者の事故防止

こどもの事故原因

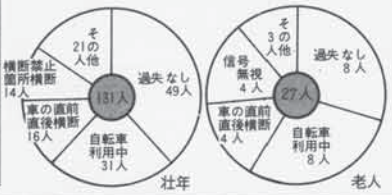
こどもの事故原因は、年令により異なり、幼児はとび出しが過半数を占め、小学生は自転車利用中、過失なしと続いています。中学生になると事故件数も大幅に減少しています。この表からこどもの事故は、とび出し、自転車利用中、過失なしが主な原因となっています。



こどもの年令別事故原因（昭和49年中）

壮年と老人の歩行者事故原因

●壮年と老人の歩行者事故原因は、過半なし、自転車利用中、車の直前直後の横断時でほぼ70%以上を占めています。
●特に自転車利用中の事故の多さからみると、自転車の正しい走行習慣の体得は、こどもだけでなく全年令を通じて重要なことがわかります。



ドライバーの皆さんへ！ 運転者講習会のおしらせ

月日	時間	会場
9月25日(木)	午後6時30分～7時	誠之小学校
	〃 6時30分～7時	林町小学校
	〃 7時～	窪町小学校
9月26日(金)	午後6時30分～7時	指ケ谷小学校
	〃 7時～	関口台町小学校
9月29日(月)	午後6時30分～7時	柳町小学校
9月30日(火)	午後7時～	大塚小学校
10月1日(水)	午後6時30分～7時	湯島小学校
10月3日(金)	午後6時～	汐見小学校
10月6日(月)	午後6時30分～7時	元町小学校
	午後6時～	昭和小学校
10月8日(水)	午後6時30分～	湯島小学校

選挙人名簿を調製しました　文京区選挙管理委員会

選挙管理委員会では、住民基本台帳に基づいて選挙人名簿を調製しました。これは永久選挙人名簿で、転出、死亡などの事由が生じないかぎり永久に登録されるものです。

◆今回登録された方

九月一日を基準日として、次のような方が登録されました。（これを定時登録といいます。）

①昭和三十年九月二日以前に生まれた方。
②年令満二十歳以上の方で、昭和五十年六月一日以前から引き続き昭和五十年九月一日まで住民基本台帳に記録されている方

◆登録者数

今回登録された人は八、四三三人（男四、三八一人、女四、〇四二人）で、このうち初めて選挙権を得た新有権者は一、六五五人（男七八四人、女八七一人）です。

この結果、文京区の永久選挙人名簿登録者数は二五八、九六九人となり昨年より一、五八八人減りました。このような減少傾向は昭和四十四年以来続いています。

◆閲覧希望の方

選挙人名簿に登録されているかどうかを知りたい方は、いつでも文京区選挙管理委員会（区役所別館四階）で選挙人名簿をご覧になれます。

直接請求

選挙人名簿に登録されると、一定数の署名を集めて、区長、監査委員、選挙管理委員会に対して次のような直接請求をすることができます。この制度は、住民が直接行政に参加できる数少ない機会の一つです。（）内は被請求者）

①五十分の一（三、一八〇人）以上の署名を集めて
条例の制定、改廃請求（区長）
監査事務の請求（監査委員）が、
②三分の一（五、九九〇人）以上の署名を集めて
議会の解散請求（選挙管理委員会）議員および区長の解職請求（選挙管理委員会）、行政委員、その他主要公務員の解職請求（区長）ができます。

なお、最近の事例としては、文京区長候補者決定に関する条例の制定請求が、昭和四十七年に行われました。

国民年金からのおしらせ

明るい選挙ですすみよい文京
十月は話し合い強調月間です

文京区明るい選挙推進委員会は、日頃から明るい選挙推進のための話し合い活動をしています。来たる十月は話し合い強調月間です。この機会にあらためて、身のまわりの生活、ひいては政治、さらには明るい選挙の推進について考えてください。

あなたは年金制度に加入していますか

ここ数年、老後の問題がいわれ、年金制度に対する期待と関心も高まっています。そのなかで国民年金のはたす役割もますます大きくなってきています。

国民年金は、厚生年金、共済組合など勤め先で加入する年金制度に入っていない方（自営、自由業、無職など）のためにつくられたもので、この制度ができてから、二十歳以上の国民は、だれもがいずれかの年金制度に加入することになり、「国民皆年金」が確立されました。

〈国民年金のご案内〉

この制度は、あらかじめかけ金を納めた人に、老後や障害、死亡という事故があった場合年金を支給するという拠出年金が基本となっています。

◎加入対象者
▽必ず加入しなければならない人（強制加入）
厚生年金、共済組合などの公の年金に加入していない二十歳以上六十歳未満の方
▽希望で加入できる方（任意加入）
サラリーマンの奥さん、昼間部の学生、公的年金受給権者とその配偶者などで二十歳以上五十九歳未満の方

◎保険料（月額）千百円
◎年金額　二十二万九千六百円（二十五年納付）
〈二十五歳以上で未加入の方へ〉
老齢年金を受けるためには、六十歳になるまでに最低必要期間（十年）二十五年）保険料を納めなければなりません。従って二十五歳以上の方は、古い保険料を納めなければ年金を受けられないわけですが、昭和五十年十二月三十一日までに限って古い保険料（時効完成分）を月九百円で納められますので、今が加入のチャンスです。

印鑑ご持参のうえ区役所年金課窓口又は出張所で手続きをしてください。◎お問合せ＝☎（八一二）七一一一国民年金課適用係（内線三四三・三四四）

国民年金保険料第三期分の納付は十月三十一日までに

◎十月分～十二月分の納付書を九月下旬に郵送いたします。お近くの金融機関へ納めてください。五十年度の納め忘れの保険料もまだ金融機関に納められますのでお手持ちの納付書で納めてください。
◎一年分前納しますと割引料金で納められますので、ご連絡くだされば納付書を郵送します。
◎昭和三十六年以降の納め忘れの保険料は五十年十二月三十一日までに納めれば月額九百円で納めることができますので、お手持ちの国民年金手帳・領収証書をお確めの上、この機会に納めておきましょう。
◎収入が少ない場合や家族に療養中の方がいる場合等で保険料の免除の手続きをしないで、納めないでいますと将来、年金が支給されません。すぐ免除の手続きをされますと、五十年度から免除になり、所得金額が基準額を超えない限り、三年間継続して自動的に免除になります。国民年金手帳・印かんをご持参の上、お気軽にご相談ください。
◎お問合せ・ご相談＝国民年金課保険料係（内線三四五）。

町かどの声を区政に

住民と区長との話し合い

九出張所会館で行なわれる

区民の声を区政に反映させるための「区政を話し合う集い」が九月一日～九月十二日まで九出張所で開催されました。

この集いは、区長公選制になってはじめて区長が、直接区民の皆さんとひざを交えて話し合おうという主旨の下に、広く区民に呼びかけ、実施したものです。

この集いが行なわれた九つの会場は、毎回盛況で、遠藤区長、佐藤助役と参加した住民との対話は、なごやかな雰囲気のうちにも真剣に行なわれました。

また、区民相互の意見交換もまじえて熱心な対話が進み、夜七時からの二時間があっという間に過ぎてしまったほどでした。

また、要望のあった事がらについては直ちに担当部課が検討、あるいは処理にあたりました。



→駒込出張所にて（9月12日）

フォト・ニュース



ミニ水田で稲刈り

―小石川後楽園で―

秋晴れの九月十日、小石川後楽園内にある田んぼで区立金富小児童（五年生、130名）による稲刈りが行なわれました。

この稲は、去る5月21日、同小児童（五年生、12名）によって植えられたのが成長したもの。

今年の作柄は、スズメやコジュケイに食べられて大幅な減収になりましたが、児童たちはミニ水田でのひと時を楽しんでいました

（写真は稲刈りを楽しむ金富小の児童）

消費者相談コーナーが移転

九月一日から消費者相談コーナーが装いを新たに区役所本館一階に移転しました。区役所のなかではモダンなスタイルで以前よりかなり広くなりました。日常の消費生活に関する身近な問題がありましたら遠慮なくご相談ください。▽相談時間　毎日午前十時～午後四時三十分（土曜は正午まで）



初期消火こそ防災の要（かなめ）

総合防災訓練行なわれる

関東地方にマグニチュード7.9の大地震が発生 ― との想定でさる9月1日㈰、東京大学サッカー場と東京教育大学運動場で「総合防災訓練」が行なわれました。

参加したのは84町会の人々約1,500名に警察署、消防署、電話局など20団体で、皆んな真剣な表情。そして、「防災には初期消化が第一」と汗だくの訓練が行なわれました。



←写真左　広域避難場所として指定された東大サッカー場へ向かう区民（弥生一丁目附近）

→写真右　消防庁のヘリコプターも出動。（東大サッカー場にて）

↓写真下　正しい消火器の使い方を指導する婦人消防官。（東教大グランドにて）





文社協だより

寄託金（七月分）敬称略

▼一万円　匿名　▼三千円　本郷三―一七新藤二三男　▼三千円　西千民謡会佐藤千枝　▼千五百円　西千民謡会　▼五千円　本郷四―一六引馬留吉　▼二千九円　本郷四―二六福田秀一　▼二万円　根津二―六広瀬隆夫　▼五千円　本郷三―四〇森銀三郎　▼二万円　根津一―一奥村　▼四万七千七百二十二円　文京区消費者の会　▼十万円　大塚一―四酒井一男　▼四万三千四百五十八円　蓬莱町会婦人部　▼二千円　白山二―八本田おさむ　▼六千五百七十五円　林町長寿会　▼二千二百六十二円　勤坂長寿会　▼二千四百五十五円　大塚老人クラブ　▼二千四百五十五円　音羽老人クラブ　▼二千二百六十二円　西原寿クラブ　▼二千三百四十四円　本郷台老人クラブ　▼千円　大原白百会会　▼千七百六十二円　登世会

寄託金（八月分）敬称略

▼千円　白山二―二細川敏子　▼千円　千石一―一五伊古田慶子　▼五千六百七十六円　千駄木二―三新井荘宮内平治　▼五千円　千石二―一六　菊地昭男　▼千百円　大友はる　▼五千円　本郷四―一六　引馬留吉　▼二千円　千駄木一―二八　竹中源次郎　▼千円　西片二―一〇　高山稲子　▼一万円　小石川一―一六　花岡恒雄　▼千五百円　日の丸クラブ　▼千二百六十九円　夜明けの会　▼七千百十二円　目白台長寿会　▼一万二千五百円　若竹会　▼千二百二十一円　文京遊寿会　▼三千百八十円　藪染クラブ　▼二千五円　坂下老人クラブ

お知らせ

区役所の代表電話は、812.7111

在宅重度障害者福祉手当が新設されました（国制度）

この10月から、在宅重度障害者福祉手当が国により新設されます。これは、現在、区が実施している心身障害者福祉手当とは別のもので、受給対象の方は次のとおりです。

対象

①精神・身体に重度の障害があること＝視覚障害・概ね1級、聴覚障害・概ね2級、肢体不自由（上肢・1級と2級及び（下肢）・1級、体幹機能障害・概ね1級・内部機能障害・概ね1級、肝臓や血液およびその他の疾患で自己の身辺の日常生活が極度に制限される状態にある方と精神病者、精神薄弱者の1度。

②日常生活で、常時の介護を必要とすること。

③日本国民であること。

④在宅者であること。

▽支給金額　月額4000円　▽支払期月　1、5、9の年3回　▽支給開始月　申請書を受けた月の翌月から　※昭和49年10月から支給されていた特別福祉手当は、この福祉手当に吸収されます。申請を新しくする必要がありますので、詳しくは下記にお問合せください。

○申請窓口とお問合せ＝福祉課福祉援護係（内線）462、296。

小規模企業にお勤めの方に結婚資金をお貸しします

区では、区内の小規模企業（従業員の数が製造業20人以下、商業・サービス業5人以下）にお勤めの方に無利子で結婚資金を貸付けています。

▽対象　①同一企業に1年以上勤務し、以後も勤務しようとする方。②申込日から6カ月以内に結婚しようとする方。③企業主の連帯保証人が得られる方。　▽貸付限度額　20万円（無利子）　▽返済方法　4カ月据置後、20回払い。○お問合せ＝経済課（内線）272、273。

遺族年金などを受けてない戦没者遺族の方へ　特別弔慰金を支給

戦没者遺族の方に国から特別弔慰金が支給されます。

対象　日華事変（昭和12年7月7日）以後に死亡した戦没者の遺族で昭和50年4月1日現在で公務扶助料、遺族年金、遺族給与金などの受給権者が1人もいない場合。

遺族の範囲　戦没者の妻、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹。ただし、戦傷病者戦没者遺族援護法により弔慰金の受給者も含みます。

▽特別弔慰金の額　20万円（10年償還国債）　▽請求期限　昭和53年3月31日　○お問合せ・お申込み＝福祉課福祉援護係（内線）296。

「無料乗車券」が「敬老乗車証」に改められました

満70歳以上のおとしよりに交付されている「無料乗車券」は、10月1日から「敬老乗車証」に名称が変わります。

この乗車証は9月下旬に対象の方へ郵送しますが、詳しくは同封の「使用の手引き」をご覧ください。

○お問合せ＝福祉課老人福祉係（内線）479、465。

講演「国際婦人デー」メキシコ大会に参加して

自主婦人学級講演会

▽日時　10月14日(火)午前10時～12時　▽会場　区民センター3A　▽講師　吉武輝子　▽入場無料、定員300名（先着順）　○お問合せ＝社会教育館☎(811)0741。

保健と衛生

無料子宮がん検診

「がん」の早期発見のために、近くの産婦人科医（東京母性保護医協会の会員）で受けられる「文京区無料子宮がん検診」をご利用ください。

▽対象　30歳以上の区民　▽実施期間　10月6日(月)～10月25日(土)（日曜祭日を除く）　○お申込み＝はがき・電話・または保健課窓口で、住所・氏名・生年月日をお知らせください。申込者に受診案内書と検診票及び指定婦人科医院名簿をお送りします。

○お申込み＝〒112文京区後楽1－7－12林友ビル内文京区役所分室・保健衛生部保健課（内線）269、437。

血圧の高い方へ　高血圧のための栄養教室

▽日時・内容　別表　▽会場　小石川保健所　▽定員　25名（申込順）　▽受講料　300円(含テキスト代)　○お申込み＝10月9日(木)までに、小石川保健所予防課☎(813)5656へ受講料を添えてお申込みください。なお電話でのお申込みも受付けます。

月・日(曜)	時間	内容	講師
10・15(水)	午後1時30分～4時	栄養の話	東京家政大学教授 金野新次
10・23(木)		高血圧について	保健所　医師
10・29(水)		高血圧の食事	大塚病院栄養科長 村上祐子
11・5(水)		食生活診断 日常生活の総注意	保健所・栄養士・保健婦

消費者のための講演と映画の集い

講演「食品公害のはなし」映画「食中毒」　▽日時　10月7日午後1時～4時　▽会場　区民センター3A　▽講師　東京都立衛生研究所生活科学部長・医学博士　春田三佐夫　▽入場無料　▽定員300名　○お問合せ＝小石川保健所☎(813)5656、本郷保健所☎(816)5106。

文京福祉センターの催し

聴覚・肢体障害者料理講座「包む」お料理

▽日時　10月9日～11月6日の毎週木曜日（計5回）午後6時～9時　▽場所　福祉センター6階料理教室　▽対象　区内在住の聴覚障害者、肢体障害者で料理の経験のある方　▽定員　20名　▽講師　横山睦子（助手が手話通訳をします）　▽受講料　無料＝受講される方は「ふきん」をお持ちください。○お申込み＝電話またはハガキ（住所・氏名・年齢・電話番号・障害の程度を明記）で10月4日(土)までに、〒112文京区音羽1～22～14文京福祉センター障害者サービス係（内線）31、32へ。

在宅視覚障害者料理講座

▽日時　10月16日(木)午後1時～4時　▽場所　福祉センター6階料理教室　▽対象　区内在住の視覚障害者で料理の経験のある方　▽定員　20名　▽受講料　無料＝受講者は「ふきん」をお持ちください）　▽講師　松井純子（盲人カナタイプ協会）　▽内容　季節の料理　○お申込み＝電話またはハガキ（住所・氏名・年齢・電話番号・障害の程度を明記）で10月9日(木)までに文京福祉センター障害者サービス係、文京区音羽1～22～14☎(947)4121（内線）31、32。

料理講座「秋の家庭料理とおやつ」

▽日時　11月1日～12月20日の毎週土曜日（8回）、午後2時～4時　▽対象　区内在住在勤の婦人　▽定員　40名（多数の場合は抽せん）　▽費用　実費（材料費として1800円）　▽講師　東京高等料理学校　高木富美子　○お申込み＝往復ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号（お勤めの方は、勤務先の電話番号）を明記し、10月18日までに、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター☎(947)4121へ。

講演と映画の会

▽日時　10月11日(土)午後1時30分～　▽場所　福祉センター6階視聴覚室　▽対象　一般区民　▽定員　80名　▽内容　講演「いま、障害児教育でもっとも話題となっていること－障害児教育の義務制をめぐって－」講師東京都教育庁心身障害教育課指導主事　金沢四郎・映画『あついい壁』（文部省選定・優秀映画鑑賞会・青少年映画審議会推せん）ハンセン氏病への偏見と差別を告発する感動の名画－ライ未感染児童入学拒否事件出演　笠智衆・多々良純・小松方正　常田富士男　▽入場無料、当日直接会場へお出でください。○お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121（内線）31、32。

図書館の催し

小石川図書館

体育の日記念映画会「東京オリンピック」東宝作品・市川崑監督　▽日時　10月7日(火)午後2時と午後6時の2回上映。

第百八回優秀映画を観る会「愛妻物語」大映作品　▽日時　10月17日(金)午後6時開場、6時30分開演　▽主題　監督研究・新藤兼人①　▽出演　宇野重吉　乙羽信子ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　○入場無料、定員100名（先着順）

本駒込図書館

レコード・コンサード「プリティッシュ・ロックの世界②なんでも聴こう、ビートルズ♪」　▽日時　10月11日(土)午後2時30分～　▽曲目　抱きしめたい、プリーズ・ミスター・ポストマンほかオール・リクエスト・コンサート　▽解説　音楽評論家　立川直樹　○入場無料、定員100名（先着順）

狂犬病予防注射（昭和50年度第2回）

次の日程で行ないます。お近くの会場で必ずお受けください。

小石川地区（　）内は雨天のとき

月日	時間	会場
10月14日(火)	午前10時より午後0時まで	櫻川出張所 氷川神社
（10月21日）	午後1時30分より午後3時30分まで	白山神社 大塚出張所
10月15日(水)	午前10時より午後0時まで	大原出張所 音羽出張所
（10月22日）	午後1時30分より午後3時30分まで	小石川保健所

本郷地区（　）内は雨天のとき

月日	時間	会場
10月14日(火)（10月21日）	午前10時～12時 午後1時30分～3時30分	鳥込出張所 鳥込出張所
10月15日(水)（10月22日）	午前10時～12時 午後1時30分～3時30分	根津出張所 根津出張所
10月16日(木)（10月23日）	午前10時～12時 午後1時30分～3時30分	改築中の本駒保健所（千駄木5-20-18）納税

※手数料　狂犬病予防注射手数料　640円　注射済票交付手数料　60円　計700円

10月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください
お問合せは
小石川医師会テレホンサービス(947)0411
文京区医師会テレホンサービス(823)2216

月日	医療機関名	所在地（電話）
10月5日	後産婦人科	千石2－27－9 (941)9585
	白石医院	関口1－35－10 (203)7214
	小金井医院	本駒込1－10－12 (947)0852
	青柳内科医院	西片2－9－9 (811)1700
10月10日	杉山医院	千石3－39－12 (941)0614
	柴田内科医院	目白台3－7－5 (941)2777
	加藤診療所	本駒込2－18－2 (941)7522
	厚生会本郷診療所	本郷4－24－8 (811)3532
10月12日	竹居医院	千石4－3－16 (941)3581
	奥村医院	目白台3－4－1 (941)9611
	本郷診療所	本駒込1－3－18 (812)0364
	友愛診療所	根津2－8－10 (821)3852
10月19日	小林医院	千石4－25－14 (941)4397
	上田胃腸外科	音羽1－21－12 (943)0268
	加美山医院	本駒込4－26－5 (821)0235
	脇坂医院	本郷4－1－12 (811)0030
10月26日	三輪医院	千石4－26－8 (941)7272
	直居診療所	大塚6－24－4 (941)9569
	近藤医院	本駒込5－60－6 (821)1804
	藤原医院	湯島3－9－9 (831)7813

献血にご協力ください

月日	時間	場所
10月1日(水)	午前10時～11時30分・午後0時30分～3時30分	湯島小学校
10月2日(木)		文京区医師会館
10月13日(月)		大塚出張所前
10月14日(火)		櫻川出張所前
10月15日(水)		窪町小学校横

温水プール利用時間変更

10月1日～51年5月31日

▽個人使用　後1時～5時と午後6時30分～8時30分　▽貸切り使用　午前10時30分～午後12時30分　文京総合体育館

街頭不動産相談

土地・建物など不動産に関する相談をお受けします。
相談は無料です。お気軽にご相談ください。
▷日時　10月14日(火)午前9時～午後4時　▷場所　文京公会堂前
☎お問合せ＝広報課広聴係内線224。

法務総合相談

人権や身の上のことでお困りの方の相談を受けます。
▷日時　10月2日(木)3日(金)、午前10時～午後4時　▷場所　松坂屋上野店本館中2階お得意サロン
▷相談内容　人権、登記、戸籍、供託に関するもの。
※同時に「人権マンガ展」が開かれます。

区報
ぶんきょう
昭和50年10月10日号
第668号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

何の数字だろう 1.52
この数字の単位は平方メートル、区民1人当りの公園、児童遊園面積の数です。

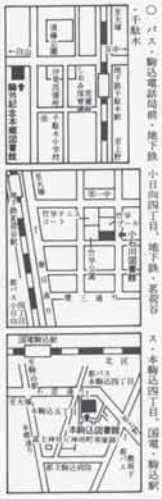
燈火親しむ秋、です
くらしの中の区立図書館

今年は9月下旬まで暑苦しい日が続きましたが、今月にはいって朝夕の冷え込みも増してきました。日中の過しやすさも秋ならではの感があります。さて、秋は、スポーツに読書に最適の季節、運動会や文化行事も各地で催されます。区でも、数々の催しを行ないますが、その中から区立図書館で催される行事を紹介します。

みんなの区立図書館

区立図書館は、区民の皆さんの教育と文化の発展に役立つよう、図書記録その他必要な資料を収集し貸出しています。また、各図書館では、音楽会・映画会・講演会なども行なわれます。

なお、現在、本郷四丁目に真砂図書館（仮称）を建設中で、これが完成すれば、区立図書館は四つになります。



鷗外記念室特別展
森鷗外をしのんで展示会・講演会
鷗外記念本郷図書館

鷗外のデスマスクや書簡・著作品など延二百九十余点の関係資料を展示し、一週間ごとにその内容を入れ替えます。

▽日時 十一月四日(火)～二十九日(土) 午前十時～午後五時 ※日曜日・祝日・十一月十五日(土)と毎週月曜日はお休みです。
▽入場料 無料
▽主な展示物 別表



期間	記念品	書簡・ハガキなど	著作
第一週 11/4(火)～11/18(土)	高浜虚子による鷗外の父静男の追悼軸（俳句）など。	坪内逍遙・幸田露伴からの書簡など 森しげ、森茉次郎へのハガキなど	独逸日記（浄書原稿）しがらみ草紙（雑誌）など30点
第二週 11/11(火)～11/14(金)	斎藤勝寿漢詩色紙軸物 鈴田学海筆観潮楼合評会の図など	佐々木信綱からの賀古鶴所への書簡 落合直文からのハガキなど	西周伝 小倉日記 即興詩人など30点
第三週 11/18(火)～11/22(土)	朱塗小机 カフスボタンなど	夏目漱石からの愛（あい）庭篁村への書簡など20点	半日、キタ・セクリアスなど40点
第四週 11/25(火)～11/29(土)	大饗夜宴召状 御大礼恩賜銀杯 鷗外文化切手など	関倉天心からの書簡 高村光太郎からのハガキなど26点	ノラ、沙羅の木、高瀬舟など35点

※その他全期間展示物としてデスマスク、極草入れなど身のまわりの品等。

森鷗外（1862～1922） 島根県に生まれ、東大医科を経て軍医となりヨーロッパに留学。のち、31才(明治25年)で汐見坂、現在の図書館所在地に「観潮楼」を構えて永住。61才で他界するまで、「舞姫」、「雁」、「阿部一族」などを、また翻訳として「即興詩人」「ファウスト」などを発表。

文学講演会
鷗外を語る座談会
「鷗外と漱石」

▽日時 十一月六日(木)午後六時十五分～午後八時 ▽会場 鷗外記念本郷図書館三階 ▽講師 荒正人（文芸評論家） ○定員百名、入場無料

「鷗外の人間像を語る」

▽日時 十一月二十(木)午後六時十五分～午後八時 ▽会場 鷗外記念図書館三階 ▽出席者 野田宇太郎（文芸評論家）、小堀杏奴（随筆家）長谷川泉（学習院大学講師）小堀桂一郎（独文学者）パウリング（鷗外研究家） ○定員七十名、入場無料 ○お申込み＝往復ハガキ一人一枚で、郵便番号、住所、氏名、電話番号（返信用にも住所、氏名を）明記し、十月二十一日(金)までに（消印有効）〒113文京区千駄木三ノ二十三ノ四 鷗外記念本郷図書館「鷗外を語る座談会」へ。（多数の場合抽せん）



「雁」の初版本

11月完成を目指して
建設進む真砂図書館（仮称）



図書館は区民の本棚……四番目の区立図書館が十一月完成を目指して、今急ピッチに工事が進んでいます。この図書館は本郷四ノ八ノ十五に建てられ、（地下一階地上四階、総面積二八九二平方メートル）身体の不自由な方のために緩の出入口などがスロープ化されています。

また、小石川図書館の分館として千石一ノ二十五に千石分館（仮称）が来年度に開館される予定です。

都内の鷗外遺跡めぐり

▽日時 十一月二十四日(月)午前十時～午後四時二十分 ※遺跡めぐり後講演会を行います。 ▽主な遺跡地（予定） 大正記念道碑、橘井堂跡（足立区千住）、向島弘福寺（墨田区）、池之端界隈、帝室博物館（台東区）、竜岡町界隈、無縁坂、鷗外邸観潮楼跡（文京区） ▽講師 文芸評論家野田宇太郎 ▽参加費 一人二千円（昼食を含む） 当日払い。 ▽定員 五十名 ▽お申込み＝往復ハガキ一人一枚に郵便番号、住所・氏名（返信用にも）電話番号を記入し、十月二十一日（消印有効）までに、〒113文京区千駄木一ノ二十三ノ四鷗外記念本郷図書館内「都内鷗外遺跡めぐり」係へ。（多数の場合は抽せん）


鷗外記念本郷図書館

文学講演会―鷗外記念本郷図書館
「漱石と龍之介について」

▽日時 十月二十三日(木)午後六時十五分～ ▽講師 三好行雄（東大教授） ○定員百名 入場無料（先着順）

小石川図書館の催し
第百八回優秀映画を観る会「愛妻物語」

（新藤兼人監督作品）

▽日時 十月十七日(金)午後六時開場、午後六時二十分開演 ▽主題 監督研究 新藤兼人 ▽出演 宇野重吉 乙羽信子ほか ▽解説 映画評論家岩崎昶

サロンコンサート「室内楽のタベ」（生演奏）

▽日時 十月二十一日(金)午後六時十五分開場、午後六時二十分開演 ▽主題「室内楽のタベ」 ▽曲目 (1)モーツァルト／弦楽四重奏曲第十六番変ホ長調K428 (2)藤本正枝／弦楽四重奏のための二章（初演） (3)モーツァルト／弦楽五重奏曲第七番変ホ長調K614 ○入場無料＝定員百名（先着順）

本日 魚の安売りデー

今月の魚の安売り
10月21日(火)
たらこ・さば
ニシンの昆布巻
市価の2～3割安の予定
○図のようなのぼりの立っているお店でお買い求めください。

今月の肉の産直
10月17日(金)本 郷地区
24日(金)小石川地区
○品目は、豚肉（ロース、上肉、中肉、バラ、コマ、各300g パック入り）です。

○お問合せは経済課消費経済係 ☎815―9300へ。



昭和51年度
区立幼稚園 入園児を募集

昭和五十一年四月入園の園児を次のように募集します。

◘応募資格　区内に居住する四歳児と五歳児　●四歳児…昭和四十六年四月二日～四十七年四月一日に生まれた方　●五歳児…昭和四十五年四月二日～四十六年四月一日に生まれた方　◘募集人員　別表のとおり

◘お申込みの受付け　十一月四日㈫から六日㈭までの三日間、午後一時三十分から三時までの間各幼稚園で行ないます。ただし(仮称)千駄木幼稚園は千駄木小学校で行ないます。

申込み用紙の配布　十月二十八日から各幼稚園で、午前九時から午後三時の間配布します。また、千駄木幼稚園(仮称)を希望される方はお近くの幼稚園へおいでください。

※なお、次の事にご注意ください。①申込みは一園に限ります。②申込み多数の場合は抽せんにより決定。抽せん日に来園しない場合は失格となります。③申込みの際は、必ず区内に居住していることが証明できる書類(住民票または健康保険証)をご持参ください。

◘お問合せ＝学務課学事係㈹七二一一(内線)四〇五、四〇六。

はじめて予防接種(種痘)を受けるお子さんへ
――来春小学校入学の方――

小学校入学予定のお子さんには、毎年一～二月に集団で予防接種を行ないますが、生後初めて種痘を受けるお子さんはこの集団接種が受けられません。

区では、この方々を対象に区内の病院を紹介しています。この個別接種の対象となる方は、もよりの保健所にお申込みください。

▽お申込み　往復はがきに①住名(種痘申込)②お子さんの氏名と生年月日③今迄に種痘を受けなかった理由④保護者の住所・電話番号・氏名を明記して、十月末日迄に各保健所の予防課業務係へお申込みください。

実施日時を返信はがきでお知らせします。▽費用　検査料金・接種料金等を含めて約九千五百円　▽保健所　小石川保健所＝〒112文京区春日一九二十二☎(803)5656　千文京区本郷保健所＝〒113文京区本駒込一一二一四　☎(910)5108。

早めにお受けください インフルエンザ予防接種

▽対象　三歳以上の希望者(保育園・幼稚園・小中学校在籍者は各施設で実施)▽実施期間と場所　十月十六日～一月二十九日の毎週木曜日午後一時三十分～三時三十分に小石川保健所で。▽料金　大人一回百三十円　中学生以下は無料。▽接種方式　皮下接種二回式(一～四週間間隔)。

※本郷保健所実施分については、後日掲載。

幼稚園名	4歳児	5歳児	所在地
第一幼稚園	120名	40名	西片2－17－6
第二幼稚園	120名	—	本郷1－1－19
柳町幼稚園	120名	—	小石川1－23－6
汐見幼稚園	120名	—	千駄木2－19－23
明化幼稚園	80名	—	千石1－13－9
青柳幼稚園	80名	—	大塚5－40－18

幼稚園名	4歳児	5歳児	所在地
根津幼稚園	80名	—	根津1－14－2
駒篭町幼稚園	40名	—	本駒込2－29－6
小日向台町幼稚園	80名	—	小日向2－2－2
本駒込幼稚園	80名	—	本駒込4－35－15
西片幼稚園	80名	—	西片1－8－15
(仮称)千駄木幼稚園	120名	120名	千駄木5－43

広報・広聴活動と建築紛争
区政モニターアンケートまとまる



今年度から区が実施している「文京区区政モニター」(五十名)に対する第一回アンケートの結果がまとまりました。

この調査では、広報広聴活動と建築紛争の二項目について質問が設けられ、次のような結果が得られました。

実施の状況
アンケート発送　昭和50年6月30日　回収　7月15日　送付数　50　回収数　50　回収率　100%

区の相談を多くの人が利用
――広報広聴活動から――

区報をお読みになってわかりやすいですかという質問には、わかりやすいが八六%(四十三人)、わかりにくいが二%(一人)、どちらでもないが二%(一人)でした。区報はどの程度読まれているかでは、詳しく読んでいる七二%(三十六人)、興味のある記事だけ読んでいる二六%(十三人)、さっと目を通す程度二%(一人)となっています。また、区報の配布では、町会配布を希望するとの意見では、五十五・四%、新聞折込がよい三十二・八%、その他配布協力員制度等の配布が一〇・八%となっています。

◇区の相談を利用したことがあるかという質問では、ある四二%(二十一人)、ない五八%(二十九人)、また、相談業務の外に新設してほしい便利な事業では、住宅相談等相談に関するもの十三件、生活用品交換会等事業に関するもの一九件の意見が寄せられました。

◇行政の面から、区民のための区政として、区の仕事が区民の要望にこたえているかという質問には、よくこたえているもの一四%(七人)、まあまあだと思う六八%(三十四人)、あまりよくこたえていないと思う二六%(八人)、まったくこたえていないと思う二%(一人)という解答が寄せられています。

◇よりよい区政の実現を図るため、いろいろなかたちで「区民の声」をお聞きしていますが、より以上に「区民の声」を吸収するには、どのような方法がよいかという質問では、「区民の声」を一本化で聞く広聴課の新設等二十件の意見が寄せられました。また、「区の広報、広聴一般について自由に意見を求めたところ、区の行政面をPRされたい、区報の運配は困る、区報に掲載する行事等のお知らせは、ある程度期間があった方がよいなど三十二件の意見がよせられました。

日照は一日4時間必要が半数
――建築紛争から――

◇都市計画法で定められている何地域にお住いですかという質問には、住宅地域二二%(十一人)、近隣商業地域二二%(六人)の順となりましたが、二六%(十三人)の人が自分の住んでいるところの地域がわからないと答えています。また、冬至という最短日照時間での日照必要度等の結果は左表のようになりました。

◇地域に三～五階の建物がたち、自宅が日照被害を受ける恐れが生じた場合どうするかという質問では、区に相談する二十二件、区の人と話し合って住民運動を起す十六件、設計の変更を求める十一件など多岐にわたる意見が寄せられました。また反面、あなたが建主で地域から反対されたときの解決策では、区に相談する二十六件、法規に合ったものだから納得してもらう十四件、設計変更に応じる十一件など、これも多様な意見が寄せられています。

◇また、日照問題等で、建主と付近住民との間に紛争が生じた場合、区はどのような態度を取ればよいかという質問では、中立的な立場に立って積極的に仲介する五八%(二十九人)付近住民の立場に立って調整する二四%(十二人)、民事上の問題なのでできるだけ介入しない六%(三人)、建主の立場で調整する二%(一人)その他二〇%(五人)の結果が得られました。

この他、日照に限らず、建築上の諸問題で区の役割などの意見では、建築基準法に合法であれば納得せざるを得ない、区は建築相隣関係制度の積極的活動をするべきである、近隣に被害がないか調査確認後に許可をしてほしいなど二十五件にわたる多数の意見が寄せられました。

◆この区政モニターアンケートに関して詳しくは企画広報部広報課広聴係☎(812)七一一一(内線)二二四へお問合せください。

日照必要時間(別表)

時間	冬至において Q2.一日何時間くらい日があたりますか(人)	Q3.一日最低何時間くらい日照が必要ですか(人)
全然あたらない	十%(五)	(〇)
二時間まで	二十%(十)	四%(二)
四時間まで	十二%(六)	五四%(二七)
四時間以上～六時間まで	三四%(十七)	十六%(八)
六時間以上	十八%(九)	十四%(七)
わからない	四%(二)	四%(二)
無回答	二%(一)	八%(四)
計	百%(五十)	百%(五十)

九月区議会定例会終る

昭和五十年度第三回文京区議会定例会が、去る九月十九日に開会され十月一日に閉会いたしました。

今回の議会は、老人福祉手当、心身障害者等福祉手当、児童育成手当等の増額、公害健康被害補償法認定患者に対する空気清浄機の貸与に要する経費など一億二千三百一万二千円の補正予算、区立第七中学校増築工事施行のための請負契約など十議案を可決しました。

また「預貯金金利引き下げに反対する意見書」を可決し関係方面に提出することを決めました。

秋の文化行事

行事名	日時	会場
絵画展	10月30日㈭～11月3日㈪ 午前9時～午後5時	文京区民センター3階
華道展 茶会		文京区民センター2階
区民サークル作品展	11月7日㈮～11月9日㈰ 午前9時～午後6時	文京区民センター3階

◎お問合せ＝社会教育課文化係内線441。

昭和50年度
特別区民税 都民税(普通徴収)

第3期分は10月31日までにお納めください。

納税課

国民年金 巡回街頭相談

国民年金や厚生年金など、年金のことならなんでもどうぞ。

▷日時　10月21日㈫午前10時～午後4時　▷会場　文京区民センター一階　※当日、国民年金の加入手続きや保険料の納付も取扱います。

10月27日から粗大ゴミの
収集方法が変わります
テレビ・ルームクーラー・電子レンジ

テレビ、ルームクーラー、電子レンジを棄てるときにはまずメーカーに連絡を――この十月二十七日(月)から電気製品（粗大ゴミ）の収集方法が変わり、ゴミとして出される電気製品にはPCB抜取りの「検査済証」が必要になります。

これは、家庭電化製品のPCBによる環境汚染を未然に防ぐため行なわれるもので、収集の方法は次のように変わります。

①不用になったテレビなどの製品を廃棄するとき、まず、その製品の各メーカーへ連絡（連絡先は左表をご覧ください）し、PCBを抜取るための点検を受けてください。

②点検が済むとメーカーは「検査済証」のワッペン（下図）を交付しますので、このワッペンを製品の目につきやすいところに貼ってください。

③このワッペンを貼ったのちに、各清掃事務所へ粗大ゴミ処分の申込みをしてください。※ワッペンの貼ってない製品は収集できません。また、メーカーの点検は無料で、十月十二日(月)から受付けを開始します。

PCBをぬきとった事を表わす「検査済証」



ゴミは三つに分けて

粗大ゴミの収集は前記のようになりますが、普通ゴミ・分別ゴミはこれまでと変わりません。

普通ゴミと分別ゴミは、それぞれ指定された曜日に指定された集積所へ、必ず清潔な容器にフタをして出してください。

◎お問合せ＝小石川清掃事務所☎(813)6661または本郷清掃事務所☎(814)8953。

普通ゴミ	台所ゴミ（野菜くず）・紙くずなど	週3回収集
分別ゴミ	プラスチック・ゴム・皮革・金属・ガラス・セトモノなど	週1回収集
粗大ゴミ	家庭電化製品・寝具・家具・自転車・三輪車・乳母車など	月2回収集（申告制）

収集曜日、集積所は、ご近所の方にお問い合せ下さい

電気製品を処分するときは…まずメーカーへ連絡を

メーカー	相談窓口	電話番号
ナショナル	港消費者ご相談センター	455-7664
東芝	上野消費者ご相談センター	832-4793
日立	お客様相談センター	973-2111
三菱	板橋サービスステーション	956-7171
三洋	本郷サービスセンターお客様相談窓口	815-1111
シャープ	城西サービスステーション	382-4649
ソニー	サービスステーション池袋	981-5141
ビクター	東京無線センター	815-9171
新日本電気	城東サービスステーション	623-0350
富士	城東サービスセンター	624-4261
ゼネラル	東京サービスステーション城北営業所	984-3441
コロンビア	東京サービスセンター	832-5121
クラウン（ナショナル・パイオニア製品も含む）	クラウン㈱営業サービス	962-4111
リッカー	錦糸町中央支店	631-7134
ダイキン	住宅空調東京営業部計画課	347-8211
フィルコ（ナショナル・ソニー・日本ビクター製品も含む）	東京サービスセンター	542-8521
三菱電工（日本ビクター製品も含む）	東京技術センター	454-3227
ゼネラルエアコン	ゼネラルエアコン東京流通センター	(0484) 43－8481

フォト・ニュース



→郷土のなかまとジュースでかんぱい。会がすすむにつれて、話しもはずみます！



郷土の家でなかまづくり
山形県郷土の家

9月21日(日)、郷土の家第1号の「山形県郷土の家」が開設されました。ここに集まった11人の若者たちは郷土料理に舌つづみをうったり、映画「出羽路」をみたり楽しい1日を過ごしました。

この郷土の家は毎週日曜日に開かれ、若者たち自身の企画・運営ですすめられます。

おばあちゃん達のペーパーフラワーづくり

9月30日(火)、文京福祉センターでペーパーフラワーの手芸教室が行なわれました。この日はポピーづくりに精を出して楽しいひとときでした。



ここはワイヤーをまわして…と熱心に手習い。

ぶんきょう俳壇

石原八束選

〈特選〉

千駄木に住み古り鏡花もの曝書

(神)明治・大正の文士はいづれもこの文京区とはゆかりが深い。わけても泉鏡花もその一人。すゝ湯島などを思い浮べる。作者もそれを思い浮べら暑いさ中に鏡花全集などをさらしているのである。古格をそなえた佳品である。

白むくげ坂崎出羽の墓小さし　大塚二―二二―一二　二村幸子

(神)坂崎出羽守の墓はもとその領地であった津和野にある。その妻千姫の墓小石川伝通院にあって大層大きい。文京区に親しんだ森鷗外は津和野の出身である…などと考え乍ら、作者は坂崎氏の小さな墓にもうでているのである。白木槿が気品をそえてとくにいい。

呼吸深く整えてより涼となる　本郷二―三二―六―九　大崎啓子

しやっきりとしたこの句の気息の中に作者のすがすがしき性格が脈うっている。佳品であろう。

〈佳作〉

新涼や水辺明りの夕野雲　千駄木三―四〇―二　半田青芳子

走り梅雨つぶやひたひた坂下る　西片一―八―四　丸　英

切支丹坂急なれば蟬せわし

小石川四―三一―二　萩原雁舟

山羊の声透きて人恋う妻の黄昏　目白台一―九―五　松島南斗

河原敷行子歌ふ梅雨晴れ間　千石二―五―十三　鈴木喜三郎

焼けし屋根白く光りて日輪草　根津一―二十七―五　鑓　昇

風鈴の呼び合っている昼社宅　千駄木三―十四―三　佐々木青外

(ちま垂れ仕出し屋今し夜業なり　白山二―三十六―五　安土キミ

花しょうぶさざめき合ふて水の上　本郷四―十八―七　飯田つね

廃抗に待つ人もなし月見草　関口一―九―一　寺沢秀幸

政治活動用看板が制限されます　10月14日から

公職選挙法が改正され、今月十四日から施行されますが、今回の改正の一つに、公職の候補者または候補者となろうとする者（公職にある者を含む、以下公職の候補者等という）の事務所の看板の大きさと枚数が次のように制限されます。

看板の規格

看板の大きさは、縦一五〇センチメートル、横四〇センチメートル以下に制限され、これより大きい看板は禁止されます。

看板の枚数

区議会議員、区長の候補者等と後援団体の場合は六枚まで（参議院・全国選出議員は百枚、参議院東京都選出議員は三十枚、衆議院議員は十枚、都知事は三十枚、都議会議員は六枚）しかも事務所一か所について二枚に制限されます。そして看板には、選挙管理委員会が交付する標識（写真）を貼らねばなりません。

標識の交付

区議会議員、区長の候補者等と後援団体にあっては文京区選挙管理委員会が交付します（都議、知事、参院〈東京〉衆院は東京都選管、参院〈全国〉は中央選管）。交付申請の手続はそれぞれの選挙管理委員会へお問い合せください。

行政相談週間

ことしは10月12日(日)～10月18日(土)までを「行政相談週間」として、全国いっせいに各種の行事が行なわれます。区内でも、次の相談所を開設しますので、ご利用ください。

▽日時　10月13日(月)～10月16日(木)
▽場所　区役所本館1階区民相談コーナー

10月12日(日)と10月18日(土)は行政相談委員が自宅で皆さんのご相談に応じます。

▽行政相談委員
大町久世　目白台5―22―17
青木勝治　本郷6―13―7
西森文子　白山1―25―14
岸野タマエ　千石1―38―2

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

老人福祉手当 心身障害者福祉手当 児童手当など 増額されました

老人福祉手当を増額 月額8500円に

▽対象　ねたきりの状態（別表）が3カ月以上の方。▽手当の額　月額7500円を8500円に。※まだ、この手当を受けてない方は福祉課へお申込みください。ただし、老人ホームなど福祉施設へ入所している方は支給されません。◎お問合せ＝福祉課老人福祉係（内線465）。

心身障害者福祉手当を増額 月額5500円に

▽対象　①身体障害者手帳1、2級の方　②愛の手帳1～3度の方　③脳性マヒの方　④進行性筋萎縮症の方　◎お問合せ＝福祉課福祉援護係（内線296、462）。

児童手当などを増額

◎国の制度の児童手当の額が、児童手当法の一部改正により10月分から増額されました。▽対象　18歳未満の3人目からの義務教育終了前のお子さんです。1人につき月額4000円を5000円に増額。

また、都の条例の一部改正で、区の児童育成手当条例の一部も改正され、次のように改められました。

特別手当（児童手当法の対象児童と同じ要件で外国人対象）…1人につき4000円を5000円に増額

育成手当（父または母がいないか、父または母が廃疾の状態にある義務教育終了前の児童対象）…1人につき月額3000円を3500円に増額

障害手当（20歳未満の精神薄弱児愛の手帳1度～3度の者。身体障害児障害手帳1級～2級の者。あるいは、脳性マヒ、または進行性筋萎縮症の児童が対象）…1人につき月額5000円を5500円に増額

※なお、前記各種手当の要件に、該当する場合には、それぞれ該当する手当を重複して受けられます。◎お問合せ＝児童課児童係（内線466）。

臥床の状況等	日常生活の状況	
1起居動作が問題なため常時臥床している	食事	1常時他の介助がなければ食事ができない。 2横になるか又は物にもたれなければ、食事ができない。
2日光浴等のための離床時間を除いていつも臥床している。	入浴	3入浴ができないので常時よくのみである。 4常時他の介助がなければ入浴できない。
3精神活動の低下が著しいため常時生活介助を要する。	排便	5常時おむつ又は便器を使用している。 6常時他の介助がなければ便所に行くことができない。
※1～3のうち1つ以上に該当すること。	※1～6のうちひとつ以上に該当すること。	

75年版区政概要が出来ました

区では、区民の皆さんに区の行政内容を知っていただくため、75年版区政概要を作成しました。これを、10月14日の朝日、読売、サンケイ、東京、東京タイムス、日本経済の各新聞に折込みますので、ご利用ください。

なお、新聞未購読の方でお手もとに届かない方は、もよりの区出張所、区役所広報課においてありますので立ち寄りください。また、郵送を希望される方は広報課広報係（内線二三一）へ連絡ください。

電話をお持ちのおとしよりに電話訪問

区では、老人福祉電話をお貸しした方だけでなく、電話をお持ちのおとしよりにも電話訪問を行なっています。

この電話訪問とは、文京福祉センターの「老人電話相談センター」から相談員が定期的に、お話し相手として電話で通信することです。この電話訪問を利用できる方は、区内在住の65歳以上の方で、電話訪問を希望される方です。なお、電話料金の助成はしません。◎お申込み・お問合せ＝文京福祉センター老人サービス係、文京区音羽1－22－14（☎947）4121（内線）46。

老人教養講座 文京福祉センター

「茶道教室」

▽期間　11月10日～12月15日の毎週月曜日（5回）午後1時30分～3時30分　▽内容　薄茶の平点前　▽対象　60歳以上の区内居住者　▽定員　20名（超えたときは抽せん）　▽講師　大日本茶道学会教授・田中祥仙　▽受講料　実費300円

「書道教室」初心者向

▽期間　11月12日～12月10日までの毎週水曜日（5回）午後2時～4時　▽内容　ひらがなと年賀状　▽対象　60歳以上の区内居住者　▽定員　20名（超えたときは抽せん）　▽講師　元青山学院女子短大講師・原　香雲　▽受講料　無料（半紙は各自でお持ちください。）

◎お申込み＝各教室とも10月28日（火）までに電話またはハガキ（住所・氏名・年令・電話番号）で〒112文京区音羽1－22～14文京福祉センター老人サービス係☎941121（内線）46へ。

マッサージ 無料サービス

日程	場所（寿会館）
10月15日（水）	白山南・向丘
11月19日（水）	礫川・本駒込北
12月17日（水）	西原・白山
2月18日（水）	大塚・根津
3月17日（水）	水道・本駒込南

▽施術時間午前10時～午後4時30分（受付は午後3時まで）。希望者が70名を超える場合は3時前に受付を締切ることもあります。ご希望の方は整手帳をご持参ください。◎お問合せ＝福祉課老人福祉係（内線）479。

青年館料理教室 すぐに役立つ家庭料理

▽日時　11月8日～29日の毎週火・土曜日、午前10時～12時（計7回）　▽場所　青年館　▽対象　区内在住在勤の婦人　▽定員　48名　▽費用　2800円（受付当日に納めてください）　▽指導　赤堀料理学園　赤堀千恵美　◎お申込み＝11月4日（火）午前11時～11時30分に青年館で受付けます。定員を超えたときは締切後に抽せん。お問合せ＝青年館☎813788 01。

青年教室 受講生を補欠募集します

9月23日開級しましたが、より多くの方に受講していただくため補欠募集をしています。

▽日時　10月17日（金）～12月12日（金）の毎週火・金曜日午後6時30分～8時30分　▽場所　社会教育館　▽対象　区内在住・在勤で30歳未満の勤労青少年　▽定員　20名位　▽テーブルマナー講習会（洋食）受講生を募集　▽日時　10月28日（火）午後6時30分～8時30分　▽場所　東條会館　▽講師　評論家　酒井美意子　▽費用　実費（4000円）　◎お問合せ・お申込み＝10月16日（木）午前10時から社会教育課社会教育係（内線）412。

第98期成人学校

▽日時・内容　別表　▽会場　社会教育館（区立二中5階）、青年館（一部のみ）　▽対象　区内在住在勤の成人　▽受講料　無料（ただし、教材費は自己負担）　▽お申込み　10月27日（月）午後6時～6時30分に先着順で区立二中正門玄関にて受付けます。ただし、料理（月曜日）は6時30分締切後に抽せん。また、定員に満たない科目は28日（火）、29日（水）午後1時～8時に社会教育館で受付けます。

※27日の受付当日は、午後5時前に二中正門内へはいらないでください。◎お問合せ＝社会教育館☎811074

科目	テーマ	講師	定員
文学	現代文学地図―文学の旅―	武蔵野女子大学教授 大河内昭爾	45
歴史	二つの世界大戦とヨーロッパ	津田塾大学国際関係学科教授 百瀬　宏	45
天文学	宇宙への旅―科学博物館で天体観測―	国立科学博物館理化学研究部長 村山　定男 その他	30
家庭医学	健康を守るための予防知識	都立大塚病院内科部長 今泉　真澄 その他	40
社会心理学	社会的行動の基礎過程	東京大学教育学部心理学助手 境　忠宏	40
手芸	革のアクセサリーと袋物	白鳥手工研究所々長 川井ふさ子	30
料理	栄養学的家庭料理	武蔵野クッキングスクール 吉田　武雄 その他	42
華道	秋から冬への池坊くらしのいけ花	池坊 加藤　恵華	42

昭和50年11月4日（火）～12月19日（金）

午後6時30分～8時30分

曜日	備考
水、金	
月、木	
水	
金	
月、木	
水、金	
月、金	
木	材料費として約5,000円
月	材料費として約3,000円 受付当日に納めてください

卓球教室 区立一中と九中で

▽日時・場所　別表　▽定員　各教室40名　▽対象　区内在住、在勤で18歳以上の卓球初心者　▽参加料　無料　▽お申込み　10月27日（月）午前10時から。電話でも受付けます。◎お問合せ＝社会体育課体育係（内線）415、497。

教室	月日	時間
一中教室（区立第一中学校 小石川5－8－9）	11月4日、7日、11日、14日	午後6時30分～8時30分
九中教室（区立第九中学校 本駒込3－28－9）	11月6日、10日、13日、17日	

子どもたちに遊びの指導を 校庭開放指導員を募集

校庭開放時間中、子どもたちが危険な遊びをしないよう注意するとともに、遊び方の指導をする方を募集します。

▽勤務時間　日曜日・祝日…午前9時～午後4時。土曜日…午後1時～4時。▽資格　16～60歳の健康な男子で、誠之または昭和小学校で指導ができる方。▽謝礼金　日曜日・祝日…2400円　土曜日…1200円　▽募集人員　若干名◎お問合せ・お申し込み＝社会教育課社会教育係（内線）413へ。

10月から衣料品のホルマリンが規制されます

乳幼児用衣料品（24カ月以内のもの）及び下着、くつした、寝衣、手袋、たび等のホルマリン含有量の基準が定められました。

10月1日からはこの基準に合わない製品は販売されなくなりますが、これら衣料品等によると思われる皮膚障害があった場合には、東京都衛生局薬事衛生課☎5111（内線）2677または東京都薬務部分室（本郷保健所内）☎815106へお申出ください。

これからの街づくりのために 市街地再開発・講演と映画の会

▽日時　10月22日（水）午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽講演「これからの街づくり―地区計画と住民―」　▽講師　東京大学教授　森村道美　▽映画スライド「新しい街づくりをめざして―江戸川橋市街地再開発事業―」◎お問合せ＝再開発課計画係（内線）445。

新築都営住宅の募集 十月下旬に始まります

申込用紙の交付期日、場所、募集戸数などは十月十四日頃新聞、テレビ、ラジオなどで報道されます。募集される住宅は第一種、第二種住宅で、この申込み用紙は区役所別館一階で交付します。◎お問合せ＝建築部管理課庶務係（内線）375。

献血にご協力ください

月日	時間	場所
10月22日（水）	●午前10時～11時30分 ●午後0時30分～3時30分	根津出張所前
10月28日（火）		文部省本郷会館
10月29日（水）		駒込出張所前
11月6日（木）		音羽出張所前

区報
ぶんきょう

昭和50年10月25日号
第669号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口
10月1日現在
()内は昨年同月の数
世帯 89,078 (90,183)
人口 210,761 (213,273)

子どもの時から消費者教育を

消費生活展 11/12～11/16

お子さんと一緒に

選択する権利、安全である権利、意志を反映させる権利、知らされる権利――これらは消費者のもつ四つの権利です。私たちが消費生活をしていくうえで、この四つの権利は基本になります。

今年の消費生活展は、この中から「知らされる権利」に焦点を当てて行なわれます。

また、子供向けに紙芝居なども催されます。お子さんとご一緒にいかがですか――。





←写真 各地方自治体で発行している学校教材用の消費者教育副読本



→子どもたちに分かりやすく解説（副読本から）

この消費生活展では、広告〝その実態〟や食品テストなど様々な展示や実習が行なわれます。（日時、内容など詳しくは左下をご覧ください）

この中で、実演される紙芝居〝子ブタとキツネの物語〟は、子供たちに消費する側の「知らされる権利」をやさしく説いて語りかけます。

また、同会場では、各地方自治体が発行している消費者のための学校教育副読本（小中学生向け）も展示されます。

中小企業の方へ――年末資金を低利で貸し出します

総額一億円を融資

最近の不況の下、中小企業の方にとっての資金繰りは一段と厳しさを増していますが、今後、年末に向って更に一層の資金需要が予想されます。

区では、この打解策の一端として区内中小企業者の方を対象に低利の年末融資を区内金融機関の協力で実施します。この融資は、東京信用保証協会の保証付を原則とし協会の保証を得た方であれば借りられます。なお、その際の保証料は全額区で負担します。

▽融資総額 一億円 ▽受付期間 十一月四日(火)～二十日(木)。ただし、目標額に達し次第締切ります。

◘融資の条件 ▽限度額 百万円 ▽利率 本人負担：年利七％以内 区負担：年利三％ ▽返済期間 四カ月すえ置き後二十四カ月以内 ▽使途運転資金 ▽対象 区内中小企業者 ▽取扱金融機関 区内の銀行、信用金庫・信用組合の各支店◎お申込み、お問合せ＝経済課商工観光係直通☎(815)九三〇〇。

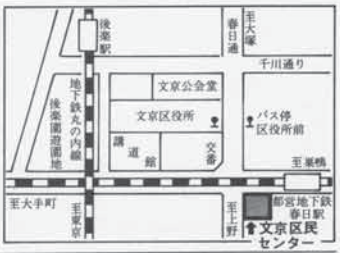
消費生活展・日程と内容

▽日時 十一月十二日(水)～十六日(日) 午前十時～午後四時 ▽会場 区民センター二階A会議室 ▽テーマ 知らされる権利

◘内容◎紙芝居…子ブタとキツネの物語 ○君ならどうする？―子供の常識コーナー ○あなたの声がマンガになります ○計量器の無料修理 ○料理実習（予定） ○広告―その実態―（予定） ○だれでもできる食品テスト ○食用タール系色素を考える ○流通のしくみいろいろ ○サッカリンの問題を追求する ○ためしてみよう―表示テスト ○プラスチック―安全性へのアプローチ ○プラグ、コードの接続実習 ○薬公害はこんなに起きている ○衣料品の苦情から ○合成洗剤は有害か？ この他文京区消費者の会の即売など

◎お問合せ＝経済課消費経済係。





伊東保養所の利用申込みは抽選に

学校の冬休み期間中 12月28日～28日・1月4日～7日

区立伊東保養所の利用希望者が多い冬休み期間中（12月26日～28日と1月4日～7日）は多くのみなさんに利用していただくため、申込み受付を抽選にして行ないます。

▷申込受付日 11月20日(木)午前9時 ▷場所 区民センター2A会議室

◎お申込み

①当日お渡しする申込書に記入のうえ受付にお出しください。

②この期間中の利用は、1人1回・2泊3日までを限度とします。ただし、1人のみの利用は従来どおり空室がある場合は1週間前とします。

③申込み締切後、抽せんで利用者を決定します。

④12月29日～1月3日は定休日ですので利用できません。

詳しくは、区民課庶務係へ。

1日総合相談

11月12日(水) 区民センターで

区では、区民の日常生活の利便を図るため、各種の相談を行なっていますが、今回、消費者展に合わせて1日総合相談を開設いたします。

▷日時、11月12日(水) 午前10時～午後4時 ▷場所 文京区民センター2B会議室 ▷相談内容 区民相談、交通事故相談、法律相談、結婚相談、税務相談、不動産苦情相談、労働相談、青少年相談、人権身の上相談、行政相談、みどりの相談

☞お問合せ＝広報課広聴係 ☎811―9393

公害健康被害補償法

申請者の84%(356名)を認定

重症の方には空気清浄機を支給します

区では十月三日、本年度十一回目の公害健康被害補償法に基づく認定審査会を開催し、新たに四十六名の方を公害病患者に認定しました。

これによって当区の公害病患者は三百五十六名となり、九月末までに申請のあった四百二十二名の八十四パーセントが認定されたことになります。まだ審査の終っていない方々についても今月中にはほとんど終了する予定です。

認定された方には区から公害医療手帳が交付され、公害病の治療が無料になるほか障害補償費、児童補償手当、療養手当など各種の補償給付費が支給されます。

また、重症の自宅療養患者には後で述べますように空気清浄機が無償で支給されます。

現在、区内にお住まいの方、もしくは区内の事業所等にお勤めの方で気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎、肺気しゅなどの病気でお苦しみの方は、お早目に区役所又は保健所の窓口へお問合せください。

区内の患者分布

一部地域に偏在もみられる

下の図で人口千人当りの申請者数の密度を町丁目別にみると、音羽一、二丁目とその周辺地域、根津一、二丁目、弥生二丁目など一部地域の密度が比較的高くなっているのが目につきます。

一方、認定患者を年令階層別、疾病別にみると、年令階層別では十五歳未満が、疾病別では気管支ぜん息がそれぞれ大部分を占めています。

空気清浄機を支給します

区では、公害病患者の健康の回復及び増進を図るため今月から空気清浄機を無償で支給します。

なお、支給の対象となる方は、障害の程度が特級又は一級に該当する患者で、在宅療養中の方に限ります。

支給申請手続その他詳細については左記にお問合せください。

保健衛生部管理課☎813七一一一

＝空気清浄機の効用＝

化学的処理等により、チリ、ホコリなどの浮遊粉じんや硫黄酸化物、窒素酸化物といった一部有害ガスを除去します。

療養手当と介護加算費の支給額がかわります

十月一日から療養手当と介護加算費の支給額が次のように改訂されました。

療養手当	通院4日～14日	9千円（5千円）
	通院15日以上又は入院7日以内	1万1千円（6千円）
	入院8日～14日	1万2千円（7千円）
	入院15日以上	1万4千円（9千円）
介護加算費		2万3千円（1万8千円）

（ ）内は改訂前の金額

補償給付の内容

公害医療手帳の使用によって公害病の治療が無料になるほか、障害の程度や事情に応じて次のような補償給付が受けられます。

①障害補償費　十五歳以上で一定以上の障害を有する方には、障害の程度、年令、性別に応じて月額一万二千八百円から十六万八千百円が支給されます。

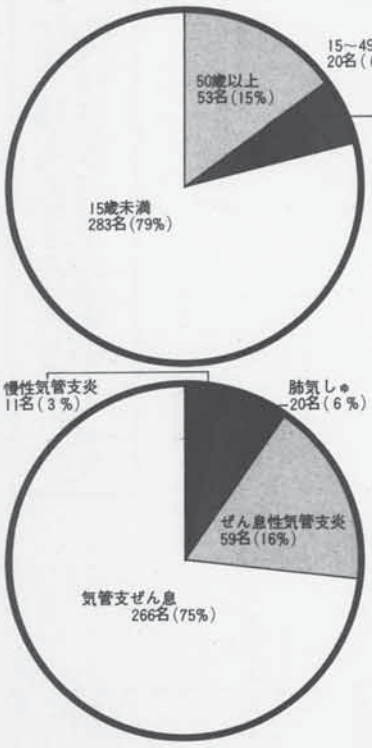
②児童補償手当　十五歳未満で一定以上の障害を有する児童を養育されている方には、障害の程度に応じて月額六千円から四万二千円が支給されます。

③療養手当　一カ月に四日以上通院するか一日でも入院した場合には、その日数に応じて九千円から一万四千円が支給されます。

このほか公害病患者が公害病に起因して死亡した場合、遺族の方に葬祭料ならびに遺族補償費又は遺族補償一時金が支給されます。

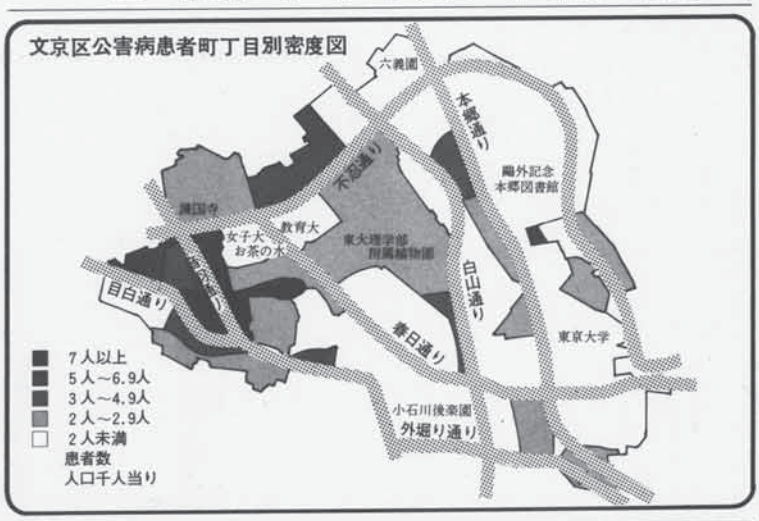
お問い合せは…

小石川保健所予防課☎813五六五六
本郷保健所予防課☎815五一〇四
保健衛生部管理課☎813七一一一



公害病患者の年令階層別内訳

公害病患者の疾病別内訳



認定申請はお早目に

認定申請の受付は、常時保健所で行なっていますので左記の指定四疾病で日々お苦しみの方は、早目に申請の手続をおとりください。早く申請すれば認定が早くなりますし、認定されれば申請の日までさかのぼって補償給付が受けられますのでたいへん有利です。

なお、申請に際しては、区内での居住・通勤等の期間に制限が設けられていますので詳しいことは保健所又は保健衛生部管理課にお問合せください。

◎指定四疾病

①気管支ぜん息②ぜん息性気管支炎③慢性気管支炎④肺気しゅ

青色申告をご利用ください

記帳で節税と事業の合理化を



この十六日から一か月間、「青色申告の普及期間」として青色申告の普及運動が行なわれています。まだ、青色申告をしていない方はこの機会にどうぞ！

青色申告ならこんなメリットが

青色申告をすると、十万円の青色申告控除のほか家族従事員に支払った給料を必要経費として差引くことができるほか、いろいろの特典があります。

また、記帳することにより店の経営状態が分かり節税と事業の合理化も図れます。

◎やさしい記帳

一般的には金銭出納帳を中心とした簡易帳簿によりますが、前々年の所得金額が三百万円以下の方は現金式簡易帳簿一冊で青色申告をすることができます。

◎青色申告をされる方は…

「青色申告承認申請書」を税務署へ提出してください。用紙は税務署または青色申告会に用意してあります。ご相談や連絡先は次のとおり。

小石川税務署青色申告指導担当
☎813一一四一（内線）二三一
小石川青色申告会
☎943〇七五六
本郷税務署青色申告指導担当
☎813三二七一（内線）二三三
本郷青色申告会
☎813五二一九四

文京の史跡と施設をめぐる

晩秋の一日を「史跡めぐり」と区内の施設をたずねて過ごしてみませんか。区では、次の要領で参加者を募集しています。

史跡めぐり・文学コース

▽日時　十一月二十三日(祝)午前八時三十分、区役所前集合・出発。午後四時三十分、区役所前解散予定。▽定員　一〇〇名(観光バス二台)※定員をこえたときは抽選　▽参加料　無料　▽申込資格　区内在住・在勤者　▽申込方法　往復ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号(返信用にも宛先明記)を記入のうえ十一月八日(土)までに到着するようお申込みください。申込みは一人一枚に限ります。また、口頭、電話での申込みは受け付けません。▽見学コース　(一)は徒歩区間　芭蕉庵・胸突坂・護国寺(下田歌子の墓)・石川啄木終焉の地・小石川植物園・陽外記念本郷図書館(「猫の家」跡・無縁坂・湯島天神・徳田秋声邸宅・樋口一葉終焉の地)※なお、今回のコースは徒歩区間約二時間の健脚向きです。お子さんのご同伴はご遠慮ください。○お申込み、お問合せ＝〒112文京区春日一一六一二一　文京区教育委員会社会教育課文化係



樋口一葉の記念碑

区内の施設をたずねて

▽日時　十一月二十日(木)(雨天決行)午前八時四十分区役所前集合、九時出発、午後三時区役所前解散予定。▽見学コース　湯島聖堂、湯島天神、総合体育館、本駒込図書館、樋口一葉終焉の地、教育センター、福祉センター、新江戸川公園、東京カテドラル聖マリヤ大聖堂、▽参加料　無料　▽対象　区内在住の方　▽定員　五十名(定員をこえた時は抽選)○お申込み＝十一月八日(土)までにハガキ、または電話で住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。参加者決定はおってお知らせします。○お問合せ＝広報課広聴係☎(811)九二九二。

保健所からのお知らせ

飲食物取扱業の方に

勤労検便を行なってます

▽日時　昭和五一年三月末日まで　▽対象　①飲食物取扱従事者　②集団給食従事者　③栄養士養成施設訓練生　④水道施設従事者　※④は簡易水道、専用水道、都水道局の取水場浄水場、配水池で水道業務に従事している方とこれらの施設の設置場所構内に住んでいる方。▽費用　①細菌検査　一件一〇〇円　②寄生虫顕微鏡検査(希望者のみ)一件十五円　○お申込み＝毎週月曜日、水曜日の午後一時～四時に本郷保健所一階ロビー(仮庁舎・白山上交差点そば)☎(811)五一〇四。

公害検診(呼吸器系)

子宮がん検診

▽日時　十二月十一日(木)、十二日(金)午後一時三十分～三時三十分　▽場所　本郷保健所(新庁舎・千駄木五―二十―十八、右に地図掲載)▽対象　十二歳以上で本郷保健所管内にお住まいの方　▽定員　一〇〇名(一日五十名)▽検診内容　問診、計測、内科診察、肺機能検査、尿検査、その他　※異常の認められる方には専門病院を紹介します　▽料金　無料　○お申込み＝ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望日を記入し、十一月十五日(土)までに、〒113文京区本駒込一―二―四本郷保健所業務係へ。折り返し予診票をお送りします。

子宮がん検診

▽日時・場所・定員　下表　▽対象　三十歳以上で本郷保健所管内にお住まいの方　○お申込み＝往復はがきに、検診希望日、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し十一月十日までに〒113文京区本駒込一―二―四本郷保健所子防課業務係へ。○お問合せ＝公害検診、子宮がん検診とも本郷保健所☎(811)五一〇八

実施日	実施場所	時間	定員
12月8日(月)	東京都がん検診センター	午前9時～11時	45名
		午後1時～2時	20名
12月15日(月)		午前9時～11時	60名

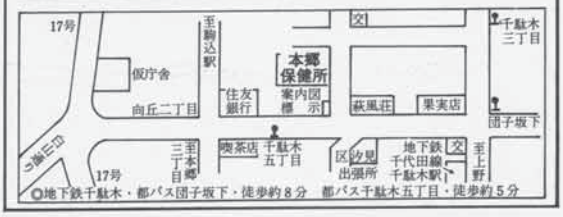
(料金　無料)

フォト・ニュース　本郷保健所庁舎完成

本郷保健所は、十一月二十三日(日)に新庁舎へ移転します。新庁舎は、元の千駄木五―二十―十八(地図参照)で、電話番号も(821)五一〇六～九になります。

なお、一般の窓口業務は平常通り行ないますが、一般健康相談は十一月十三日(木)で終了し、十二月一日(火)から新庁舎で再開されます。





文社協だより

寄託金九月分(敬称略)

▲二千円　相模原市　栗野たき　▲二万円　本郷五―二八　岩津俊一　▲二千円　匿名　▲二万円　匿名　▲五千円　本郷四―二五　山岡繁　▲五千円　本郷三―四〇〇　森銀三郎　▲十万円　本郷四―八　坂口健児　▲五千円　白山四―八　本田親男　▲九千三百円　本郷四―一三　亀田虎雄　▲千円　小石川二―一　大槻静江　矢島京子　▲五千円　本郷四―一六　引馬留吉　▲五千円　目白台三―一一　吉田義要　▲千円　千石二―二八　川田隆幸　▲二万九千五百円　後楽一―五　中央商会石鳴三千人　▲一万円　本郷七―一　小柴こよ　▲千円　区内一主婦　▲三千円　匿名　▲五十万円　後楽一―三　㈱後楽園スタヂアム　▲六万七千七百九十円　湯島三―三　湯島YMD　▲五千百四十円　林町長寿会　▲五千八百四十円　千登世老人クラブ　▲三千二百十二円　西原寿クラブ　▲千二百十二円　白山長寿会　▲三千九百四千長寿会　▲二千九百七十六円　本郷台老人クラブ　▲千二十五円　氷川下友の会　▲二千三十円　富坂朋人クラブ　▲八千六十二円　寿会老人クラブ　▲千百八円　福寿会　▲千二百十七円　大塚老人クラブ　▲千二百十七円　音羽老人クラブ

ぶんきょう歌壇(第二回)

窪田章一郎選

(特選)

願い込め針目正して縫う襖褸三月後逢わん初孫のため

大塚二―二十二―二　二村幸子

(評)　はじめて曽母となる人の楽しい期待と、誕生の無事を祈る気持とがよく詠まれている。「針目正して」「三月後逢わん」など、みな心がこもっている。

車にも人にも馴れて護国寺の鳩は車道に餌をさがし居り

音羽一―二一三　柴崎栄三郎

(評)　鳩は雀などとはちがって鈍感なのかと、見ていてひやひやする。おっとりしているのだろう。車道に落ちている餌を拾うあわれさも、いたたしいことだ。

通り雨過ぎし小庭に風立ちて光る葉裏に蝶の飛ぶ見ゆ

千石二―十五―十三　伊古田慶子

(評)　雨に打たれれば翅の痛むにちがいないか弱げな蝶が、雨の後、庭の草の葉の上を飛んでいるのを、目に追っている気持が詠まれている。人と蝶と一緒に喜んでいるような気持である。

(佳作)

山の雨降り出づる朝人気なき礦黄の匂ふ温に浸りをり　関口一―八―十一　中村友幸

えこはかと涼風触れて秋立つか天に流らふ法師蝉のこゑ　大塚二―二〇―七　高見沢さか江

夏の陽の溶けてきらめく池の面浮き沈みつつ鯉鮒棲む　本郷二―二―三　中沢とし子

いつしかに子連れとなりし野良猫の三匹風に毛をさか立てつゆく　小石川二―十八―二〇　林　猛

全きを望むは無理と知りいつつ横綱敗れば測ふき心地す　春日二―十一―一　森田祐子

勤めより帰りし吾子は笑顔して只今と言ふ親のよろこび　本郷四―二十七―五　安田嘉一

めぐり合ひ縁となりて石蕗の葉に照り返す日は既に初夏　千石二―九―十六　今井彬子

秋しづかすべるが如く舟一つ出漁しけり海や朝凪　本郷六―七―六　高橋正敏

二口の葡萄酒欲うて老母は含みひと日のうれい忘れてねむる　千石四―三二―八　庄司みゆき

手折り来し山吹ゆれて窓外の親木のはらから招くが如し　本郷四―十八―七　飯田つね

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

手当額が引上げられました

児童扶養手当・特別扶養手当

①児童扶養手当　9、800円から15、600円に増額

なお、児童の国籍要件が廃止され、日本国民の父母・養育者が日本国民でない児童を監護、養育している場合もその児童は支給対象になります

②特別児童扶養手当　11、300円から18、000円に増額

また、新たに障害程度が拡大され、障害程度が中程度の児童（身体障害者手帳の3級と4級の一部、愛の手帳の3度）の方も支給の対象になります＝手当額月額　12、000円

この場合も児童の国籍要件が廃止されます。（内容については児童扶養手当と同じ）

なお、従来児童課で支給していた特別福祉手当（重度心身障害児童）は9月で廃止になりました。新たに10月から在宅重度障害者福祉手当として厚生部福祉課援護係で取扱います

再開発で住みよい街づくり

市街地再開発説明会

区では、区民の皆さんに住みよい街づくりのための市街地再開発について理解していただくため、次の日程で説明会を開催します。お近くの会場にお気軽にご参加ください。

◎お問合せ＝再開発課計画係

なお、再開発課では、再開発事業について常時相談を受けておりますので、ご利用ください。

月日	時間	会場	内容
11月10日(月)	午後7時～9時	駒込出張所(会館)	①②"住みよい街づくりをめざして"スライド ②住みよい街づくり（再開発）の話
〃 12日(水)		大原 〃 (〃)	
〃 13日(木)		音羽 〃 (〃)	
〃 17日(月)		大塚 〃 (〃)	
〃 19日(水)		礫川 〃 (〃)	
〃 20日(木)		向丘 〃 (〃)	
〃 26日(水)		根津 〃 (〃)	
〃 27日(木)		汐見 〃 (〃)	
〃 28日(金)		湯島 〃 (〃)	

第6回 区民サークル展

このサークル展は、区で催した社会教育講座に参加した皆さんのつくったサークルの作品を紹介するものです。この作品展開催中に、サークルの紹介、入会案内コーナーも設けますのでご利用ください。

▽日時　11月7日(金)～9日(日)午前9時～午後6時　▽会場　区民センター3階　▽展示物　絵画・書道・手芸・造花・千代紙人形・和服・洋服など※期間中次の映画を上映します＝「鉄道員」「すばらしい風船旅行」「迎賓館」「黒部アルペンルート」やマンガ映画など。また、8日・9日午後3時から人形劇（幼児・児童向け）を上演。

◎お問合せ＝社会教育課社会教育係

第3回 婦人学級

▽テーマ　生活の心理学　▽日時　11月10日～12月15日の毎週月・木曜日、午前10時～12時　▽会場　社会教育館（区立二中5階）　▽対象　区内在住の婦人　▽定員　55名　▽費用　無料　▽講師　法政大学教授　西川好夫、法政大学助教授小山睦央

◎お申込み＝11月5日(水)午前10時から直接または電話で社会教育課社会教育係。

回	月・日	曜	内容（）は講師	
1	11・10	月	開講式 人格の心理（1）	（小山）
2	13	木	人格の心理（2）	（小山）
3	17	月	男性と女性―性差の心理―	（小山）
4	20	木	人の一生 発達期、壮年期、貴退期の心と身体	（西川）
5	27	木	ストレスの心理	（西川）
6	12・1	月	人間関係の心理	（小山）
7	4	木	色彩生活の心理	（西川）
8	8	月	流行の心理	（小山）
9	11	木	眠りと夢	（西川）
10	15	月	日本人的性格と現代　閉講式	（小山）

グループワークセミナー（中級）

▽日時　11月22日(土)～24日(月)、土曜日午前8時区役所前出発（2泊3日）　▽場所　御殿場・国立中央青年の家　▽対象　区内在住在勤の青年男女　▽定員　30名　▽費用　食費のみ自己負担1、500円

講習は、コミュニケーションの能力、人や物に関するデーター処理能力、人やグループに対する洞察力、対応能力など。

◎お申込み＝11月1日(土)から先着順に社会教育課社会教育係で受付けます。

なお、11月14日(金)午後6時30分～8時30分に青年館☎813-7801でオリエンテーションを行ないます。

若い仲間との出合いを オリエンテーリング

高麗パーマネントコース

区と青少年対策九地区合同行事実行委員会では、次の日時・会場で初心者でも楽しめるオリエンテーリングを催します。

今回は、「オリエンテーリング入門」で、地図のみかた、コンパスの使い方などをお教えします。

▽日時　11月9日(日)午前7時30分　区役所正面集合※雨天のときは11月16日(日)　▽会場　埼玉県高麗、西武池袋線高麗駅下車、高麗パーマネントコース＝徒歩約1時間30分　▽対象　区内在住在勤で小学生以上の方（小学生は高校生以上の保護者と同伴してください。60歳以上の方は健康診断を受けてください。）　▽費用　小学生500円、中学生以上800円。◎お申込み＝厚生部管理課青少年係。先着順で締切りますのでお早目にお申込みください。

卓球大会（卓球連盟主催）

▽日時　11月23日(日)午前10時から。　▽場所　文京総合体育館　▽種目　団体戦・ダブルス戦　▽対象　区内在住、在勤、在学者　▽参加料　団体戦800円、ダブルス戦400円。ただし連盟未登録の方は登録費が必要です（団体登録料＝10名以内2000円・11名以上3000円、個人登録料＝500円）◎お申込み・お問合せ＝11月8日(土)までに文京区卓球連盟☎945-4545（アイガースポーツ店内）へ。

区民バトミントン大会

▽日時　11月9日(日)午前9時30分から　▽場所　文京総合体育館　▽種目　男子1部・2部、女子1部・2部　▽競技方法　各部ともダブルストーナメント　▽対象　区内在住在勤在学の方　◎お申込み・お問合せ＝10月28日(火)までに社会体育課体育係へ。

交通事故被災者のおられるご家庭へ区の貸付金をご活用ください

この貸付金は、家族の方が交通事故にあい、当面する医療費または生活費にお困りのご家族に対し、区が直接貸付けるものです。

▽対象　①被災者数と被災者の年令は問いませんが、人身上の被災（医師の手当を必要とするもの）に限られます。また、この貸付金は応急的な資金ですので、迅速に審査・決定されます。②事故発生時から申込み時まで、主たる世帯員が文京区に居住していること。従って被災場所は問いませんし、家族全員が必ずしも区内に居住している必要はありません。ただし、同一生計を営む家族員でなければなりません。

▽お申込みの際に必要なもの①事故証明書　②住民票　③診断書または死体検案書　④連帯保証人　▽貸付限度額　同一事故1回に限り20万円以内　▽利子　無利子　▽貸付期間　1年～3年　▽償還方法　一括および分割償還◎お問合せ・お申込み＝厚生部管理課庶務係。

割安の料金 区民葬儀のご利用を

区民葬儀は葬儀の荘重さを失わずに、割安の料金で利用できます。利用方法は簡単で戸籍謄本または区役所各出張所窓口で利用券の配付を受け、近くの葬儀店（区民葬儀取扱店の看板があります）へ提示するだけです。

なお、区民葬儀には、三種類あり、利用者は自由にいずれかを選択できます。料金概算表は次のとおりです。（それぞれ葬祭、霊柩運送、火葬・遺骨収納容器の各料金が含まれています）Ⓐ101450円Ⓑ60950円Ⓒ39450円。

◎お問合せ＝厚生部管理課庶務係へ。

生業資金の申込みはいつでも受付けています

今月から保証能力のある方は借受人2人までの保証人になる事ができるようになりました。

◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

図書館の催し

本駒込図書館

第三回名作映画を観る会「格子なき牢獄」　レオニイド・モギイ監督一九三八年作品

▽日時　11月8日(土)午後2時開場、午後2時30分開演　▽主題　フランス映画研究　▽出演　コリンヌ・リュシェール　アニイ・デュコー　ロジェ・デュシェーヌ　▽解説　キネマ旬報編集長　白井佳夫　◎入場無料　定員100名（先着順）

小石川図書館

第百九回優秀映画を観る会「原爆の子」民芸・近代映協＝北星作品

▽日時　11月14日(金)午後6時開場、午後6時30分開演　▽主題　監督研究　新藤兼人②　▽出演　宇野重吉　乙羽信子ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　◎入場無料　定員100名　先着順

母親向け講演会「子どもと本と図書館と」

▽日時　11月14日(金)午前10時～12時　▽会場　児童室　▽講師　友野玲子

▽日時　11月8日(土)午後2時開場、午後2時30分開演　▽主題　フランス映画研究　▽出演　コリンヌ・リュシェール　アニイ・デュコー　ロジェ・デュシェーヌ　▽解説　キネマ旬報編集長　白井佳夫　◎入場無料　定員100名（先着順）

国民年金保険料 第3期分は10月31日までに

便利な口座振替をご利用ください。

詳しくは国民年金課保険料係

◆変更　10月10日号4面「献血にご協力ください」の誤で10月28日(火)が11月7日(金)に変わりました。

◆訂正　10月10日号7面「郷外記念室特別展」の日程で第1週11月4日(火)～11月18日(土)とありますが11月8日(土)までの誤りでした。

11月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください
お問合せは
小石川医師会テレホンサービス（947）0411
文京区医師会テレホンサービス（823）2216
（診療は救急事などを必要としない程度の患者）

月日	医療機関名	所在地（電話）
11月2日	宮入外科医院	本駒込6－4－23（946）2776
	松本医院	大塚1－4－7（943）0123
	今川医院	千駄木4－15－6（821）0952
	芦苅医院	湯島3－44－1（831）2438
11月3日	武藤内科医院	本駒込6－2－22（941）3339
	本多診療所	小日向2－30－1（941）9385
	同仁診療所	本駒込5－54－9（828）0862
	大森内科医院	湯島4－9－7（811）3452
11月9日	千葉医院	千石1－6－16（941）1340
	吉野医院	音羽1－5－17（941）8922
	谷田貝医院	千駄木4－9－9（821）1712
	羽左田医院	湯島3－28－6（831）7610
11月16日	堅石医院	千石1－24－10（941）0851
	地蔵通診療所	関口1－7－2（268）7850
	清水医院	千駄木5－21－7（821）0533
	栗原医院	本郷4－37－5（821）2336
11月23日	西川医院	千石1－29－17（941）5138
	星合医院	水道2－9－9（943）2626
	小児科佐藤医院	千駄木2－28－12（828）1500
	井上医院	向丘2－2－2（811）3651
11月24日	御園医院	白山5－17－36（941）4830
	青木医院	関口1－20－2（260）5330
	矢嶋医院	本駒込5－52－8（821）1885
	鎌倉医院	湯島2－21－25（811）5935
11月30日	滝原医院	白山5－21－6（941）6288
	守谷医院	水道2－10－1（941）9673
	広江医院	千駄木2－38－14（821）2666
	浜島医院	本郷6－25－5（812）8183

区報
ぶんきょう
昭和50年11月10日号
第670号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

何の数字だろう 42

区内に転入する方の1日平均の数。ちなみに転出する方は1日平均で45人です。

区の文化財
護国寺大師堂など さらに十件を指定



11月1日、区では昨年に引きつづいてさらに10件の区文化財を指定しました。

これは、昭和48年に制定された「文化財保護条例」に基づくもので、今回は、護国寺を中心に、建造物2件、彫刻2件、絵画3件、工芸品1件、古文書2件の計10点が指定されました。



→護国寺大師堂

今回指定した文化財、十点の中には、藤原彫刻の性格をそのままに伝えた護国寺の木造地蔵菩薩立像（写真左下）や、江戸時代に建立され、真言宗伽藍における大師堂建築様式の格式の高さと中世の伝統を重んじた同じく護国寺の大師堂（写真左）のほか、徳川家の夫人たちの菩提寺であり、浄土宗関東十八壇林のひとつとしての大寺院形式を具体的に見ることのできる伝通院の境内図などが含まれています（下の指定文化財一覧をご参照ください）。

なお、近く区では、区の指定文化財の解説書を発行する予定です。

文化財は私たちの共通財産

"柿食えば鐘が鳴るなり法隆寺"―その法隆寺の金堂壁画が焼失したのが昭和二十四年。この不幸なできごとが契機になり、文化財保護の世論が起こり、当時、参議員議員の山本有三氏を中心に文化財保護法が作られました。

しかし、私たちの、まわりにある文化財は、日本経済の復活、高度発展と都市開発の波をかぶり、破壊され、消えていきつつあります。こうした中で、祖先の文化を未来へ受け継いでいくことの重要さが再認識され、文化財にもっと広範な手厚い保護を、と文化財保護法の改正が進められ、この五月七日に、二十年ぶりに同法は改正されました。このように世論の高まっている昨今、古い文化と伝統の残る文京区では、ますます文化財の保護に力が入れられています。



←木造地蔵菩薩立像（護国寺）

二作目の文化財映画完成
「文教の歩みをたずねて」

昨年製作した「文京の史跡と文化財をたずねて」に引きつづいて、二作目の文化財映画「文教の歩みをたずねて」（カラー二十分）が、この十一月末日完成します。

前作は文化財の総編でしたが、今回は、特に文京区の〝文教〟の歩みにかかわる文化財を追って映画がつくられています。

この映画の貸出しは、他の十六ミリフィルム、スライドフィルムと同様、社会教育課社会教育係で貸出しますので、詳しくは前記にお問合せください。

文教の歩みをたずねて（内容紹介）

「文教の府」というイメージはただ単に文京区民の住民感情としてでなく、歴史的に見てもそれを裏づける数多くの史跡や旧跡のあることからもうなづけます。

この事実を文教の歩みとしてとらえ、それをカメラが追う形式で映画はまとめられています。

江戸時代官学の拠点・湯島昌平坂学問所の全容と近代教育発足期に果たす役割りを古絵図と明治初年開催の博覧会風景錦絵で紹介しながら、一方では私学としての宗門学校（壇林）の存在を直祥寺、伝通院の古絵図によって紹介、その他、旧森川町界わいや日本女子大学の講堂、観潮楼などが登場します。

●今月の魚の安売り・肉の産直は2面に掲載

今回指定された区の文化財

指定種別	名称	所在地	所有者
区重宝（建造物）	護国寺大師堂	大塚5-40-1	護国寺
〃	護国寺薬師堂	〃	〃
区重宝（彫刻）	木造地蔵菩薩立像	大塚5-40-1	護国寺
〃	木造不動明王立像	〃	〃
区重宝（絵画）	絹本着色宮曼憎正像	大塚5-40-1	護国寺
〃	騎竜観音絵	〃	〃
〃	馬（十六面）	〃	〃
区重宝（工芸品）	鳩杖	大塚5-40-1	護国寺
区重宝（古文書）	湯島天神門前総図（一幅）	湯島3-30-1	湯島神社
〃	無量山境内大絵図及び小絵図	小石川3-14-6	伝通院

昭和四十九年十一月一日に指定された区の文化財

指定種別	名称	所在地	所有者
区重宝（建造物）	日本女子大学成瀬記念講堂	目白台2-8-2	日本女子大学
〃	吉祥寺経蔵	本駒込3-19-17	吉祥寺
区重宝（彫刻）	木造閻魔王坐像	小石川2-23-14	源覚寺
〃	木造大黒天坐像	小石川3-2-23	福聚院
区重宝（絵画）	絹本着色十六羅漢図（十六幅）	湯島4-1-8	麟祥院
区重宝（古文書）	春日局はか書簡（二巻）	湯島4-1-8	麟祥院
〃	徳川氏朱印状（八通）	根津1-28-9	根津神社
区郷土資料（民俗資料に関するもの）	鐘楼料割付覚（二通）	白山3-1-23	新福寺
〃	五葉庵記録ほか二点	目白台3-3-11	桂林寺
区郷土資料	音羽町講中廻申塔	大塚5-40-1（護国寺境内）	護国寺
〃	徳川家宣勅衣塚	根津1-28-9（根津神社境内）	根津神社
区史跡	芙蓉女墓	白山2-9-12（念速寺墓地内）	念速寺
〃	大田南畝墓	白山4-34-7（本念寺墓地内）	本念寺
〃	滝沢馬琴墓	小日向4-9-5（深光寺墓地内）	深光寺（土地）滝沢宏行（墓石）
〃	緒口一葉終焉の地	西片1-17-17	（株）興陽社
〃	緒方洪庵墓	向丘2-37-5（高林寺墓地内）	高林寺（土地）緒方哀雄（墓石）

国民年金

35歳以上で未加入の方へ
＝最後の機会です＝

国民年金は、厚生年金や共済組合などに加入していない自営業、自由業、農業などに従事する人々を対象とする制度です。いまでは、二十歳以上の国民は、だれもが、いずれかの年金制度に加入することになり、国民皆年金の体制がしかれました。

必ず加入しなければならない方（強制加入者）

日本国内に住所のある二十歳以上六十歳未満の国民で、次の①～④のどれにも該当していない方。

①厚生年金や共済組合などの被用者年金制度の加入者とその配偶者②年金や恩給を受けている人、受けられる人とその配偶者③都・区市町村議会の議員とその配偶者④昼間部の大学生

年金を受けるためには……

老齢年金を受けるためには、六十歳になるまでに最低必要期間十年から二十五年（別表参照）保険料を納めなければなりません。

とくに三十五歳以上の未加入の方（強制加入該当者）へ

これから加入しても最低必要な納付期間を満たすことはできませんが、今なら、過去の保険料をさかのぼって納められるので、老齢年金を受けられる最後のチャンスです。

今すぐに加入の手続きをして、時効で納められなかった期間を十二月三十一日までに確実に納めて、年金を受けられるようにしてください。

手続きは、区役所国民年金課または出張所でどうぞ。

○お問合せ＝国民年金課適用係。

老齢年金受給資格期間早見表

あなたの生年月日	納めなければならない最低期間	65歳から受けられる年金額
明治45年4月1日までに生まれた人	10年	212,250円
〃 45年4月2日～大正2年4月1日	10	200,673
大正2年4月2日～〃 3年4月1日	10	191,025
〃 3年4月2日～〃 4年4月1日	10	182,862
〃 4年4月2日～〃 5年4月1日	10	175,865
〃 5年4月2日～〃 6年4月1日	11	186,780
〃 6年4月2日～〃 7年4月1日	12	197,393
〃 7年4月2日～〃 8年4月1日	13	207,756
〃 8年4月2日～〃 9年4月1日	14	217,910
〃 9年4月2日～〃 10年4月1日	15	227,890
〃 10年4月2日～〃 11年4月1日	16	237,720
〃 11年4月2日～〃 12年4月1日	17	247,423
〃 12年4月2日～〃 13年4月1日	18	257,016
〃 13年4月2日～〃 14年4月1日	19	266,513
〃 14年4月2日～〃 15年4月1日	20	275,925
〃 15年4月2日～昭和2年4月1日	21	285,264
昭和2年4月2日～〃 3年4月1日	22	298,848
〃 3年4月2日～〃 4年4月1日	23	312,432
〃 4年4月2日～〃 5年4月1日	24	326,016
昭和5年4月2日以降生まれた人	25	339,600

納め忘れた保険料はありませんか
老齢年金が受けられないことがあります

12月31日までに納めないと年金が受けられないときがあります。

保険料は、期限を二年すぎると時効になり納めることができませんでしたが、法律改正により、昭和五十年十二月三十一日までに限って、時効になった古い保険料（昭和三十六年四月分から四十八年三月分までの期間内で時効になったもの）を月額九百円で納めることができます。

受給に必要な資格期間（別表参照）に一カ月でも不足しますと、将来、老齢年金を受けられません。お手持ちの国民年金手帳の検認印と領収証書を今一度お確めください。納め忘れの保険料がある人は、必ずこの期間内に納めておきましょう。

年金を担保に七十万円まで貸付け

このたび、国民年金（福祉年金を除く）・厚生年金及び船員保険の年金を受けている方は、年金を担保として貸付金が受けられるようになりました。

▽対象者　国民年金（福祉年金を除く）、厚生年金、船員保険の受給者　▽利率　年八％　▽償還期間　四年以内　▽貸付額　支払年金額の一年半相当額以内の額（十万円以上七十万円まで）　▽償還方法　年金の支払金を償還に充てる　▽担保　年金の受給権　▽保証人　連帯保証人一人以上　▽受付期間　第一回　五十年十一月一日～十五日　第二回　五十一年一月五日～十六日（厚生年金・船員保険）五十一年二月一日～十四日（国民年金）　▽取扱機関　銀行及び信用金庫。申込用紙は各取扱機関にあります。くわしくは、銀行等でおたずねください。

保険料の納め忘れは、案外多いものです。金融機関があなたに代って自動的に納める便利な「口座振替制度」をご利用ください。

○お問合せ、ご相談＝国民年金課保険料係へ。

クロム鉱さいなどによる汚染の心配はありません
クロム使用工場などの立入り調査から

この九月、公害課ではクロムを使用している区内九つのメッキ工場の廃棄物と排出ガスの調査、クロム鉱さいの投棄・埋立てに関する調査を行ないました。また、現在、鉛版工場と製版工場の立入り調査を行なっています。

最近、江戸川区などでクロム鉱さいを埋立てに使用した事実もありますので、その汚染の心配はありません。しかし、クロム鉱さい以外で、クロムを使用している工場があり、区では、それらの工場を中心に立入り調査を行なっています。

九月に行なった九メッキ工場に対する調査の結果では、すべての工場が廃棄物として有害な六価クロムを三価クロムに環元し、ビニール袋などに入れ工場の建物内に保管し定期的に処理業者に委託していました。ですから、外部に流出、飛散することはありません。

また、排出ガスは、排出口でのクロム酸を測定した結果、問題となる工場はありませんでした。その他、区内の空地など約五十か所を調査しましたがクロム鉱さいで汚染されている形跡はありませんでした。

公害課では環境汚染への監視・指導を行なっています

現在、公害課では鉛版工場と製版工場の立入調査を行なっていますが、調査が済んだ工場については問題はありません。

なお、公害課では従来から有毒ガス等の調査を行なっており、今年も他区に先がけて、六月に二十一のメッキ工場で立入調査を行ない、塩化水素、シアン化水素などの有害ガスの測定を行ないましたが、問題となる工場はありませんでした。

今後とも、有害ガスなどを排出する可能性のある工場への監視、指導を行なっていきます。

○お問合せ＝公害課

本日 魚の安売りデー

今月の魚の安売り

11月18日（火）

真たら

市価の2～3割安の予定　○図のようなのぼりの立っているお店でお買い求めください。

今月の肉の産直

11月21日…小石川
11月28日…本　郷

○品目は豚肉（ロース上肉、中肉、バラ、コマ、各300gパック入り）です。

○お問合せは経済課消費経済係☎815-9300へ。

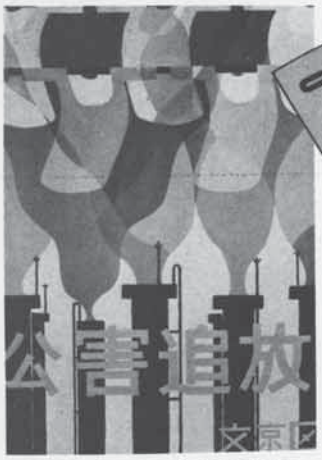
贈らない 求めない 受けとらない
―公職選挙法が変わりました―

政治家や候補者などは身辺をきれいにしなければなりません。そこで、選挙区内の人に寄付をすることが法律で禁止されました。

いつ、いかなる場合でも、また選挙に関係のあるなしにかかわらず、名儀がどのようになっていても、お祭りなどの寄付、お葬式の花輪や香典、お中元やお歳暮、開店祝いの花輪、入学祝い、卒業祝いなどを贈ることはできません。



フォト・ニュース



斉藤峰一くんの作品（写真）など6点

公害ホスター入選作決まる

区立中学校から区が募集した公害ポスターの入選者が決まりました。

中学生の公害に対する関心は高く今年は、218点の応募がありました。入選作は1位から3位まで6点、佳作が32点で、入選作品は11月10日（月）から1週間区役所本館ロビーに展示されます。

入選者〈1位〉斉藤峰一・七中〈2位〉間瀬圭枝・四中、染谷恭子・二中、〈3位〉川端千尋・三中、鈴木敬子・茗台中、清水道隆・茗台中





私たちもスポーツの秋

老人レクリエーション大会

10月23日（木）、小石川運動場で老人レクリエーション大会が開かれました。参加したのは、区内の老人クラブ会員1,300人。秋の1日、玉送り・綱引きそして民謡に汗を流しました。





美を求める文化の秋です

10月30日から11月3日まで文化の秋にちなんで「茶会」「華道展」が区民センターで催されました。茶会には着物姿もあでやかに、華道展には美を追求する作品に多くの人の目が集まりました。



幸せを明日につなぐ 火の始末

秋の火災予防運動
11月26日～12月2日

火災はちょっとのスキをねらう!!



青年前期…

中学生の非行のきざし

最近、青少年非行の若年化の傾向が多く見受けられます。

次代を担う青少年が、たった一度のあやまちで、その生涯を台なしにしないよう、わたくしたち大人は責任と自覚をもって若者を指導していきたいものです。

非行の原因は決して単純なものではありませんが、次のようなきざしがみえてきたら、まず、家族でその原因をたしかめ、親としていかに対処すべきかを真剣に考えるべきでしょう。

①家庭生活

●服装が急に変わって、はでな形や色を求める。●言葉が粗暴になり、隠語などを多くつかう。●持ちものが変ってくる。●帰宅がおそくなりがちになる。●夜間外出をしたくなる。●帰宅後親と顔を合わせまいとする。

②友人関係

●今までの親友が遠のいて来なくなる。●不良じみた友人が呼びにくる。●おかしな手紙や電話が多くなる。●「友だちから借りた」といいわけをするものが多くなる。

③学校の成績や学習態度

●学校の成績が極端におちる。●学校に行くのをいやがるようになる。●注意力が散慢になる。●そわそわして勉強態度におちつきがなくなる。

青少年が反社会的、あるいは非社会的行動に走る原因には、複雑なものがあり、家族や地域で考えて解決をはからねばならない問題です。

青少年問題に関するお問合せは次のところへどうぞ。

○青少年相談　毎週水曜日・区役所別館二階相談室●お問合せ☎(811)9393。○警視庁新宿少年センター☎(209)0004。

保健所からのお知らせ

本郷保健所

インフルエンザ予防接種

▽日時　十二月一日～二十六日、一月五日～三十日の毎週月・金曜日、午後二時～三時三十分　▽会場　本郷保健所（千駄木新庁舎）　▽対象　三歳以上の希望者（保育園・幼稚園・小中学校在籍者は各園・各学校で行ないます）▽費用　大人一回…百三十円。中学生以下…無料。▽接種方式　皮下接種二回式（一～四週間間隔）

胃検診

実施日	時間	定員	場所
1月13日(火)	午前9時～11時	40名	東京都がん検診センター
1月14日(水)			
1月22日(木)	午前10時～11時30分	20名	
1月27日(火)			

（料金　無料）

▽日時・定員・場所　別表　▽対象　三十五歳以上の本郷保健所管内住民　▽お申込み　実施日時の二十日前までに、往復はがきに検診名・希望日・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、〒113文京区本駒込一―二一四（十一月二十五日以降は、〒113文京区千駄木五―二十一―八）本郷保健所予防課へ。なお、お申込みが定員を越えた場合、希望日に受診できないことがありますので、あらかじめご了承ください。○お問合せ＝本郷保健所予防課☎(810)5108。（十一月二十五日以降は☎(821)5106）

小石川保健所

呼吸器系公害検診

たん・せきなどがいつまでも切れず、すっきりしない方などこの機会にお受けください。

▽日時・会場　十一月十七日(月)午後一時二十分～三時＝小石川保健所　十二月十八日(火)午後一時三十分～三時＝大原出張所　▽対象　小石川保健所管内にお住まいの方　▽検診内容　問診・身体計測・内科診察・呼気抵抗検査・呼気CO検査・尿中蛋白

子宮がん検診

▽日時・定員　別表　▽対象　区内にお住まいの三十歳以上の方　▽料金　無料　○お申込み＝往復はがきに住所、氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入し（返信用にも住所・氏名を明記）、〒112文京区春日一―九―二十一小石川保健所予防課☎(813)5656へ。先着順。

みんなの栄養展

▽日時　十一月十二日(水)午後一時～四時　十一月十三日(木)午前十時～午後四時　▽会場　小石川保健所講堂　▽内容　各職場・保育園・小中学校の給食、糖尿病の食事（実物展示）や栄養相談など。○お問合せ＝小石川保健所☎(813)5656。

月	日	曜	時間	定員
1月15日・26日		金	午前	30名
			午後	60名
		月	午後	30名

検査▽料金　無料　▽受付　各会場とも先着五十名まで直接会場で。○お問合せ＝小石川保健所☎(813)5656

人権擁護委員決まる

「人権身の上相談」

人権擁護委員は、差別・虐待など人権侵害や、夫婦・親子関係など身の上のことで悩さんがお困りのとき、問題解決のアドバイスを「人権身の上相談」で行なっています。

この人権擁護委員に、新たに松林孝、鹿野琢見、小堀樹の三氏が任命（十月十五日・法務大臣の委嘱発令）されました。現在、区の人権擁護委員は次の四名です。

石田寅雄　本駒込六―二一―一八
松林　孝　小石川五―二一―九
鹿野琢見　弥生二―四一―一
小堀　樹　湯島四―二一―四

なお、「人権身の上相談」は、毎月第二月曜日、午後一時から四時まで区役所別館二階の法律相談室で行なっています。

○お問合せ＝広報課広聴係

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

昭和51年度 新入学児童の健康診断

昭和51年4月に、新しく小学校に入学するお子さん（昭和44年4月2日―昭和45年4月1日までに生まれた方）の健康診断を12月中に区立の各小学校で行ないます。

健康診断の日時・場所などは、対象となる保護者の方にはがきで連絡します。新入学のお子さんをお持ちの方は、指定された日時・会場で必ず受診してください。

なお、病気、その他やむを得ない理由で受診できない場合、また健康診断通知書が12月にはいっても届かないときは、学務課学事係へご連絡ください。

家庭教育学級・中学生コース 中学生と親の役割

▽日時・内容　別表　▽対象　中学生を持つ親、関心のある方　▽会場　社会教育館　▽定員　60名（申込順）　◎お申込み＝11月14日㈮午前10時から社会教育課社会教育係で受付けます（電話でも受付けます）

回	月日	曜日	時間	内容	講師
1	11・18	火	午後2時～4時	親たちは何を考えているか	評論家 上前淳一郎
2	11・21	金		思春期における親の指導	区立文林中学校校長 佐藤義太郎
3	11・25	火		はみだした中学生	葛飾区教育指導主事 関根正明
4	12・2	火		学校教育と塾教育	東京工業大学助教授 新井郁男
5	12・9	火		現代の中学生に欠けているもの	都教委指導主事 十束文男
6	12・16	火		学習のまとめ（中学生をとりまく諸問題）	区教委社会教育主事 大塚哲夫

母親音楽のつどい

▽日時　1月23日㈮午後2時―4時　▽場所　文京公会堂　▽参加資格　区内幼小中学校のPTAの母親または母親同好グループで編成している合唱団　▽出演内容　1ステージ約6分以内（入退場時間含む）

※なお、伴奏楽器は自由ですが、運搬その他の交通費は、各自の負担となります。ピアノ、指揮台、譜面台は、公会堂に備え付けてあります。▽参加料・入場料　無料　◎お申込み　11月29日㈯までに、伴奏楽器、参加人員、曲目などを決定のうえ社会教育課文化係へ。

区民オリエンテーリング大会

文京青年団体リーダー連絡協議会（文青協）の主催、区教育委員会などの後援で区民オリエンテーリング大会を催します。秋の一日をご家族でどうぞ。▽日時　11月16日㈰午前8時30分から　▽会場　埼玉県元加治（西武池袋線元加治駅）　▽対象　一般区民の方。▽費用　小中学生：150円　大人：300円　1家族：500円　▽お申込み　直接、現地で受付けます。◎お問合せ＝文青協会長　矢沢光夫☎㈱8366。

バレーボール教室（初級）

▽日時・会場・定員　別表　▽対象　区内在住在勤の18歳以上の方　◎お申込み＝11月17日㈪午前10時から電話または直接、社会体育課で。

教室名	区立八中	区立七中
期日	11月27日 12月1・3・8日	11月26日 12月1・4・8日
時間	午後6時30分～8時30分	
定員	40名	
所在地	千駄木 2－19－22	大塚 2－2－2

東京脱出徒歩37キロ大会

リトルインディアンズ球団主催、区教育委員会協賛で徒歩耐久レースを行ないます。歩く事は健康の第一歩、皆さんでご参加ください。

▽日時　11月23日㈰午前7時都文館学園集合、7時30分出発。午後4時柏学園到着（最終）　▽対象　一般区民の方　▽コース　①37kmコース（文京→柏）年令・性別制限なし　②26kmコース（文京→北小金井）小学生以下の方（成人の同伴を必要とします）　▽費用　小学生以下：1人300円、中学生以上：1人500円。当日会場でお払いください。なお、帰りの交通費は各自負担です。

▽お申込み　11月20日㈭までに、ハガキに参加者氏名、年令、住所、電話番号、小学校以下の方は学校名、同伴者名も記入し、〒113文京区向丘2－17－18文京リトルリーグリトル・インディアンズ球団へ。なお、当日参加も受付けます。◎お問合せ＝リトル・インディアンズ球団☎820－3351（田中医院内）

年末調整給与支払報告書説明会

昭和50年分の年末調整および法定調書の作成事務等の説明会を次の日程で開催します。

また、同会場で各種用紙等も配付します。◎お問合せ＝小石川税務署☎㈱1141、本郷税務署☎㈱3171、区役所課税課

	月日	時間	会場
本郷税務署管内	11月26日(水)	午後1時30分―4時	文京区民センター3階 本郷4－15－14 （都営地下鉄春日駅下車）
	11月27日(木)		
	11月28日(金)	午前9時30分―12時 午後1時30分―4時	
小石川税務署管内	12月2日(火)	午後1時30分―4時	文京区民センター3階 本郷4－15－14 （都営地下鉄春日駅下車）
	12月3日(水)		
	12月4日(木)		

図書館の催し

小石川図書館 第七十回短編映画を観る会

▽日時　11月18日㈫　午後2時と午後6時の二回上映　▽テーマ　宇宙船「地球号」の危機　▽映画　かけがえのない地球、宇宙船地球号、産業の発達と公害

ステレオ・コンサート

▽日時　11月28日㈮、午後6時開場、午後6時30分開演　▽主題　こいしかわ・モダン・ジャズ・シリーズ⑨“ジャズ・ジャズ&ビリー・ホリディ”　▽解説　ジャズ評論家　大和明　▽映画　シンフォニー・イン・ブラック…D・エリントン楽団（1935年作品、カウント・ベイシー・セクステット&ビリー・ホリディ（1950年作品）　▽レコード　ビリー・ホリディ特集　奇妙な果実　ラヴァーマンほか　◎入場無料、定員100名

区民の協力でネズミの駆除を

文京区一斉ねずみ駆除週間は12月15日―21日です。区では、前もってネズミ駆除業者を各町会を通じて配布し、また、次のところで駆除相談を行ないます。◎お問合せ＝環境課生活環境係。

日時	曜	場所
11月17日	月	礫川出張所
18日	火	大原出張所
19日	水	大塚出張所
20日	木	音羽出張所
21日	金	湯島出張所
25日	火	根津出張所
26日	水	汐見出張所
27日	木	駒込出張所

ひと 工業統計調査員を募集します

調査員の仕事は、勤務時間に制限がなく調査期間中の任意の日時に従事できます。

▽仕事の内容　調査対象事業所に調査票を配付して記入を依頼し、指定期日までに調査票を取集し区へ提出します。　▽応募資格　調査に直接従事でき期間内に任務を完全に遂行できる方　▽報酬　一調査区（20事業所前後）10,800円　▽調査期間　昭和51年1月中旬～2月中旬、◎お申込み＝12月10日㈬までに区民課調査統計係へ。



みんなで踊りを（10月31日、婦人関係行政セミナーで来日した婦人と…千石西保育園で）

ひと パートタイマー講習会

▽11月19日㈬20日㈭午後1時30分―4時　▽会場　飯田橋公共職業安定所会議室（後楽1－9－20）　◎お問合せ＝飯田橋公共職業安定所☎㈹6111。

消費生活展 子どもの時から消費者教育を

▽日時　11月12日㈬―11月16日㈰・午前10時―午後4時　▽場所　文京区民センター2階　▽テーマ「知らされる権利」　▽展示内容　●紙芝居　子プタとキツネの物語　●広告・宣伝どれだけ参考になるくみいろいろ　●表示はだれのためのものなどを展示　15日・16日家庭用計量器の無料修理、実演、相談と文京区消費者の会の即売など　◎お問合せ＝経済課消費経済係

特別区財源獲得大会

東京都23区の区議会は、特別区特有の行政需要に見合う財源獲得と、住民自治の確立をはかるため、23区住民代表も加え本大会を開催します。▽日時　11月25日㈫午後1時　▽場所　江東公会堂（江東区住吉2－28－36）

12月1日（月）は申告所得税 第二期分の納期です

簡単で便利な振替納税をご利用ください。

伊東保養所の利用申込みは抽選に

学校の冬休み期間中

12月26日～28日・1月4日～7日

▽申込受付日　11月20日㈭午前9時　▽場所　区民センター2A会議室　◎お申込み　①当日お渡しする申込書に記入のうえ受付にお出しください。②この期間中の利用は、1人1回・2泊3日までを限度とします。ただし、1人のみの利用は従来どおり空室がある場合のみ　③申込み締切後、抽せんで利用者を決定します。④12月29日～1月3日は定休日ですので利用できません。詳しくは、区民課庶務係

区報
ぶんきょう

昭和50年11月25日号
第671号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口
11月1日現在
()内は昨年同月の数
世帯 88,692 (88,943)
人口 210,228 (212,935)

あなたの声を区政に
――区の広聴活動

今年四月、区長公選や都区間での事務事業移管など特別区制度の改革が行なわれ、区政が区民の皆さんにより身近かなものとなりました。

区では、こうした中で、〝町かどの声を区政に反映させる区民本位の区政〟をめざし、区の広聴活動を、さらにきめ細かく積極的に進めています。

区に寄せられる区民の声

区民の声や陳情は、区長あての広聴はがき（写真）・広聴電話（番号は㈹九三九三―はい／区民区民）陳情書・手紙などで広報課広聴係に数多く寄せられます。



その内容は、日常の生活の事柄から、区のコミュニティ計画の問題まで、きわめて多岐にわたっています。これらの声は、広報課で集中的に受け、それぞれ所管課との連携により早く確実に処理を行なっています。

区長と区政を話し合う集いと区政モニター

区民の声を肌で知るため、この九月、一般区民の方を対象とした〝区長と区政を話し合う集い〟を九出張所で行ないました。この他、区内各種団体との話し合いも行なっていますが、よりよい文京区をつくろうとする姿勢がみられます。

また、今年度から発足した区政モニター制度は、モニターの皆さんの熱心な協力により、その機能を着実に果たしています。

なお、「くらしと健康を守る施策」を中心テーマとした世論調査は、区報十二月一日十五日号でその内容をお知らせします。



→区政を話し合う集い（9月12日駒込出張所）
第二回区政モニター連絡会議（11月5日）→

困ったときに各種相談をご利用ください

区民の皆さんの日常生活で起きた様々の悩み事を解決するために、区では、各種の相談を受けています。（下表をご覧ください）。

このように、区では、いろいろな方法で絶えず区民の皆さんが気軽に〝声〟を寄せることのできる態勢を整えて、ご意見・ご要望をお聞きしてご相談に応じています。

心身障害者福祉対策について「話し合う集い」を開催

区では、心身障害者福祉対策について区長と話し合う会を次のように実施します。

▽日時 十二月十一日㈭ 午前十時―十二時 ▽場所 文京福祉センター ▽対象 心身障害者およびその家族の方、なお当日お子様づれで出席されても結構です。

◎お問合せ＝広報課広聴係☎㈹九三九三。

区の各種相談（広報課）

相談名	相談時間	相談内容	場所
区民相談	日曜日、祝日を除く毎日 午前九時～午後五時（土曜日は正午まで）	区役所へおとずれる皆さん方の便宜をはかるためのよろずのこと。	区役所本館1階 区民相談コーナー
交通事故相談	日曜日、祝日を除く毎日 午前九時～午後五時（土曜日は正午まで）	示談の方法、保険請求手続きなど交通事故について	
税務相談	毎週火曜日 午後一時～四時	税金に関するすべてのこと	
不動産苦情相談	毎週火曜日 午後一時～四時	不動産取引上の注意、トラブルなど	
労働相談	毎月第二・第四月曜日 午後一時～四時	不当労働問題、賃金などの労使関係について	
行政相談	毎月第一木曜日 午後一時～四時	国の役所や公社、公団に対する苦情や意見など	
法律相談	毎週火曜日・金曜日 午後一時～四時	土地、家屋や相続、親族並びに金銭貸借などの法律問題（正午から受付けて、先着14名で締め切ります）	区役所別館2階 相談室
青少年相談	毎週水曜日 午後一時～四時	青少年の非行化防止、保護観察、一般青少年の健全育成など	
人権身の上相談	毎月第三月曜日 午後一時～四時	人権侵害や身の上のことでお困りのとき	
結婚相談	毎週火曜日・木曜日 毎月第一・第四日曜日 毎月第二・第三土曜日 午前十時～午後四時	結婚相手の紹介、結婚に関するいろいろな問題（新規申込みの方は、戸籍謄本、住民票謄本各一通、写真（サービスサイズ二枚、履歴書用サイズ一枚）、短大卒以上の方は卒業証明書。男性のみ収入証明書（源泉徴収票または課税証明書）を持参のうえ、火・木曜日の午前十時に来所してください。）	区役所別館2階 結婚相談室

◎お問合せ＝広報課広聴係☎㈹九三九三。

年金がもらえなくならないように
国民年金の特例納付期間は今年いっぱいです

明治44年4月2日以後に生れた方（公的年金受給権者を除く）は保険料を納めないと、将来、老齢年金を受けることができません。

国民年金の加入の対象となっていながら保険料を納めない方、納めていても受給に必要な納付期間が1カ月でも足りない方は掛け捨てになり、将来、老齢年金が受けられません。

お手持の国民年金手帳の検認印と領収証書を、今一度お確めの上、納め忘れの古い保険料（昭和36年4月～48年3月）がある場合は、50年12日31日までに月額900円で納められますので、この期間に必ず納めてください。

納め忘れの古い保険料をこの期間に納めないと、どんな理由があっても再び納めることはできなくなります。

また、老齢年金は65歳にならなくても60歳から繰り上げ支給が受けられます。

◎お問い合せ＝国民年金課。

寒さに向かっての成人病対策

成人病とは、壮年期以後、からだの老化に伴なっておこる病気の総称で、脳卒中・がん・心臓病などがその代表です。

成人病による死亡者は日本人の総死亡数の約六〇%で、これは増える傾向にあります（昭和十年＝一七・三%、三十年＝三六・五%、四十八年＝五七・二%）。今後、人口構成が老齢化するに伴い成人病による死亡者は年々増加すると考えられます。

そこで、今回は成人病の中で、特に冬期に多発する脳卒中や狭心症・心筋硬塞などの心臓病に重点をおいて予防の注意をお知らせします。

脳卒中・心臓病を防ぐために

日本人の脳卒中・心臓病には高血圧症の素地があり、その予防が大切です。また、この高血圧症と関係の深いものに動脈硬化症があります。これらの予防には、これという決め手はありませんが、早いうちこれらの病気を発見して正しい治療をうけ生活に注意すれば防げます。

予防にはこんな注意を

①定期的に健康診断を……健康の過信は禁物です。

②食生活上の注意　Ⓐ肥満の防止…摂取カロリー量を減じ、適当な運動をして適当な体重を維持しましょう。Ⓑ塩分の制限…食塩の成分であるナトリウムの取り過ぎは高血圧を招きます。高血圧症の方は一日十グラム程に塩分を制限する必要があります。Ⓒ動物性脂肪の制限…肉のあぶら身など動物性脂肪は控えめにして、サラダ油・ごま油など植物性脂肪をとりましょう。

②日常生活の注意　Ⓐ規則正しい生活を…運動と休養、そして睡眠は十分に。Ⓑ精神の安定…怒り、興奮は血圧に敏感に反応します。Ⓒ保温…急激な温度差は血圧を高めます。冬の外出、冬の夜のトイレに工夫が必要です。Ⓓ飲酒・喫煙の制限…特に過度の喫煙は心臓病に悪影響をもたらします。Ⓔ入浴上の注意…浴室はあらかじめ温め、ぬるめの湯に5～10分程はいるようにしましょう。Ⓕ排便の工夫…便秘はイライラのもと。また排便時のりきみは血圧を高めます。便器はなるべく腰かけ式にし、ゆっくり時間をかけ排便しましょう。

●健康相談

相談日	時間	場所
月・水曜日	午前9－10・30	小石川保健所 ☎813・5656
火・木曜日		本郷保健所 ☎811・5106



本郷保健所（千駄木5－20－14）

保健所からのお知らせ



冬の味覚 がきとふぐ

食中毒には十分注意を

秋が深まり、風の身にしむ頃は、また、かき・ふぐへの郷愁を感じる頃。ふぐは食いたし命は惜しい——と言われますが、かき・ふぐによる食中毒は少ないながらも毎年あとを絶ちません。

食中毒の原因は病原微生物と推定されますが明らかでなく、また、かきは本来、衛生的に好ましくない河口近くに成育する性質があるため、成分・処理法・保存方法に基準を設け規制しています。

かきは、調理加工用のものを生食用に用いたり、火の通りが不十分なために食中毒を起こしたという事が多くみられます。販売店には「生食用」「加工用」表示の義務がありますので、それを確かめてから購入してください。また、火を通す場合も中までよく火を通してください。

ふぐは、都条令で除毒調理販売等に規制があります。しかし、ふぐの毒素は煮ても焼いても解毒できないので、飲食店などにはその取扱いに特に厳しい条件が果せられています。

ふぐによる中毒は、そのほとんどが素人調理によるものなので、十分な知識と経験のない方は、絶対に調理しない事です。



小石川保健所（春日1－9－21）

区内の公害病認定患者四〇〇名を超える

区では十一月十四日、本年度第十三回目の公害健康被害認定審査会を開催し、新たに二十一名の方を公害病患者に認定しました。

これによって当区の公害病認定患者は四百二十名となりました。

認定申請の受付件数は十月以降急増する傾向を見せており、このまま推移しますと来年三月末までには認定患者数が六百人を超えることも予想されます。

また、区では、特級又は一級に該当する公害病認定患者で在宅療養中の方を対象に空気清浄機を支給しています。

これまでに三名の方から申請がありました。この方々には今月中に支給される見込です。

公害病についてのお問合せは
小石川保健所予防課☎(813)5656
本郷保健所予防課☎(812)5106
保健衛生部管理課☎(813)7111

暖房するときにはこんな注意を

日増しに寒さを感じる季節となり、暖房器具の恋しい頃になりました。暖房時には、衛生上、特に次のことにご注意ください。

①換気に心がけましょう。

燃焼によって、室内を暖める石油ストーブ、ガスストーブなどは室内の酸素を消費するので、換気をしないと不完全燃焼を起し、恐ろしい一酸化炭素中毒になることがあります。特に、機密性の良いサッシを使っている建物の場合は、必ず一時間に一回二～三分は窓を開放するか、換気扇をまわして、換気してください。

②温度は十八～二十度、湿度は四十～六十%が適当です。

冬の空気は、乾燥している日が多いので、室内の温度を上げると湿度はさがってしまいます。

人の皮膚は温度は感じやすいのですが、湿度は感じにくいので温度だけを上げ、湿度が低くなりすぎることがあります。

湿度が低くなりすぎるとカゼをひきやすくなったり、ノドを痛めますので、ヤカンなどをのせ、蒸気を出して調節するようにしてください。また、温湿度計を備えつけておけば大変便利です。

③暖房器具は週に一度は手入を。

器具の手入れが悪いと、不完全燃焼により、有毒ガスが発生したり、ススや悪臭が出やすくなりますからほのおの色、シンの状態に注意してください。

ガスの安全使用運動 11/1(土)～12/31(水)

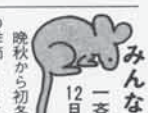
○お部屋の換気を心がけましょう。
○おやすみ前にガスせん・器具せんをしめましょう。
○月に一度は器具のお手入れを。
○ガスの種類に合ったガス器具を使いましょう。



◎お問合せは
東京ガス㈱浅草営業所
電話(40)0111代表

みんなでねずみ退治

一斉ねずみ駆除週間 12月15日～12月21日



晩秋から初冬にかけては"ねずみの季節"……この季節には家屋内に多くねずみが侵入し、私たちの生活環境を著しく害します。そして、この時季になると、区民の皆さんからねずみ退治の相談が環境課に多く寄せられます。

ねずみの害とはどんなもの？

まず、私たちの食糧をねずみが食べてしまうという食糧に対する害。

そして、同時に食中毒の害。ねずみによる食中毒は、全国で毎年十二百から千四百件、患者数は二千から四千人となっていますが、この数は氷山の一角で、実態は数十倍と推定されます。この食中毒は細菌によるものが大半を占め、一時に多くの人々に広がり、死亡や後遺症さえもたらします。

この他、家屋、家具・衣類などへの害や、人に不快感を与えるなどいろいろな害があります。

ねずみ退治は地域ぐるって

この様に様々の害をもたらすねずみを一掃し、住みよい生活環境をつくるためには、それぞれのお宅で、そして、地域の人たちが一緒になって駆除を行なわなければ良い効果は上りません。

区では、町会・自治会などを通じ皆さんに殺ソ剤を配りますので、「一斉ねずみ駆除週間」（12月15日～21日）にねずみ退治をしましょう。殺ソ剤は、一緒にお渡しする使用説明書をよく読んでお使いください。なお、殺ソ剤は幼児の手の届かないところに保管してください。

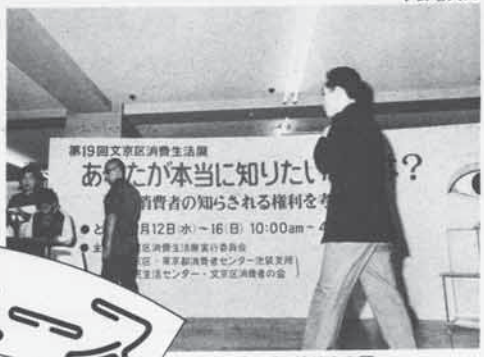
また、ねずみは飢餓に対して抵抗力が弱く水も食物も与えなければ普通六十八時間から七十時間で死にます。ねずみ退治には、まず食品の保存をしっかりする事が大切です。

◎お問合せ＝環境課生活環境係。

フォトニュース

あなたが本当に知りたい事は
消費生活展終わる

今年の消費生活展のキャッチフレーズは「お子さんと一緒にどうぞ」…この為、会場には紙芝居の場が設られ、こども達に好評でした。　この他、プラグとコードの接続実習や食品テスト など、消費生活に役立つコーナーが置かれました。(11月12日～16日まで、区民センターで)



↓会場入口


↑白山寿会館　↓西原寿会館




↓プラグの接続を実習



↑会場で行なわれた紙芝居「子ブタとキツネの物語」


↓消費について子供たちの声をマンガに

すてきな作品ばかり
老人クラブ作品展示会

日頃、おとしよりたちの作っている手芸品や、盆栽、墨跡などを集めて「老人クラブ作品展示会」が各寿会館で行なわれました。集まった作品は、力作ぞろいで、皆感心するばかり…。

あなたの食事は…
みんなの栄養展

バランスのとれた栄養は健康にも一番――高血圧のための食事や、各職場の給食などを紹介した「みんなの栄養展」が小石川保健所で開かれました。(11月12日～13日)



↑熱心に見学する婦人たち


↑職場の給食を紹介

訂正　11月10日号・公害ポスター入選者決まるの中で、二位の染谷恭子（二中）とあるのは一中、三位の川端千尋（三中）とあるのは四中の誤まりですので訂正します

スモッグ防止に協力を
空をきれいに

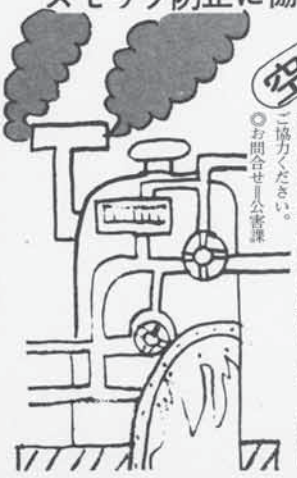
スモッグは、重油などの燃焼にともない発生するいおう酸化物やスス等が原因といわれています。冬期にはビルや工場の多くがボイラーを使用しこれらから排出される汚染物質も増加して、スモッグが発生しやすくなります。

特に、汚染物質の九十五％は、固定発生源であるビルや工場から排出されるといわれております。

しかし、適正な燃焼管理といおう含有量の少い良質の燃料を使用すれば、スモッグの発生を防止出来ます。

ビルや工場を管理している方は、快適な生活環境を守るために、これらのことに留意し、スモッグ防止にご協力ください。

◎お問合せ‖公害課



消火器の悪質販売にご注意!!



消防署や町会の名を巧みに使用して、消火器を売りつける悪質な業者がいます。

次のような販売手口を使うセールスにはご注意ください。また、不審な業者が来たときには、消火器を買う前に、消防署か区の防災課にご相談ください。

悪質な業者の販売手口は……

①「この町会は防災モデル地区になっているので、消火器の取り付けは義務付けられている」、「火災予防運動が始まり、消防署から消火器の点検（検査）に来ます」とか、その他、消火器の点検に来たと言って消火器を見て、まだ使用できる消火器を使用できない、と偽って無理に買わせる――など価格は適正で問題はないが、セールスマンの言葉に巧みに買わされたケースが多くみられます。

◎お問合せ‖小石川消防署☎(945)0119、本郷消防署☎(811)0119または区の防災課。

文社協だより

寄託金（十月分）敬称略

▽三千六百円　上千駄木町会青年部　▽十五万円　目白台二二十村上幹男　▽四万九千三百五円　千石創価学会　▽千円　白山二二二十二細川敏子　▽五千円　本郷四一一六引馬留吉　▽十万円　入間市扇町屋五十二田村利雄　▽一万円　小石川三二一山田今朝吉　▽五万円　大塚一一一川良武久　▽二千一円　目の丸クラブ　▽一万円　大原白百合会　▽三千七百五十七円　根津寿クラブ　▽五千五百四十円　文京第一老人クラブ

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

福祉センターの催し

在宅視覚障害者料理講座

「季節の料理」

▽日時　12月11日　午後1時～4時

▽場所　福祉センター6階料理教室

▽対象　区内在住の視覚障害者で料理の経験がある方　▽定員　20名　▽費用　無料（受講者は「ふきん」をお持ちください）　▽講師　松井純子（盲人カナタイプ協会）　◎お申込み＝12月5日㈮までに電話またはハガキ（住所・氏名・年齢・電話番号・障害の程度を明記）で、〒112文京区音羽1－22－14☎(947)4121内線31、32へ。

老人映画会「迎賓館」・「男はつらいよ――寅次郎恋歌」

▽日時　12月12日　午後1時30分～4時　▽場所　福祉センター6階視聴覚室　▽対象　区内在住で60歳以上の方　▽定員　80名　▽入場　無料（当日、直接会場へおいでください）　◎お問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線47。

講演と映画の会

▽日時　12月20日㈯午後1時30分～2時30分　▽場所　文京福祉センター6階視聴覚室　▽対象　一般区民　▽定員　80名　▽内容　講演「養護学校の今日的課題＝東京都の全員修学をめぐって」▽講師　都立立川養護学校長　梅沢勇一　▽映画「太陽の詩」カラー・現代ぶろだくしょん作品・製作脚本監督／山田典吾＝文部省・日本PTA全国協議会特選・優秀映画鑑賞会・手をつなぐ親の会等推せん・東京都知事推奨……出演・呉市立広中央中学校・養護学級「たけのこ学級」＝ボクらでもやればできるんだ！みんな力を合わせてボクらのふる里“たけのこ村”を作ろう！どろんこの知恵遅れの天使たちは太陽と土と流れる汗の中から教育の原点と福祉の本質を掘りあてていく　▽入場無料（当日直接会場へおいでください）　◎お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線31・32。

志賀高原で滑ろう 区民スキースクール

▽日時　昭和51年1月23日㈮～27日㈫。1月23日午後8時区役所前出発、1月27日正午宿舎出発、午後8時頃着（貸切バス2台）　▽場所　志賀高原高天ケ原スキー場（宿泊・志賀パークホテル）　▽対象　区内在住在勤で18歳以上（初級・中級程度）の方　▽定員　80名（先着順）　▽費用　18070円（宿泊費14700円・バス代3270円・傷害保険100円）　▽お申込み　12月8日㈪午前9時から社会体育課体育係で受付（先着順）ますので参加料を添えてお申込みください。※昭和51年1月9日㈮午後6時から区民センター2A会議室で事前説明会を行ないますので必ず出席してください。　◎お問合せ＝社会体育課体育係。

生業資金の申込みはいつでも受付けます

12月の申込み締切は20日に

区の生業資金を利用される方は、いつでも貸付けの申込みをすることができます。貸付けを希望される方は、次の事項をご覧のうえお申し込みください。

この資金は、生活保護を受けている方、または受けるおそれのある方で、この資金によって独立の生計を立てるために必要な事業に役立たせるという方にお貸しするものです。

借りることができる方は、

①区内に引続き一年以上居住し、区議会議員の選挙権がある方。

②借受金をすぐに事業に利用でき、主としてこれによる職業によって生計をたてる方。

③区民税を完納していること。ただし、免税の方はさしつかえありません。

④連帯保証人を一名依頼できる方。

貸付額と貸付期間

▽貸付額　1世帯60万円以内　▽貸付期間　5年以内（据置期間6カ月を含む）　▽利率　年3・65％

連帯保証人の資格

①区内に引続き1年以上居住し、区議会議員の選挙権がある方。

②定まった職業があり、独立した生活をしている世帯主。

③区民税を完納していて、保証能力があること。（保証能力のある方は、借受人2人までの保証人になる事ができます）

※区内で保証人を得ることが困難な方は係にご相談ください。

資金の貸付

毎月15日までに申込みのあった方はその月の末日までに貸付け、16日以降末日までに申込みのあった方はその翌月の貸付けとなります。

なお、今年の12月分については、締切日を**12月20日**に延長し、貸付けは**12月26日**といたします。

◎お問合せ・お申込み＝厚生部福祉課福祉援護係。

小規模企業に働く方へ 結婚資金をお貸しします

区では、区内にある小規模企業（製造業では従業員20人以下、商業・サービス業では5人以下の企業）に勤めている方に無利子で結婚資金を貸付けています。

▽対象

①同一企業に引き続き1年以上勤務し、以後も勤務しようとする方。

②申込んだ日から6カ月以内に結婚しようとする方。

③連帯保証人が得られる方（連帯保証人には企業主になっていただきます）

▽貸付額　最高20万円　▽返済方法　4カ月据置後、月々1万円づつ20回払いで返済　◎お問合せ・お申込み＝区民部経済課。

東京都日中友好青年の船団員を募集

東京都教育委員会では日中友好青年の船を昭和51年3月31日㈬から4月14日㈬までの15日間、中国に派遣します。その一般団員を次の要領で募集する予定です。詳しくは都のお知らせ（11月27日号）か募集要項（区社会教育課・各出張所で配布）でご覧ください。

▽人数　約3402名　▽選考　都内在住の勤労青年（51年1月1日現在で20～26歳）から一般公募し、作文・面接により都が選考する。▽自己負担金　3万円　◎お申込み＝12月9日㈫～12月11日㈭の間に社会教育課社会教育係。

図書館の催し

小石川図書館

第百十回優秀映画を観る会「縮図」

近代映協＝新東宝作品　▽日時　12月12日㈮　午後6時開場6時30分開演　▽主題　監督研究「新藤兼人③」▽出演　乙羽信子　山田五十鈴ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　◎入場無料　定員100名

本駒込図書館

レコード・コンサート

▽日時　12月13日㈯　午後2時開場2時30分開演　▽主題　プリティッシュ・ロックの世界　その皿「クリーム」▽曲目　グッドバイほか　▽解説　音楽評論家　立川直樹　▽入場無料　定員100名。

文京区歳末たすけあい運動

11月25日～12月5日

文京区歳末たすけあい運動が11月25日から12月5日まで行なわれます。

一人暮しのおとしよりや、働くことのできない身体の不自由な方、あるいは母子家庭等の人々に皆さんの暖かい愛の手をさしのべてください。

◎お問合せ＝文京区社会福祉協議会

12月の休日診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください

お問合せは
小石川医師会テレホンサービス（947）0411
文京区医師会テレホンサービス（823）2216

日	医療機関名	所在地（電話）
12月7日	保坂小児科	白山5－27－12（946）0641
	山崎整形外科	千石4－45－15（947）4114
	小児科小林医院	本駒込2－4－2（941）5096
	奥田医院	湯島3－8－2（831）8371
12月14日	長谷川医院	白山2－38－4（811）8038
	石原医院	小日向1－6－6（941）8526
	森田内科医院	向丘2－35－2（823）4919
	根津診療所	根津1－22－8（823）0096
12月21日	白山医院	白山1－11－7（811）0164
	新島医院	水道1－7－11（811）2953
	小林医院	本駒込3－36－1（821）1984
	山下医院	根津1－19－9（828）0888
12月28日	小林医院	小石川4－17－1（811）4630
	熊倉医院	春日2－10－17（812）0120
	田代医院	向丘2－20－3（823）0871
	松本医院	本郷2－33－2（811）9512
12月29日	福井医院	白山1－30－8（811）6681
	中原医院	水道2－14－7（941）6074
	森谷医院	千駄木5－40－9（821）0128
	セツルメント菊坂第二診療所	本郷5－7－2（811）0968
12月30日	西川医院	千石1－29－17（941）5138
	吉村小児科	大塚2－18－6（943）3806
	本郷診療所	本駒込1－3－18（812）0364
	羽左田医院	湯島3－28－6（831）7610
12月31日	近藤医院	千石2－26－3（941）6454
	奥村医院	目白台3－4－1（941）9611
	細井医院	千駄木5－46－7（821）1816
	浜島医院	本郷6－25－5（812）8183



郵便局員など配達の方が困っています。犬はつないで…。

75年版「区政概要」訂正のお願い

75区政概要「ぶんきょう」を配付しましたが、この中に次のような誤りがありました。訂正しておわびいたします。

区政概要	事項	正	誤
	4面一昭和50年度当初予算のあらまし一般会計歳入図	その他の内訳、その他の欄に矢印を向ける。	その他の内訳、特別区税の欄に矢印が向いている。
	5面　社会教育　指定文化財の指定の項	昭和49年11月1日	昭和49年10月1日
施設図	6面・保健衛生所・小石川保健所の住所	春日1－9－21	春日1－16－21
	西片1－8－15　区立西片幼稚園	西片1－8－15に標示	白山1－8に標示
	西片2－17－6　区立第一幼稚園	文の印不要	文の印あり
	目白台1－1－22新江戸川公園会館	目白台1－1－22新江戸川公園内に赤丸印標示	
	水道1－6　貯水槽	水道1－6に青丸印標示	
	後楽1－7－12　区役所分室（林友ビル）	後楽1－7－12に標示	後楽2－19に標示
	本駒込5－41－7　駒込第三会館	中丸紫	中丸赤

区報
ぶんきょう
昭和50年12月10日号
第672号 ●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課☎812-7111代
〒112 文京区春日1-16-21

何の数字だろう 11.8

この数字の単位は平方メートル。区民1人当りの緑地面積の広さです。

弥生児童遊園が開園されました

区内で六十三番目の児童遊園が弥生二丁目に誕生



区内で六十三番目の児童遊園が弥生二丁目九番地に「弥生児童遊園」として開園されました。

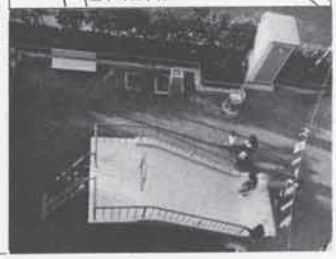
今までは、この付近に子どもたちの施設がなく、何とか安全な遊び場をということから開園の運びとなったものです。

開園したその日から、元気にはずんだチビッ子たちのかん声が響いています。小さな児童遊園ですが、皆んなで可愛がって育てましょう。

区ではその他、公園、児童遊園などの施設を区内に適正に配置し、区民の皆さんにそれぞれの地域で有効に利用していただくよう計画を進めています。





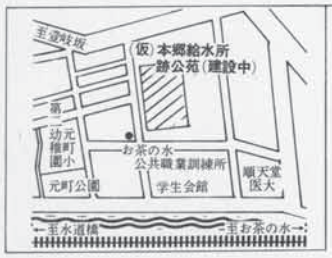


本郷給水所公苑（仮称）建設工事がはじまります

区立本郷給水所公苑が昭和五十一年秋頃完成します。この公苑は東京都水道局の本郷給水所配水池上部（本郷二一七）を区が無償で借受け区民の皆さんに、休養、観賞、憩い、散策などを目的に利用していただくものです。

面積は約六千八百㎡で整形花壇と自然風野草園を主体とした公苑造成を目指しています。なお、工事は今月始めに着手しますが、工事中は付近の住民の方に御迷惑のかからぬよう配慮しますので、ご協力くださるようお願いします。

〈弥生児童遊園工事概要〉
◇工事費 四百十万円（土地購入費除く） ◇敷地面積 百七十五・十一㎡ ◇滑り台 一基 ◇ブランコ 一基 ◇砂場 ◇公園灯 一基 ◇簡易便所 一基 ◇植栽 けやきほか五種、百三十七本。





今月の魚の安売り
12月16日(火)
塩さけ
市価の2～3割安の予定
◎図のようなのぼりの立っているお店でお買い求めください。

今月の肉の産直
12月19日(金)本 郷地区
26日(金)小石川地区
◎品目は、豚肉（ロース、上肉、中肉、バラ、コマ、各300gパック入り）です。

◎お問合せは経済課消費経済係 ☎815－9300へ。

老齢年金を受けるための特例納付期間は今月いっぱいです。

明治44年4月2日以後に生まれた方（公的年金受給権者を除く）は保険料を納めないと、将来、老齢年金を受けられません。お手持の国民年金手帳の検認印と領収証書を、今一度お確めの上、納め忘れの古い保険料（昭和36年4月～48年3月）がある場合は、50年12月末日までに月額900円で納められますので、この期間に必ず納めてください。 ◎お問合せ＝国民年金課保険料係。

明るい選挙啓発 ポスターコンクール入選者決まる

文京区選挙管理委員会では、先に明るい選挙の実現に役立つポスターを募集しましたが、小・中学校、高等学校から二百五十四点の応募をいただきました。審査の結果、区で入選された方は次のとおりです。

※（）内は都の審査・国の審査で入選・佳作になった方です。



山岸敬子さん（湯島小）

間瀬佳枝さん（第4中）



小堺英子さん（都立工芸高）

（小学校）山岸敬子（都佳作）・大崎馨子・砂川啓郎・永井貴子・松本誠・吉田美和〈以上湯島小〉・海野佳子・寺田玲子〈以上駕籠町小〉・斉藤寿枝・湯浅聡一〈以上窪町小〉
（中学校）熊田博志・白川恵美〈以上第3中〉・間瀬佳枝（都佳作）・上野由美・小川恵美子・古賀秀嗣・関口和美・戸次俊彦・西村祐美〈以上等4中〉・久保田昌利〈文林中〉
（高等学校）小堺英子（都入選、全国佳作）・矢野敏郎（都入選）・石井美智子（都佳作）・小野寺つや子（都佳作）・山崎隆（都佳作）・稲川マユミ・小倉貴・菅野宏義・安井和江・山影政夫〈以上都立工芸高〉

検察審査会をご存知ですか

詐欺、おどし、交通事故など犯罪の被害にあって警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。
そのときは検察審査会にご相談ください。

◇検察審査会とは

選挙人名簿をもとにして、くじで選ばれた民間人の代表者（十一人の検察審査員）が、検察官の仕事やり方を審査するものです。

◇どんな仕事をするところか

検察官が行なった不起訴処分のよしあしを審査するのが主な仕事です。検察審査会は、そのために検察官のつくった不起訴記録を調べたり、必要によっては実地検分などもして起訴するかどうかを決定します。その決定を参考にして検事正が事件を起訴すべきだと認めたときは、起訴の手続きがとられます。

○お問合せ＝〒100千代田区霞が関一―一―一東京地方裁判所本庁舎内検察審査会は、そのために検察官のつくった不起訴記録を調べたり、必要によっては実地検分などもして起訴するかどうかを決定します。その決定を参考にして検事正が事件を起訴すべきだと認めたときは、起訴の手続きがとられます。○お問合せ＝〒100千代田区霞が関一―一―一東京地方裁判所本庁舎内検察審査会は、そのために検察官のつくった不起訴記録を調べたり、必要によっては実地検分などもして起訴するかどうかを決定します。その決定を参考にして検事正が事件を起訴すべきだと認めたときは、起訴の手続きがとられます。○お問合せ＝〒100千代田区霞が関一―一―一東京地方裁判所本庁舎内検察審査会は、そのために検察官のつくった不起訴記録を調べたり、必要によっては実地検分などもして起訴するかどうかを決定します。その決定を参考にして検事正が事件を起訴すべきだと認めたときは、起訴の手続きがとられます。○お問合せ＝〒100千代田区霞が関一―一―一東京地方裁判所本庁舎内検察審査会は、そのために検察官のつくった不起訴記録を調べたり、必要によっては実地検分などもして起訴するかどうかを決定します。その決定を参考にして検事正が事件を起訴すべきだと認めたときは、起訴の手続きがとられます。○お問合せ＝〒100千代田区霞が関一―一―一東京地方裁判所本庁舎内検察審査会は、そのために検察官のつくった不起訴記録を調べたり、必要によっては実地検分などもして起訴するかどうかを決定します。その決定を参考にして検事正が事件を起訴すべきだと認めたときは、起訴の手続きがとられます。○お問合せ＝〒100千代田区霞が関一―一―一東京地方裁判所本庁舎内検察審査会事務局☎（581）5411（内線）2662―8

新有権者の感想文を募集しています

自治省と財団法人「明るい選挙推進協議会」では、今年成人になった方と来年成人になる方を対象に感想文を募集しています。

▽テーマ「政治への参加について」（千六百字以内、四百字詰原稿用紙四枚以内）▽応募資格　昭和二十年一月一日～昭和二十一年十二月二十一日までに生まれた方。▽締切　昭和五十一年一月二十一日（消印有効）▽提出先＝〒100千代田区有楽町一―十一　東京都選挙管理委員会、又は〒112文京区春日一―十六―二十一　文京区選挙管理委員会。▽選考方法　地方審査（都道府県）を経て中央審査（全国）を行ない、昭和五十一年三月中旬までに入選を決定、結果は本人に通知されます。▽応募上の注意　○応募者の住所、氏名（フリガナをつける）、性別、生年月日、職業、この感想文募集を知った媒体名（新聞、テレビ、都・区の広報紙など）を原稿の末尾に記入してください。（字数の制限外）○応募作品は未発表のものに限ります。（応募原稿は返却しません）○入選作品は明るい選挙推進運動のために使用します。

心身障害者相談員決まる

――心身障害の方はお気軽にご相談を――

区では、心身に障害がある方が日常、身近な悩み事など相談を受けられるように、次の方々に相談員を依頼しました。お気軽にご相談ください。

▽身体障害者相談員
身体に障害のある方の更生、援護の相談に応じ、必要な指導、助言を行ないます。

氏名	住所	電話
今井勝重	根津二―二十一―二	(821)五六五六
加藤ナナヨ	白山二―三十七―十二	(811)三八九
滝藤繁	千駄木四―三―一	(822)九三〇三
花岡恒雄	小石川一―十六―四　鵜沢方	(941)〇六一三
宇佐美英雄	向丘二―三十五―六	(811)五四三九

▽精神薄弱者相談員
精神薄弱者の更生、援護に関して本人や保護者からの相談に応じ、必要な指導、助言を行なうとともに、精神薄弱者援護思想の普及に努めます。

氏名	住所	電話
馬道美代子	千石二―十一―七	(941)六〇八三
小手川信子	本駒込三―二十七―八	(822)三三二一
伊東敦子	本郷二―三十一―十四	(811)〇八五七
稲垣圭子	目白台二―十二―十七	(941)四八七七
曹浪チカ子	本郷四―九―十一	(811)〇〇八七

11月区議会定例会終る

昭和49年度各会計の決算を認定

昭和五十年第四回区議会定例会が去る十一月十四日開かれ、十二月六日に閉会しました。

今回の区議会定例会は、生業資金貸付金追加、中小企業年末特別融資、保育室等に対する特別措置（仮称）小石川図書館千石分館新設（千石二丁目二十五番）、などの一般会計補正予算五億八千二十万八千円、区立弥生児童遊園（弥生二丁目九番）、区立少年自然の家八ケ岳高原学園（長野県南佐久郡南牧村大字野辺山）区立真砂図書館の新設にあたっての区条例など九議案が可決されました。

また昭和四十九年度文京区一般会計、特別会計歳入歳出決算（別表）が認定されました。

昭和49年度東京都文京区歳入歳出決算額

会計別	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
一般会計	一六、六四八、八九九、一七八円	一五、六七七、五三七、四五二円	九八一、三五七、七二五円
公益質屋特別会計	四七〇、二三三、二一四円	四四三、五二七、五二四円	二六、二八八、二一四円
国民健康保険特別会計	二、五六八、四五三、三九一円	二、四九五、一六三、一九〇円	七三、二九〇、二〇一円
合計	一九、二六四、三六九、八九〇円	一八、二〇七、〇九三、五八一円	一、〇五七、二六三、三〇九円

年末にむかって幼児の交通事故に注意しましょう



こどもを事故から守るために、みんなで気をつけましょう。

例年のことですが、これから年末に向って、交通事故の発生件数が多くなります。お互いに、次のことを守りましょう。

「お母さん方へ」

①幼児をつれて外出するときは、必ず手をしっかり握りましょう。

②冬休みになると、こども達は町中で遊ぶようになります。あらかじめ安全な遊び場を決めておきましょう。

「ドライバーの皆さんへ」

①こどもを持つ親の気持になって、絶対に事故を起こさないよう、四十キロの安全走行を心掛けましょう。

②こどもは急に行動を起こします。とび出しや車の直前直後の横断にも気をくばりましょう。

③おとしよりやからだの不自由な人に対しても、細心の注意を払ってください。

④年末はお酒を飲む機会が多くなります。飲んだら絶対にハンドルを握らないこと。

「地域の皆さんへ」

①こども・おとしより・からだの不自由な人に対する交通安全については、皆さんで心掛けてください。

②年末は何かとあわただしく、まわりの心くばりがおろそかになりがちです。交通事故防止のためご協力ください。

交通事故証明書などの発行は自動車安全運転センター（府中）で

昭和五十一年一月一日から

センターの東京都事務所は、昭和五十一年一月一日から東京都府中市多磨町二―一―一警視庁運転免許本部内☎（0423）65―3211に開設します。

○お問合せ＝警視庁交通総務課☎（581）4321、または最寄りの警察署交通課・派出所・駐在所へ。

（業務内容）

◇交通事故証明書の発行

交通事故証明書は、現在、警察署が発行していますが一月一日からはセンターの東京都事務所が発行します。

◇運転経歴証明書の発行

◇免許停止直前の点数通知

保健所からのお知らせ

クリスマス・お正月など 年末年始の食品にご注意を

今年もまたクリスマスやお正月が近づいてきました。この時期になると、クリスマス用食品、お正月用のおせち料理、ハム・ソーセージ、乳製品、魚など多くでまわります。

これら年末年始の食品の衛生に関し保健所では都と協力して、不正・不良食品を一掃するため歳末一斉取締りを実施します。

区民の皆さんも日頃から食品衛生に注意をはらっていることと思いますが、ぜひご協力をお願いします。

食品には 次のような注意を

一、特に見ばえが良くて、色がどぎつかったり、白すぎるという食品はできるだけさけましょう。

二、加工食品の表示（製造元、月日等）をよく見て買いましょう。

三、正月食品には次のことに注意を①どうしても買いだめの傾向があります。家族構成、来客の有無などの判断で無駄を省くことを考えましょう。②冷蔵庫のひんぱんな開閉、ぎっしりとつまった食品による庫内の空気の流れの不良など、冷蔵庫をあまり過信してはいけません。使用方法についての注意は暖房された室内ですと特に必要です。③ハム・ソーセージ等の殺菌・保存料のための添加物の使用が一部禁止になりました。お求めになる際は必ず十度C以下の低温保存されている店で買うよう心がけ、ご家庭でも封を切ったものは五度C以下で保存し、なるべく早めに召し上がるようにしてください。



○食品等について疑問や苦情がありましたら（地方の製品でも贈答品でも何でも結構です）区役所の保健衛生部又は小石川保健所☎(813)5656、本郷保健所☎(811)5106へお問合せください。

五一年四月 小学校へ入学するお子さんをお持ちの方へ 予防接種をお忘れなく

来年四月に小学校へ入学するお子さん（昭和四十四年四月二日～四十五年四月一日までに生まれた方）を対象に、種痘（第二期）・ジフテリア（第三期）の定期予防接種を行ないます。

対象となるお子さんをお持ちの保護者の方には、来年一月末までに通知書（日時・会場を指定しています）をお送りしますので必ず接種してください。

〈接種の際は…〉

●母子健康手帳・予防接種記録票・問診票をお持ちください。

●接種当日のお昼の体温は必ず計ってきてください。

なお病気その他の理由で接種できない場合、通知が届かない場合、また、他所ですでに接種済みの場合は予防接種記録票の番号、接種場所、接種年月日を保健所へお知らせください。○お問合せ＝小石川保健所(813)5656。本郷保健所(811)5106。

医療関係に従事している方へ "医療従事者調査届書"の提出をお忘れなく

▽該当者・提出場所 ・医師・歯科医師・薬剤師の方は**住所地の保健所**へ。・保健婦・助産婦・看護婦（士）・准看護婦（士）・歯科技工士・歯科衛生士の方は**就業地の保健所**へ。▽届出期限 昭和五十一年一月十五日 ※届出用紙は十二月十五日頃から保健所に用意していますので該当の方は来所のうえ、お受けとりください。なお登録番号、登録年月日がわかれば、その場で記入することができます。○お問合せ＝小石川保健所☎(813)5656。本郷保健所☎(811)5106へ。

小石川保健所 子宮がん検診

▽日時・定員 別表 ▽対象 区内にお住まいの満二十歳以上の女性 ▽料金 無料 ○お申込み＝往復ハガキ（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所・氏名・年令・希望日時・電話番号を記入し、〒112文京区春日一―九―二十一 小石川保健所予防課☎(813)5656へ。※先着順

月日	曜日	時間	定員
1月16日	金	午前	30名
1月26日	月	午前	60名
1月26日	月	午後	30名

福祉センターからのお知らせ

ボランティア活動に参加しませんか

文京福祉センターに「ボランティア・コーナー」が開設されて四カ月、現在、このコーナーで活動しているボランティアは百五十名に上ります。

ボランティア活動は、より多くの区民の方に正しく理解されて、はじめて"地域に根ざした活動"ができます。

区では、これからボランティア活動に参加しようという方の為に、次のようにボランティア・スクールを開設します。ぜひご利用ください。

ボランティア・スクール
地域社会に根ざしたボランティア活動

▽日時 昭和五十一年一月十七日～二月二十七日の毎週土曜日（計十回）午後一時三十分～四時 ▽会場 福祉センター六階視聴覚室・二階会議室 ▽定員 四十名（超えたときは抽せん） ▽対象 区内在住在勤在学者でボランティア活動や社会福祉に強い関心をもち、これから活動をしようという方。あるいは、現在活動に参加している方。▽費用 無料 ○お申込み＝昭和五十一年一月十日(土)までに、往復はがきに住所・氏名・年令・職業を明記し、〒112文京区音羽一―二十二十四 文京福祉センター障害者サービス係☎(940)4121(内線)31、32へ。※ボランティア・コーナーは(内線)36、51。

内容

日時	内容
1月17日	開講式 オリエンテーション
1月24日	映画フォーラム
1月31日	ボランティア活動と民主主義
2月7日	ボランティア活動のすすめ方
2月14日	地域福祉とボランティア活動
2月21日	レクリエーション・ゲーム
2月28日	文京区における社会福祉行政の現状
3月6日	地域事例ワーク
3月13日	ボランティア活動の実際と問題点
3月27日	閉講式、修了式、懇談会

電話をお持ちのおとしよりに 電話訪問

区では、老人福祉電話をお貸しした方だけでなく、電話をお持ちのおとしよりにも電話訪問を行なっています。

この電話訪問とは、文京福祉センター内の「老人電話相談センター」から相談員が定期的に、お話し相手として電話で通信することです。

この電話訪問を利用できる方は、区内在住の六十五歳以上の方で、電話訪問を希望される方です。ただし電話料金の助成はいたしません。

○お申込み・お問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(940)4121(内線)47。

心身障害者の方に 福祉電話をお貸しします

次の要件に該当する方で、福祉電話を希望される方はお申込みください。▽対象 ①身体障害者手帳二級以上か愛の手帳2度以上の手帳をお持ちの方。②手帳の交付を受けていなくても①と同程度の心身障害者の方で所得税又は住民税を免除されている方。③住民税の均等割のみ納めている方で次のいずれかに該当する場合 (1)一人暮らしの方 (2)心身障害者だけの世帯 (3)昼間在宅者が心身障害者だけの世帯 (4)同居者が病弱者や児童だけの世帯 ▽電話取付け料無料 ▽毎月の基本料金と通話料の一部は区で負担。○お申込み・お問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(940)4121(内線)46。

フォトニュース



11月23日、「山形県郷土の家」では「すしの会」が催されました。区内のお寿司屋さんが無料でにぎってくれるとあって"郷土の家"は満員御礼。中には自分でにぎる人もあらわれ、楽しい連休第1日目でした。



11月29日(土)まで鷗外記念本郷図書館で行なわれた「鷗外記念室特別展」。

人権週間行事の一環として「講演と映画の会」を開催

▽日時 12月18日(木)午後12時30分開場 1時開会 ▽場所 朝日新聞社講堂 ▽演題・講師 「同和問題について」同和対策協議会会長 東洋大学学長 磯村英一 ▽映画 「秋刀魚の味」（カラー） ▽出演 笠智衆 岩下志麻 ▽定員 先着600名に限ります ▽お問合せ＝東京都人権擁護委員連合会☎(210)6231(内線)2412。

洋裁講座

▽日時 一月二十二日～三月二十五日の毎週木曜日（計十回）午後六時～八時 ▽対象 区内在住在勤の婦人 ▽定員 二十名（多数の場合は抽選） ▽内容 スカートの作り方 ▽費用 無料（但し、教材費は自己負担） ▽講師 田村多美 ○お申込み＝往復ハガキに住所・氏名・職業・電話番号（すでに到着するよう、〒112文京区音羽一―二十二十四 文京福祉センター障害者サービス係☎(940)4121(内線)31、32。

手話講習会

聴覚障害者と健聴者とのコミュニケーションを活発にするために「手話」をより多くの方に覚えていただくよう講習会を開きます。

▽期間 昭和五十一年一月十四日から三月十七日までの毎週水曜日（計10回）午後6時～8時 ▽内容 手話入門コース ▽対象 区内在住、在勤、在学者 ▽定員 二十人（定員を超えた場合は抽せん） ▽場所 文京福祉センター2階会議室 ▽講師 手話通訳者 石原恵美子 ▽受講料 無料 ○お申込み・お問合せ＝往復ハガキに住所・氏名・年令・職業・障害の有無・電話番号を明記の上、一月九日(金)までに到着するよう、〒112文京区音羽一―二十二十四 文京福祉センター障害者サービス係☎(940)4121(内線)31、32。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

在宅重度障害者福祉手当の申請を受付けています

▽対象　①日常生活で常時介護が必要な方。身体障害者手帳・愛の手帳一級と二度の方（二級と二度の方でも該当する場合があります）また、心機能障害、肝臓疾患など内部障害の方でも診断書によって判定し、該当する場合があります。なお、重度障害者福祉手当（月額21000円）の受給者と障害福祉年金一級の方はほとんど該当します。②所得制限別表　③廃疾を理由に支給されている年金のうち障害福祉年金と特別児童扶養手当は併給を認めます。

○お問合せ＝福祉課福祉援護係

在宅重度障害者福祉手当所得制限額

扶養親族等の数	障害者本人	扶養義務者等（前年度所得）
0人	600,000	1,632,500
1人	762,500	1,852,500
2人	982,500	2,072,500
3人	1,202,500	2,292,500
4人	1,422,500	2,512,500
5人	1,642,500	2,732,500

●障害要件に該当していても、右記の所得制限額を超えた時、一年間支給が停止されます。

●障害要件に該当する方は、申請してください。申請した段階で前年度の所得を調べて、支給か、停止かを決定します。

親子で星を学ぶ会

教育センター・プラネタリウム

▽日時　12月25日(木)、26日(金)の2日間。午前10時、11時10分、午後2時の3回。▽会場　教育センター　▽対象　区内の児童、生徒、および父兄（一般も可）　▽定員　各140名　▽お申込み　往復ハガキに希望の日時（第2希望まで）、参加者全員の氏名、年令（成人の年令は不要）を明記し（返信用には、あて先を明記）、12月20日(土)までに到着するよう、〒112文京区大塚1－9－22文京区教育センターへ。入場無料。○お問合せ＝☎943－1571。

休 開放時間の変更と休館・休所のお知らせ

竹早テニスコート・開放時間変更

▽変更する曜日　月・火・水・日曜日　▽開放時間　午前6時～午後6時　▽期日　1月5日～3月17日　※なお、木・金・土曜日は従来通り　○お問合せ＝社会体育課

文京総合体育館・12月20日～21日

館内の器具総点検と全館清掃・消毒のため。

伊東保養所・12月20日～12月24日

畳替工事のため。

街路装飾灯の電気料の一部を補助します

区では、商店会等の所有管理する街路装飾灯のうち、公共の利便と商業振興の一部になるものの電気料の一部を補助しています。昨年該当した商店会等へは申請書類を送付しましたが、そのほかに該当する団体がありましたら申請期間が1月20日までですので、お早めにお出しください。○お問合せ＝経済課商工観光係。

小企業経営改善資金融資 無担保・無保証で二百万円まで貸付けます

▽対象　都内で1年以上営業している個人または法人で、製造業は従業員5人以下、商業・サービス業は従業員2人以下の企業（ただし、個人業の事業主、家族従業員、法人の役員は除きます）　▽融資限度額　200万円以内（運転資金は100万円）　▽返済期間　3年以内（運転資金は2年以内）の均等割　▽利率　年7.2%　※この融資は、環境衛生業の方の設備資金には利用できません。○お申込み・お問合せ＝東京商工会議所文京支部☎(811)2683。

道路・公園等の維持管理特別強調週間 12月22日～31日

年末の道路混雑を緩和し、事故の発生を未然に防止するとともに道路公園等の維持管理に万全を期するため次の事柄に重点をおいて「道路・公園等の維持管理特別強調週間」が実施されます。区民の皆さんのご協力をお願いいたします。

①道路使用の適正化　②道路・公園（付属物を含む）の調査補修　○お問合せ＝土木部管理課管理係。

お米は安心できる登録店で

最近、トラック等によるお米のヤミ販売が見受けられますが、これらのお米には、未検査の汚染米の心配もあります。

お米の販売は、東京都知事の登録許可を受けたお店でしか販売できないことになっています。

お米の購入は安心できる登録店をご利用ください。○お問合せ＝経済課消費経済係☎(815)9300。

ひと アルバイト職員（登録）を募集します

区では、区立保育園や児童館に勤務する職員が出産や病気などで休んだときに、その代わりとして働く方の登録を受付けています。

▽資格　40歳位までの健康な方　▽勤務内容　職員の補助1日8時間勤務　▽賃金　日額3000円（高卒以上）、児童館は2700円　▽採用方法　登録された方の中からそのつど決定　※保母さん、給食調理のパートタイマーの方も募集します。また、栄養士（非常勤）の方も次の要領で募集しています。

▽勤務内容　区立保育園の給食献立作成など。1日8時間、週4日間　▽賃金　月額57000円　○お問合せ＝児童館は児童課児童係、保育園は保育係。

学校給食パート

小中学校の給食施設内で、給食作業に従事する職員が、産休、病欠などで休んだとき、その替りとして働く方を募集します。

▽勤務内容　給食作業の補助、午前9時30分～午後3時30分　▽賃金　日額2600円　○お申込み、お問合せ＝教育局庶務課教職員係。

図書館の催し

鷗外記念本郷図書館

文学講演会「歴史ブーム今昔――最近の文学状況――」

▽日時　12月18日(木)午後6時15分から　▽講師　文芸評論家　尾崎秀樹　○入場無料、定員100名（先着順）

クリスマスこども会

▽日時　12月20日(土)午後1時30分から　▽内容　人形劇・絵ばなし・どうわ　ペープサート　▽出演　跡見女子短期大学児童文化部　○入場無料、定員150名

小石川図書館

ステレオ・コンサート「女性ボーカルの魅力」

▽日時　12月20日(土)午後2時開場、2時30分開演　▽曲目　①オリビアニュートン・ジョン…そよ風のほほえみ　②ヘレン・レディ…ブルー・バード　③ブイビー・スノウ…サンフランシスコ・ベイ・ブルース　▽解説　音楽評論家　鈴木道子　○入場無料　定員100名

クリスマスこども会

▽日時　12月22日(月)午後2時開場、2時30分開演　▽内容　人形劇・絵ばなし、ペープサート、ゲーム　▽出演　跡見女子短期大学児童文化部　○入場無料

本駒込図書館

クリスマスこども会

▽日時　12月24日(水)午後2時30分開場、3時開演　▽内容　人形劇・歌　ゲーム　▽出演　人形劇サークル「じゃんけんぽん」　○入場無料　定員100名

館内整理休館日を変更

12月は26日(金)に

12月の館内整理日は25日(木)を26日(金)に変更します。25日は平常通り午後8時まで開館します。

印鑑の登録替えをまだ済まされてない方へ

印鑑の登録替えが始まっております。期間は、昭和51年9月30日までです。最寄りの出張所又は、区役所戸籍課住民台帳係までお問合せください。

都税事務所からのお知らせ

▷1月は、償却資産の申告月です。1月16日ごろまでに、お忘れなく申告書を提出してください。

文京都税事務所

年始の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時

必ず健康保険証をご持参ください。

お問合せ

小石川医師会テレホンサービス(947)0411

文京区医師会テレホンサービス(823)2216

月日	医療機関名	所在地（電話）
1月1日	竹居医院	千石4－3－16（941）3581
	白石医院	関口1－35－10（203）7214
	広瀬医院	向丘2－3－12（811）6557
	西村医院	千駄木2－21－4（821）1721
1月2日	永川下セツルメント病院	千石2－1－6（944）1321
	本多診療所	小日向2－30－1（941）9385
	啓愛診療所	西片2－19－12（811）5201
	酒井医院	千駄木4－23－22（821）4696
1月3日	しいき医院	千石2－1－16（941）6027
	護国寺診療所	大塚5－40－1（941）4910
	沢田医院	湯島3－39－2（831）5043
	吉行医院	千駄木2－34－10（821）7994
1月4日	杉山医院	千石3－39－12（941）0614
	新島医院	本道1－7－11（811）2953
	吉森医院	根津2－34－15（821）3882
	森川医院	千駄木3－46－13（821）0640

年末・年始 学校施設のスポーツ開放

柳町小学校	バドミントン バレーボール	12/22(日)まで・1/12(日)から 18(木)　22(木)	
湯島小学校	バレーボール 卓球	23(火) 26(金)	13(火) 9(金)
根津小学校	バドミントン 卓球	23(火) 25(木)	13(火) 8(木)
第一中学校	バドミントン 卓球	17(水) 18(木)	14(水) 22(木)
第三中学校	バスケットボール 軟式テニス	11(木)	22(木)
第五中学校	卓球	19(水)	14(水)
第七中学校	卓球 バレーボール	23(火) 19(金)	13(火) 9(金)
第八中学校	バレーボール 卓球	23(火) 19(金)	13(火) 9(金)
第九中学校	軟式テニス 卓球	21(日) 24(水)	11(日) 14(水)
文林中学校	バスケットボール バレーボール	15(月) 16(火)	12(月) 13(火)

年末・年始区役所等の窓口事務

施設名等	休業期間	施設名等	休業期間
区役所	28日(日)～4日(日)	〈区民相談〉	
出張所	28日(日)～4日(日)	区民相談コーナー	28日(日)～4日(日)
区民センター	27日(土)～6日(火)	交通事故相談	28日(日)～4日(日)
福祉センター	28日(日)～4日(日) 青少年ホールは29日(月)～3日(土)	法律相談	27日(土)～5日(月)
		行政相談	年内は終了・2月4日(水)まで
福祉会館	28日(日)～3日(土)	人権身の上相談	16日(火)～18日(日)
勇会館	28日(日)～5日(月)	結婚相談	21日(日)～5日(月)
保育園	28日(日)～4日(日)	税務相談	24日(水)～5日(月)
児童館	28日(日)～4日(日)	不動産苦情相談	24日(水)～5日(月)
育成室	28日(日)～4日(日)	労働相談	23日(火)～11日(日)
		青少年相談	25日(木)～6日(火)
保健所(小石川・本郷)	28日(日)～4日(日) ※緊急の場合は衛生局夜間休日案内所☎216－4828へ	みどりの相談	25日(木)～6日(火)
		商工相談	27日(土)～5日(月)
		消費者相談コーナー	27日(土)～5日(月)
大塚公益質屋	30日(火)～4日(日)	文京都税事務所	28日(日)～4日(日)
教育センター	28日(日)～4日(日)	法務局文京出張所	実地調査を要するもの 12月13日(土)までで終了
青年館	29日(月)～3日(土)		実地調査を要しないもの 12月17日(水)までで終了
社会教育館	28日(日)～4日(日)		権利の登記 12月23日(火)までで終了
鷗外記念本郷図書館	27日(土)～5日(月)		
小石川図書館	27日(土)～6日(火)		
本駒込図書館	26日(金)～5日(月)		
総合体育館	28日(日)～5日(月) (プールは6日(火)まで)		
竹早テニスコート	28日(日)～4日(日)	小石川本郷清掃事務所	年末は12月28日、29日(月)、30日(火)の3日間で終ります 年始は1月5日(月)から（12日(月)から平常作業）開始 ○詳しくは、回覧、集積所の掲示をご覧ください。
柏総合運動場	28日(日)～4日(日)		
六義園運動場	28日(日)～4日(日)		
伊東保養所	29日(月)～3日(土)		
文京公会堂	29日(月)～3日(土)		

区報
ぶんきょう

昭和50年12月25日号
第673号　●毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課☎812-7111㈹
〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口
12月1日現在
（　）内は昨年同月の数
世帯　88,567（88,789）
人口　210,083（211,521）

健康で住みよい町を

『第５回文京区政に関する世論調査』まとまる







写真（上）「区政を話し合う集い」
（中）「総合防災訓練」の避難訓練
（下）「公害健康被害認定審査会」

調査の設計

1）対　象	文京区在住の成人1,000人	
2）抽　出	層化二段無作為抽出法（101地点）	
3）調査方法	調査員による個別面接調査	
4）調査時期	昭和50年6月29日～7月8日	
5）調査機関	社団法人　新情報センター	
6）回収数	788	（78.8%）

この七月、区の行なった「第五回文京区政に関する世論調査」がこの程まとまりましたのでその概要をお知らせします。

「世論調査」は、区民の皆さんの意識や要望を正しく把握し、それを区政に反映させる為に行なわれるものです。

区では、昭和43年から様々なテーマで世論調査を行なってきましたが、今回の調査は今年度の重点施策のひとつである「くらしと健康を守る施策」を中心に、次の三つの柱をたてて行ないました。①コミュニティづくり、情報の到達、住民参加など区民の自治意識　②施設の建設・サービス事業施策への区民の要望　③住みよい生活環境、くらしと健康、教育と文化など個別施策への要望（①の要旨はこの面の以下に掲載、②③は2・3面に掲載）

第５回世論調査から

ミコミュニティ構想は必要、の声が半数以上

コミュニティとは、人間相互の信頼をもとにしてつくられる暖かい心の通いあった地域社会、つまり、暖かい心の通いあった地域のひとびとのあつまりのことです。

区が４年前につくった文京区基本構想は、こうしたコミュニティがつくられる地域として16の住区を計画していますが、今回の調査では半数以上（55.6%）の方がこのコミュニティ構想は必要と答え、必要がないと答えたのは5.7%の方でした。

また、このコミュニティ建設にあなたは協力しますか、という質問には34.9%の方が協力するとし、協力したくないと答えた方は5.1%でした。

8割の方が将来の町づくりを「文教住宅」型にと希望

区の将来の町づくりは、「文教のまち」志向が59.8%、「住宅のまち」志向が20.6%、その他、「商業のまち」5.8%、「産業のまち」2.9%で、このことから文教と住宅とを合わせた「文教住宅のまち」志向を、約8割の方が抱いていると分かります。

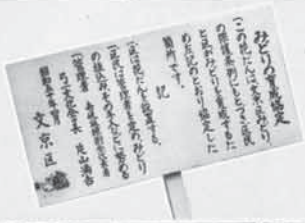
3割弱の方が区に意見・要望を持つ

「いま区の仕事に意見や要望がありますか」という質問には、26.5%の方が「ある」と答えています。そして、その解決方法を考えている方は約半数の15.2%、その内訳は「直接区役所へ行く」が最も多く、以下、「町会・自治会を通じて」、「区議・都議を通じて」、「区長との対話集会や広聴はがき・広聴電話で」「地元の有力者に相談する」などとなっています。

この他、区長の知名度に関する調査では区長の名前を知っていると答えた方が39.6%、知らないと答えた方は28.8%でした。

また、区政を知る方法では、区報「ぶんきょう」が83%で圧倒的に多く、区報の配布方法も現在の「町会・自治会などからの配布」を54.2%の方が支持をし、新聞折込みが23.9%で続いています。

→







写真（上）みどりの育成協定と苗木の無料配付
（中）出張理髪サービスを受けるおとしより
（下）老人運動会を前にラジオ体操

成人の日記念　はたちのつどい

▷日時　1月15日㈭午前9時開場、9時30分開演　▷会場　文京公会堂　▷対象　昭和30年1月16日～昭和31年4月1日までに生まれた区民　▷内容　式典・コーラス・舞踊など　▷出演　歌手・藤山一郎、タンダバハ舞踊団ほか　※案内状は、12月25日頃に郵送します。当日、会場で記念品をお渡しします。◎お問合せ－区民部区民課。

世帯は増え人口は減っています
国勢調査による区の人口概数

10月1日、全国いっせいに行なわれた昭和50年国勢調査は、区民の皆さんのご協力により無事終了しました。

皆さんが提出された調査票は、現在、総理府統計局で集計中です。その結果は、作業が進みしだい、逐次、統計局から発表されていますが、今回は文京区の世帯数と人口の概数が出ましたのでお知らせします。

◎お問合せ－区民課調査統計係。

区　分	昭和50年国勢調査	昭和45年国勢調査	増　減
世帯数	80,059	78,739	1,320
人　口	215,915人	234,326人	△18,411人
男	106,974人	116,602人	△ 9,628人
女	108,941人	117,724人	△ 8,783人
人口密度（1km²あたり）	18,874人	20,483人	——

注）昭和50年国勢調査の数字は、後日、総理府統計局において公表する数字と若干異なる場合もあります。

第5回世論調査から

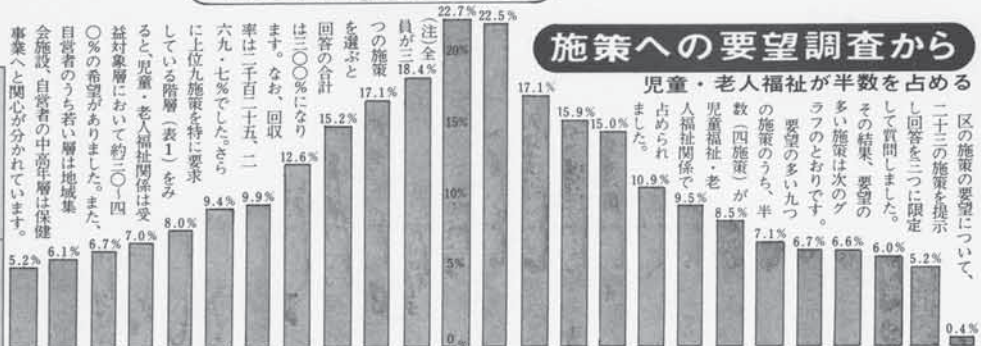
施策への要望調査から

児童・老人福祉が半数を占める

区の施策の要望について、二十三の施策を提示し回答を二つに限定して質問しました。その結果、要望の多い施策は次のグラフのとおりです。

要望の多い九つの施策のうち、半数（四施策）が児童福祉・老人福祉関係で占められました。

（注）全員が二つの施策を選ぶと回答の合計は二〇〇％になります。なお、回収率は二千百一五、二六九、七％でした。さらに上位九施策を特に要求している階層（表1）をみると、児童・老人福祉関係は受益対象層において約二〇―四〇％の希望がありました。また、自営者のうち若い層は地域集会施設、自営者の中高年層は保健事業へと関心が分かれています。



〈表1〉

希望施策	階層	比率
児童館・児童遊園	未就学児のいる世帯	45%
スポーツ施設	男子の20・30代	34%
保育所・幼稚園	被傭者の20・30代	33%
老人施設（寿会館など）	未就学児のいる世帯	40%
保健事業	60歳以上の老人	30%
地域集会施設	50歳代	27%
	自営者の40歳以上	22%
	自営者の20・30代	19%

個別施策への要望の調査結果から

福祉行政

福祉の現状
福祉の水準は「平均的」が二人に一人

区の福祉行政水準については、「普通で平均的」が二人に一人の割合（五一・五％）でもっとも多く、「進んでいる」が一七・三％、「遅れている」が六・七％でした。

〈実数〉

	%	実数
進んでいると思う	一七・三	（一三六）
普通で平均的だと思う	五一・五	（四〇六）
遅れていると思う	六・七	（五三）
わからない	二四・五	（一九三）
計	一〇〇・〇	（七八八）

福祉の今後のあり方は
●促進層　三七％　●再検討層　二〇％

福祉見直し論など社会福祉の論議は最近の地方自治体の財政危機と関連して高まってきています。この問題は専門家でも難しいテーマですが、今回の調査では回答をあらかじめ五つに分類し選択方法をとりました。

〈実数〉

	%	実数
①税金をもっと負担してよいから、福祉を充実してほしい（高福祉・高負担の積極論）	六・〇	（四七）
②日本の福祉施策はまだまだ遅れているので、区も重点施策としてもっと努力すべきである（①より弱い積極論）	三〇・五	（二四〇）
③区の福祉施策はかなり進んでいるので、区財政の面から現状維持でよい（現状維持論）	一一・七	（九二）
④人気とりのバラマキ行政や思いつき福祉が多いので、整理統合すべきである（思いつき福祉の批判論）	一三・六	（一〇七）
⑤福祉水準は、我々の要求が多くなりがちなので、区の財政に見合ったものとすべきである（福祉抑制論）	一六・八	（一三二）
⑥わからない	二一・六	（一七〇）
計	一〇〇・〇	（七八八）

④と⑤の福祉再検討派　三〇％

というように3極に分かれました。

この調査の結果、

①と②の福祉促進派　三七％

③の現状維持派　二二％

特に力を入れてほしい福祉事業は
老人福祉一位、心身障害者福祉二位

特に力を入れて欲しい福祉事業の優先順位は（表1参照）①老人福祉②心身障害者福祉③低所得者福祉④児童福祉⑤母子福祉⑥婦人福祉という結果がでました。この順位と福祉水準の評価を求めた前問とを比較してみると（表2参照）、福祉行政の容認層と批判層とのあいだに事業の優先順位の断層はあまりないと言えます。

〈表1〉

	%	実数
老人福祉	三三・九	（二六七）
心身障害者（児）福祉	二七・五	（二一七）
低所得者福祉	一二・三	（九七）
婦人福祉	二・八	（二二）
児童福祉	一一・二	（八八）
母子福祉	四・七	（三七）
わからない	一〇・五	（八三）
計	一〇二・九	（八一二）

老人福祉

高齢者の悩みの第一は「話し相手」

文京区の六十五歳以上の高齢者は五十年一月現在、一万七千六百四十三人で総人口の八・三五％を占めています。二十三区全体でみると、五十年一月現在で六・五八％であり、二十三区平均を一・八％上廻っています。このように急速に高齢化社会にはいりつつある本区の老人問題は特に大切な問題となっています。

〈表2〉

区の福祉水準は	進んでいる	普通で平均的	遅れている	わからない
実数	一三六	四〇六	五三	一九三
老人福祉	三五%	三三%	四五%	三二%
心身障害者福祉	三二%	二八%	三二%	二一%
低所得者福祉	一一%	一三%	八%	一三%
婦人福祉	三%	三%	—	二%
児童福祉	九%	一三%	九%	一〇%
母子福祉	三%	四%	四%	七%
わからない	一一%	六%	八%	二〇%

現在の老人にとっての問題は何かとの問いに対しては、一位は「話し相手」（三〇・六％）であり、二位の「健康（一八・八％）や「家族」（一八・一％）をぐんと引き離しています。



老後の暮らし方
「自活」タイプが二人に一人

回答の①と②は子供に依存する「依存型」、③・④・⑤は「自活型」に分類され、「依存型」の回答は二六％、「自活型」は五一％となっています。

〈実数〉

	%	実数
①子ども夫婦に生活をみてもらい、平和な隠居生活をする	一二・二	（九六）
②子ども夫婦に多少面倒をみてもらうが、職業をもって家計を助ける	一四・二	（一九一）
③主に若い頃の貯えで生活し、子どもの世話にはならない	三一・一	（二五三）
④主に年金などを頼りに、つつましく暮らしていく	一二・九	（一〇二）
⑤公共の老人ホームに入り、静かな余生を送る	五・六	（四四）
⑥その他	〇・八	（六）
⑦わからない	一二・二	（九六）
計	一〇〇・〇	（七八八）

保健所からのお知らせ

歯科衛生相談室を始めます

本郷保健所

子供のうちから歯の衛生思想を高めるため、歯の衛生指導を中心とした御相談を受付けます。

▽実施日時　昭和五十一年一月二十二日(木)から毎週木曜日　午後一時三十分～三時二十分　▽対象　小学校入学前の子供　◎お申込み＝往復はがきに「歯科希望」として、住所・電話・子供の氏名・生年月日を明記して〒113文京区千駄木五―二十一十八本郷保健所予防課へ。相談日の決定は、返信はがきでお知らせします。

小石川保健所

小石川保健所では従来通り、毎週木曜日午後一時～二時半迄受付けています。当日、直接来所してください。

出張母親学級を開催します

本郷保健所

区では、母親になられる方々が、健康な赤ちゃんを生み、育てていけるよう2日制の母親学級を開催します。▽日時　一月十九日(月)・二十六日(月)　午後一時三十分～四時　▽会場　向丘公館（向丘出張所二階）西片二―十九―十五　▽対象　区内在住の妊婦の方　▽内容　別表　▽料金　無料　▽定員　二十名　◎お申込み＝一月十七日(土)までに本郷保健所予防課☎(811)5106へ。

●内容

月日	内容
1・19(月)	妊娠の生理と衛生 分娩の経過 産後の生理と日常生活
1・26(月)	妊娠中の栄養（実演） 赤ちゃんの保育と衣類 母と子のための施設と制度

第5回世論調査から

児童福祉

保育園の入園の決め方　制限意向が約半数

保育園は児童福祉法に基づいて運営され「保育に欠ける子ども」であることが入園の条件となっています。従って一般には両親の就労が入園の条件となっており共働きであれば五十万円の月収があっても区立保育園に入園できます。このような現状について率直な意見を求めたのがこの質問です。

	%	（実数）
①従来どおり、母親の状況に応じて決めるべきである	三七・八	（二九八）
②低収入の家庭を優先すべきである	三六・二	（二八五）
③都営住宅と同じように一定の所得制限をもうけるべきである	一〇・四	（八二）
④わからない	一五・六	（一二三）
（計）	一〇〇・〇	（七八八）

この調査では、現状肯定①入優先、所得制限などの制限意向が半数近くを占めたことは、の質問）三七・八％に対し、現状否定②＋③の合計は四六・六％でした。このように低収特徴的です。

子どもの遊び場の希望　二人に一人が緑地・児童遊園の増設を希望

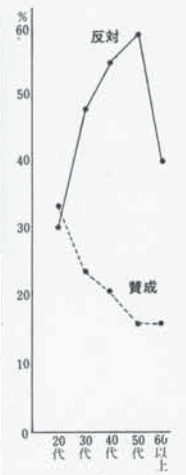
	%	（実数）
①児童館の増設	七・一	（五六）
②緑地・児童遊園の増設	五〇・三	（三九六）
③休日、放課後の学校の校庭開放	一二・三	（九七）
④遊び場遺跡の拡充	一五・〇	（一一八）
⑤その他	〇	（〇）
⑥わからない	一五・四	（一二一）
（計）	一〇〇・一	（七八八）

「零歳児保育は必要ない」が約半数

保育所などの零才児保育の是非については、「反対論」四五・七％、「賛成論」四・五％と、反対論は賛成論の約2倍という結果がでました（表1参照）。しかし、態度保留論③＋⑤は三割もあり単純にわりきれない問題であることも示しています。また、年代別にみると（表2参照）二十代のみが賛否伯仲しているほかは、三十代、四十代、五十代と年令が高くなるほど賛成論は減り、反対論が急増していることがわかります。

（表1）

	%	（実数）
①零歳児は、母親との肌のふれあいが大切なので、働くことをやめても育児に専念すべきで、保育所などの零歳児保育は必要ない	四五・七	（三六〇）
②働く母親の立場からでなく、子どもの成長・発育の面から考えても、保育所での零歳児保育は必要である	四・五	（一九三）
③どちらともいえない	七・四	（一三七）
④その他	〇・一	（一）
⑤わからない	二・三	（九七）
（計）	一〇〇・〇	（七八八）



（表2）

心身障害者福祉

更生相談と授産事業で半数

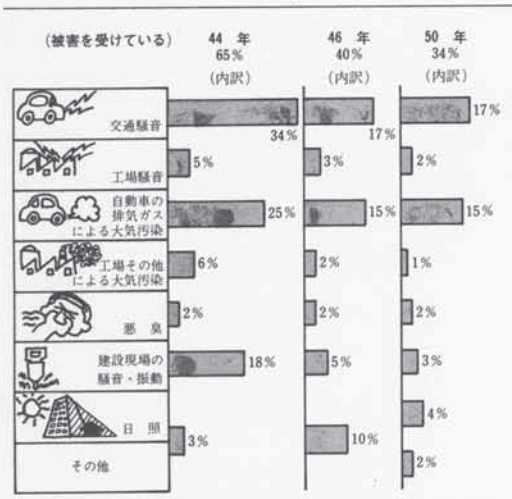
〔問〕心身障害者のための施策について、どれを第一に考えますか。

	%	（実数）
①点字ブロックや心身障害者用公衆便所など、公的施設を改良する	九・〇	（七一）
②車イスやテープレコーダーを提供する	二・五	（二〇）
③福祉手当のワクや金額を拡大する	一・五	（九一）
④職を与える（例えば心身障害者印刷の街をつくる）ことにより自立させる	三〇・七	（二四二）
⑤物や金よりも、話し相手が得られるような行事や施策を増やす	八・九	（七〇）
⑥生活設計全般の相談にのってくれるところをつくる	二五・四	（二〇〇）
⑦その他	〇・四	（三）
⑧わからない	一一・五	（九一）
（計）	一〇〇・〇	（七八八）

公害・防災対策

公害の被害は二人に一人

公害の被害を受けている人は五十年で二四％でした。また、四十四年から五十年度までの被害率をみると、この六年間に半減（六五％→三四％）しました。



広域避難場所を知っている人は四人に三人強

自分の避難場所を知っているひとは七七％でした。四十六年の調査では六二％でしたので周知度は四年間に一五％増加しました。その原因は四十六年当時の避難場所三カ所から現在では東京大学、後楽園周辺、東京教育大学、お茶の水女子大学、護国寺周辺、六義園、学習院大学の七ケ所に分散倍増し、避難者の受入れ態勢が好転したためと思われます。

	%	（実数）
知っている	七六・八	（六〇五）
知らない	二三・二	（一八三）
（計）	一〇〇・〇	（七八八）

保健衛生

保健衛生への要望は多様化

区の保健行政への要望は特定業務に集中することなく多岐にわたっています。また期待することが「とくにない」「わからない」を併せても合計二割足らずで、八割の区民は保健行政に何らかの関心を抱いており、保健意識は高いといえます。

	%	（実数）
母子保健	一四・三	（一一三）
成人病予防	二三・六	（一八六）
結核予防	二・九	（二三）
防疫対策	九・一	（七二）
難病対策	一・九	（九四）
公害対策	三〇・五	（二四〇）
食品衛生	二九・七	（二四〇）
環境衛生	三五・〇	（二三四）
その他	〇・六	（五）
とくにない	二・八	（二七六）
わからない	五・八	（四〇）
（計）	一六六・二	（一三九〇）

「公害健康被害補償法」の知識は四〇％

「公害健康被害補償法」の制度を知っている人は四〇％、また、認定手続を知っている人は僅か八％にとどまりました。

	%	（実数）
（公害健康被害補償法）		
知っている	三一・八	（三四五）
知らない	五六・二	（四四三）
（計）	一〇〇・〇	（七八八）
（認定手続）		
知っている	七・五	（五九）
知らない	九二・五	（七二九）
（計）	一〇〇・〇	（七八八）

二人に一人は保健所を利用

今年四月から区に移管された保健所の利用率は区民の半数（四六・七％）に達しており、利用率は高いといえます。

	%	（実数）
あなたは今までに保健所を利用したことがありますか		
ある	四六・七	（三六八）
ない	五三・三	（四二〇）
（計）	一〇〇・〇	（七八八）

休日・夜間診療の不満者が約半数

休日診療、夜間診療、救急医療の満足者はいずれも2割前後にとどまるのに対し、不満者は共に5割近くを出しています。

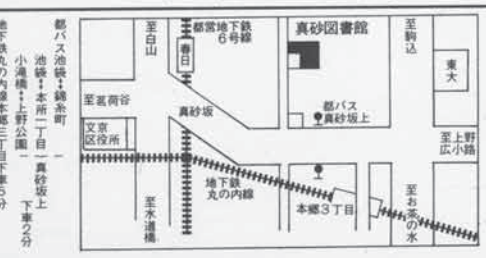
	（休日診療） %	（実数）	（夜間診療） %	（実数）	（救急医療） %	（実数）
満足している	二二・六	（一七八）	二三・二	（一八三）	二三・二	（一八三）
満足していない	四六・二	（三六九）	四五・六	（三五九）	三四・八	（二七四）
わからない	三一・二	（二四六）	三一・二	（二四六）	四二・〇	（三三一）
（計）	一〇〇・〇	（七八八）	三七・二	（二九三）		

フォト・ニュース

真砂図書館　来年一月十三日オープン



本郷四―八―十五に建設中の区立真砂図書館がこのほど完成し、五一年一月十三日に開館する運びとなりました。どなたでも手続きなしに入館できます。また本やレコードは自由に手にとって選ぶことができ、貸出しはすべて無料です。地域の皆さんの暮らしに役立つ本棚となるような図書館を目指してスタートしますのでどうぞご利用ください。



お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

区立保育園 昭和51年4月入園のお申込みは1月21日から

4月から保育園に入園を希望されるお子さんの入園申込みは、1月21日(水)～31日(土)の間に受付けます。詳しくは、次号1月10日号に掲載しますのでご覧ください。

◎お問合せ＝福祉事務所相談主査。

身障者のお世話をする「介護人」を募集しています

この「介護人」は、身障者が病気などで日常生活を送るのが困難になったとき、その方の生活の面倒をみるものです。

心身が健康で身障者福祉に理解があり、週のうち一定時間を身障者宅でお世話ができる方の積極的な参加をお待ちしています。

介護の内容・手当など

①介護人の年齢は問いません。

②仕事は、掃除、洗濯、買物、食事の世話、医療機関との連絡などです。

③手当は一日（6時間位）3000円です。

◎お申込み・お問合せ＝厚生部福祉課福祉助成係。

おとしよりの方にお年賀祝品をお贈りします

区では、おとしよりの皆さんにご長寿と昭和51年の新春を祝い、51年1月5日から15日の間に、各ご家庭にお年賀をお届けします。

▽対象　昭和50年12月1日現在、区内に居住していて（住民登録・外国人登録のある方）昭和51年3月31日現在で67歳以上（明治42年4月1日以前）の方。

※対象者は区で調査しますので申請する必要はありません。

なお、1月15日が過ぎても、お年賀が届かない場合は、福祉課老人福祉係へご連絡ください。

冬の体力づくりにスポーツリーダーを派遣しています

スポーツリーダー登録制度は発足以来5年目になります。

このスポーツリーダーは各スポーツクラブや団体、学校のPTA等からの派遣の申込みを受け、オリエンテーリング、軟式テニス、水泳、体操、バレーボール、バドミントン、フォークダンス等各種目に活躍しています。

冬は運動不足になりがちです。スキー、スケートに限らず各種のスポーツに親しみましょう。スポーツリーダーが皆さんの体力向上にお手伝いします。派遣を希望するグループは気軽にお申込みください。希望日の2週間前までに申請しますと、1週間前までにご返事します。派遣料は無料です。ただし、開催場所が区外の場合、宿泊を要する場合は、交通費・宿泊費等は申請者の負担となります。

◎お申込み＝社会体育課体育係。

福祉センターの催し

老人教養講座

民踊教室・初心者向

▽日時　1月21日～2月25日の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時

▽対象　区内にお住まいの60歳以上の方　▽定員　40名（超えたときは抽せん）▽費用　無料　▽講師　西崎流　西崎緑峰

将棋教室・初心者向

▽日時　1月22日～2月19日の毎週木曜日（計5回）午後2時～4時

▽対象　区内にお住まいの60歳以上の方　▽定員　20名（超えたときは抽せん）▽費用　無料　▽講師　日本将棋連盟棋士6段　平野広吉

◎お申込み＝各教室とも、1月14日(水)までに電話またはハガキ（住所・氏名・年令・電話番号を明記）で、ハガキの場合、〒112文京区音羽1－22－14　文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121(内線)46、47へ。

料理講座

▽日時　1月31日～3月27日の毎週土曜日（計8回）、午後2時～4時

▽内容　季節のおそうざい料理と中華料理　▽対象　区内在住在勤の婦人　▽定員　40名（多数の場合は抽選）▽費用　実費（材料費）1,800円　▽講師　東京高等料理学校　高木盛美子

◎お申込み＝往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号（お勤めの方は、勤務先の電話番号）を明記し、1月17日迄に到着するよう、〒112文京区音羽1－22－14　文京福祉センター☎(947)4121へ申しこんでください。※受講者は「ふきん」をお持ちください。

第99期成人学校

▽日時・内容・講師・定員　別表

▽場所　社会教育館（区立二中5階）青年館（茶道のみ）▽対象　区内在住在勤の成人　▽受講料　無料（教材費は自己負担）

◎お申込み＝1月12日(月)午後6時～6時30分に区立二中正門玄関で、先着順で受付けます。

※料理木曜日の分は午後6時30分締切後に抽選。また、定員に満たない科目は13日(火)、14日(水)社会教育館事務室で午後1時～8時まで受付けます。なお、1月12日の受付当日は午後5時以前には門内にはいらないでください。

◎お問合せ＝社会教育館☎(801)0741。

科目	テーマ	講師	定員	期間	曜日	時間	備考
文学	現代文学地図―文学の旅―	武蔵野女子大学教授 大河内昭爾	45	昭和51年1月19日(月)～3月5日(金)	水	午後6時30分～8時30分	
歴史	戦後の国際関係	茨城大学助教授 荒井信一	45		金		
哲学	西洋の哲学と日本の思想―その一―	東京外国語大学教授 宮川透	40		水		
郷土史	東京の歴史と文化	法政大学講師 段木一行	40		月、木		
書道	初心者でも上達する書の手ほどき	財界人書道協会事務局長 石田秀翠	40		月、木		半紙代　約500円
料理	栄養学的家庭料理	武蔵野クッキングスクール 吉田武雄ほか	42		月		材料費　2,500円 受付当日に納めてください。
茶道	知っておきたい作法と心得	表千家 若林宗和	30		木		（社会教育館は9月から冷暖房の「教室」になりました。）
					月、金		菓子、抹茶代　1,500円 受付当日に納めてください。

工業統計調査にご協力ください

通産省では、昭和50年12月31日現在で工業統計調査を実施します。

調査にあたっては、調査員が対象事業所に伺い調査票を配付し、後日回収に伺いますので、お手数でも該当する事項に記入のうえ、調査員にお渡しくださるようお願いします。

なお、提出された調査票は法律によって秘密は厳守され、統計の目的以外には絶対使用しませんので、ありのままご記入くださるようお願いします。

◎お問合せ＝区民課調査統計係。

国民健康保険料 期間内納付にご協力を 減免制度もあります

国民健康保険料の納付期限は毎月末です。保険料は、区がお送りする納付書で最寄りの金融機関または出張所などに納めていただいてますが、国民健康保険財政も昨今の経済情勢の下、厳しくなっています。皆さんの保険料は医療給付の主要な財源になっていますので、納付をお忘れの方は早急に納められるようお願いします。国民健康保険料の納付には、口座振替制度もありますのでご利用ください。

なお、災害などで生活が著しく困難となった方、もしくはこれに準ずる方には申請による減免制度があります。

また、退職などで所得が半減したときには、特別減免制度もありますので詳しくは左記にお問合せください。

◎お問合せ＝国民健康保健課賦課係。

1月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
お問合せは
小石川医師会テレホンサービス(947)0411
文京区医師会テレホンサービス(823)2216

月日	医療機関名	所在地（電話）
1月11日	八千代診療所	白山1－5－8 (811)4519
	聖心堂医院	後楽2－3－10 (811)4316
	根岸医院	湯島2－17－8 (811)0748
	鈴木医院	本駒込2－28－35 (941)6615
1月15日	大橋医院	小石川1－16－4 (811)5503
	諏訪町診療所	後楽2－19－17 (811)0881
	文京第一医院	向丘1－20－3 (812)0880
	林医院	千駄木1－19－7 (821)2871
1月18日	セツルメント菊坂診療所	小石川1－13－1 (811)0016
	藤川医院	春日1－9－27 (812)6927
	大坪内科医院	本郷4－1－1 (811)4340
	福谷医院	千駄木3－38－13 (821)2739
1月25日	遠藤医院	小石川2－18－20 (811)0952
	小石川医院	春日2－10－14 (813)8311
	大塚診療所	湯島3－31－6 (831)2294
	宮下医院	向丘2－18－7 (821)2615

（正月三が日分は12月10日号に掲載してあります）

図書館の催し

小石川図書館

第百十一回優秀映画を観る会

「狼」（近代映協＝独立映画作品）

▽日時　1月9日(金)午後6時開場、6時30分開演　▽主題　監督研究　新藤兼人(4)　▽出演　乙羽信子　殿山泰司ほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　◎定員100名、入場無料。

本駒込図書館

第四回名作洋画を観る会

「大いなる幻影」1937年作品

▽日時　1月10日(土)午後2時開場、2時30分開演　▽主題　フランス映画研究　▽監督　ジャン・ルノワール　▽出演　ジャン・ギャバン、デイタ・パウロほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　◎入場無料　定員100名（先着順）



区民スキースクール 志賀高原で滑ろう

▷期間　昭和51年1月23日～27日　▷場所　志賀高原高天ケ原スキー場　▷費用　18,070円　◎お申込みは社会体育課体育係へ。※往復は貸切りバスです。

写真は昨年の区民スキースクール（蔵王スキー場）

冬休みは気がゆるみがち――青少年の非行化防止に協力を

待ちに待った冬休みとお正月――この時季は、子どもたちが自由にのびのびできるシーズン。しかし、同時に非行に走りやすい時でもあります。

青少年の非行化防止にあなたの適切なアドバイスを！

〈訂正〉　区報12月10日号4頁、年末・年始区役所等の窓口事務の中で、区民センターの休業期間が27日(土)～6日(火)とあるのは、28日(日)～5日(月)の誤りですので訂正します。